

学位論文

保育・教育理念に基づく保育施設の設計計画に関する研究

日本女子大学大学院人間生活学研究科生活環境学専攻

白川賀津子

論文概要書

保育・教育理念に基づく保育施設の設計計画に関する研究

白川 賀津子

待機児童の解消に向け、これまで様々な施策が打ち出されてきたにも関わらず、2017（平成29）年4月時点の待機児童数は2万6,000人を超え、未だ解決をみない。先頃、2022（平成34）年度末までに32万人分の保育の受皿を新たに整備する方針が発表され、「量」の拡大は更に加速化する見込みであるが、その一方で、保育の「質」が問われる事態となっている。保育の「質」の確保のひとつには、保育実践に適う保育施設の空間や環境を整えることがあると言える。保育実践の基となるのは個々の保育・教育理念であり、保育所では明確に掲げられる場合が多いが、建築分野では理念を具現化するための具体的な検討が十分なされてこなかった。昨今、保育所は教育の場としての役割も担い、保育・教育理念に基づく空間づくりは益々重要なものとなっている。これを如何に実現していくかが今後の保育施設設計に課された課題であると言える。

そこで本研究では、保育・教育思想の受容や建築計画学・建築活動の歴史に立ち返りつつ、保育・教育思想と保育所保育指針を保育・教育理念と一体的なものと捉えたうえで、これらを建築的視点から読み解き、併せて保育施設建物における空間の構成要素を明らかにすることで、理念に基づく具体的な空間づくりの方策と設計計画の在り方を検討することを目的とする。

第一章では、「序論」として研究の背景と目的について述べ、既往研究の分析と本研究の位置付けを行った。

第二章では、現在の保育施設建物をめぐる法令を概観することを目的に、「建築関連法」、「児童福祉施設最低基準」、「保育所保育指針」をとりあげ、改めてその意義を認識し、保育環境に及ぼす影響や問題点を考察した。その結果、「建築基準法」では排煙設備や保育室の採光規定などにおいて、「児童福祉施設最低基準」では保育室の面積基準や屋外遊技場の設置などにおいて緩和の動きがみられ、法令により本来担保されるべき子どもの安全に加え、保育実践にも憂慮すべき影響があること、保育所には「幼稚園施設整備指針」に該当する指針がなく、個々の解釈のもとで空間づくりを行わなければならないこと、空間・環境の質を維持するための評価制度も十分に整備されていない現状であることなどが考察された。

第三章では、保育所保育指針や個々の保育・教育理念に影響を与えたと考えられる海外の幼児教育思想の受容と、日本の保育・教育思想をとりまく状況、建築計画学と保育・教育理念の具現化を目指した建築活動について、歴史的観点から考察した。その結果、日本では東京女子師範学校附属幼稚園を中心にフレーベル主義が深く浸透した点、保育制度や保育所保育指針に国内外の多様な保育・教育思想が包含されている点、現在では保育・教育思想が保育実践のひとつ的方法論となっている点が示唆された。さらに、建築計画学では空間の在り方に関与するものとして、保育・教育思想が重視してきた点、〈保育室の独立性〉、〈保育の流れと展開〉、〈自由と規律・秩序・社会性〉、〈生活指導・プログラム〉を重視する保育・教育理念は、設計計画においては、それぞれ、建物形態、保育室・遊戯室の関係性、外部への連続性、保育室の特性や雰

囲気、保育室と衛生設備配置の関係性などに反映され得るという見解が示されていることなどが読み取られた。

第四章では、保育・教育思想に基づく保育施設の在り方を明らかにすることを目的に、日本で採用例の多いモンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践に焦点を当てた。主要文献を基に、その基本原理を建築的視点から整理し、実施園での調査を行って空間づくりにおける各思想の特徴を考察した。その結果、モンテッソーリ教育では「身体・発達への配慮」、「秩序性の確保」といった教育原理が、ハンガリーの保育実践では「遊びの継続性」、「集中を維持するための配慮」、「スキンシップによる愛着形成」、「生活習慣形成」といった教育原理が重視され、空間にも反映されていることなどが確認された。

第五章では、保育所保育指針に基づく保育施設の在り方を明らかにすることを目的に、モンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践のふたつの思想と、保育指針との比較を通じた分析を行った。その結果、出現言語分析では、各思想と保育指針の間に〈保育の環境〉、〈子どもへの対応〉、〈生活リズム〉、〈主体性〉、〈社会性〉などに関する共通言語がみられ、改めて保育指針が両思想を包含するものであることが示唆された。またアンケート調査分析では、主に家具や保育室の設えにおいて各思想独自の空間特性が認められた。さらに実施園の調査で確認された空間事例は、保育指針に基づく空間づくりの具体的方法論になり得ることも明らかとなった。

第六章では、日本の代表的建築ジャーナリズムである『新建築』誌に掲載された保育施設作品を対象に、その建物形態、空間構成、空間特性を数量化3類とクラスタ分析により分析し、これらの要素の潜在的特性を明らかにしたうえ、保育法に見合う要素の組み合わせを検討した。その結果、保育施設は〈並列空間型〉、〈分離空間型〉、〈共有空間型〉、〈ワンルーム型〉、〈独立空間型〉の建物類型に分類され、それに見合う保育法と、個々の類型における空間構成要素が明らかとなった。第五章で示した家具や設えと併せて検討すると、保育・教育理念に基づく保育施設の設計計画におけるひとつの目安が提示できた。

第七章では、結論として第二章から第六章までに得られた結果を総括し、今後の保育施設の設計計画に向けた具体的提言とした。

第一章 序論.....	1
1-1. 研究の背景と目的.....	1
1-2. 既往研究のまとめと本研究の位置付け.....	2
1-2-1. 保育・教育理念に関わる研究.....	2
1-2-2. 本研究の位置付け	15
1-3. 論文の構成	16
1-3-1. 論文の構成.....	16
1-3-2. 調査概要	18
第二章 保育施設建物をめぐる関係法令	21
2-1. 建築関連法.....	22
2-1-1. 建築関連法の目的と意義	22
2-1-2. 建築関連法をとりまく状況.....	24
2-2. 児童福祉施設最低基準.....	28
2-2-1. 児童福祉施設最低基準の成立と改正の変遷.....	29
2-2-2. 施設整備指針をとりまく状況.....	32
2-3. 保育所保育指針.....	33
2-3-1. 保育所保育指針の成立と改定の変遷.....	33
2-3-2. 建築的視点からみた保育所保育指針.....	36
2-4. 第二章のまとめ	39
第三章 保育・教育思想、理念と保育施設建物	41
3-1. 日本における保育・教育思想の歴史	41
3-1-1. 幼稚園草創期における海外幼児教育思想の受容	41
3-1-2. 保育・教育思想をとりまく状況	42
3-2. 保育・教育思想、理念に基づく保育施設計画の歴史	48
3-2-1. 建築計画学の基礎的概説書にみる保育・教育思想	49
3-2-2. 保育施設の建築活動にみる保育・教育理念の具現化.....	63
3-3. 第三章のまとめ	69
第四章 保育・教育思想に基づく施設計画	73
4-1. モンテッソーリ教育の場合	73
4-1-1. 基本原理	75
4-1-2. 建築的視点からの整理.....	84
4-1-3. 実施園における考察.....	88
4-2. ハンガリーの保育実践の場合	101
4-2-1. 基本原理	104

4-2-2. 建築的視点からの整理	111
4-2-3. 実践園における考察	115
4-3. 第四章のまとめ	129
第五章 保育所保育指針に基づく施設計画	135
5-1. 検証方法	135
5-2. 出現言語の抽出による検証	135
5-2-1. 保育所保育指針と保育・教育思想の共通性	136
5-2-2. 保育・教育思想の特異性	136
5-3. アンケート調査による検証	138
5-3-1. 保育所保育指針と保育・教育思想の共通性	141
5-3-2. 保育・教育思想の特異性	142
5-4. 空間事例による検証	143
5-5. 第五章のまとめ	151
第六章 保育施設建物の空間構成要素の分析	153
6-1. 『新建築』誌における保育施設作品の概要	153
6-1-1. 掲載作品数の推移	153
6-1-2. 掲載作品の建物概要	156
6-2. 保育施設作品の分析	158
6-2-1. 建物形態、空間構成、空間特性	158
6-2-2. 空間構成、空間特性の潜在的特性の分析	161
6-2-3. 保育施設作品の類型化と空間構成要素の分析	163
6-3. 第六章のまとめ	167
第七章 結論	171
7-1. 各章の総括	171
7-2. 今後の保育施設の設計計画に向けて	177
謝辞	179
【参考文献】	181
【資料・附録】	183

第一章 序論

1-1. 研究の背景と目的

待機児童の解消に向け、これまで様々な施策が打ち出されてきたにも関わらず、2017（平成29）年4月時点の待機児童数は2万6,000人を超える未だ解決をみない。先頃、2022（平成34）年度末までに32万人分の保育の受皿を新たに整備する方針が発表され、「量」の拡大は更に加速化する見込みであるが、その一方で、保育の「質」が問われる事態となっている。

保育の質の確保のひとつには、保育実践に適う保育施設の空間や環境を整えることがあると言える。保育実践の基となるのは個々の保育・教育理念である。設置主体の多くが社会福祉法人である保育所では、その設立趣旨と共に、保育・教育理念が明確に掲げられている場合が多く、設計者はこれを踏まえたうえで設計計画に臨むことが重要であると考えられる。これまで、保育施設の設計計画については、子どもの行為や活動における観察調査を基にした保育室の面積規模の検討や、室内の環境構成に関する研究を中心に、特に保育施設の機能面についての研究で多くの有用な知見が示されてきた。しかし、理念を具現化するための設計計画については、建築分野からの具体的な検討は十分にはなされてきたとは言い難い。結果として、保育所整備にあっては、米国の保育環境評価スケール¹や幼稚園の施設整備指針²にならうもの、すなわち、設計者が保育実践から容易に想像できる具体的な空間の指針がなく、いわば設計者の技量に任される現状となっている。

現在、保育施設の早急な整備が喫緊の課題であり、短期間での施設計画が求められる状況にあるなかで、保育・教育理念に基づく保育施設の空間を如何に整え、建築分野から、保育の質の確保に如何に貢献していくかが、今後の保育施設設計に課された課題であり、本研究における問題意識となっている。

2018（平成30）年には保育所保育指針（以下保育指針と称す）の第4次改定を控え、その方向性として既に「保育所保育における幼児教育の積極的位置づけ」が示されている。保育所は今後、教育の場としての役割も期待され、保育・教育理念に基づき保育者が意図し、実践する保育に見合う空間づくりは、その実現にとって益々重要なものとなっていくとも考えられる。

そこで本研究は、設計者に向けた提言として、保育・教育理念に基づく具体的な空間づくりの方策と設計計画の在り方を検討することを目的とする。保育・教育理念は、保育・教育思想や保育指針と相互に関係し、保育実践に影響を与えると考えられることから、本研究ではこれらを一体的なものと捉えて、その空間の特性を建築的視点から読み解くと共に、保育施設を構成する空間の要素を明らかにすることで、理念に基づく保育施設の空間づくりを具体的に提示する。また、保育施設設計の萌芽期には、理念や思想が重要なものと捉えられてきたと考えられることから、保育・教育思想の受容の歴史、保育施設をめぐる建築計画学・建築活動の歴史に立ち返りつつ、そこから理念に基づく設計計画の在り方を検討し、今後の保育施設設計に向けた提言としてまとめるものである。

1-2. 既往研究のまとめと本研究の位置付け

1-2-1. 保育・教育理念に関する研究

日本における保育施設に関する建築分野の研究は、1950 年代以降行われており、発表論文数は年々増加している。日本建築学会 HP、CiNii Articles HP 検索システムにて公表されている「保育」、「幼稚園」をキーワードとする発表論文を検索した結果、論文件数は特に 2000（平成 12）年以降に増加しており、現在では累計数が 900 件を超えるまでとなっている（表 1-2-1）。近年、研究が加速化した背景には、待機児童の増加に伴う保育施設の急速な施設整備による保育の質をめぐる問題に対して、また「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」の幾度の改定による保育内容の変化、保育形態、保育実践の多様化に対して、建築分野からの解決を試みようとする努力があることが推察される。

表 1-2-1 保育施設に関する発表論文数

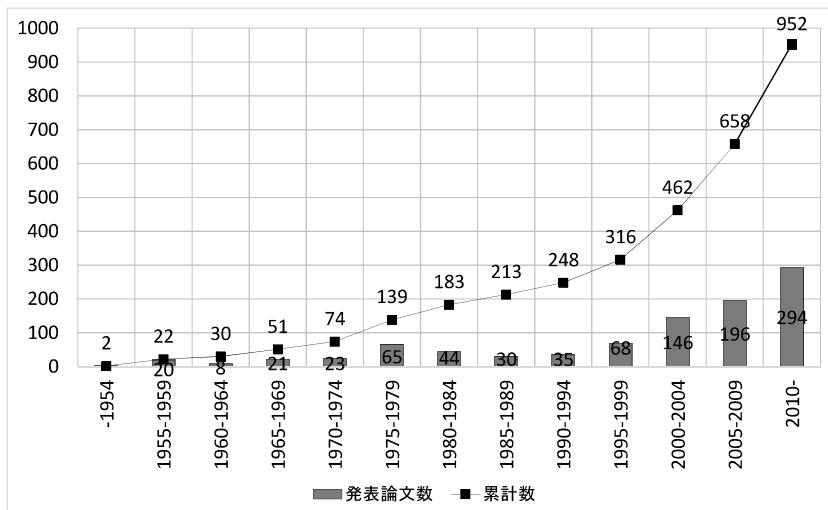
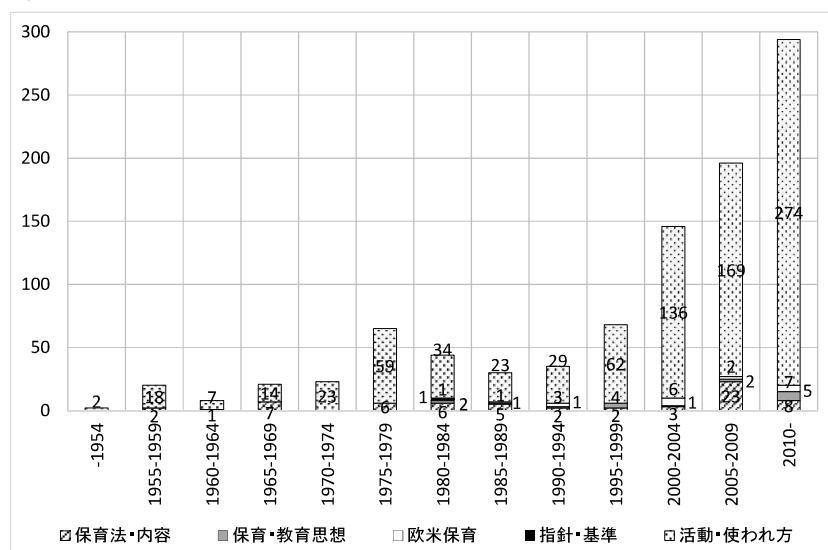


表 1-2-2 発表論文の内容内訳



研究内容をみると、「子どもの活動・保育室の使われ方」などから面積規模、保育室、遊びのコーナーの設えなどの施設計画の在り方を検討した研究が多いのに比べ、本研究とも関連する「保育法・内容」、「保育・教育思想」、「保育・教育理念」、「欧米保育」、「指針・基準」などを主題とする研究数は非常に少ないと言える（表 1-2-2）。

【一斉保育】、【自由保育・自由遊び】、【異年齢・縦割り】などの保育形態、【保育方法・内容】、【保育・教育思想】、【欧米各国保育】、【保育所保育指針・児童福祉施設最低基準】を主題として、建築的視点から検討された研究を既往研究とし、以下リスト（表 1-2-3）にまとめ、概観する。

1. 保育形態に関わる研究

保育形態に関わる研究では、1968（昭和 43）年に横山らが『幼稚園の一斉保育における空間の使われ方』³において【一斉保育】における基本的な平面計画や面積規模を明らかとしているが、1998・1999（平成 10・11）年の幼稚園教育要領、保育所保育指針の第二次改定などを契機として、保育形態が一斉保育から子どもの自由活動中心の保育へ転換されてきたことなどから、その後、建築分野でも、一斉保育を主題とした論文はみられなくなった。

一斉保育に代わる保育形態となった【自由保育・自由遊び】における先進的な研究は、遊戯室を持たず、保育室内で全てをまかぬ保育の型に注目した 1959（昭和 34）年の鈴木らによる『保育所の自由あそび時における遊戯室のつかわれ方』⁴、動的・静的といった子どもの自由遊びの性格を詳細に捉えて空間を考察した 1967（昭和 42）年に横山らによる『幼稚園児の自由遊びとその空間について』⁵などがある。2008（平成 20）年の保育所保育指針改定では、子どもの活動に合わせた計画的な環境構成が謳われたことから、2009 年（平成 21）年の山田らによる、遊びに関わる人数規模に応じた空間規模・遊びの内容に基づくコーナーづくりの研究⁶を始めとし、近年では保育室の環境構成が詳細に検討されるようになっている。

さらに、1999（平成 11）年の保育所保育指針の改定では、子どもの発達区分に応じた保育提供が示され、保育分野では【異年齢・縦割り】によるクラス編成を導入されるケースが増えた。細谷らによる室内遊びでの異年齢交流と室内構成との相関分析⁷など、建築的視点から異年齢保育に基づく空間づくりについて明らかとする研究も行われている。

2. 保育方法・内容に関する研究

【保育方法・内容】に関わる研究では、1957（昭和 32）年の浦らによる『保育内容とプランとの関係：保育所・幼稚園の研究』⁸がその先駆的なものとしてあげられ、保育内容・保育形態に基づき要求される室の性格や面積規模として、一斉型保育、自由型保育、両者並存型保育を対象に検討している。同様のアプローチで、1980 年代初めには柳田らによる『保育所の空間構成に関する研究』⁹や、山崎らによる『幼児の保育空間に関する研究：幼稚園における保育形態別の幼児の活動と保育空間に関する実態調査』¹⁰などの研究がなされている。また田辺らによる『空間形態と幼児の行動：幼児教育空間に関する研究』¹¹では、自由保育に基づく空間の在り方として、物と情報の拠点を設けたオープンプ

ランの有効性を示している。

また、1976（昭和 51）年の小川らの『保育施設の空間に関する研究：保育プログラムの分析に基づき』¹²の研究では、子どもの生活の軸となる一日の基本的保育プログラム実現に、行為の移行時における空間のフォローの必要性を示しているほか、2003（平成 15）年の福本らによる『保育所における子どもの生活行動特性と居場所に関する研究（その 1）：保育所の生活プログラムと年齢クラス別にみた園児たちの居場所の展開』¹³、2006（平成 18）年の西本らによる『保育プログラムに伴うコーナー設定の一年間の変化：保育者による空間設定からみる保育室計画に関する研究』¹⁴でも、保育プログラムと空間形成との関係を明らかにしている。

3. 保育・教育思想に関する研究

【保育・教育思想】に関する研究では、保育・教育学分野での研究が盛んであり、建築学分野における研究はごく僅かである。建築学分野での研究が行われるようになったのは、1980 年代に入ってからであり、シュタイナー、フレーベル、モンテッソーリがその主たるものである。以下に思想ごとに整理する。

〈シュタイナー教育〉

シュタイナー教育における建築学分野の研究は、1990 年代後半から 2000 年にかけて集中している。1998（平成 10）年には川上らが『日本におけるシュタイナー幼児教育空間に関する研究：教育理念と空間の関係性について』¹⁵で、日本のシュタイナー教育実施園での意識調査から、シュタイナー教育の原則的空間として、色彩、カーテンの採用、分節化された内部空間、感覚に働きかける建築形態、模倣を誘発する大人用の作業場設置などをあげ、思想独自の理念と空間の関わりについて明らかにしている。また 2001（平成 13）年の小林らによる『R・シュタイナーの思想と建築からみた教育環境』¹⁶の研究では、シュタイナーの学校建築様式として、学年ごとに変化する教室形態、カリキュラムにより変化する教室の色彩、芸術的環境、子どもを包む校舎配置、自由で柔軟なオープンスペース、美しい色彩を写す内部照明を列挙し、シュタイナーの教育環境形成における建築の役割を述べている。保育分野からも、豊泉が『R.シュタイナーの幼児教育における環境構成と子どもの造形遊びとの相関関係について』¹⁷で、シュタイナー教育の根幹となる「模倣」と「ファンタジー」の媒介として、空間・環境構成が有効であるとの見解を示している。

〈フレーベル教育〉

フレーベル教育における建築学分野の研究は、1997・1998（平成 9・10）年に発表された伊藤の研究がある。『フリードリッヒ・フレーベルと建築：教育環境における「建築」の位置の史的考察として』¹⁸では、ドイツ、カイルハウ学園とフレーベルの教育環境論の考察から、「精神的な環境」の重要性を述べた。さらに、『フリードリッヒ・フレーベルと建築：フレーベルの構想した幼稚園建築とその環境の考察』¹⁹では、ドイツ、ブランケンブルグの幼稚園の草案図の分析から、フレーベル自身の教育施設

に対する考えを考察している。保育・教育学分野では、教育学の基礎を築いた人物として、フレーベル研究が盛んであるが、建築学分野では伊藤以降、フレーベル研究は行われていない状況である。

〈モンテッソーリ教育〉

モンテッソーリ教育における建築学分野の研究は、1984（昭和 59）年の神成らの『モンテッソーリ教育と幼稚園の計画：オープンエデュケーションと幼稚園の計画に関する研究』²⁰で、集中型、保育室並列型、分散型の 3 つの異なる建築形態の幼稚園での実態調査から、モンテッソーリ教育に相応しい幼稚園建築の在り方を分析し、子どもの自律性や自発性の現れである探索行動が各保育室に教具が整えられた保育室並列型の建築形態では制約されること、教具を設えるためには園舎の約 10%程度の面積が必要であることを明らかにした。また 1988（平成 10）年の長沢らの研究²¹では、自由保育の保育空間の構成として、モンテッソリ幼稚園の事例を通じた検討がなされている。以降のモンテッソーリ教育を主題とした論文では、2008（平成 20）年から 2014（平成 26）年の高橋らの一連の研究が代表的なものと言える。『子どものための建築空間：モンテッソーリ教育のための園舎の場合』²²では、モンテッソーリの著作を中心に「整えられた環境」として提唱された物的環境を詳細に分析して「子どもサイズ」、「教室内の配置」、「園舎の構成」に集約し、それらがドイツ・オーストリアの 4 つのモンテッソーリ保育施設の園舎において如何に具現化しているか分析している。続いて『子どものための建築空間：ウィーンのモンテッソーリ保育園の場合』²³では、モンテッソーリの記述が実現された建築としてウィーンの保育園を挙げ、モンテッソーリ教育を具現化する際の原理的な建築空間がどのようなものであるのかの一例を示した。さらに『モンテッソーリ保育所における物理的環境—非モンテッソーリ保育所との比較による検討—』²⁴では、日本におけるモンテッソーリ教育実施園と非モンテッソーリ園とを比較し、実施園が園舎、生活、家具の全てにおいて、モンテッソーリの唱える物理的環境を実現している点を明らかにした。これらの研究では 3~6 歳の幼児における、モンテッソーリ教育の基本原理に従った環境の在り方についての検討がなされている。

4. 欧米各国保育に関する研究

諸外国における保育のうち、特に【欧米各国保育】における建築学分野からの研究も、同様にその数は僅かであり、アメリカ、スウェーデン、イタリア、デンマーク、フィンランドが主な対象となっている。2005（平成 17）年の石垣らによる『保育者の保育展開にみる環境構成要素の活用に関する事例的研究：アメリカにおいて』²⁵では、アメリカの先駆的保育所で行われるクラス経営（Classroom Management）による環境構成要素と空間特性を紹介し、保育者の保育実践を支援するための環境づくりの在り方としての一例を示した。また、2011（平成 23）年の山田らによる『フィンランドの就学前保育施設「パイバコティ」に関する研究 その 1~3』²⁶では、職員配置や保育形態からもたらされる保育空間の室構成、空間特性の豊かさを考察し、それらが、日本の異年齢保育や小規模保育における空間の在り方の手本として示唆を含むものとして意義深い。また 2010（平成 22）年の佐藤らによる『就学前保育施設「フォーシュコーラ」における生活空間の報告・考察：スウェーデンの保育施設に

における環境行動研究』²⁷では、日本の保育施設の今後の方向性を見据える事例として、スウェーデンの幼保一元化施設である「フォーシュコーラ」の考察、松石らによる『デンマーク・森の幼稚園における保育環境に関する考察：森の中での保育者の役割』²⁸では、森の存在を通した保育環境についての考察などがなされている。また、北浦は2003~2004（平成15~16）年の一連の夜間保育所に関する研究で、『海外における夜間保育所に関する研究』²⁹として、デンマーク、イタリア、アメリカでの詳細な調査を基にした夜間保育所の空間の実態、使われ方を紹介するなどしている。イタリア編では、保育・教育思想のひとつとしても注目を浴びるものでありながら、建築学分野での調査・報告が少ないレッジョ・エミリア市の保育施設をとりあげ、保育制度や施設形態の概要を整理し紹介した。なかでも広場、ピアツツア（Piazza）とよばれるホールを中心とした配置計画、アトリエの存在意義など、一般的な保育施設と大きく異なる施設形態が報告され、大いに参考になるものである。レッジョ・エミリアの保育施設については、2012年に橋本らが『レッジョ・エミリアの幼稚園に関する調査報告－イタリアの教育施設に関する研究その1－』³⁰において、レッジョ・エミリア幼稚園の空間構成と家具配置を報告しており、北浦の報告と併せて俯瞰すると、レッジョ・エミリア保育施設における空間特性の一形態が読み取られる資料となっている。

5. 保育所保育指針・児童福祉施設最低基準に関する研究

【保育所保育指針・児童福祉施設最低基準】などの、保育施設に関わる法令を主題とした建築学分野からの既往研究は、1982（昭和57）年の青木らによる『保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究：その3 ほふく室の空間概念と設計指針固定化の歴史的解析』³¹のみで、他は見当たらない。青木らはこの論考のなかで、設計現場における乳児室の空間概念がほふく室を前提に構成されているとし、児童福祉施設最低基準のほふく室の空間概念の成立過程における歴史的な考察から、乳児室空間のイメージが固定されるに至った要因を指摘した。

表 1-2-3 既往研究リスト

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
1	2015	保育・教育思想	子どものための物理的環境とは何か： <u>モンテッソーリ教育</u> の場合	高橋節子	お茶の水大学人間環境学研究、第13巻1号、pp.21-36、2015.6
2	2014	異年齢・縦割り	<u>異年齢保育</u> における保育室のコーナー設定の変更サイクルに関する研究—京都府近郊の保育施設での異年齢保育におけるコーナー設定のケーススタディー	西本雅人 河合慎介 田和佐知子	日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）2014、建築計画、pp.401-402、2014.9
3	2014	異年齢・縦割り	<u>異年齢保育</u> を行う保育室におけるコーナー設定の変更方法に関する研究：京都府近郊の保育施設での異年齢保育におけるコーナー設定のケーススタディ	西本雅人 河合慎介 田和佐知子	日本建築学会北陸支部研究報告集、第57号、pp.689-692、2014.7
4	2014	保育・教育思想	子どものための物理的環境： <u>モンテッソーリ教育</u> における建築・設備・家具・道具	高橋節子	お茶の水大学大学院人間文化創成科学研究科博士学位論文 2014.3
5	2014	保育・教育思想	<u>モンテッソーリ</u> 保育所における物理的環境—非 <u>モンテッソーリ</u> 保育所との比較による検討—	高橋節子 元岡展久	日本建築学会技術報告集、第44号、pp.207-212、2014.2
6	2014	保育方法・保育内容	子どもの遊び行為の展開からみるコーナーを用いた保育スペースの構成：子どもの発達に伴うコーナー設定に関する研究 その2	西本雅人 河合慎介 今井正次	日本建築学会計画系論文集、第696号、pp.319-327、2014.2
7	2013	保育方法・保育内容	遊び行為の時期的变化からみた保育室におけるコーナーの利用特性：子どもの発達に伴うコーナー設定に関する研究 その1	西本雅人 河合慎介 今井正次	日本建築学会計画系論文集、第688号、pp.1257-1264、2013.6
8	2012	自由保育・自由遊び	<u>自由保育</u> における子どもの遊び空間の構成手法に関する研究：山口大学教育学部附属幼稚園を事例として	遠藤創一郎 内田文雄	日本建築学会中国支部技術報告集、第35号、pp.557-560、2012.3
9	2012	自由保育・自由遊び	幼稚園の保育室における <u>自由遊び</u> と家具・遊具配置計画	石村芳美 宮本文人	日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）2012、建築計画、pp.563-564、2012.9
10	2012	保育・教育思想	<u>レッジョ・エミリア</u> の幼稚園に関する調査報告—イタリアの教育施設に関する研究 その1—	橋本都子 中田和葉 高橋鷹志	日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）2012、建築計画、pp.177-178、2012.9
11	2012	欧米保育	<u>デンマーク</u> ・森の幼稚園における保育環境に関する考察：森の中での保育者の役割	松石友里香 西英子	日本建築学会九州支部研究報告集、第51号、pp.381-384、2012.3
12	2011	保育・教育思想	幼児のための物理的環境： <u>モンテッソーリ</u> 園と一般園の比較による検討	高橋節子 元岡展久	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）2011、E-1、pp.155-156、2011.7
13	2011	保育・教育思想	子どもの発達のための環境とは何か：保育所における物理的環境の調査	高橋節子	発達研究：発達科学研究教育センター紀要 2010、vol.24、pp.233-

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
					238、2011、vol.25、 pp.107-120
14	2011	欧米保育	異年齢グループ保育の活動実態を背景とした子どもの活動から見る空間特性： <u>フィンランド</u> の就学前保育施設「 <u>パイバコティ</u> 」に関する研究 その3	千島亜美、他	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東） 2011、E-1、pp.151-152、2011.7
15	2011	欧米保育	チーム保育の実践と保育者の見守りから見る空間特性： <u>フィンランド</u> の就学前保育施設「 <u>パイバコティ</u> 」に関する研究 その2	本杉一磨、他	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東） 2011、E-1、pp.149-150、2011.7
16	2011	欧米保育	<u>フィンランド</u> 幼保一体型保育施設の平面構成から見る空間特性： <u>フィンランド</u> の就学前保育施設「 <u>パイバコティ</u> 」に関する研究 その1	山田朝子 千島亜美 本杉一磨 真崎学 初見学 垣野義典 松田雄二	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東） 2011、E-1、pp.147-148、2011.7
17	2010	異年齢・縦割り	「 <u>きょうだい保育</u> 」を導入した保育園の子どもの発達に関する調査研究（3）：行為別にみる集団構成と居室利用の実態	栗原知子 桜井康宏	日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸） 2010、E-1、pp.599-600、2010.9
18	2010	保育・教育思想	子どものための建築空間： <u>進歩主義教育</u> のための園舎の場合	高橋節子 元岡展久	日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸） 2010、E-1、pp.649-650、2010.9
19	2010	欧米保育	就学前保育施設「 <u>フォーシュコラ</u> 」における生活空間の報告・考察： <u>スウェーデン</u> の保育施設における環境行動研究	佐藤将之 山田あすか	日本建築学会技術報告集、第32号、pp.261-265、2010.2
20	2010	異年齢・縦割り	「 <u>きょうだい保育</u> 」を導入した保育園の子どもの発達に関する調査研究（2）：「 <u>いえ</u> 」型保育空間における園児の居室利用実態について	栗原知子 桜井康宏	日本建築学会北陸支部研究報告集、第53号、pp.623-626、2010.7
21	2009	異年齢・縦割り	保育園の室内遊びにおける <u>異年齢交流</u> と室内構成との相関分析	細谷俊子 積田洋 鶴崎有	日本建築学会計画系論文集、第639号、pp.1029-1035、2009.5
22	2009	自由保育・自由遊び	自由遊びにおける園児の活動規模と遊びの種類およびコーナーの型に関する研究	山田恵美 佐藤将之 山田あすか	日本建築学会計画系論文集、第637号、pp.549-557、2009.3
23	2009	保育・教育思想	子どものための建築空間： <u>ワイン</u> の <u>モンテッソーリ</u> 保育園の場合	高橋節子 元岡展久	日本建築学会大会学術講演梗概集（東北） 2009、E-1、pp.121-122、2009.7
24	2009	異年齢・縦割り	年齢構成と外遊びとの関係性に関する実態分析： <u>異年齢集団保育</u> から見た保育所の空間構成の研究（その7）	鶴崎有 積田洋 細谷俊子	日本建築学会大会学術講演梗概集（東北） 2009、E-1、pp.75-76、2009.7
25	2009	異年齢・	保育園の室内遊びにおける <u>異年齢</u>	細谷俊子	日本建築学会大会学術

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
		縦割り	交流と室内構成との相関分析：異年齢集団保育から見た保育園の空間構成の研究（その6）	積田洋 鶴崎有	講演梗概集（東北） 2009、E-1、pp.73-74、2009.7
26	2008	異年齢・縦割り	異年齢保育における保育室の空間構成と室内遊びでの異年齢交流の実態の研究	細谷俊子 積田洋 青木健三	日本建築学会計画系論文集、第634号、pp.2565-2572、2008.12
27	2008	保育・教育思想	子どものための建築空間： <u>モンテッソーリ</u> 教育のための園舎の場合	高橋節子	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 2008、E-1、pp.612-612、2008.9
28	2008	自由保育・自由遊び	自由遊びの人数規模と空間規模の変化： <u>自由遊び</u> における園児の活動規模と内容に関する研究 その2	山田恵美 佐藤将之 山田あすか	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 2008、E-1、pp.221-222、2008.9
29	2008	自由保育・自由遊び	設えられたコーナーの型および大きさと子どもの活動空間の関係： <u>自由遊び</u> における園児の活動規模と内容に関する研究 その1	山田恵美 佐藤将之 山田あすか	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 2008、E-1、pp.219-220、2008.9
30	2008	異年齢・縦割り	異年齢保育における室内遊びから捉えた遊び集団の年齢構成について：異年齢集団保育から見た保育園の空間構成の研究（その5）	細谷俊子 積田洋 鶴崎有 青木健三	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 2008、E-1、pp.217-218、2008.9
31	2008	異年齢・縦割り	幼児の行動についてのタイムスターの分析： <u>異年齢</u> 集団保育から見た保育園の空間構成の研究（その4）	鶴崎有 積田洋 細谷俊子 青木健三	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 2008、E-1、pp.215-216、2008.9
32	2008	自由保育・自由遊び	保育施設の教室内における <u>自由保育</u> 時の幼児の行動特性	増田浩一 林田和人 渡辺仁史	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 2008、E-1、pp.213-214、2008.9
33	2008	欧米保育	<u>スウェーデン</u> 就学前保育施設「フオーシュコーラ」における保育空間の報告と考察	佐藤将之 山田あすか	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 2008、E-1、pp.205-206、2008.9
34	2008	異年齢・縦割り	「きょうだい保育」を導入した保育園の子どもの発達に関する調査研究（1）：総括資料にみる各保育室の個性化とその動向	栗原知子 桜井康宏 島本愛美	日本建築学会北陸支部研究報告集、第51号、pp.281-284、2008.7
35	2008	自由保育・自由遊び	<u>自由保育</u> 中におけるコーナーの使われ方の時期的な変化に関する研究	西本雅人 今井正次 木下誠一	日本建築学会東海支部研究報告集、第46号、pp.517-520、2008.2
36	2007	自由保育・自由遊び	<u>自由保育</u> 中における子どもの遊びの展開性とコーナーの関係に関する研究	西本雅人 今井正次 木下誠一	日本建築学会東海支部研究報告集、第45号、pp.453-456、2007.2
37	2007	異年齢・縦割り	保育形態の違いによる園児の行為・行動の観察調査： <u>異年齢</u> 集団保育から見た保育園の空間構成の研究（その3）	鶴崎有 積田洋 細谷俊子 青木健三	日本建築学会大会学術講演梗概集（九州） 2007、E-1、pp.141-142、2007.7
38	2007	異年齢・	保育園の保育形態と施設に関する	細谷俊子	日本建築学会大会学術

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
		縦割り	実態調査：異年齢集団保育から見た保育園の空間構成の研究(その2)	積田洋 青木健三 鶴崎有	講演梗概集(九州) 2007、E-1、pp.139-140、2007.7
39	2007	異年齢・縦割り	保育園の平面構成の類型分析：異年齢集団保育から見た保育園の空間構成の研究(その1)	青木健三 積田洋 細谷俊子 鶴崎有	日本建築学会大会学術講演梗概集(九州) 2007、E-1、pp.137-138、2007.7
40	2007	自由保育・自由遊び	自由保育中における子どもの遊びの展開性に関する研究	西本雅人 今井正次 木下誠一	日本建築学会大会学術講演梗概集(九州) 2007、E-1、pp.137-138、2007.7
41	2006	保育方法・保育内容	保育プログラムに伴うコーナー設定の一年間の変化：保育者による空間設定からみる保育室計画に関する研究	西本雅人 今井正次 木下誠一	日本建築学会計画系論文集、第601号、pp.47-55、2006.3
42	2006	保育方法・保育内容	幼稚園各室・空間における <u>保育活動</u> の時間的特性について	藤田大輔 山崎俊裕	日本建築学会計画系論文集、第599号、pp.203-208、2006.1
43	2006	自由保育・自由遊び	自由保育中における子どもの遊び活動とコーナーの拠点性に関する研究	西本雅人 今井正次 木下誠一	日本建築学会大会学術講演梗概集(関東) 2006、E-1、pp.265-266、2006.7
44	2005	保育方法・保育内容	近代日本幼稚園建築史研究—教育実践を支えた園舎と地域	永井理恵子	学文社、東京、2005.12
45	2005	自由保育・自由遊び	登園後の <u>自由遊び</u> 時間における子どもの行動分析	山田恵美 服部岑生	日本建築学会大会学術講演梗概集(近畿) 2005、E-1、pp.465-466、2005.9
46	2005	欧米保育	保育者の保育展開にみる環境構成要素の活用に関する事例的研究： <u>アメリカ</u> において	石垣文 小野田泰明	日本建築学会大会学術講演梗概集(近畿) 2005、E-1、pp.461-462、2005.9
47	2005	保育方法・保育内容	保育室における園児の生活の変化に基づく保育室の構成に関する研究	西本雅人 今井正次 木下誠一	日本建築学会東海支部研究報告集、第43号、pp.541-544、2005.2
48	2004	欧米保育	海外における夜間保育所に関する研究：その4 <u>アメリカ</u>	北浦かほる	日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道) 2004、E-1、pp.511-512、2004.7
49	2004	保育方法・保育内容	保育者による保育室のコーナー設定とその構成に関する研究	西本雅人 今井正次	日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道) 2004、E-1、pp.49-50、2004.7
50	2004	欧米保育	<u>アメリカ</u> における夜間保育所の事例研究	北浦かほる	日本建築学会近畿支部研究報告集、第44号、pp.277-280、2004.5
51	2003	保育方法・保育内容	保育所における子どもの生活行動特性と居場所に関する研究(その1)：保育所の <u>生活プログラム</u> と年	福本哲二 山田あすか	日本建築学会大会学術講演梗概集(東海) 2003、E-1、pp.1075-

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
			齢クラス別にみた園児たちの居場所の展開	登張絵夢 上野淳	1076、2003.7
52	2003	欧米保育	海外における夜間保育所に関する研究：その2 <u>イタリア</u>	北浦かほる 萩原美智子	日本建築学会大会学術講演梗概集（東海） 2003、E-1、pp.183-184、2003.7
53	2003	欧米保育	海外における夜間保育所に関する研究：その1 <u>デンマーク</u>	北浦かほる 萩原美智子	日本建築学会大会学術講演梗概集（東海） 2003、E-1、pp.181-182、2003.7
54	2003	欧米保育	<u>イタリア</u> における夜間保育所の事例研究	北浦かほる 萩原美智子	日本建築学会近畿支部研究報告集、第43号、 pp.213-216、2003.5
55	2003	欧米保育	<u>デンマーク</u> における夜間保育所の事例研究	北浦かほる 萩原美智子	日本建築学会近畿支部研究報告集、第43号、 pp.205-208、2003.5
56	2002	自由保育・自由遊び	<u>自由遊び</u> を取り入れた幼稚園の保育室における教具・遊具置場の構成に関する研究	高田浩平 宮本文人	日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸） 2002、E-1、pp.21-22、2002.8
57	2001	保育・教育思想	R・ <u>シュタイナー</u> の思想と建築からみた教育環境	小林清隆 高橋鷹志	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東） 2001、E-1、pp.19-20、2001.9
58	1998	保育・教育思想	フリードリッヒ・ <u>フレーベル</u> と建築：フレーベルの構想した幼稚園建築とその環境の考察	伊藤有宏	日本建築学会大会学術講演梗概集（九州） 1998、E-1、pp.291-292、1998.7
59	1998	保育・教育思想	R. <u>シュタイナー</u> の幼児教育における環境構成と子どもの造形遊びとの相関関係について	豊泉尚美	日本保育学会大会研究論文集(51)、112-113、1998-04-27
60	1998	保育・教育思想	日本における <u>シュタイナー</u> 幼児教育空間に関する研究： <u>教育理念</u> と空間の関係性について	川上正倫 伊藤泰彦 千田満 矢田努	日本建築学会大会学術講演梗概集（九州） 1998、E-1、pp.293-294、1998.7
61	1997	保育・教育思想	フリードリッヒ・ <u>フレーベル</u> と建築：教育環境における「建築」の位置の史的考察として	伊藤有宏	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東） 1997、E-1、pp.251-252、1997.7
62	1996	保育方法・保育内容	幼稚園児の社会的行動に影響する保育空間と <u>保育理念</u>	今川峰子	MERA Journal=人間・環境学会誌 2(2)、 pp.21-27、1996.6
63	1996	保育方法・保育内容	保育施設空間に関する研究・その1： <u>保育方法</u> と保育空間の関わり	遠矢容子 小野理映子 小川信子	日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿） 1996、E-1、pp.175-176、1996.7
64	1994	保育方法・保育	保育空間に関する研究 その2：子どもの行動にみるすきま空間(建	山田理映子	日本建築学会関東支部研究報告集、第64号、

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
		内容	築計画)	小川信子	pp.277-280、1994.2
65	1994	保育方法・保育内容	保育空間に関する研究 その1:保育の流れにみるすきま空間(建築計画)	山田理映子 小川信子	日本建築学会関東支部研究報告集、第64号、pp.273-276、1994.2
66	1992	欧米保育	米国(コネチカット州ニュー・ヘブン)における <u>保育プログラム</u> について	定行まり子	日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸) 1992、E、pp.325-326、1992.8
67	1992	欧米保育	スウェーデンにおける就学前教育環境 III	小川信子	日本女子大学紀要.家政学部 39、pp.77-83、1992.03
68	1991	保育・教育思想	ペスタロッチーにおける保育的な環境	大澤裕	日本保育学会大会研究論文集(44)、pp.246-247、1991.05
69	1990	欧米保育	スウェーデンにおける就学前教育環境 II	小川信子	日本女子大学紀要.家政学部 37、pp.53-58、1990.03
70	1988	保育・教育思想	自由保育幼稚園の保育空間の構成に関する研究: <u>モンテッソリ</u> 幼稚園を通して	長沢悟 深堀千鶴	日本建築学会大会学術講演梗概集(関東) 1988、E、pp.381-382、1988.9
71	1988	自由保育・自由遊び	自由保育幼稚園の保育室の空間差による幼児の活動:保育室の計画に関する研究	今井正次 大野達也	日本建築学会東海支部研究報告集、第26号、pp.425-428、1988.2
72	1988	欧米保育	スウェーデンにおける就学前教育環境 I	小川信子	日本女子大学紀要.家政学部 35、pp.69-74、1988.03
73	1986	自由保育・自由遊び	自由保育幼稚園の保育空間における園児の動線調査	今井正次 大野達也	日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道) 1986、E、pp.451-452、1986.7
74	1986	保育方法・保育内容	オープンプラン幼稚園における園児の拠点: 幼児教育空間に関する研究・その4	神成健 初見学	日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道) 1986、E、pp.453-454、1986.7
75	1985	保育方法・保育内容	保育形態と教諭の行動から見た幼稚園の計画: <u>オープンエデュケーション</u> と幼稚園の計画に関する研究 II	神成健 初見学	日本建築学会関東支部研究報告集、第56号、pp.309-312、1985.7
76	1985	保育方法・保育内容	オープン教育幼稚園の教諭の行動と職員室の使われ方: 幼児教室空間に関する研究・その3	神成健 宮地克彰 初見学	日本建築学会大会学術講演梗概集(東海) 1985、E、pp.689-690、1985.9
77	1984	保育・教育思想	モンテッソーリ教育と幼稚園の計画: <u>オープンエデュケーション</u> と幼稚園の計画に関する研究	神成健 初見学	日本建築学会関東支部研究報告集、第55号、pp.281-284、1984.7
78	1984	欧米保育	フランス・スイスの保育・教育の流れと施設/ハンドイキャプト小委員会研究会(学会短信)	小川信子 佐々和子 梶島邦江 吉田あこ	建築雑誌、第99号、pp.31、1984.4

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
				松川淳子	
79	1984	保育方法・保育内容	幼児の保育空間に関する研究：幼稚園における <u>保育形態</u> 別の幼児の活動と保育空間に関する実態調査	山崎立子	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）1984、第59号、pp.1549-1550、1984.9
80	1984	保育方法・保育内容	オープン教育幼稚園の実態と計画：幼児教育空間に関する研究・その2：建築計画	田辺浩嗣 神成健 初見学	日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）1984、第59号、pp.1547-1548、1984.9
81	1984	保育・教育思想	整備された環境としての保育の場： <u>モンテッソーリ教育法</u> より	森里美	清泉女学院短期大学研究紀要(2)、11-18、1984-03-03
82	1983	保育方法・保育内容	空間形態と幼児の行動： <u>幼児教育</u> 空間に関する研究・その1	田辺浩嗣 初見学	日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸）1983、第58号、pp.1391-1392、1983.9
83	1982	保育方法・保育内容	保育所の空間構成に関する研究2： <u>保育形態</u> の変動と空間の対応について	柳田武	日本建築学会大会学術講演梗概集（東北）1982、第57号、pp.1199-1200、1982.8
84	1982	指針・基準	保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究：その3 ほふく室の空間概念と設計指針固定化の歴史的解析	青木正夫 竹下輝和	日本建築学会論文報告集、第314号、pp.143-153、1982.4
85	1981	保育方法・保育内容	保育所の空間構成に関する研究1： <u>オープン型</u> と <u>設定型</u> について	柳田武	日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）1981、第56号、pp.1019-1020、1981.9
86	1980	保育方法・保育内容	保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究：その1 保育の集団性と行為の転換時よりも保育室空間の使われ方の特徴	青木正夫 河野泰治 竹下輝和 北岡敏郎	日本建築学会論文報告集、第293号、pp.127-137、1980.7
87	1977	保育方法・保育内容	保育日課からみた共同保育所施設空間の使いこなしの傾向	高橋博久	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）1977、第52号、pp.947-948、1977.10
88	1977	保育方法・保育内容	保育施設の空間に関する研究：午睡・食事・絵画の行為について	小川信子 石井順子 斎藤幸子 穴沢久美子	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）1977、第52号、pp.945-946、1977.10
89	1977	保育方法・保育内容	保育施設の空間に関する研究：生活行為と場との対応について	小川信子 石井順子 斎藤幸子 穴沢久美子	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）1977、第52号、pp.941-942、1977.10
90	1976	保育方法・保育内容	保育施設の空間に関する研究：ケーススタディ・その視点と方法	小川信子 梶島邦江 山口美登里 宮崎敦	日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）1976、第52号、pp.587-588、1976.8

No.	発表年	分類	論文題名	著者	出典
				子	
91	1976	保育方法・保育内容	保育施設の空間に関する研究：空間の機能分離について	小川信子 梶島邦江 山口美登里 宮崎敦子	日本建築学会大会学術講演梗概集（東海） 1976、第 52 号、 pp.586-585、1976.8
92	1976	保育方法・保育内容	保育施設の空間に関する研究： <u>保育プログラム</u> の分析に基づき	小川信子 梶島邦江 山口美登里 宮崎敦子	日本建築学会大会学術講演梗概集（東海） 1976、第 52 号、 pp.583-584、1976.8
93	1968	自由保育・自由遊び	幼稚園の空間計画に関する研究（II）： <u>自由保育</u> における空間の使われ方	横山尊雄 服部綸子 浜正徳	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 1968、第 43 号、 pp.479-480、1968.9
94	1968	一斉保育	幼稚園の空間計画に関する研究（I）： <u>一斉保育</u> における空間の使われ方	横山尊雄 服部綸子 浜正徳	日本建築学会大会学術講演梗概集（中国） 1968、第 43 号、 pp.477-478、1968.9
95	1968	自由保育・自由遊び	<u>自由保育</u> 時間における幼児の遊びとその空間について：その 2 幼稚園における園児の集団観察調査を通じて	横山尊雄 服部綸子	日本建築学会北海道支部研究発表会報告 1968、第 30 号、 pp.81-84、1968.3
96	1968	一斉保育	幼稚園の一斉保育における空間の使われ方	横山尊雄 服部綸子	日本建築学会北海道支部研究発表会報告 1968、第 30 号、 pp.85-88、1968.3
97	1968	自由保育・自由遊び	<u>自由保育</u> 時間における幼児の遊びとその空間について：その 1 幼稚園における園児の個体追跡調査を通じて	横山尊雄 服部綸子	日本建築学会北海道支部研究発表会報告 1968、第 30 号、 pp.77-80、1968.3
98	1967	自由保育・自由遊び	幼稚園児の <u>自由遊び</u> とその空間についての一考察	横山尊雄 服部綸子 岩井總兒	日本建築学会論文報告集号外、第 42 号、 pp.695、1967.10
99	1967	自由保育・自由遊び	幼稚園児の <u>自由遊び</u> とその空間について	横山尊雄 岩井總兒 服部綸子	日本建築学会北海道支部研究発表会報告 1967、第 29 号、 pp.73-76、1967.8
100	1963	自由保育・自由遊び	<u>自由保育</u> 時の遊びと施設との関連	足立孝 荒木兵一郎	日本建築学会近畿支部研究報告集、第 3 号、 pp.302-1、302-4、 1963.2
101	1959	自由保育・自由遊び	保育所の <u>自由あそび</u> 時における遊戯室のつかわれ方	鈴木成文 井本正子	日本建築学会論文報告集、第 63-2 号、 pp.293-296、1959.10
102	1957	保育方法・保育内容	<u>保育内容</u> とプランとの関係：保育所・幼稚園の研究	浦良一 鈴木成文 日下あこ	日本建築学会論文報告集、第 57-2 号、 pp.105-108、1957.7

1-2-2. 本研究の位置付け

本研究は、保育指針や保育・教育思想に基づく空間の在り方の検討を通して、保育・教育理念に見合う保育施設の空間づくりにおける具体的な方策と設計計画を明らかにすることを目的としている。

前記のように、建築分野での保育施設の国内における研究では、子どもの行為や活動を基にした保育室の面積規模や、保育室内の環境構成に関する検討が盛んに行われてきており、施設計画において有用な知見が多く示されている一方で、保育・教育理念、また保育実践に参考とされる保育指針、保育・教育思想を扱った研究数は圧倒的に少ないと言える。

既往研究では、保育・教育思想に関する研究は僅かに認められるものの、原理的な空間を明らかにすることが研究の目的となっており、日本では保育指針を基本に保育が実践されることを考慮すると、保育施設の設計計画で実効性があるとは言い難い。むしろ、保育・教育思想と保育指針を一体的に捉えて空間特性を明らかとすることが、設計計画における知見として有用と考えられるが、そのような視点からの研究は行われていない。さらに、昨今保育の現場での採用がみられ、本研究でもとりあげるハンガリーの保育実践を対象とした建築分野における研究は、これまでに行われていない。近年、保育指針が告示化され、改めて保育実践においてその存在意義が高まっているにも関わらず、建築分野では保育指針を主題とした研究は殆ど行われておらず、保育の質の確保からも、建築的視点からこれを読み解き理解することが重要であると考えられる。

また本研究では、保育施設設計の萌芽期における設計計画にも着目し、それらを手掛かりとして、保育・教育理念に基づく保育施設の設計計画の在り方を検討するものである。

1-3. 論文の構成

1-3-1. 論文の構成

本研究は既往研究が少ない中で、これまでの保育施設の設計計画の歴史に立ち返りつつ、建築的視点から保育・教育理念の具現化の方策と設計計画の在り方を明らかにし、今後の保育施設設計に向けた提言を行う。

第一章では、「序論」として研究の背景と目的について述べ、既往研究の分析と本研究の位置付けを行う。

第二章では、保育施設建物をめぐる関係法令として、「建築関連法」、「児童福祉施設最低基準」、「保育所保育指針」をとりあげ、改めてその意義を認識し、現在の法令をとりまく状況を概観し、保育環境に及ぼす影響や問題点を考察する。

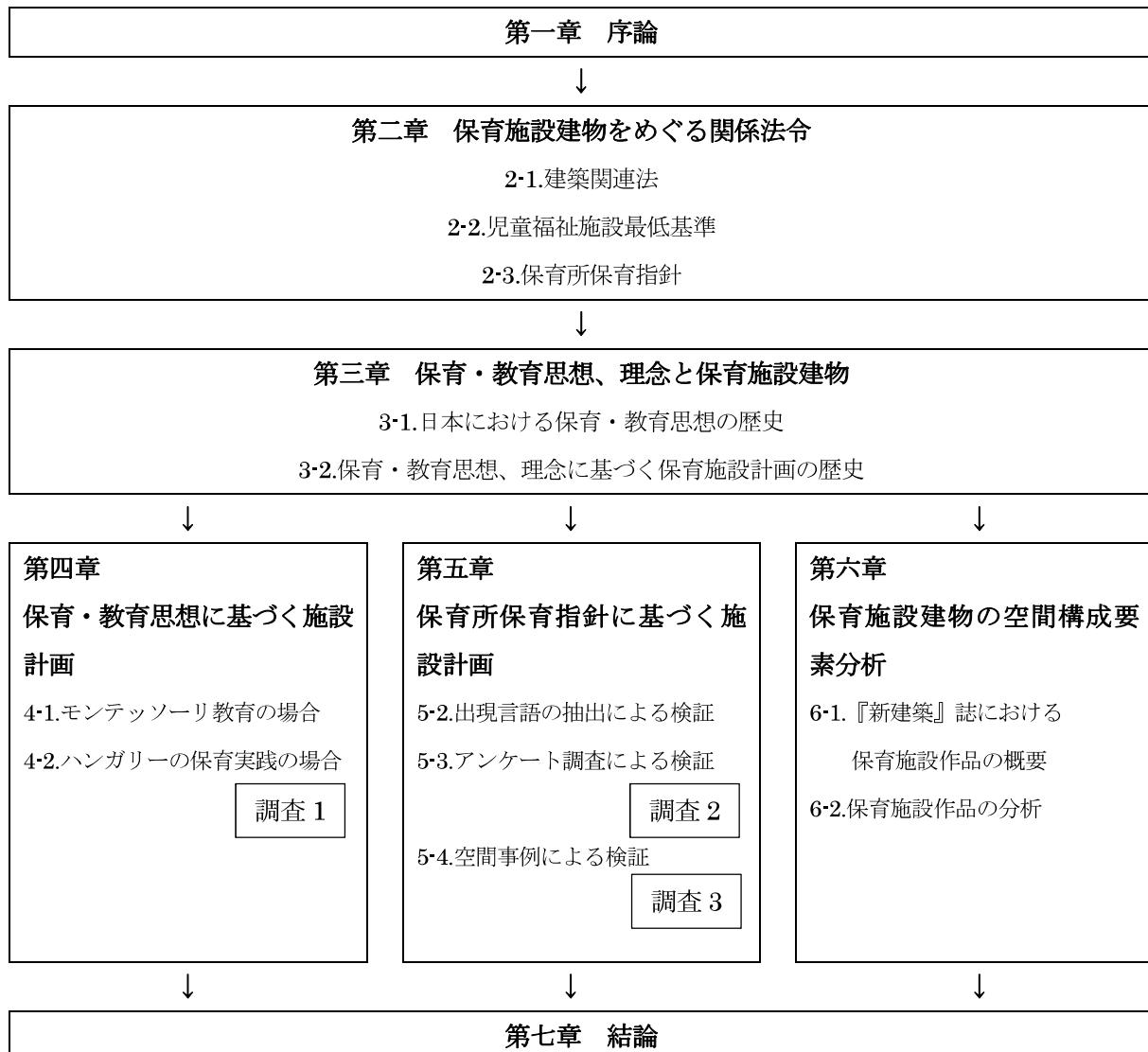
第三章では、保育指針や個々の保育・教育理念に影響を与えたと考えられる、海外の幼児教育思想の受容と、日本の保育・教育思想をとりまく状況、建築計画学と保育・教育理念の具現化を目指した建築活動について、歴史的観点から考察し、そこから理念に基づく設計計画の在り方を検討する。

第四章では、保育・教育思想に基づく施設計画の在り方を明らかにすることを目的に、日本で採用例の多いモンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践のふたつの保育・教育思想に焦点を当て、その基本原理を主要文献を基に建築的視点から整理する。併せて実施園での調査を通して、それぞれの空間づくりにどのような特性があるか、また各思想がどのような保育・教育理念の基で行われる保育実践に相応しいのかについても明らかにする。

第五章では、第四章に続き、保育指針に基づく施設計画の在り方を、モンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践を手掛りとして明らかにすることを目的に、①出現言語の抽出、②アンケート調査、③空間事例の3点から検証する。①では保育指針の記述と各思想の代表的文献から抽出した出現言語の比較を通じた分析を行い、②ではその出現言語を用いたアンケート調査から、保育指針と各思想の共通性と特異性を考察する。さらに③では各思想の実施園での空間事例を参考に、改めて保育指針に基づく空間とはどのようなものかを検討する。

第六章では、建物形態、空間構成、空間特性を、保育施設を構成する空間の要素と位置付け、これらの要素がどのような保育法に見合い、保育空間としての特性をもたらすのかを、日本の代表的な建築ジャーナリズムである『新建築』誌掲載の保育施設作品を対象として、数量化3類、クラスタ分析による類型化分析により明らかにする。第五章の検討と併せ、保育・教育理念に基づく保育施設全体の設計計画として、ひとつの目安を示すことを目指す。

第七章では、「結論」として第二章から第六章を総括し、今後の保育施設の設計計画に向けた提言とする。



1-3-2. 調査概要

1. 調査概要

第四章、第五章で実施した【調査1】、【調査2】、【調査3】の概要は以下の通りとする。

【調査1】保育・教育思想に基づく施設計画に関する調査

モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践における保育・教育思想の基本原理が、実際の実施園の施設計画にどのように実現しているかを明らかにすることを目的に、各思想1園ずつの保育所を対象として、①保育・教育思想の実践度が高い、②保育・教育思想に基づき施設計画が行われている、の二点の条件を満たすことを前提として調査対象を選定し、観察調査を行った。観察調査期間は2014（平成26）年9月から12月とし、保育室・家具の実測、時系列による子どもの活動内容・人数の記録を写真撮影と共に行った。また、建物形状、空間構成、保育形態やスケジュール等の施設概要を整理し、理念・思想について園長からヒアリングを基に、保育実践や物理的環境における取り組み事例を記録した。

【調査2】保育・教育理念と空間評価に関するアンケート調査

保育指針とモンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践における空間づくりにおける共通性と特異性を明らかにすることを目的に、全国私立保育園連盟加盟園に加盟する認可保育所、認定こども園約9,000ヶ園の、調査時点（2015（平成27）年）で待機児童が多く確認された政令都市、及び中核市に所在する保育施設より無作為に選出した2,176件を対象に「保育施設の保育環境に係わるアンケート」としてアンケート調査を実施した。調査方法は郵送による質問紙表の配布・回収とし、調査期間を2015（平成27）年11月から12月として364ヶ園から回答を得た（回収率16.7%）。質問紙表は、「基礎項目」、「保育・教育方針（理念）と保育形態・施設計画」等、調査分析に用いた「保育・教育理念と空間評価」の質問項目などで構成した（巻末附録-1）。「保育・教育理念と空間評価」では、保育指針の記述内容との比較から、保育・教育思想に独自にみられた言語を用いた保育施設の空間特性を表す空間評価項目、全86項目につき、各施設の理念に基づき「重要である」、「該当する」の有無を調査した。

【調査3】保育所保育指針に基づく施設計画に関する調査

モンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践の保育・教育思想を行う保育施設での空間づくりの取り組みを手掛かりに、保育指針に基づく施設計画の在り方を検証することを目的として、モンテッソーリ教育実施園5園、ハンガリーの保育実践実施園2園を対象に観察調査を実施した。観察調査は2014（平成26）年7月から2015（平成27）年12月に実施し、【調査3】のアンケート調査における保育施設の空間特性を表す空間評価項目で、実践されている空間事例を中心に写真撮影により記録した。調査対象には、それぞれの保育・教育思想における研究、普及活動を行う機関である、日本モン

テッソーリ協会及び、コダーイ芸術教育研究所の会員施設、または園長へのヒアリングから両思想の実施園であると認められた保育施設を選定した。

1. 調査対象施設及びアンケート調査対象

【調査1】、【調査2】、【調査3】の観察調査及びアンケート調査対象を以下に示す。

【調査1】対象施設一覧

	施設名	所在地	施設種別	定員	保育・教育思想	調査日
1	Mu 保育園	神奈川県 相模原市	認可保育所	90	モンテッソーリ	2014（平成26）年： 9/4,9/5,10/1,12/27
2	Kas 保育園	東京都 多摩市	認可保育所	180	ハンガリー	2014（平成26）年： 11/1,11/6,11/20,12/20

【調査2】アンケート調査対象

対象	公益社団法人全国私立保育園連盟加盟の認可保育所、認定こども園の施設長
配布数	2,176 施設
回答数	364 施設
有効回答数	364 施設（回収率 16.7%）
期間	2015（平成27）年 11月～12月
方法	郵送による配布・回収

【調査3】対象施設一覧

	施設名	所在地	施設種別	定員	保育・教育思想	調査日
1	Mu 保育園	神奈川県 相模原市	認可保育所	90	モンテッソーリ	2014（平成26）年： 9/4,9/5,10/1,12/27
2	Ki 保育園	神奈川県 横浜市	認可保育所	90	モンテッソーリ	2014（平成26）年： 7/31
3	Fi 保育園	神奈川県 茅ヶ崎市	認可保育所	130	モンテッソーリ	2015（平成27）年： 12/5
4	Em 保育園	福岡県 福岡市	認可保育所	270	モンテッソーリ	2014（平成26）年： 7/14
5	Ka 保育園	千葉県 八千代市	認可保育所	120	モンテッソーリ	2015（平成27）年： 10/23
6	Kas 保育園	東京都 多摩市	認可保育所	180	ハンガリー	2014（平成26）年： 11/1,11/6,11/20,12/20
7	Ya 保育園	兵庫県 姫路市	認定こども園	95	ハンガリー	2014（平成26）年： 7/24

第一章 注)

-
- ¹ アメリカでは、幼児版保育環境評価スケール ECERS (Early Childhood Environment Rating Scale)、乳児版保育環境評価スケール ITERS (Infant and Toddler Environment Rating Scale)などの保育環境評価スケールが開発されて、個別の保育プログラムでの自己評価や保育の質向上に用いられており、評価項目には空間や家具に関する項目も含まれている。
- ² 幼稚園の施設整備においては文部科学省大臣官房文教施設企画部により、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するための計画及び設計における留意事項を示した『幼稚園施設整備指針』が策定されている。
- ³ 既往研究リスト No.95
- ⁴ 既往研究リスト No.101
- ⁵ 既往研究リスト No.99
- ⁶ 既往研究リスト No.22
- ⁷ 既往研究リスト No.26
- ⁸ 既往研究リスト No.102
- ⁹ 既往研究リスト No.83, No.85
- ¹⁰ 既往研究リスト No.79
- ¹¹ 既往研究リスト No.80, No.82
- ¹² 既往研究リスト No.92
- ¹³ 既往研究リスト No.51
- ¹⁴ 既往研究リスト No.41
- ¹⁵ 既往研究リスト No.60
- ¹⁶ 既往研究リスト No.57
- ¹⁷ 既往研究リスト No.59
- ¹⁸ 既往研究リスト No.61
- ¹⁹ 既往研究リスト No.58
- ²⁰ 既往研究リスト No.77
- ²¹ 既往研究リスト No.70
- ²² 既往研究リスト No.27
- ²³ 既往研究リスト No.23
- ²⁴ 既往研究リスト No.5
- ²⁵ 既往研究リスト No.46
- ²⁶ 既往研究リスト No.14, No.15, No.16
- ²⁷ 既往研究リスト No.19
- ²⁸ 既往研究リスト No.11
- ²⁹ 既往研究リスト No.48, No.52, No.53
- ³⁰ 既往研究リスト No.10
- ³¹ 既往研究リスト No.84

第二章 保育施設建物をめぐる関係法令

保育所、認定こども園などの保育施設建物に関する主たる法規制には、「建築基準法」、「消防法」、「バリアフリー法」、「省エネ法」などの「建築関連法」や、「児童福祉法」、「子ども・子育て支援法」、「児童福祉施設最低基準」、「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備、運営に関する基準」などがある（表 2-1-1）。本章では現在の保育施設建物をめぐる法令を概観することを目的に、「建築関連法」、「児童福祉施設最低基準」、「保育所保育指針」（以下保育指針と称す）をとりあげ、その成立と改正の変遷と共に、法令をとりまく現状を概観し、保育環境に及ぼす影響及び問題点を考察する。

表 2-1-1 保育施設建物に関わる関係法令

建築 関連 法	「建築基準法」	用途地域制限規定、特殊建築物に該当、確認申請、耐火建築物、採光、換気、排煙、階段・廊下の構造及び避難、内装制限、防火区画等の規定
	「消防法」	特定防火対象物に該当、建物規模による各種消防用設備等の設置規定、内装制限等の規定
	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（バリアフリー法）」	特定建築物に該当、便所、駐車場、利用円滑化経路（出入口）等の規定
	「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」（努力義務・判断基準の公表）	特定建築物（延べ床面積 300 m ² 以上）の新築、大規模改修を行う建築主等の省エネ措置に係る届出義務、維持保全状況の報告義務
	自治体ごとの関連条例	東京都：「東京都建築安全条例」、「東京都福祉のまちづくり条例」
保育 所 ・ 認定 こど も 園 関連 法	「児童福祉法」	「保育所の定義」における規定
	「児童福祉施設最低基準」 (現・「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」)	必要諸室、必要面積、建物構造、階段、避難経路、防火区画、内装制限、転落防止、火災報知設備、防炎処理、屋上遊技場にかかる基準等、保育所の設備・運営における基準
	「子ども・子育て支援法」	「教育・保育所」における規定
	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」	認定こども園の定義、認可、設置、運営基準等
	「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備、運営に関する基準」	学級担任制、面積基準等の学校としての基準、人員配置基準、給食実施等の児童福祉施設としての基準における規定
自治体ごとの関連条例	東京都：「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」、「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則」	

出典：定行まり子、保育学会「保育学研究第 56 卷 70 周年記念号」¹

2-1. 建築関連法

2-1-1. 建築関連法の目的と意義

1. 建築基準法

建築基準法、消防法、バリアフリー法、省エネ法などの建築関連法のうち、保育施設建物の設計計画において最も基本となるのが建築基準法（1950（昭和25）年）である。建築基準法で保育所は、児童福祉施設等の特殊建築物として扱われ、建物構造（耐火、準耐火構造）、内装制限、防火区画、排煙設備、階段・廊下の構造など、多くの規定の適用対象にある（表2-1-1、2-1-2）。

表2-1-2は保育所建物に適用される建築基準法の主な単体規定である。建物構造を耐火、準耐火構造とするほか、居室や廊下・階段の壁及び天井の仕上げを不燃、準不燃、難燃以上とする内装制限など、火災の延焼を遅らせる規定、保育室と避難経路などの間の主要な間仕切り壁を準耐火構造にする114条区画など、延焼の拡大を防ぐ規定、また、排煙設備や階段・廊下の構造など、溜まった煙を他の区画に流動させず避難をスムーズにする規定など、その目的は火災等の防災における子どもの安全や避難を確保するためのものであると言える。

火災の初期段階、または煙が避難経路を塞ぐ前段階までが、火災時に安全に避難が出来る目安とされており、保育所ではこの火災の初期段階までに、子どもが自力で、或いは保育者が補助して、建物の外に避難出来る措置を講じる必要がある。保育所における一日の保育時間は原則8時間とされ、園児の滞在時間は幼稚園などと比べて非常に長く、火災の危険にさらされる機会は増えることから、建築基準法やその他の関連法で、これらの多くの安全や避難に関わる法令を遵守しなければならない理由のひとつとなっていると考えられる。

表 2-1-2 保育所に適用される建築基準法の主な単体規定

項目	内容	適用法令
構造	<ul style="list-style-type: none"> ・3階以上に設ける場合は耐火建築物 ・2階が300m²を超える場合は耐火建築物または準耐火建築物 	法27条の1 法27条の2
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外で、防火、準防火地域の建築制限の適用を受けない建築物、大規模建築物の建築制限の適用を受けない建築物は木造とすることができる 	法61、62条 法21条
廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・居室床面積合計200m²を超える階の有効幅は片側居室で1.2m以上、両側居室で1.6m以上とする 	令119条
直通階段	<ul style="list-style-type: none"> ・直上会の居室面積200m²を超える地上階、居室床面積100m²を超える地下階における直通階段の有効幅1.2m以上 ・上記以外の有効幅は0.75m以上 ・手すりの設置 	令23条 令23条 令25条
2以上の直通階段 傾斜路等	<ul style="list-style-type: none"> ・上階の用途に供する居室床面積合計50m²（準耐火・不燃以上は100m²）を超える場合は2以上の直通階段必要 ・直通階段の重複距離15m以下（準耐火・不燃以上は25m以下） ・上記階段は傾斜路に代えることができる 	令121条 令121条 令26条
内装制限	<ul style="list-style-type: none"> ・耐火建築物では、3階以上の床面積300m²以上の場合、居室の壁（床面から1.2m以内の部分を除く）の仕上げは難燃、天井は準不燃、廊下、階段、通路の壁及び天井は準不燃以上とする ・準耐火建築物では、2階の床面積300m²以上、その他の建築物では200m²以上の場合適用 	法35条の2
防火区画	<ul style="list-style-type: none"> ・防火上主要な間仕切り壁を準耐火構造とし、小屋裏または天井裏にまで達せしめる ・保育所では保育室または遊戯室とその他の部分、避難通路とその他の部分、火気使用室とその他の部分、保育室及び遊戯室は3室合計100m²以内で区画する 	令114条
採光	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の1/5以上の採光が必要 ・以下告示にて保育室の1/7以上の採光に緩和できる <ul style="list-style-type: none"> イ：床面からの高さ0.5mにおける水平面で200lx以上の照明設備設置 ロ：床面より0.5m以上の窓その他の開口部で有効採光面積1/7以上の確保 ・近隣商業、商業地域にある場合で、区画された二室間の壁に開口部があり、その面積が内側の室の床面積の1/7以上、かつ外側の室の開口部は、採光に有効な部分の面積が二室合計の床面積の1/7以上 	令19条 S55 建告示 -第1800号 H15 国交告示 -第303号
換気	<ul style="list-style-type: none"> ・居室の換気に有効な部分の面積が床面積の1/20以上 ・火気使用室における換気設備が必要 	法28条
排煙	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積500m²を超えるものに設置 ・天井面から80cm以内の距離にある開放できる部分の面積合計が居室床面積の1/50以上必要、階段、昇降路部分は不要 ・以下告示にて排煙設備が免除できる（中略） <ul style="list-style-type: none"> ロ：避難階又は避難階の直上階で、保育所の用途における部分、居室の部分で、当該各居室の各部分から当該屋外への出口等まで及び当該屋外への出口等から道までの避難上支障がないもの ニ（1）（2）：非居室で、防火区画かつ内装仕上げを準不燃以上／100m²以下で防炎区画 ニ（3）（4）：居室で、防火区画かつ内装仕上げを準不燃以上／100m²以内で下地仕上げ共に不燃以上 	令126条の2 令116条の2 H12 建告示 -第1436号-4 (網掛部は H27年に追加 された部分)

建築基準法、用途別建築法規²を参照のうえ、筆者作成。下線部は緩和規定を示す。

2. 消防法

火災の予防、警戒、鎮圧を目的とし、保育所建物では消防法に基づく消防設備を備えることも必要とされる。設計計画では、建築基準法と併せて検討する必要がある。保育所は、消防法において防火対象物（6）項ハの建物用途に該当し、その面積規模によって以下の消防用設備が必要となる（表 2-1-3）。

表 2-1-3 保育所に設置が義務づけられる消防設備

設置すべき消防設備	対象となる延べ床面積および収容人員
自動火災報知設備	300 m ²
消防機関へ通報する火災報知設備	500 m ²
誘導等	全て
消火器具	150 m ²
屋内消火栓設備	700 m ²
スプリンクラー設備	6,000 m ²
カーテンなどの防炎規制	全て
避難器具	収容人員：10 人（階）
非常警報器具・設備	収容人員：20 人（階）
防火管理者	収容人員：30 人（階）

消防法を参照のうえ、筆著作成

保育所では自動火災報知設備や、消火器具等が備えられるほか、保育室内のカーテン、絨毯等の布製品を防炎品とするなどの措置が必要となる。また廊下・階段等の避難経路等の仕上げ材においては、不燃等の防炎処理品を使用することなども求められ、建築基準法と同様に設計計画段階から配慮し、法令を遵守することで、火災等における子どもの安全が守られることとなる。

2-1-2. 建築関連法をとりまく状況

以上のように、建築基準法、消防法では、滞在時間の長い保育所での子どもの火災等の防災における安全や避難を確保するための、多くの規定が定められているが、昨今では都市部の待機児童対策として、空きビルなどのストック活用を目的に、次のような緩和の動きがみられる。

1. 建築基準法緩和の動き

①排煙設備の緩和

昨今、都市部の待機児童解消を目的とした施設整備手法として空きビルの保育所転用などが検討されるなか、設計計画では転用後の排煙設備の確保が問題となっている。窓を容易に改修することができないビル建築では、1/50 以上の自然排煙設備を設けられない場合が多い。従来の排煙緩和告示（H12 建設省告示第 1436 号第 4 号）では、居室においては、内装下地・仕上げを不燃材料とすることなどにより排煙設備を設置免除することが出来た（表 2-1-2）が、その一方で、特にホールや廊下等の排煙確保が困難であった。窓面が確保できる条件の良い位置に保育室を配置し、必然的に窓の

少ない位置となる廊下の自然排煙が確保出来ないことにより、機械式排煙設備を要し、コスト面での負担が増えることで、保育所整備を断念せざるおえないケースも発生していたことなどから、国土交通省は2015（平成27）年、所定の条件を満足する場合に限り、排煙設備の設置を不要とする改正を行っている（H27建設省告示第1436号第4号（表2-1-2網掛部））。

緩和規定の改正では新たに、避難階又は避難階の直上階で保育所の用途に該当する部分で、居室以外の廊下やホールなどの部分の排煙設備が不要となること、避難経路に通ずる屋外への出口やバルコニーを備えた保育室などの主たる居室においても、当該各居室の各部分から当該屋外への出口等まで及び当該屋外への出口等から道まで、以下のように避難上支障がないものに限り、排煙設備が不要になることなどを追加している。

- ・居室の各部分から居室の外に出るまでの歩行距離が一定程度以下（目安として居室の床面積100m²程度を想定し10m程度）
- ・居室内の在館者が戸や掃き出し窓等の開口部を通じ居室の外に支障なく出られる
- ・屋外への出口から道に直接通ずるか、道に通ずる幅員50cm以上の通路その他の空地が設けられている
- ・バルコニーが十分に外気に開放されており、当該バルコニーから地上へ屋外階段、すべり台、タラップ等の当該居室の在館者の特性を踏まえた安全な避難経路等が確保されている

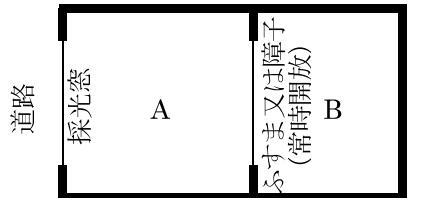
保育指針では、災害への備えと避難訓練の実施について「災害や事故の発生に備え、危険個所の点検や避難訓練を実施する」と明記されており（現・保育指針第5章「健康及び安全」2(2)イ）、子どもの安全確保においては、排煙設備が確保される場合にあっても、併せて定期的な避難訓練を行って火災に備えておくことが必要と考えられる。排煙緩和告示を適用した場合、排煙の状況はなお不利なものとなることが想定されることから、保育所では火災時における避難計画や保育体制の現状を把握し、より短時間で安全に屋外へ避難出来ることを事前に確認しておくことが重要であり、これが緩和適用の前提条件となると考えられる。特に空きビル等のストック活用では、2階に乳児室が確保されることも多く、保育者が乳児を抱えるか援助をして屋外階段、すべり台、タラップ、その他の避難器具を用いて避難経路から安全に屋外に避難する必要があり、現実的に困難を伴うが、緩和適用の際にはこのような条件下での避難が可能かどうかが、緩和適用の際のひとつの条件となると言える。

②保育室採光に関する緩和の動き

最も待機児童問題が深刻である都市部では、採光の規定においても規制緩和の動きが広がっている。東京都は国家戦略特別区域諮問会議（平成28（2016）年9月）において国に対し、既存ビルにおける保育所転用の整備促進を目的とした採光に関する緩和規定を提案している。

保育室には原則として、床面積の1/5以上の採光が得られる窓面積が必要であり、現行の建築基準法では、隣り合う部屋がふすまや障子などで簡易に仕切られている場合で、所定の基準を満たせば、

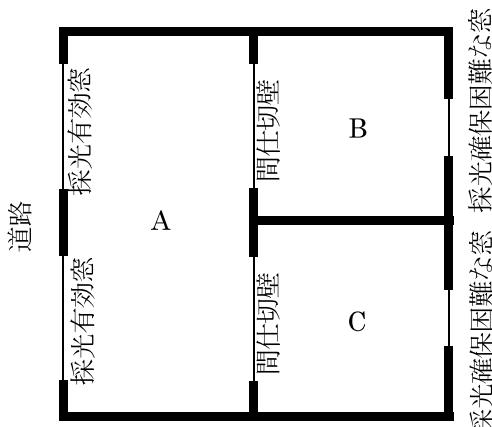
片側にある窓のみを採光窓として2室を1室とみなすことが出来る緩和規定がある（S55国交通告示303号第4号（表2-1-2））（図2-1-1）。これは、連続する保育室の奥の1室に窓が無い場合でも、保育室全体で必要な採光窓面積を確保出来ていれば、認められるというものであるが、今回の東京都の提案は、隣り合う複数の部屋、つまり3室以上の連続する保育室を1室とみなすことが出来るというものである（図2-1-2）。



$$\text{採光有効窓面積} \geq (A+B) \times 1/5$$

図2-1-1 2室を1室とみなす採光面積の考え方

出典：定行まり子、保育学会「保育学研究第56巻70周年記念号」



$$\text{採光有効窓面積} \geq (A+B+C) \times 1/5$$

図2-1-2 複数居室を1室とみなす採光面積の考え方

国土交通省の資料を基に筆者作成

これを受け、国土交通省では東京都の提案を含む保育所の採光規定を緩和する以下のような告示改正案³を公表している。緩和③（表2-1-4）は複数居室の採光緩和について認める内容となっており、告示後は現実的に窓のない保育室が出来てしまうことにもなり得る。

表 2-1-4 国土交通省による採光規定の緩和告示案

告示改正により採光規定を緩和し、保育所の円滑な整備などを後押しする
緩和内容① 保育所の保育室等の実態に応じた採光の代替措置の合理化 代替措置として一定の照明設備を設置した場合の採光有効面積の緩和規定を実態に応じて合理化し、床面からの高さが 50 センチメートル未満の部分の開口部の面積を算入可能にする。
緩和内容② 土地利用の現況に応じた採光補正係数の選択制の導入 特定行政庁が規則で区域を指定した場合に、土地利用の現況に応じた採光補正係数を選択可能とし、都市部の住居系地域の保育所等でも設置を容易にする。
緩和内容③ 一体利用される複数居室の有効採光面積の計算方法の弾力化 一体的な利用に供される複数居室を全体としてとらえることを可能とし、保育年齢ごとに間仕切りされた保育所等であっても設置を容易にする。

出典：国土交通省

保育指針では、「身近な環境に親しみ、自然と触れ合い、様々な事象に興味・関心を持つ」ことや、「季節により自然や人間の生活の変化に気付く」こと（現・保育指針第3章「保育の内容」1(2)ウ）が明記されている。窓は内外の活動を連続的に繋ぐ存在であり、室内から天気や四季の移り変わりなどの自然環境を認識する媒介であるため、保育指針に基づく保育実践のうえでも、非常に重要な存在である。また保育指針では、「施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切に保持する」ことも明記されている（現・保育指針第5章「健康及び安全」2(1)ア）。採光緩和規定を採用することで、窓がない保育室を設ける場合には、窓本来の役割である通風や換気、排煙や避難口も同時に機能しないことを認識しておかなければならぬと言える。このような緩和規定を採用し、やむを得ず窓の確保出来ない保育室を設置する場合には、保育室での保育計画に応じて、活動の種類に合わせた環境づくりを行うことが、前提条件として必要であると考えられる。

2-2. 児童福祉施設最低基準

児童福祉施設最低基準（現・「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」）には、必要諸室、必要面積、建物構造、階段、避難経路、防火区画、内装制限、転落防止、火災報知設備、防炎処理、屋上遊技場など、保育所の設備・運営における以下のような基準が定められており、建築関連法と同様に、保育施設建物の設計計画において検討が必要である（表 2-2-1）。尚、保育室のひとり当たり面積等の基準については、自治体への条例委任により独自の基準も定められている。

表 2-2-1 児童福祉施設最低基準における認可保育所の設置基準

項目	内容		
必要諸室	①乳児または満 2 歳に満たない幼児を入所させる保育所 ・乳児室またはほふく室、医務室、調理室、便所		
	②満 2 歳児以上の幼児を入所させる保育所 ・保育室または遊戯室、屋外遊技場（代替施設を含む）、調理室、便所		
必要面積	・乳児室：1.65 m ² /人以上 ・ほふく室：3.3 m ² /人以上 ・保育室または遊戯室（2 歳以上）：1.98 m ² /人以上 ・屋外遊技場（2 歳以上）：3.3 m ² /人以上 （いずれも内法面積）		
保育室の設置階	①乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室を 2 階に設ける場合	②乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室を 3 階に設ける場合	③乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室を 4 階以上に設ける場合
建物構造	耐火建築物または準耐火建築物	耐火建築物	耐火建築物
階段	・常用の屋内階段、屋外階段のいずれか 1 以上 ・避難用の建基法令 123 条 1 項、3 項の各号に規定する構造の屋内階段、屋外階段のいずれか 1 以上 ・常用の建基法令 123 条 1 項、3 項の各号に規定する構造の屋内階段、建基法 2 条 7 号の 2 に規定する準耐火構造の屋外傾斜路または準ずる設備、屋外階段のいずれか 1 以上		
避難経路	—	避難上有効な位置でかつ、保育室の各部からの歩行距離が 30 m 以下	
防火区画	—	調理室とそれ以外の部分を耐火構造の床、壁、特定防火設備で区画し、貫通部を防火上有効なダンパーとする	
内装制限	—	保育室の壁、及び天井の室内に面する仕上げを不燃材料とする	
転落防止	保育室その他の乳児、幼児が出入り、通行する場所に転落防止を設置する		
火災報知設備	—	非常警報器具または非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備を設置する	
防炎処理	—	カーテン、敷物、建具で可燃性のものに防炎処理を施す	
屋上遊技場	・保育内容の指導が効果的に実施できるような環境とする ・便所、水飲み場を設ける ・地上、避難階に直通する避難用階段の設置 ・転落防止の設置等		

児童福祉施設最低基準、用途別建築法規等を参照のうえ、筆者作成

2-2-1. 児童福祉施設最低基準の成立と改正の変遷

1. 児童福祉施設最低基準緩和の動き

保育所における設備基準は 1948（昭和 23）年、「児童福祉施設最低基準」の第 32 条、「保育所の設備」として制定された（表 2-2-2）（2011（平成 23）年に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に改称）。

児童福祉施設最低基準の改正の変遷は、保育指針、児童福祉法などの関連法の改正の変遷、すなわち子どもを取り巻く環境の変化と共にあると言え、特に保育ニーズの高まりと密接に関連している。そのため、その改正内容は緩和の基準が主たるものとなっていることから、改正の変遷は基準緩和の変遷と言い替えることも出来る。

表 2-2-2 児童福祉施設最低基準（第 32 条保育所の設備）におけるこれまでの主な改正

改正年・発令番号	法令、省令、通知名称	改正の主な要点
昭和 23 年・厚生省令 第 63 号	「児童福祉施設最低基準」制定	一
昭和 43 年・児発第 19 号・厚生省児童家庭局长通知	「児童福祉施設最低基準の一部改正について」	一定の防災上の構造設備を具備する場合には、保育室又は遊戯室を 2 階以上に設けられる
平成 10 年・厚生省令 第 51 号/児発第 305 号・厚生省児童家庭局长通知	「児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令」/「保育所における乳児に係る保母の配置基準の見直し等について」	乳児保育の一般化を推進、乳児に係る保母の配置基準の見直し。乳児 3 人につき保母 1 人に引き上げられる/待機児の多い地域では乳児室及びほふく室面積を従前の（乳児保育指定保育所要件）必要面積 5.0 m ² /人に拠らず、緩和することが出来る
平成 13 年・雇児保発 第 11 号・厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知	「待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に係る留意事項等について」	保育所内の余裕室等を保育室、乳児室又は保育室に活用出来る、2 歳以上に必要な屋外遊技場の代替として、近隣の公園、広場、寺社境内が認められるなど
平成 14 年・厚生労働省令第 168 号/雇児発第 1225008 号・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	「児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令」/「児童福祉施設最低基準の一部改正について」	火災事例の分析、防災関係規制の合理化等を踏まえた設備基準の改正。避難階段、転落防止（2 階以上）、調理室の防火区画、内装制限、火災報知設備、防炎処理（3 階以上）、屋外遊技場の屋上利用を認めるなど
平成 26 年・厚生労働省令第 62 号/雇児発第 905005 号・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」/「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正の取扱いについて」	既存建物活用を踏まえた設備基準の改正。乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を 4 階以上に設ける場合の避難用の屋外避難階段に代わる屋外傾斜路など、同等の安全性と代替手段を前提とした緩和

出典：定行まり子、保育学会「保育学研究第 56 卷 70 周年記念号」

表 2-2-2 はその主な改正内容を整理したものである。保育指針が制定された 1965（昭和 40）年頃には高度経済成長を背景として、保育の受皿が求められるようになり、児童福祉施設最低基準では「一定の防災上の構造設備を備える場合には、保育室又は遊戯室は 2 階以上とすることが出来る」などの改正が行われた（児発第 19 号、1968（昭和 43）年「児童福祉施設最低基準の一部改正について」）。

1998（平成 10）年の児童福祉法の改正に伴い、児童福祉施設最低基準では「乳児に係る保母の配置

基準の見直し」等、低年齢の待機児童解消を目的としたが改正が行われている（厚生省令第 51 号、「児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令」）。同年には新たな「特別保育事業実施要項」が定められた（児発第 283 号「特別保育事業の実施について」）ことにより、市町村が実施主体となっていた乳児保育指定保育所は廃止され、その面積要件であった「乳児室及びほふく室の面積 5.0 m²/人についても、待機児が多い地域では緩和出来る」こととなった（児発第 305 号「保育所における乳児に係る保母の配置基準の見直し等について」）。これにより、実質的に乳児室及びほふく室面積は、従前の 5.0 m²/人から引き下げられたと言える。

2001（平成 13）年には、「屋外遊技場設置についても、近隣の公園、広場、寺社境内等で代替出来る」などの規制緩和（雇児保 11 号「待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に係る留意事項等について」）が行われた。屋外遊技場を敷地内に設けない場合、乳児の粗大運動、幼児の体操、プールなどの水遊び、雨天時の外遊び、植物栽培や動物飼育などが出来ないことも懸念され、保育実践にも影響があると考えられる。さらに翌年には、乳児室等を 2 階以上に設ける事例が増加したことを前提に、「2 階以上における避難階段、子どもの転落防止、3 階以上における調理室の防火区画、内装制限、火災報知設備の設置、カーテン、敷物、建具等の防炎処理規定のほか、屋外遊技場の屋上利用を認める」などの改正（厚生労働省令第 168 号「児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令」）がなされている。

これらを概観すると、1998（平成 10）年の「児童福祉法」の改正を契機として、特に、以上に挙げた保育室面積や、建物階数における設備基準の緩和の動きが加速化したように思われる。待機児童問題により保育所整備が喫緊の課題となっている昨今では、4 階以上にも保育室を設ける事例が増加しており、屋外避難階段の代替手段として屋外傾斜路等が認められるようになるなど（厚生労働省令第 62 号、平成 26 年「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」）の緩和規定も設けられた。こうした動きに対し、施設計画では、収容する保育施設における防災時の避難計画や保育体制が、想定する保育室の設置階であっても、十分機能するかどうかを事前に検討しておくことが必要であると言える。

2. 面積基準における自治体への条例委任

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」（厚生労働省令第 127 号、2011（平成 23）年）で、自治体は児童福祉施設の設備及び運営について条例で基準を定めることとされ、保育室面積は「従うべき基準」として、各自治体が国を上回る基準を定めることが許容されるようになった。この条例委任により、東京都でも、2 歳未満児の保育室面積を 3.3 m²/人として、国基準の乳児室 1.65 m²/人、ほふく室 3.3 m²/人を上回る面積基準を定めており、乳児保育室の面積基準は、一見すると引き上げられたような印象を受ける。

乳児保育室の面積基準の要件については、かつて乳児保育指定保育所制度（1977（昭和 52）年）で、乳児室およびほふく室の合計面積として、ひとりにつき 5.0 m²/人以上の面積が必要とされてい

たが、待機児童問題などにより 1998（平成 10）年に廃止されている。こうしたことを考慮すれば、東京都における現在の $3.3 \text{ m}^2/\text{人}$ という基準は、従前の面積を遥かに下回る数値であると言える。

保育室面積については、食事、午睡、遊びの行為における必要面積からひとり当たりの必要面積を、乳児 $4.11 \text{ m}^2/\text{人}$ 以上、幼児 $2.43 \text{ m}^2/\text{人}$ 以上必要と検討した既往研究⁴などもあり、現在、国や自治体で定められている面積の最低基準は十分とは言い難い。さらに実践する保育により、必要とする活動空間や遊具等の収納量も異なることから、面積規模の検討においては、保育者自身が実践する保育の内容を設計者などに明確に示し、積極的に関与していくことが重要であると考えられる。

2-2-2. 施設整備指針をとりまく状況

現在の幼稚園、保育所建物における施設整備に関する指針、評価制度は表 2-2-3 のようにまとめられる。設計計画に関わる基準として基本となるのは、「幼稚園設置基準」、「児童福祉施設最低基準」であるが、幼稚園ではこれに加え、建築計画及び設計における具体的な留意事項を示した「幼稚園施設整備指針」⁵（1993（平成 5）年）が定められている。一方保育所では、児童福祉施設最低基準を補完するものとして、各自治体が独自に条例やマニュアルを作成しているが、幼稚園施設整備指針に該当する指針は無く、設計計画においては設計者が参考とすべき保育施設の具体的な空間の在り方などが示されていない。

また評価制度をみると、幼稚園には「幼稚園における学校評価ガイドライン」⁶（2008（平成 20）年）や「学校施設の評価の在り方」⁷（2009（平成 21）年）などがあり、設置者、利用者、建築関係の専門家らの関係者が連携協力して評価に参画できるような制度が整えられている。その一方で、保育所では第三者評価のガイドラインが存在しているものの、評価制度の整備については十分とは言えない状況にあり、施設整備指針、評価制度共にさらに充実させていく必要があると考えられる。特に、良好な保育環境を確保するうえでは、具体的な指針が無いことにより、設計者の技量に負う部分が多くなる。一定の保育の質を維持する観点からも、空間づくりにおける具体的な提言とそれを評価する仕組みを、各分野の関係者が連携し、整えていくことが、保育所の施設整備における今後の課題であると考えられる。

表 2-2-3 幼稚園、保育所建物の施設整備の規定及び評価制度（文科省・厚労省）

	幼稚園	保育所
建物整備における規定	文科省：学校教育法	厚労省：児童福祉法
	文科省：幼稚園設置基準	厚労省：児童福祉施設最低基準（現・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）
	文科省大臣官房文教施設企画部：幼稚園施設整備指針	自治体：児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、保育所整備における手引き、マニュアル、留意事項等
建物における評価制度	「学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～」	第三者評価共通評価基準ガイドライン（保育所）
	・IV-2. 施設評価にあたっての留意事項、(6) 幼稚園、高等学校及び特別支援学校における評価の視点	・報告書別紙 1. 福祉サービスの第三者評価基準（保育所）、I-3. 保育環境
	・VIII. 学校評価において施設を評価する際の留意点	
	「幼稚園における学校評価ガイドライン」	
	・別途 2-1. 評価項目・指標等を検討する際の視点となる例、教育環境整備（施設・整備、遊具・用具・図書等）	

出典：定行まり子、保育学会「保育学研究第 56 卷 70 周年記念号」

2-3. 保育所保育指針

2-3-1. 保育所保育指針の成立と改定の変遷

1. 保育所保育指針の成立

「児童福祉法」は 1947（昭和 22）年に制定されている。第一章の総則、第一条から三条にかけては児童福祉の理念と児童育成の責任、原理の尊重を掲げ、第四条に満 18 歳以下とした児童の年齢を示し、第三章では児童福祉施設についてその第三十九条に児童福祉施設のひとつとしての保育所について規定し、戦前の託児所が正式に保育所と改称されている。

翌 1948（昭和 23）年には児童福祉法細則として、「児童福祉法施行令」、「児童福祉施設施行規則」が定められ、保育所の在り方が明確化された。同年、厚生省は「児童福祉施設最低基準」を定め、1950（昭和 25）年には「保育所運営要領」、1952（昭和 27）年には「保育指針」を刊行して、新しい保育の在り方と方針を示すこととなる。「保育所保育指針」が制定されるのは 1965（昭和 40）年のことであり、以降幾度の改定を経て現在に至っている（表 2-3-1）。直近では 2017（平成 29）年 3 月に新・保育指針が告示され、2018（平成 30）年には第四次改定が行われる見込みである。

2. 保育所保育指針の改定の変遷と改定内容

これまでの「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「認定こども園・保育要領」における改定の変遷は表 2-3-1 の通りである。「保育所保育指針」は保育の質を担保する仕組みとして養護と教育についての基本的事項をまとめものであるが、特に教育については教育要領との整合を図るために、「幼稚園教育要領」に倣うかたちで同時期に改訂が行われている。制度面では第三次改定から告示化されたことにより、より規範性が高まったと言える。

「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」の主な改定内容を表 2-3-2 に示した。1990（平成 2 年）の改定では、保育所保育の特性である養護と教育の一体性を基調としつつ、養護的機能を明確化するため、生命の保持と情緒の安定に関わる事項の記載が充実化された。また、保育内容について、幼稚園教育要領との整合性を図るため、従来の 6 領域（健康、社会、言語、自然、音楽、造形）から 5 領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）に変更された（表 2-3-2）。

1999（平成 11 年）の改定では、保育内容の「年齢区分」が子どもの「発達過程区分」に変更された。また、各年齢別の保育の内容に、子どもの発達段階に対応した保育士の関わり方を示した「保育士の姿勢と関わりの視点」を新たに明記し、「担当制」などの保育体制を提案している。さらに、家庭、地域社会、専門機関との連携、協力関係の必要性を明確化し、子育て支援拠点として保育所を位置付けが行われた。

2008（平成 20）年の改定では、保育所の役割（目的・理念、子どもの保育と保護者への支援など）、保育士の業務、保育所の社会的責任の明確化、養護と教育が一体的に展開される保育所保育の特性とその意味内容、家庭や小学校との発達と学びの連続性についての明確化などが図られている。

保育所保育指針の改定は、教育要領との整合を図るために行われてきたが、その改定内容をみると、その背景には教育や保育をめぐる時世の要求があることが読み取られる。保育施設の空間づくりにおいても、改定の経緯や意義を理解したうえで取り組んでいくことが重要であると考えられる。

表 2-3-1 「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「認定こども園教育・保育要領」の成立と改定の変遷

年月	幼稚園	保育所	認定こども園
1947（昭和 22）年	「学校教育法」制定	「児童福祉法」制定	
1948（昭和 23）年	「保育要領」制定	「児童福祉法施行令」、 「児童福祉施設施行規則」、 「児童福祉施設最低基準」 制定	
1950（昭和 25）年	—	「保育所運営要領」制定	
1952（昭和 27）年	「幼稚園基準」制定	「保育指針」制定	
1956（昭和 31）年	「幼稚園教育要領」、 「幼稚園設置基準」制定	—	
1964（昭和 39）年	(第一次改定) 「幼稚園教育要領」告示	—	
1965（昭和 40）年	—	「保育所保育指針」制定	—
1989（平成 1）年	(第二次改定) 「幼稚園教育要領」告示	—	
1990（平成 2）年	—	(第一次改定) 「保育所保育指針」通知	
1998（平成 10）年	(第三次改定) 「幼稚園教育要領」告示	—	
1999（平成 11）年	—	(第二次改定) 「保育所保育指針」通知	
2008（平成 20）年	(第四次改定) 「幼稚園教育要領」告示	(第三次改定) 「保育所保育指針」告示	
2012（平成 24）年	—	—	「子ども・子育て支援関連三法」制定
2014（平成 26）年	—	—	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」制定
2017（平成 29）年	(第五次改定) 「幼稚園教育要領」	(第四次改定) 「保育所保育指針」	(第一次改定)「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」告示

文部科学省、厚生労働省、総務省資料を基に、筆者作成

表 2-3-2 幼稚園教育要領、保育所保育指針の主な改訂内容

幼稚園教育要領 改訂内容	保育所保育指針 改定内容
<u>平成元年（第2次改訂）</u> 健康、人間関係、環境、言語、表現の <u>5領域</u> への変更、道徳性、集団性の確立、発達に応じた教育と <u>自我に応じた対応</u> 、「幼稚園教育は <u>環境を通して行う</u> ものである」ことを明示するなど	<u>平成2年（第1次改訂）</u> <u>5領域</u> の教育提供、 <u>養護的機能</u> の明確化など
<u>平成10年（第3次改訂）</u> 計画的な環境構成、自我、他者の認識、自己抑制などの幼児期の特性への配慮など	<u>平成11年（第2次改訂）</u> 年齢区分から <u>発達区分</u> による保育の提供、「 <u>保育士の姿勢と 関わりの視点</u> 」の明記など
<u>平成20年（第4次改訂）</u> 発達や学びの連続性、計画的な環境構成の重視など	<u>平成20年（第3次改訂）</u> <u>養護と教育の一体的実施</u> の明確化、長期的視野を踏まえた子どもの <u>発達の道筋</u> 、小学校との積極的な <u>連携</u> など

民秋言編、『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と教育・保育要領の成立』⁸を基に、筆者作成

2-3-2. 建築的視点からみた保育所保育指針

保育指針に基づき保育施設を計画する際、建築的視点から理解することが重要であると考えられる。保育指針を建築的視点から読み解くにあたり、どのような点に注目すべきかについて、保育指針の記述を基にみていくこととする。

1. 保育・教育理念の位置付け

保育指針では、「保育所は保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」として、保育所の役割を定め、子どもにとっての最善の利益を保障している。その一方で、第1章総則で「各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない」と記し、保育実践を個々の保育所の裁量に委ねている。ここに記される各保育所の実情とは、それぞれの地域や状況に根差して掲げられた、保育・教育理念や方針と捉えることが出来、これらは個々の保育所に尊重されるべきものとして位置付けられていると言える。このように、保育指針の記述において、個々の理念や方針が保障されており、空間づくりもこれに応じることが重要であると考えられる。

2. 建築的視点からの読み解き

表2-3-3は保育指針（2008（平成20）年第三次改定版）の構成を簡潔にまとめ直したものである（仔細な資料は巻末資料-1に示す）。

第1章（総則）においては、保育指針を貫く基本姿勢と全体像が示され、これに基づき第2章から7章に具体的に示されるかたちとなっている。2008（平成20）年の改定では、特に養護と教育の一体化が保育所の役割として明確化され、環境を通した保育実践の実施がここに明記されている。

養護と教育の一体には、保育者が子どもとの相互的なやり取りを重ね、信頼関係を築き、尊重し、生命を守り、情緒の安定を図りつつ、発達過程に応じた経験と学びを環境を通して援助することが大切とされている。設計計画では機能面からこれらを満足させると同時に、保育・教育理念により相違すると考えられる、個々の養護における保育実践の方法に見合った空間づくりについても同様に考慮することが大切であると言える。

第3章（保育の内容）では、養護に関わる事項として、「食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、清潔を子どもが意欲的に行うための援助」（生命の保持）や、「安定感を持って過ごすせる」、「応答的触れ合い」（情緒の安定）などが挙げられている。建築的視点からは、食事や睡眠、排泄などの行為に見合う機能、空間の確保への配慮が必要と考えられる。また教育に関わる事項として、「進んで戸外で遊ぶ」（健康）や、「異年齢との関わり」（人間関係）、「身近な環境に親しみ、興味、関心を持つ」（環境）、「絵本や物語に親しむ」（言葉）、「音、色、形、手触り、動き、味、香りを感じる」（表現）とい

ったことなどが挙げられており、建築的視点からは、保育室内外の環境構成への配慮が必要となると言える。

表 2-3-3 保育所保育指針の構成

		趣旨			
		保育所の役割			
第1章 総則		保育の原理	保育の目標 保育の方法 保育の環境 保育所の社会的責任		
第2章 子どもの発達			乳幼児期の発達の特性 発達過程		
第3章 保育の内容	保育のねらい・内容	養護に関わる	生命の保持 情緒の安定 健康 人間関係 環境 言葉 表現		
		教育に関わる	全般的配慮 乳児保育に関わる配慮 3歳未満児に関わる配慮 3歳以上児に関わる配慮		
			保育課程		
		指導計画	指導計画作成 指導計画の展開 発達過程に応じた保育 長時間保育 障碍のある子どもの保育 小学校との連携 家庭・地域社会との連携		
		保育の計画	保育士等の自己評価 保育所の自己評価		
		保育内容の自己評価	健康状態、発育・発達状態の把握 健康増進 疾病等への対応		
		子どもの健康支援	環境、衛生管理 事故防止、安全対策		
		環境、衛生管理、安全管理	食育の推進 健康及び安全の実施体制等		
第4章 保育の計画 及び評価	保護者に対する支援の基本				
	入所している子どもの保護者に対する支援				
	地域における子育て支援	地域の子育て拠点としての機能			
		一時保育			
第5章 健康及び安全	職員の資質向上に関する基本的事項				
	施設長の責務				
	職員の研修				

保育所保育指針（第3次改定版）を基に、筆者作成

第4章（保育の計画及び評価）では「生活の連続性」（指導計画作成）や、「異年齢保育」、「発達過程に応じた個の成長」（発達過程に応じた保育）などが示されており、これに応じた保育体制を叶える空間構成や配置計画が求められる。

さらに、第5章（健康及び安全）では、「感染症や疾病の発生予防」（疾病等への対応）、「施設の温度、湿度、換気、採光、音などの適切な保持」（環境、衛生管理）、「意欲を持って食に関わる」（食育の推進）などが示されており、設計計画では温熱環境や音環境への配慮、食育を目的とした専用空間の確保などが必要とされる。

第6章（保護者に対する支援）で示される保護者支援（保護者に対する支援の基本）や、地域の子育て支援（地域における子育て支援）は、新たな役割として昨今保育所に求められる機能であり、建築的にも拠点づくりへの対応が求められる。

このように保育指針は建築的視点から読み解くことができ、これらを空間的特性として具体的に読み替え、保育者、設計者、保護者など、関係者に共通する概念として提示することが必要であると考えられる。保育指針の建築的視点からの考察については、第五章にて、より詳細に検討を行うこととする。

2-4. 第二章のまとめ

本章では、保育施設建物をめぐる関係法令として、「建築関連法」、「児童福祉施設最低基準」、「保育所保育指針」をとりあげた。

建築関連法には、「建築基準法」、「消防法」、「バリアフリー法」、「省エネ法」などがある。「建築基準法」で保育所は児童福祉施設等の特殊建築物として扱われており、建物構造を耐火、準耐火構造等にする必要があるほか、内装制限、防火区画、排煙設備、階段・廊下の構造などの規定に適合する必要がある。保育所における保育時間は原則一日8時間とされることから、園児の施設内の滞在時間は非常に長く、火災の危険にさらされる機会は増える。このような理由から、建築関連法では多くの避難に関する規定を設けて子どもの安全の担保しており、それが本関連法令の意義と目的であると言える。

しかし昨今では都市部の待機児童対策として、空きビルのストック活用などを目的に、法令における緩和の動きがみられるようになってきた。建築基準法では、排煙設備の設置を不要とする排煙緩和告示や、保育室における複数居室の採光緩和など、規制緩和の動きが拡がっている。また同様に、児童福祉施設最低基準でも緩和の動きが拡がりをみせている。児童福祉施設最低基準は、保育士の配置基準や面積基準などを定めたものであるが、昨今の保育施設整備の弾力化を背景として、1998（平成10）年には実質的に乳児室及びほふく室面積を従前の5.0 m²/人から引き下げる、2001（平成13）年には屋外遊技場を近隣の公園、広場、寺社境内等で代替出来るようになるなど、緩和の動きは益々進む傾向にある。特に保育室の面積基準は2011（平成23）年に自治体に条例委任され、各自治体が国を上回る基準を定めることが許容されるようになり、東京都でも2歳未満児3.3 m²/人として、国基準の乳児室1.65 m²/人、ほふく室3.3 m²/人を上回る面積基準を定めているが、従前の面積規定と比較しても、良好な保育環境を創造する観点からは十分とは言い難い。こうした規制緩和の動きが拡がる現状に対しては、子どもの安全確保だけでなく、環境面や保育実践における影響が懸念されることから、設計計画における緩和規定の採否には、慎重な判断が求められる。

さらに、保育施設の施設整備指針における現状を概観すると、幼稚園には「幼稚園施設整備指針」が定められ、建築計画及び設計における留意事項が具体的なかたちで示されているのに対し、保育所にはそれに該当するものが存在しない。また幼稚園には「幼稚園における学校評価ガイドライン」

（2008（平成20）年）や「学校施設の評価の在り方」（2009（平成21）年）が策定され、関係者らが連携、参画できる評価制度が整えられている一方で、保育所における評価制度はまだ十分に整備されていない。そのため、設計計画においては、設計者の技量に拠るところが大きく、空間や環境の質を一律的に担保することは難しいと考えられる。保育の質を維持する観点からは、各分野の関係者が連携し、設計者の参考となる空間づくりにおける具体的な提言と、それを評価する仕組みを整えていくことが、今後の課題であることが考察された。

最後に「保育所保育指針」の成立と改定の変遷を辿った。保育指針の改定は、教育要領との整合を図る意味合いが強いものの、改定の経緯には教育や保育をめぐる時世の要求があることが読み取れ、

保育施設の空間づくりにおいても、その意義を理解したうえで取り組んでいくことが重要であると考えられた。また建築的視点から保育指針の構成や記述をみた結果、保育指針では個々の実情に応じた保育所の独自性が認められていることから、空間づくりも保育・教育理念に応じるべきであること、保育指針には、食事や睡眠、排泄などの行為に見合う機能の整備、保育室内外の環境構成、多様な保育体制を叶える空間構成、温熱環境や音環境、食育を目的とした専用空間の確保、保護者や地域の子育て支援の拠点機能の構築など、施設計画によって実現される内容が多いことなどが読み取れた。以上から、保育指針に基づき保育施設を計画する際、建築的立場からは個々の保育施設が掲げる保育・教育理念の具現化と、保育指針の建築的視点からの読み解きが必要であることが明らかとなった。

第二章 注)

-
- ① 定まり子：保育をいかに『評価』するか—子どもの豊かな生活や遊びを保障するためにー，保育学研究 56巻 70周年記念号，2018（掲載決定）
 - ② 堀田喬夫ほか：[用途別]建築法規エンサイクロペディア，エクスナレッジ，2007，16-224頁
 - ③ 国土交通省：保育所の円滑な整備等に向けた採光規定の合理化についてを参考し作成した。告示公布は2017（平成29）年12月から2018（平成30）年1月頃予定されている。
 - ④ 近藤ふみ：保育所における食事・午睡・あそびの行為と面積に関する研究，日本女子大学博士学位論文，2011
 - ⑤ 文部科学省大臣官房文教施設企画部：幼稚園施設整備指針，2016
 - ⑥ 文部科学省：幼稚園における学校評価ガイドライン，2011
 - ⑦ 学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議：学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～，2009
 - ⑧ 民秋言編：幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立，萌文書林，2016，7-9頁

第三章 保育・教育思想、理念と保育施設建物

前章では、保育の質を担保する観点からも、保育施設の計画では建築的立場から、個々の保育施設が掲げる保育・教育理念を具現化し、保育所保育指針（以下保育指針と称す）の読み解きが重要であることが示唆された。そこで本章では、保育指針や個々の保育・教育理念に影響を与えたと考えられる海外の幼児教育思想に着目し、その受容と現在の日本における保育・教育思想をとりまく状況を概観する。また同時に、保育・教育理念の具現化を目指した建築計画学及び建築活動についても、歴史的な観点からの考察を行う。

3-1. 日本における保育・教育思想の歴史

3-1-1. 幼稚園草創期における海外幼児教育思想の受容

保育・教育思想の日本における歴史を知るにあたっては、保育所におけるというよりもむしろ、幼児教育の実践の場であった幼稚園での受容の歴史を中心に辿る必要があるだろう。近代日本の幼児教育の歴史においては、多様な研究がなされており、特に本論文にて扱う海外、特に西洋幼児教育については湯川嘉津美の一連の研究に詳しい。そこで本章では、湯川の著作のうち、『日本幼稚園成立史』¹を引用しながら、幼稚園の草創期にあたる明治初期の日本における海外の幼児教育思想の受容について概観し、まとめる。

日本で最初の幼稚園となった東京女子師範学校附属幼稚園（以下附属幼稚園と称す）は、1876（明治9）年に創設された。その教育実践は、その後に設立する多くの幼稚園に広く手本とされたものであり、明治以降の西洋幼児教育の受容において影響の大きい出来事であったと言って良い。特にその教育実践において、同校の設立に尽力した摂理（園長）の中村正直、初代監事の関信三、文部大臣の田中不二磨らによる貢献が影響を与えたとされる。更に1873（明治6）年のウィーン万国博覧会での西洋幼児教育における見聞、1871（明治4）年の岩倉使節団における欧米教育視察の情報収集なども同様に、海外の幼児教育の受容においてその貢献度が高いとされる。また当時、日本に外国幼稚園書などの文献が翻訳、紹介された。特に、桑田親五による『幼稚園』、関信三による『幼稚園記』は附属幼稚園開設と同時期に翻訳出版されたものであり、幼稚園教育について広く知らしめる情報源となつたことを湯川は記している。

関による翻訳・著作は『幼稚園記』、「幼稚園創立法」、「幼稚園法二十遊嬉」などである。いずれもフレーベル（F.Fröbel,1782-1852）の教育論を含むもので、湯川によれば、その際、関がクリーゲ（M.Krieger,1820-1899）による『フリードリヒ・フレーベル』を読み、その生涯や思想にも触れていたとされる。『幼稚園記』はドゥアイ（A.Douai,1819-1888）の『幼稚園—公立学校にフレーベル初等教育を導入するための手引書、および母親や家庭教師の使用に役立てる手引書』を完訳したものを中心とまとめられたものとされ、附属幼稚園における教育実践では、この『幼稚園記』が参考にされた。

更に附属幼稚園の開設にあたり、ドイツ人保姆の松野クララが主席保姆として迎えられたが、松野が、フレーベルの教育理論と方法論を学んでいたことにより、フレーベルの教育実践がなされたとされる。また附属幼稚園は、保姆養成機関としての役割も担っていた。松野の元で学んだ保姆見習い生、保姆練習科での卒業生は以降、各地の幼稚園設立・実地教育に尽力し、フレーベル主義を中心とする幼児教育が広く明治期の日本の幼稚園教育に浸透したとされる。

湯川によれば、1876（明治9）年11月の附属幼稚園の開設日には既に、その目的、年齢、保育時間、保育料、保育科目等をまとめた仮幼稚園規則が整備されたとされる。その後、幼稚園規則は、1880年代にかけ、幾度に渡り改編される。附属幼稚園における保育経験、保護者からの要請を反映させ、1884（明治17）年までには4度の改正がなされ、1899（明治32）年の「幼稚園保育及び設備規程」の公布まで、幼稚園教育を規定する事実上の具体的法規であったとされる。フレーベルの教育思想を中心に出発をみた附属幼稚園の幼児教育であったが、幼稚園規則の改編に伴い、日本の風土に根差した教育の在り方への模索が試みられた。幼児教育における基本原理を理論的、実践的に日本的に適合させていく受容過程は、ある意味では、幼稚園草創期にその源流をみることが出来ると言える。

幼稚園は開設当時、中上流層のためのものとされ、その一方で1880年代から1890年代にかけては文部省が、貧民層の保育施設としての簡易（貧民）幼稚園の設立を奨励した。1892（明治25）年には女子高等師範学校（先の東京女子師範学校）附属幼稚園分室が、貧民層のための簡易幼稚園のひとつのモデルとして設立され、その保育内容は附属幼稚園に準じたものであったとされる。同様に、貧民幼稚園として1900（明治33）年に東京市麹町に設立された二葉幼稚園は、保育時間や形態が幼稚園基準規程と見合わなくなり、1915（大正4）年に二葉保育園と改称して内務省所管の保育施設となつた。東京女子師範学校でフレーベル式の幼児教育を習得した野口幽香、米国留学で幼児教育を学んだ森島峰らの教育実践がなされた明治の草創期の保育施設であった。

3-1-2. 保育・教育思想をとりまく状況

教育思想の歴史はおおよそ18世紀に遡る。特に教育学の巨匠といわれる、ルソー（J.Rousseau,1712-1778）、ペスタロッチ（J.Pestalozzi,1746-1827）、フレーベルは1700年代に輩出され、現代の教育学の本流を成す系譜とされている（図3-1-1）。

日本では前記のように東京女子師範学校を軸として、幼稚園草創期に広く全国に保育施設が普及する過程において、フレーベルの教育学が伝播していった。のちに最初の保育施設となる二葉幼稚園でもフレーベル教育が採用されている。阿部によれば、「海外の幼児保育思想で摂取されたものを挙げると、例えばモンテッソーリ、ダルクローズ、ニール、コダーイ、フレネ、シュタイナー、デューイ、マクミラン、クルーブスカヤ等々」²とされ、明治以降の日本における近代国家形成において、フレーベル以外にもさまざまな海外幼児教育思想が参考にされてきたと言える。

こうした海外幼児教育思想の受容と国内における保育・教育思想の形成においては特に次に挙げる、日本の幼児教育、保育施設の設立の中心を担った人物からの影響が大きいと考えられる。

1. 倉橋惣三

東京女子師範学校主事など、日本の保育の指導的地位にあり、また教育改革の中心を担った倉橋惣三（1882-1955）からは、子どもを中心とした眞のフレーベル主義への回帰、モンテッソーリ教育を始めとするさまざまな先進的な欧米の保育理論がもたらされた。

宍戸は、「倉橋が『幼児教育の特色』のなかで挙げた「幼児の自発的生活の尊重」、「相互的生活の必要」、「幼児の生活の渾然的具体性」、「情緒主義」が、倉橋の保育思想の出発点であり、近代的幼児保育の基本的性格を明らかにするものであった」³と記している。これらの倉橋の思想は、東京女子師範学校に端を発する形式的な恩物主義のフレーベル思想とは趣きを異にするもので、小川が『世界の幼児教育』のなかで、倉橋が「フレーベルの精神を尊敬しながらも、恩物主義を否定し、デューイ的な自由なかつ幼児中心の新しい保育の推進者であった」⁴と述べるように、明治後期から大正期にかけ、次第に倉橋の関心もさまざまな先進的な欧米の保育理論に向くようになる。

1912（明治 45）年には『萬朝報』で「モンテスリ教育」として、日本で初めてモンテッソーリ（M.Montessori,1875-1952）の教育が紹介され、倉橋もこれをきっかけにアメリカからモンテッソーリ教育雑誌を取り寄せて研究を始めたとされる。倉橋は同年、京阪神連合保育会で「保育の新目標」と題した講演を行い、これを契機として関西の保育界では、フレーベルに代わる新たな幼児教育方法として、モンテッソーリ教育の情報収集や研鑽が始まるとされることなどから、モンテッソーリ教育の国内の受容における倉橋からの影響の大きさを窺い知ることが出来る。また倉橋は 1919（大正 8）年から 1921（大正 10）年に欧米留学を果たしており、ここで当時先進的であった以下のさまざまな保育・教育理論に触れている（表 3-1-1）⁵。

表 3-1-1 倉橋惣三の欧米留学での活動内容

アメリカ	デューイが新教育を興したコロンビア大学とその幼稚園を見学 キルパトリックの「教育哲学」講義を聴講
イギリス	新教育政策におけるロンドンのマクミラン「保育学校」を見学 モンテッソーリ講習会での講演を聴講
イタリア	モンテッソーリ「子どもの家」見学
ドイツ	「ペスタロッチ・フレーベル・ハウス」訪問
その他	フランス、ベルギー、スイスで有名な幼稚園の保育状況を見学

2. ハウ

一方、日本におけるキリスト教幼稚園発展に貢献したハウ（A.Howe,1852-1943）による影響も、倉橋と同様に大きいといえよう。ハウは神戸の頌栄幼稚園と、日本における最初のキリスト教系保母養成機関である頌栄保母伝習所を設立しただけでなく、フレーベルの主著『母の遊戯および育児歌』1897（明治 30）年、『人の教育』1925（大正 14）年を邦訳してフレーベル主義の理解と普及に尽力したとされ、日本の幼児教育・保育におけるその功績は大きい。ハウはまた、1913（大正 2）年にシカゴで開催されたモンテッソーリ・サマースクールに参加し、帰国の際には日本に教具を持ち帰ったとされ、1915（大正 4）年には頌栄保母伝習所のカリキュラムにモンテッソーリ教育を導入したともいわれる。

3. 石井十次

岡山孤児院を設立した石井十次（1865-1915）も、日本の託児所の発展に寄与した人物としてその存在は大きいものである。「石井はルソーやペスタロッチの思想を自己のモットーとしていた」⁶ともされ、石井もまた、海外の幼児教育思想に大いなる影響を受けた人物のひとりであるといえよう。石井亡き後に、大原孫三郎の支援によって大阪に設立された愛染託児所、幼稚園でも、フレーベル式の保育が念頭に置かれていた。

4. 河野清丸

モンテッソーリ教育は、倉橋などの影響によって日本国内で広まりをみせるなかで、先駆的研究は、望月クニ（1868-1955）（神戸幼稚園園長）、野上俊夫（1882-1963）（心理学者、京都大学名誉教授）、河野清丸（1873-1942）（日本女子大学附属豊明小学校主事）らによって行われた。

なかでも日本におけるモンテッソーリ教育の理解においては、河野による功績が大きい。河野は、モンテッソーリ法の研究とそれによる保育実践を試み、1914（大正3）年には『モンテッソーリ教育法と其応用』を、翌1915（大正4）年には続く『モンテッソーリ教育法真髓』を著している。同年には、日本女子大学附属豊明小学校でモンテッソーリ教育法が実践されている。

5. 城戸幡太郎

城戸幡太郎（1893-1985）は、幼児の自己中心的で利己的な生活を集団生活によって協同的生活に高める社会中心主義保育の必要性を強調し、昭和初期から日本の集団主義保育の理論的指導者となった人物である。1936（昭和11）年には城戸を会長とする保育問題研究会が発足され、協同精神の保育における研究や実践が検討された。その成果として1939（昭和14）年に戸越保育所が設立され、研究会の総力が結集された。設計は岡崎嘉彦を中心に進められ、長い時間をかけて計画が練られたとされる。計画は協同精神の保育に基づく保育案、食事、睡眠、排泄、着衣、清潔などの基本的生活習慣に合わせて勘案されたとみられる。

一番ヶ瀬康子は『日本の保育』のなかで、戸越保育所の建築を「大正末期における遠藤新による二葉保育園の設計に次いで日本人による児童施設建築の不毛性に一つのくさびをうちこんだもの」⁷と記しており、戸越保育所が幼児の生活行動と保母の保育方法を、よく研究したうえに出来上がった初期の建築であったとされる。保育問題研究会は戦後、日本保育学会の設立に寄与した日本保育研究会や、戦後の民間保育運動の母体となった民主保育連盟などの団体、「つたえあい保育」といった保育理論へと受け継がれていった。

6. 羽仁説子

民主保育連盟は、1946（昭和21）年、当時婦人運動の中心であった羽仁説子（1903-1987）を会長として設立された。日本の婦人の幸福が、子どもの幸福につながるという考え方の基に、民主保育連盟の設立趣意は、「婦人の新しい生活の建設と保育問題とが結びついている」という点にあった。そのた

め、民主保育連盟にとって民設の保育所づくりは大きな役割のひとつであった。一番ヶ瀬による『日本の保育』では、民設の保育施設の建築への努力として、羽仁と建築家との協働を記している。具体的には、墨田区の横河橋保育所、西多摩の副生保育所での、河野道祐（児童施設研究所）との協働がそれに該当するものである。一番ヶ瀬はまた、「保育所における教育的意義を主張し、特に幼い子どもたちに対する教育的差別が才能の差別をもたらしている」⁸とし、羽仁が幼児教育を国民的なものにすることを目指し、芸術や科学の教育も積極的に行うことや、協同や団結に向かって社会性を育むことなどを主張していた点を記している。保育所における教育的意義については、娘である羽仁協子（1929-2015）の活動にも引き継がれている。羽仁協子は、1968（昭和43）年、コダーイ芸術教育研究所を設立し、コダーイ・ゾルターン（K.Zoltán,1882-1967）によるわらべうたのメソッド及び、ハンガリーの保育実践の研究、普及に貢献した。

上記に海外幼児教育思想の受容と国内における保育・教育思想の形成について、日本の保育の中心を担った人物を通して概観した。海外幼児教育思想の受容における主要な出来事は、前掲した一番ヶ瀬の『日本の保育』でまとめられた年表⁹に詳しく、年表には以下のような出来事も挙げられている（表3-1-2）。

表3-1-2 海外幼児教育思想の受容におけるその他の主要な出来事

1929（昭和4）年	山下徳治『振興ロシヤの教育』刊、はじめてソビエトの幼児教育を紹介
1930（昭和5）年	堀七蔵『欧米の幼稚園低学年教育の実際』刊
1933（昭和9）年	大阪保育会誌『コロンビヤ大学附属幼稚園及び低学年級の課程』刊

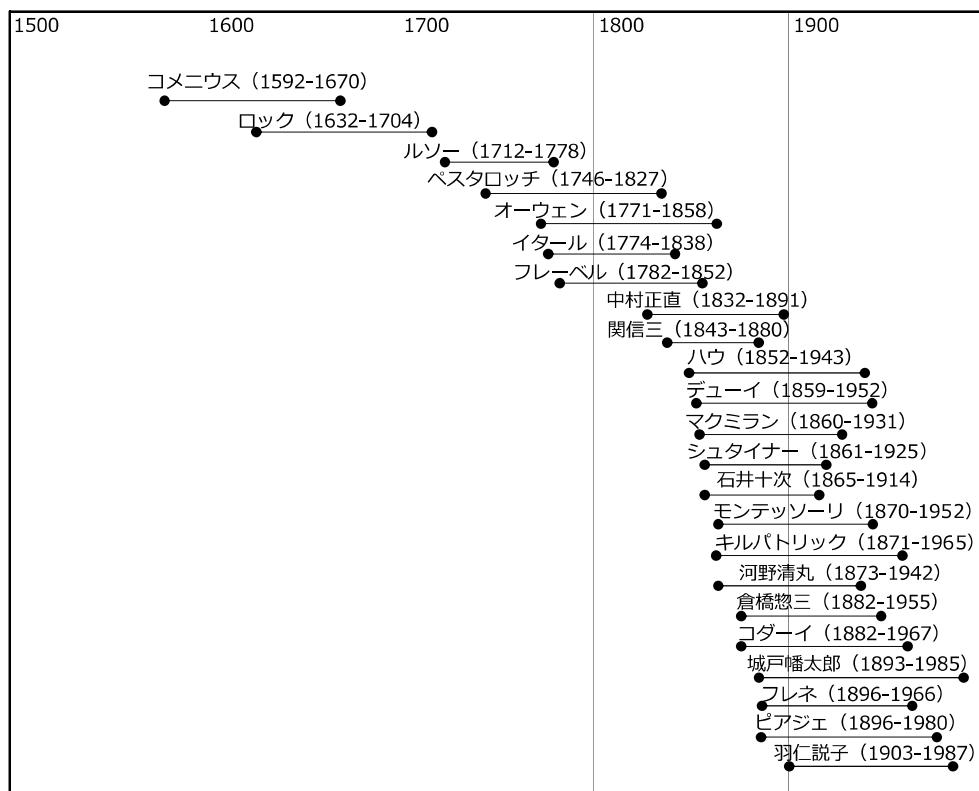


図3-1-1 主要な教育学関連人物一覧

以上に明治期の幼稚園草創期以降の海外幼児教育思想の需要、保育・教育思想をみてきたが、現在の国内における保育・教育思想をとり巻く状況はどのようなものだろうか。

戦後、保育指針の前身となる保育要領が文部省の幼児教育内容調査委員会において、G.H.Q.の初等教育担当官であったヘファナン（H.Heffernan,1896-1987）や倉橋惣三の参与のもと試案された。その一方で自由な保育、個性即応の保育への傾倒に対し、一斉保育や設定保育も必要であるとの主張が小川正道らによりなされるなど、欧米の多くの先進的な教育学者の活躍と相まって議論が活発化する。特に日本の戦後の保育課程形成においては、キルパトリック（W.Kilpatrick,1871- 1965）ら、アメリカにおける教育制度の影響が大きかったともされる。

保育指針が成立されて以降では、その内容の変遷と共に保育・教育思想との関わりがあったといえよう。1990（平成2）年、1999（平成11）年には子どもの自己活動に見合った環境構成、発達区分に応じた保育の提供、異年齢によるクラス編成、乳児保育における担当制が、2008（平成20）年には家庭、小学校との連続性、養護と教育の一体化の充実などが改定の主題とされてきた。子どもを中心とした保育・教育の在り方はフレーベルやモンテッソーリなどの歴史的な教育学の系譜のなかにみることが出来、保育・教育の理念や主題は、倉橋、城戸、小川など、教育学者らによるさまざまな議論の成果として現在の保育指針に継承されている。

また一方で、現代の保育実践において、保育者側からみれば特定の保育・教育思想はひとつ的方法論としての意味合いが強い。保育指針にも示されている異年齢保育や担当制保育などの導入には、見本とすべきものが必要となり、こうした保育法に対する経験、明確な方法論の蓄積を持つ特定の保育・教育思想が保育者らによって取り入れられているのだと推察出来る。

現に、2015（平成27）年に全国私立保育園連盟加盟園の保育施設2,176件を対象に実施したアンケート調査では、回答が得られた364件（回収率16.7%）のうち「何らかの保育・教育思想（思想家・メソッド）を参考としている」と答えた保育施設が194件（53.2%）にのぼった。モンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践などの保育・教育思想の採用例が多くみられたほか、アンケート結果からは、その他の多様な保育・教育思想が参考とされていることが明らかとなった（表3-1-3）。

表 3-1-3 参考とする保育・教育思想 n=194 (複数回答)

保育・教育思想の種類		割合 (%)
モンテッソーリ (イタリア)	マリア・モンテッソーリにより確立された幼児教育の方法論。発達遅延児への教育経験から得た知見を基礎とし、子どもを観察することから生まれた	21.60%
ハンガリーの保育実践 (ハンガリー)	コダーリ・ズルターンの音楽教育を中心としたコダーリ・メソッドやハンガリーのマイバ保育園を中心とした保育実践	18.60%
レッジョ・エミリア (イタリア)	イタリアのレッジョ・エミリア市自治体や広範囲の地域の取り組み、参加型協議により培われた教育法	11.30%
フレーベル (ドイツ)	フリードリヒ・フレーベルによる教育思想、子どもが生まれながらに持つ神性を自らが發揮することこそが重要と唱えた	9.80%
シュタイナー (ドイツ)	ルドルフ・シュタイナーによる人智学に基づく教育思想	8.20%
ピラミーデ (オランダ)	子どもの自主的な遊びや、保育者との心理的愛着、教育的距离感などを特徴としたオランダ発祥の教育思想	3.10%
ペスタロッチ (スイス)	スイスの教育学者で、現代の幼児教育理論の主流な系譜の一人であるヨハン・ペスタロッチによる教育思想	2.60%
その他	ルソー、ピアジェ、倉橋惣三、藤森平司、斎藤公子等	24.70%

※保育・教育思想の呼称は、思想の提唱者、思想家、メソッドなどの通称名を用いている

※ハンガリーのマイバ保育園を中心とした保育実践をハンガリーの保育実践と総称している

3-2. 保育・教育思想、理念に基づく保育施設計画の歴史

保育施設の歴史は、1876（明治9）年の東京女子師範学校附属幼稚園（以下附属幼稚園と称す）の開設に始まる日本の幼児教育の草創期となった明治・大正・昭和前期と、現代に続く日本の保育・教育の基本が定められた「学校教育法」、「保育要領」、「児童福祉施設最低基準」の制定、つまり 1947（昭和22）年頃から現在いたるまでの区分に分けることが出来るだろう。

第一に、明治・大正・昭和期は、幼稚園を中心とした園舎建築の歴史において、現代の幼稚園園舎のひとつの基本型を収斂させた時代であったと言える。前章 3-1-1 でとりあげたように、日本における海外の教育思想の受容はフレーベル主義であった附属幼稚園に端を発し、保育・教育思想に基づく保育施設設計の歴史も、開園と同時に新築された附属幼稚園園舎にスタートをみるようと思われる。

既往研究では、教育実践との園舎の関係性を、幼稚園の草創期において精緻に検証したものとして永井理恵子の『近代日本幼稚園建築史研究』¹⁰がある。幼稚園の独立園舎 16 棟を対象として、明治から昭和前期にいたる約 60 年にわたる幼稚園園舎の変遷の系譜が詳細に考察されている。検証された独立園舎は、附属幼稚園開園から 1899（明治32）年の「幼稚園保育及び設備規程」の公布までの、つまり園舎設計における規定が存在をみない時期に建設された独立園舎 7 棟と、「幼稚園保育及び設備規程」公布以降 20 年の間に建設された 3 棟、1919（大正8）年から 1937（昭和12）年、つまり 1926（大正15）年「幼稚園令施行規則」の公布された時期周辺を中心に新築された 6 棟である。

建築学領域、特に史的分野では、菅野誠・佐藤謙編著『日本の学校建築』¹¹において幼稚園から大学にいたる学校建築を網羅した大著として、川島智生が『近代京都における小学校建築』¹²をはじめとする一連の研究における、小学校および学校建築についての研究成果があるが、やはり教育実践との関連からアプローチしたものは他に例がなく、保育・教育思想に基づく保育施設の設計の歴史を辿るうえで永井の研究に参考となるところが大きい。

一方、第二の時代区分、すなわち「学校教育法」、「保育要領」、「児童福祉施設最低基準」の制定された 1947（昭和22）年以降から現在まではどうであろうか。現代の保育施設設計のあり様を知るうえでは、この時代を対象とした研究が重要と考えられるが、永井と同様のアプローチ、つまり保育施設園舎を保育・教育思想との関連から史的に取り組む視点はみられない。これまで述べてきたように、保育施設はその時代の社会の動向、保育制度、教育の変革等により大きく影響される。

そこでここでは、保育施設設計における建築計画学において、保育・教育思想や理念がどのように扱われてきたかという観点からその変遷を辿りたいと考える。主に戦後の保育施設設計の計画学に関わりの深い団体、人物、著作をとりあげるが、前置きとして、幼児施設設計を先駆的に拓いた河野通祐の問題意識についても触れておきたい。

3-2-1. 建築計画学の基礎的概説書にみる保育・教育思想

1. 児童施設研究所と河野道祐

1946（昭和21）年、婦人民主クラブ組織の基に民主保育連盟が発足した。保育問題は常に婦人の生活と共にあり、会長の羽仁説子を中心に幼児教育・保育理論の研究、保育所づくりの活動において指導的な役割を果たした。特に保育所づくりにおいては、建築家との連携を図るなどの先進的な取り組みを行ったとされ、特に児童施設研究所を主宰する河野通祐との協働がそうであった。

河野通祐は、戦後の混乱のなかで家を失い、家族を失った子どもたちのための建物をつくることに建築家としての使命を感じ、1948（昭和23）年に児童施設研究所を設立して保育所、幼稚園などの社会教育施設に取り組んだ。後に著した『幼稚園の基本設計』¹³で河野は、「『設置基準』だけをよりどころにすると、その条文や字句や数字にとらわれて、肝心の幼児教育の目標、内容、方法などを忘れてしまうおそれがある」¹⁴と、幼稚園が幼児教育の場であり、具体的な解決方法を設計に反映させるべきであること、またこのような考え方を基盤として幼稚園の物的環境を概念的に把握したうえで設計に取り組むべきこととして、空間づくりの要点を次のようにまとめている。

- 1) 幼児が自発的に活動を起こすことの出来るような空間と施設を創る
- 2) 情操豊かな表現力と創造性のある豊かな心情が育成されるような空間と施設を創る
- 3) 子供たちが集団をつくり、その集団の中で社会性を身につけることが出来るような場と施設を創る
- 4) 健全な心身の発達を培うことが出来る施設を創る
- 5) 子供たちが掌握出来る空間を創る¹⁵

『幼稚園の基本設計』は1978（昭和53）年に、河野が30年余りの設計活動における資料を基に上梓したもので、まとめられた空間づくりの要点は、いわば幼稚園教育要領、幼稚園設置基準の河野自身の建築的視点からの解釈としての集大成とも理解出来る。また記述のなかに、「教育は人格形成のための働きで、その方法として反復行為がとられる。反復から習慣へ、そして人格化へといった発達過程に従った方法で行われる。建築にもその方法が十分理解されて、ディテールや設備に、意識されて設計されなければならない。」¹⁶とあり、幼児教育、思想に対する造詣の深さが垣間見える。また「設計のきびしさは、技術的なきびしさ以上に、この思想の形への表現にある」¹⁷とも言い、思想に基づく設計の難しさを表明している。

実際にこうした概念を設計計画に落とし込むうえで、どのような配慮がなされたかについては、「児童福祉施設研究所では保育の目的と方法を、現実社会との関連において把握したうえで、保育施設設計にあたった。」¹⁸とした小川信子の記述に知ることが出来る。小川は、「児童福祉施設研究所は1951（昭和26）年から1952（昭和27）年にかけて実施した幼児施設の使われ方の調査研究から、第一に、その施設の幼児保育の内容と方法と施設設備の関係、第二に、保母一人に対する幼児の受持ち人員と

施設の関係、すなわち適正規模との関係、が施設計画を定める際問題になると主張するにいたることとなつた」¹⁹といった内容を記しており、その詳細は以下のように、一番ヶ瀬康子の『日本の保育』にも掲載されている。これは河野を中心とする児童施設研究所の保育施設における設計計画が、教育思想の観念的な部分のみに頼らず、調査によって得られた知見を基として、現実社会と呼応した設計を行つたことを意味するものである。こうした姿勢は、本来の保育施設設計の理想的な在り方といって良い。

- 1) 幼児保育の内容および施設設備との関係、すなわち、その施設の幼児保育の内容と方法が、施設設備を決める要因となり、それが又、逆に施設設備および具体的な平面計画が内部の動きに制約を与えることにもなる。
- 2) 保母一人に対する幼児の受持ち人員と施設の関係、これは、保育所の最低基準の検討と、適正規模の問題を研究する礎となる。

幼児教育の場は、家庭に代る社会的な住居である。したがって、家庭的な安定性を基本とした、集団的な日常生活の場であることが必要である。幼児施設における安定した空間の形成ということは、建物が構成する空間と、保母および設備からなる環境の均り合った統一をどこにもとめるかに問題がある。そこでまず形態的に、保育室の面積を三間と四間にし小グループによる保育を考慮したものであり、保母一人につき、幼児20人におさえた。保母と幼児のグループとの人間的関係を運営面、最低基準からみて、可能な範囲にまで最少におさえた点に、何か家庭的保育の可能性がみられるように思われる。

小グループの保育を理想として、保育施設全体の設備を、幼児の生活心理的なスケールに立脚させて、充実しなければならない。²⁰

『幼稚園の基本設計』のまえがきで河野は、自身が保育施設設計の取り組みを開始した 1948（昭和 23）年以降より、同著の執筆がなされた 1978（昭和 53）年に至るまで、保育施設の設計が幼児期の教育の立場から考えて行われる例が少なく、相変わらず補助金や融資金、といった経済的な条件が土台となっていることを憂慮する内容を記している。河野が保育施設設計において重要と捉えたこれらの事柄は、学術的に、或いは実務的に建築計画において浸透してきたと言えるのか。この点について、次節以降で、建築計画学の基礎的概説書と位置付けられる『建築学大系』、『建築計画学』などの記述のなかにみていくこととする。

2. 川添登による『建築学大系』

『建築学大系』は 1954（昭和 29）年に発刊された建築学の基礎的概説書である。専門分化された建物用途ごとに発刊当時の知的集積を学術大系の把握として全 40 卷においてまとめられたもので、建築計画学においてその役割は大きいと言える。幼稚園に関するものとしては、1957（昭和 32）年発刊の『建築学大系 32 卷』²¹所収の川添登による執筆が最初である。川添は河野通祐と共に児童施設研

究所を設立し、のちに雑誌『新建築』の編集長を歴任したほか、建築評論の執筆に携わった。『建築学大系32巻』のなかで川添は、【I 幼稚園】の執筆を担当している。以下に、その構成を記載する。

I 幼稚園

序

1. 歴史

- 1.1 幼稚園の歴史的意義—幼稚園の夜明け前
- 1.2 幼稚園の二つの源流—オウエン的なものとフレーベル的なもの
- 1.3 タイプの確立

2. 教育

- 2.1 保育方法と幼稚園の計画
- 2.2 保育内容と幼稚園計画
- 2.3 生活プログラムと建築計画

3. 社会

- 3.1 国家
- 3.2 地域社会
- 3.3 経営主体²²

このような構成を川添が試みた背景には、「『歴史』において幼稚園たるもの本質を示し、『教育』というイデオロギーの反映として建築計画をみて貰いたい」²³という意図があり、構造や計画原論は一切割愛すると表明されているのであるが、川添が序で述べた「幼稚園を計画し設計する建築家に、責任と自覚とをもった高い意識をあたえることに、その本旨がおかれなければならない」²⁴という信念が貫かれたものであるように思われる。

また本著が刊行されたのは 1957（昭和 32）年のことであり、学校教育法、児童福祉法が公布された 1947（昭和 22）年から僅か 10 年であった。つまり、建築学領域における保育施設研究が本格化する以前のことであり、歴史および欧米各国の事例を基とした教育に、構成の基本が置かれていたことは、川添の意図のほかに、当時の時世がその背景にあったと考えられる。なかでも川添がどのような点に重きをおいて書き上げたのかについて、【1. 歴史】、【2. 教育】を主に、各章ごとに注目したい。

1) 【1. 歴史】における記述

第一に川添は、【1. 歴史】において、【1.1 幼稚園の歴史的意義—幼稚園の夜明け前】として、幼児教育学の系譜を辿ることを始めている。それは幼児教育の開祖とされるコメニウス（J.Comenius,1592-1670）に始まり、ルソーと彼の有名な著作で、自立的教育を説いた『エミール』について、さらにルソーの思想を継承し、実践するまでに高めたペスタロッチに至る、いわゆる近代の教育学者の系譜を紹介するものである。次節に続く、欧米諸国の幼児施設のプランタイプの紹介に先立ち、背景としての教育思想に重点を置いたものと考えられる。

第二に、【1.2 幼稚園の二つの源流—オウエン的なものとフレーベル的なもの】として、欧洲で興った幼稚園の源流とも言える 2 つの型について解説している。川添は、ひとつめの型を〈オウエン的なもの〉として、オウエン（R.Owen,1771-1858）によるイギリスの幼児学校（幼稚園）（Mora Road School）

と、フランスで建てられた母の学校（保育所）（École Maternelles）を挙げた。これらは、社会的要請の色彩が強いという点において一括されている。

イギリスの幼稚学校は、小学校の準備機関としての建物形態、すなわち、小学校のプランをそのまま引用したプランタイプであり、フランスの母の学校は、幼児への生理的、衛生的配慮から保育室（仕事部屋と称される）、独立した遊戯室のほか、厨房、洗面所、休養室、運動場など、現在の保育施設にも通ずる諸空間を完備したプランタイプの施設となっている（図3-2-1）。

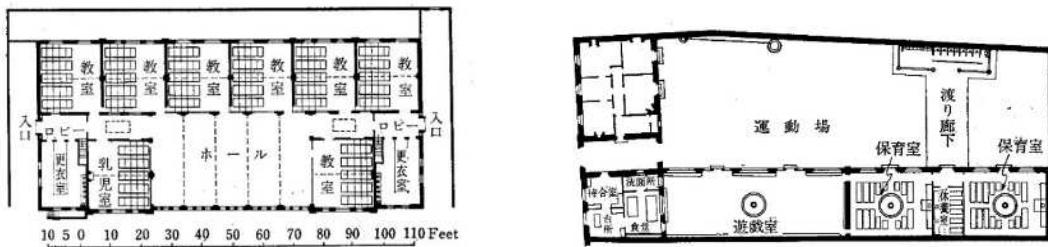


図3-2-1 〈オウエン的なもの〉として掲載されたイギリスの幼稚学校（Mora Road School）（左）とフランスの母の学校（École Maternelles）（右）（出典：『建築学大系』pp. 15、17）

次に川添は、ふたつめの型として、〈フレーベル的なもの〉を挙げた。この〈フレーベル的なもの〉とは、教育的側面から計画されたプランタイプを指すものである。フレーベルは「恩物」と呼ばれる教育玩具を用い、自由な遊びから子どもの神性を引き出すことがその教育法であったが、そのことにより幼稚園の活動が、〈静的活動〉と〈動的活動〉に分けられ、各室も活動に見合った機能、すなわち保育室（〈静的活動〉）と遊戯室（〈動的活動〉）に分離されるに至った経緯を記した。

さらに川添は、1876（明治9）年に日本で初めての幼稚園として設立された東京女子師範学校附属幼稚園が、フレーベルの思想に基づいた教育であることを例に挙げ、プランが教室（保育室）と講堂（遊戯室）という形式的な形態で構成されている点を指摘した。川添は、文部省の幼稚園図案もこのプランタイプを踏襲していることに対し、やや批判的見解を示している。フレーベル教育への川添の憂慮は、恩物教育のみがややクローズアップして直輸入されてしまった弊害や、それによって子どもの遊びが自由なものに発達しなかったことに向けられたと考えられるが、いずれにせよ、〈オウエン的なもの〉と〈フレーベル的なもの〉とされる幼稚施設のプランタイプが、源流と位置付けられていることは相違ない（図3-2-2）。

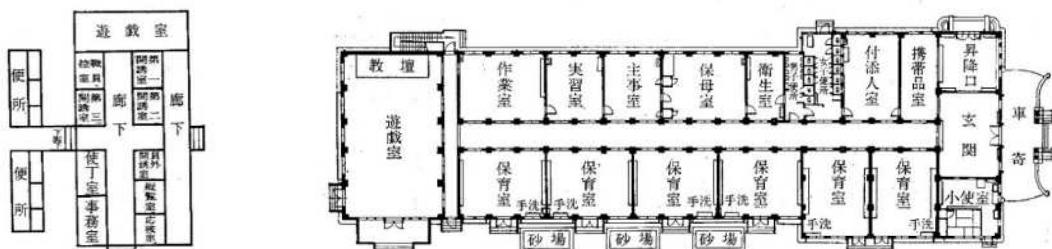


図3-2-2 〈フレーベル的なもの〉として掲載された東京女子師範学校附属幼稚園（出典：『建築学大系』pp. 21、22）

川添は第三に、成り立ちの違いから、幼児施設のプランタイプを〈心理学的形態〉、〈社会衛生的形態〉、〈家庭的形態〉の3つのタイプに分類した。〈心理学的形態〉では、モンテッソーリの子供の家（原著表記）（Casa dei Bambini）を、〈社会衛生的形態〉ではイギリスの保育学校（Nursery School）を、〈家庭的形態〉ではアメリカの進歩的幼稚園（Progressive Kindergarten）を例に挙げている。平易に要約することは困難ではあるが、ここではこの3つのプランタイプの根拠を、教育思想、機能、活気（自由）と言い換えてみる。川添は〈心理学的形態〉とされたモンテッソーリの子供の家について、その教育思想における空間的理想的が最も実現されたとする、シュスター（F.Schuster,1892-1972）設計のウィーンの子供の家（Haus der Kinder in Wien）を図版と共に紹介した（図3-2-3）。

施設は幼児2クラスと小学校児童のための1クラス構成で、各クラスが保育室に独立、隣接した更衣室と家事室を備えていることがその特徴と言える。更衣室はモンテッソーリ教育における清潔・みだしなみという観点を実現する設えとして、家事室は本物の調理器具を備えており、生活訓練の実現するものとして存在している。さらに戸外の構成も、身体の鍛錬を促す体操場や、農作物の世話をする畑など、モンテッソーリの思想が反映されていると言える。川添は〈心理学的形態〉と形容し、このような空間構成に対し、教育思想に倣ったプランの型を紹介した。

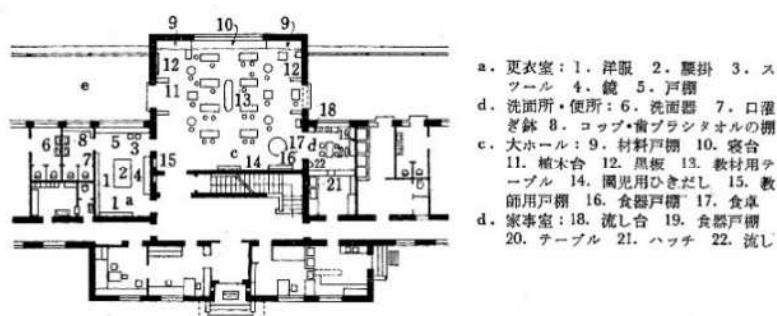
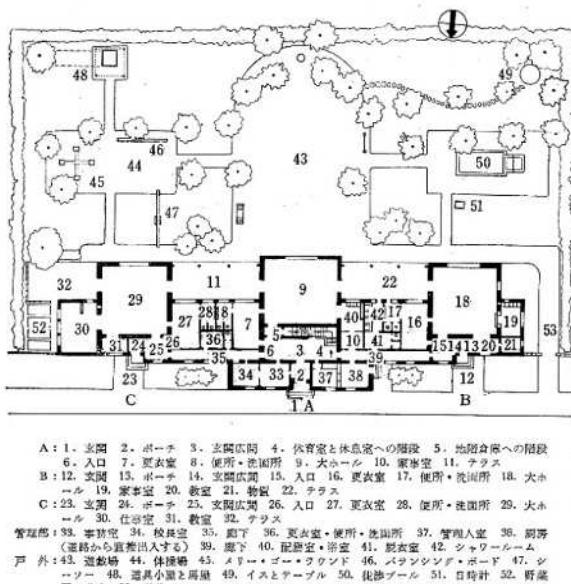


図3-2-3 〈心理学的形態〉のプランタイプとして掲載されたウィーンの子どもの家（Haus der Kinder in Wien）（出典：『建築学大系』pp. 27、28）

次に川添は、〈社会衛生的形態〉として、イギリスの保育学校 (Nursery School) をとりあげている。保育学校はマクミラン姉妹 (R.Mcmillan (1859-1917) & M.Mcmillan (1860-1931)) によりスラム街の子ども達のために 1900 年代初頭に創設されたものである。川添は、そのなかでもモデル保育学校案とされた図版を基に解説をおこなっている (図 3-2-4)。

プランは運動場を中心としたコの字形状であり、特徴として三方からの採光が得られる保育室、ふきさらしの風雨を遮ることで十分な戸外活動を実現する運動場や廊下 (ベランダ)、十分な広さと設備を備えた浴室、子どもの自立した着脱を助ける更衣室、配食が容易な中央に位置する厨房で構成される。スラムの子ども達が衛生的習慣を身に付け、健康に生活を送るうえで、機能的なつくりとなっている。このように、施設の成り立ちは社会的要請によるものであり、衛生的習慣を重視した明快なプラン構成であるという意味において、川添は〈社会衛生的形態〉と形容し、紹介したのではないかと推察出来る。

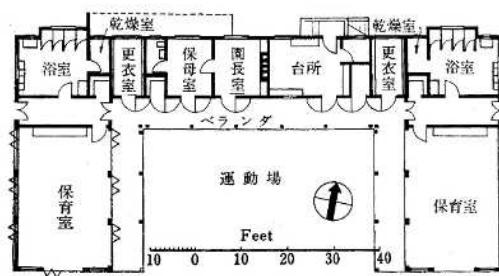


図 3-2-4 〈社会衛生的形態〉のプランタイプとして掲載されたイギリスの典型的な保育学校 (Nursery School for 90 to 100 Children on a typical 1-acre Site) (出典 :『建築学大系』 pp. 32)

最後に川添は、アメリカの進歩的幼稚園 (Progressive Kindergarten) の思想に端を発した、小じんまりとして落ち着いた雰囲気、すなわち家庭的と捉えられる幼稚園を〈家庭的形態〉として 3 つめのプランタイプとした。

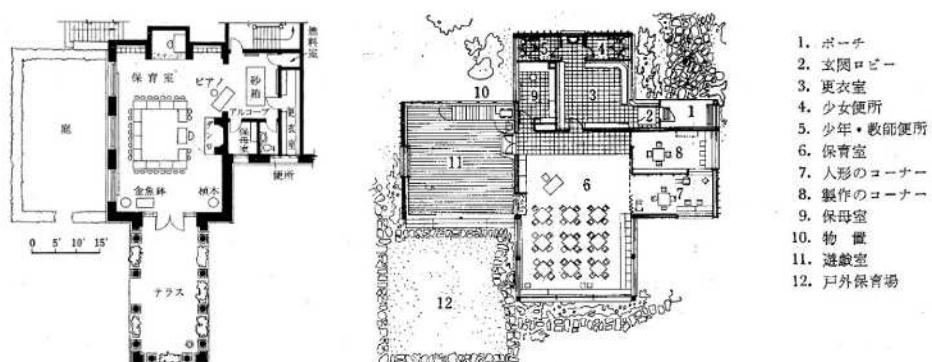


図 3-2-5 〈家庭的形態〉のプランタイプとして掲載された幼稚園、左 : クラウサン・スクール幼稚園 (Kindergaeten Clawson School)、右 : ワンゴンの幼稚園 (Kindergaeten in Wangon) (出典 :『建築学大系』 pp. 37, 38)

川添は、アメリカの進歩的幼稚園での保育実践が、フレーベルの教育思想が神秘化、儀式化した様相に懐疑的見解を示す者たちにより発展したことを説明し、子どもが幼稚園のなかでいきいきとした社会生活を送ることこそが彼らの主張であるとした。さらに家庭的雰囲気こそが、田園的色彩を持ったフレーベル元来の思想に基づくものであるとしたうえで、進歩的幼稚園において重要視されたこの種のプランタイプを〈家庭的形態〉と形容した（図3-2-5）。

フレーベルの恩物教育やモンテッソーリの体系的な教具教育とは異なり、保育室がその時々の保育の人数規模、形態に呼応する自由度を持つことに加え、子どもの遊びに応じたコーナーを備えている点などがプランの特徴としては挙げられる。川添はプランの説明として、クラウサン幼稚園（Kindergaeten Clawson School）の炉床、ワンゴンの幼稚園（Kindergaeten in Wangon）における保育室の低めの天井高、遊戯室の木煉瓦の仕上げなどを挙げ、家庭的であるとか、暖かく落ち着きがあるなどと記していることから、〈家庭的形態〉と形容したプランタイプは、比較的小規模なボリュームでかつ、落ち着きのある付加的要素、空間的特性を併せ持つものであることが推察される。

2) 【2. 教育】における記述

幼児教育の主たる系譜をおおよそ網羅するかたちで解説をみた【1. 歴史】を前置きとして、【2. 教育】は著されている。教育と題されてはいるが、その内容は建築計画の手法を解説したものであることは、【2.1 保育方法と幼稚園の計画】、【2.2 保育内容と幼稚園計画】、【2.3 生活プログラムと建築計画】の構成からも理解出来る。保育方法（保育形態）からは、保育施設における必要諸室の決定を、保育内容からは保育室、遊戯室の室内特性や設えを、生活プログラムからは各室の配置計画（ゾーニング）を導き出している。それぞれの概要は、主に次に述べるところである。

まず【2.1 保育方法と幼稚園の計画】で川添は、日本における保育の形態を、〈中心統合保育〉、〈自由遊戯主義保育〉、〈誘導保育〉の諸形態として分類し、それらの形態が、〈一斉保育的〉であるか、〈自由保育的〉であるかという位置付けを加えた。ここでは、保育室と遊戯室が建築計画におけるひとつの中心課題とされており、一斉か自由かということが、遊戯室の有無、さらには両者の在り方に影響を及ぼすことが説明されている。川添は「中心統合保育案がより一斉保育的、自由遊戯主義保育案がより自由保育的」²⁵であるとした。〈一斉保育〉においては、集団での活動を行うがために遊戯室が必須となるが、その際、主に保育室と遊戯室の配置関係、距離感というものに焦点を当てて解説をおこなっている。

一方〈自由保育〉においては、特に遊戯室を設けず各保育室を充実していく傾向があるとし、この型が遊戯室を別に設置する型よりも優れているのではないかと提案している。その際、日課は保育室内が中心となるため、保育室をより充実させることや、保育室のみで完結してしまわぬよう、戸外への広がりを持たせることなどを注意点として列挙している。さらに「誘導保育は、自由保育の一形態」²⁶と位置付けて、保母の誘導のもと活動ごとに機能の異なった専用室を設けて移動式とするなどの案も交えながら、現状で実現に至った例のないことを説明した。

【2.2 保育内容と幼稚園計画】で川添は、文部省の当時の幼稚園教育要領に掲げられた12項目（見

学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、制作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事)を記し、幼稚園の内部の設計計画がこれらによって考えられなければならないとした。この節でも、保育室、遊戯室に大別されて室特性が決定づけられており、この点は先の〈自由保育〉と〈一斉保育〉、すなわち個と集団という概念と一致している。ここでは具体的に、保育内容に必要な道具、それに見合った収納等の設え、活動内容に伴う保育室面積の目安などを提示した。

【2.3 生活プログラムと建築計画】は、生活プログラムから幼稚園での子どもの一日の動線を導きだし、諸要室の配置計画に反映させようというものである。文部省における生活プログラムを参考としたうえで、「玄関一事務室の前—更衣室—保育室—戸外」という型の子どもの動線を記し、さらに、〈共用部分(玄関、厨房)〉、〈管理部分(更衣室、事務室、医務室)〉、〈衛生設備空間(便所、手洗い、足洗い、午睡室、浴室、食堂)〉における保育室との距離や位置関係を提案している。川添は、生活プログラム、すなわち子どもの一日の動線に起因して諸要室が配置された計画は、全体として機能的な施設ではあるものの、一方では教育方法を中心とした計画とは相反するものであるとも記しており、こうした記述は両者をバランスよく計画に取り入れることが重要であることを意味するものである。

3. 吉田あこによる『建築計画学9 学校II』

当時東京大学の吉武泰水研究室においても、住宅、学校、病院などの居住施設、地域施設について、住まわれ方、使われ方についての調査分析、及びそれらの施設の計画の在り方についての研究が行われた。

1950(昭和25)年から1960(昭和35)年頃にかけて実施したこれらの研究成果は、『建築計画学1~12』の全12巻の刊行によって集大成をみた。編集には、吉武のほか、伊藤誠、浦良一、鈴木成文らが編集委員として加わっている。内容は施設ごとに実施された精緻な調査に基づく設置計画、平面計画等がその主たるものであり、各巻、各章は研究室のメンバーを中心に執筆されている。保育所、幼稚園等の幼児施設については吉武研究室の吉田あこが担当し、1974(昭和49)年刊行の『建築計画学3 地域施設 教育』²⁷と『建築計画学9 学校II』²⁸の2冊に収められている。

これらは吉田によって、昭和20年から30年代に実施された調査分析の成果を基礎としてまとめられたものである。主に3巻は、幼児施設の住民要求率や選択園の分布傾向をはじめとする、幼児施設の設置計画、9巻は使われ方調査を中心とした、保育内容からみた平面計画が中心に解説されており、ここでは9巻に所収された記述を中心にみていくたいと考える。

『建築計画学9 学校II』は長倉康彦、船越徹、吉田あこにより分担執筆された。第1から3章の小・中学校の規模計画は長倉が、第4から7章の小・中学校の運営方式については船越が、第8から10章の【保育所・幼稚園の計画】については吉田あこが担当している。

先にとりあげた川添の『建築学大系』との大きな相違は、内容が自ら実施した調査分析に基づいている点と、構成内容が計画原論としての立場に立っている点であるといえよう。【8章1. 施設数と普及率】や【10章 幼児の人体寸法】などの統計分析結果は、それをよく表すものである。一方で、幼児施設の計画にあたり、そこで実践される保育内容をプランに還元するという考え方には、川添と共に

するものであり、【9章 保育内容からみた平面計画】としてまとめられている。そこで、9章における要点を、川添の執筆内容と比較のうえでみていきたい。以下にその構成を示す。

III 保育所・幼稚園の計画

8章 保育所と幼稚園の関係

1. 施設数と普及率
 - 1.1 研究概要
 - 1.2 施設数と普及率
2. 性格と相互関係
 - 2.1 研究概要
 - 2.2 保育所と幼稚園
 - 2.3 小学校低学年との関係

9章 保育内容からみた平面計画

1. 保育内容
 - 1.1 研究概要
 - 1.2 組分け方
 - 1.3 子供の生活
 - 1.4 保育形態
 - 1.5 保育の流れ
2. 平面計画および保育形態と幼児の遊び
 - 2.1 研究概要
 - 2.2 遊び場所
 - 2.3 遊びの種類
 - 2.4 遊び継続時間
 - 2.5 遊び人数
 - 2.6 まとめ
3. 保育内容と平面計画との関係
 - 3.1 プランの類型化と保育形態との関係
 - 3.2 保育形態からの要求
 - 3.3 遊戯室（P）と保育室（N）の性格
 - 3.4 その他各部分の扱い

10章 幼児の人体寸法

1. 研究概要
 - 1.1 目的
 - 1.2 測定箇所および測定項目
 - 1.3 測定対象および測定日
2. 人体寸法と設計寸法
 - 2.1 測定結果
 - 2.2 結果の考察²⁹

【9 章 保育内容からみた平面計画】は、【1. 保育内容】、【2. 平面計画および保育形態と幼児の遊び】、【3. 保育内容と平面計画との関係】により構成されている。【1. 保育内容】では【1.2 組分け方】として、幼稚園、保育園における調査に基づく 1 クラスあたりの人員数の分析を示している。

現在と大きく異なる点は、異年齢混合組が一般的でなく、年齢別組分けが主流であるとして紹介されている点である。また【1.3 子供の生活】では、日常の保育で行われる活動のうち、遊びの種類をその運動量によって〈静的〉、〈動的〉、〈中間的〉としたうえ、その集団規模によって分類し、整理した。川添の記述では、保育室（〈静的活動〉）、遊戯室（〈動的活動〉）とした室の性質による分類はみられたが、遊びに着目したこの分類手法が、現在のこの分野の研究における原形となっていると言える。また【1.4 保育形態】では、川添が『建築学大系』のなかで保育の諸形態として分類し、紹介した〈中心統合保育〉、〈自由遊戯主義保育〉、〈誘導保育〉を集約したかたちで、〈一斉保育型〉、〈自由保育型〉、〈併存型〉の 3 形態として分類し、そのうえで、【1.5 保育の流れ】との関係性をみている。川添が生活プログラムから幼稚園での子どもの一日の動線を導きだし、諸要室の配置計画に反映させようと試みたのに対し、吉田は保育の連続性と転換に着目し、空間との関わりとの観点から分析をおこなっている。こうした保育室内の連続性と転換、すなわち活動の継続と中断は、機能分離という発想につながるものであると言える。

【2. 平面計画および保育形態と幼児の遊び】で吉田は、〈自由保育〉による遊びに着目をして調査分析をおこなっている。分析対象は、遊び場所、遊びの種類、遊び継続時間、遊び人数に及び、年齢差や男女差、一斉活動時、先生との関わりのそれぞれについて分析した。その結果、5 歳児が 4 歳児よりも活動領域が広く、戸外にも広がりをみせることや、4 歳児において中間的遊びが多いことなどを考察している。このことから、平面計画において 4 歳児では〈静的遊び〉空間と〈動的遊び〉空間を連絡させ〈中間的遊び〉の空間を設けることなどが提案されている。また吉田の記述では、遊び以外の、食事、午睡、用便、手洗い等の生理的行為については、共通の機能的空間として計画するに足りるという観点で扱われており、次の【3. 保育内容と平面計画との関係】において、一般的な計画概論として整理されている点もまた特徴としてあげられるものである。

【3. 保育内容と平面計画との関係】で吉田は、プランタイプの類型化を試みている。分類は遊戯室（P）と保育室（N）における相互関係、および配置などを基とし、〈一室型〉、〈NP 型〉、〈N 型〉と大きく 3 つとしたうえで、それぞれの特徴を述べた。この点は川添が試みた分類法と酷似していると言える。吉田はここでも各室の性格において遊びや活動の転換への対応を求め、保育における連続性を重視しているが、この点は吉田の独自の観点と言えるのではないだろうか。

4. 小川信子による『新建築計画学大系』

『建築学大系』は 1981（昭和 56）年、新たな編集委員会の基に『新建築学大系』として再編された。幼稚園に関する記述は『新建築学大系 29』³⁰⁴ 章に小川信子の執筆により、【幼稚園教育施設】として収められ、刊行は『建築学大系 32』から 26 年経過した 1983（昭和 58）年のことであった。内容は、川添、吉田の両者における執筆内容を包含したものと言える。

4. 幼稚園教育施設

4.1 設置計画

- 4.1.1 通園圏、誘致距離
- 4.1.2 施設の適正規模
- 4.1.3 立地条件（計画）
- 4.1.4 幼児施設のネットワーク

4.2 施設の計画

- 4.2.1 保育内容とカリキュラム
- 4.2.2 保育プログラム
- 4.2.3 保育方法
- 4.2.4 空間構成

4.3 施設の設計

- 4.3.1 保育空間の計画にあたって（現状からの検討）
- 4.3.2 各室・各部の設計
- 4.3.3 教具・遊具の計画
- 4.3.4 外部空間の計画³¹

全体構成は【4.1 設置計画】、【4.2 施設の計画】、【4.3 施設の設計】の3部構成で簡潔にまとめられている。川添が多くの頁数を割いて『建築学大系』において重視した歴史と教育、すなわち思想的要素の解説は【4.2 施設の計画】において継承されつつ、【4.1 設置計画】において、施設の適正規模や、遊び集団の規模といった、計画原論的要素が新たに加わったかたちである。以下では主に【4.2 施設の計画】における要点を、川添、吉田の執筆内容と比較のうえでみていきたいと考える。

【4.2 施設の計画】は【4.2.1 保育内容とカリキュラム】【4.2.2 保育プログラム】【4.2.3 保育方法】【4.2.4 空間構成】の4節にて構成されている。【4.2.1 保育内容とカリキュラム】では1964（昭和39）年に告示された幼稚園教育要領第2章における教育内容の6領域、すなわち健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作を挙げ、これらの行為と一日の保育プログラムとの関係、また、行為ごとの集団化の必要性などを述べている。一方川添の記述では、1948（昭和23）年告示の保育要領に掲げられた12の保育内容、すなわち見学、リズム、休憩、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察が述べられているが、保育内容とプログラムが保育空間の在り方に関連するという見解は、両者に共通するものであると言える。【4.2.2 保育プログラム】で、小川は次のように記している。

「幼稚園における環境整備を考えるなら、活動内容を明らかにし、年間計画、月間計画、週計画、日計画というように一貫した保育プログラムが全部そろって、初めて一年間通しての園での生活実態が明らかになる。そこから幼稚園での行為とそれに必要な空間が予測されるのである。」³²

小川は、このように空間計画が保育プログラムから導き出されることを重要視したうえで、行為ごとの空間計画の指針を示した。行為は、登園、降園、主題による遊び、食事、手洗い、用便として、大きく4つに分類された。これらの行為における使用空間、つまり保育室か遊戯室か、場所、つまり

同室か別室か、隣接か分離かなどの別により、園の保育の在り方が示唆されることを記している。また、保育プログラムのうち、教育に関わる園児の行動を〈静的なもの〉、〈動的なもの〉、〈衛生的なもの〉として分類を試みているが、この点は吉田と共通している。また、川添が保育室、遊戯室、運動場の空間を主要な3室として保育プログラムと連関させ検討したのに対し、小川は、そこからさらに行為と空間の機能を加えて検討をおこなっていることが窺える。

川添が『建築学大系』で歴史、教育と称して、かなりの頁数を割いて幼児教育思想について解説を試みたことは既に述べたが、小川は【4.2.3 保育方法】において、やはり幼児教育思想が建築空間に反映されるものとして重要と捉え、川添よりもやや簡潔なかたちで概説した。とりあげたのは、川添と同様に、オーエン、フレーベル、モンテッソリ（原文まま）、アメリカのプログレッシブ・キンダーガーデンなどであり、そこに、シュタイナー（R.Steiner,1861-1925）が加えられている。さらに、小川は、保育形態を〈一斉保育〉、〈自由保育〉に大別したうえで、その中間的存在として、〈つたえ合い保育〉、〈誘導保育〉、〈ローテーションシステム〉を紹介した。保育形態について、川添は〈中心統合保育〉、〈自由遊戯主義保育〉、〈誘導保育〉とし、吉田は〈一斉保育型〉、〈自由保育型〉、〈併存型〉として分類していたが、小川は当時新しく取り組まれていた保育法についても言及したかたちとなっている。

川添が【2.1 保育方法と幼稚園の計画】のなかで、吉田が【3.保育内容と平面計画との関係】のなかで試みたプランタイプの類型化を、小川は【4.2.4 空間構成】のなかでおこなっている。川添は、〈保育室と遊戯室を分ける型〉、〈特に遊戯室を設けず各保育室を広くし、充実させる型〉とし、吉田も同様に、遊戯室（P）と保育室（N）を軸として、〈一室型〉、〈NP型〉、〈N型〉と大きく3つとした点は既に述べた。小川もこれと同様の立場をとっているが、〈保育室〉、〈遊戯室〉に、〈管理室〉との相互関係も加えた分類をおこなっている。

これについて、より具体的に検証を行うため、小川は次節の【4.3 施設の設計】で、雑誌『新建築』、『建築文化』掲載の1960（昭和35）年から1981（昭和56）年までの作品を事例として、そのプランタイプをより詳細に分類、分析をおこなっている。この分析については後で触れることとするが、小川の分析が川添、吉田と比較して、より空間の機能面に近付こうとしたものであることが窺い知れる。

5. 目次にみる『建築学大系32』、『新建築学大系29』、『建築計画学9学校II』の内容の比較

図3-2-6は、『建築学大系32』、『新建築学大系29』、『建築計画学9学校II』の目次を整理したものである。三者に共通する内容は、〈保育方法〉、〈プランタイプ〉、〈平面・各部設計〉、〈制度・設置計画〉に大きく要約することが出来るが、三者におけるこれらの内容の割合や順序は異なり、どのような点に重きが置かれているか知ることが出来る。

川添の構成は、〈幼児教育思想〉を基本として、〈保育方法〉と〈プランタイプ〉が中心課題とされている。その一方で、計画原論は割愛したと記しながらも、〈平面計画〉や〈各部設計〉についても詳細に説明し、その記述は、〈制度・設置計画〉などにまで及んでいる。また吉田の構成は、自らが実施

した調査分析に基づいた、計画原論としての色彩が強いものとなっている。小川の構成は、〈保育方法〉、〈プランタイプ〉、〈平面・各部設計〉、〈制度・設置計画〉など、川添、吉田と共に通の内容を簡潔に概説したように思われる。すなわち、川添が重視した幼児教育思想・保育内容をベースに、吉田の知見を代表とする、調査に基づく計画原論をも包含した構成となっている。

図中の着色部は、各書に独自の内容であり、それぞれが重要視する点が現れていると言える。例えば川添の記述には、〈幼児教育思想〉、〈経営主体〉に関するものがある。〈幼児教育思想〉を冒頭に記し、多くの頁に渡って紹介した理由には、思想が〈保育方法〉、さらには〈平面計画〉の基本であるとした川添の姿勢が現れたものであると考えられる。また、〈経営主体〉の記述では、帰属するものにより、施設の性格が異なる点を記している。吉田の記述には、〈幼児寸法〉に関するものがあるが、これも調査分析による知見のひとつとして報告されたものであると考えられる。

6. 保育施設建物をめぐる主要な建築誌の動向

以上のような当時の著者の先進的研究に加え、保育施設の建築をめぐり、建築の主要なジャーナリズムにおいても以下のような動向があった（表 3-2-1）。1939（昭和 14）年には『新建築』誌において戸越保育所が、『国際建築』誌では託児所の特集号が組まれ、1954（昭和 29）年の『新建築』特集号では、八幡幼稚園、村の保育所、なおみ母子福祉センターなどの作品のほか、鈴木成文（L.V. グループ）によるあすか保育所のケーススタディ、河野通祐（児童施設研究所主宰）や、吉見静江（厚生省児童局保育課長）による論考が掲載されている。また 1977（昭和 52）年の『新建築』誌では、小川信子、アトリエモビルによる作品を主とした特集号が組まれた。『新建築』誌における保育施設の特集号はその後途切れるものの、2000 年代に入り、待機児童問題などによる保育施設整備が加速すると、2011 年頃より再度復活し、現在に至っている。『新建築』誌に掲載された保育施設作品については、5 章において詳述することとする。

表 3-2-1 保育施設をめぐる建築誌の動向

発行年月	雑誌名称	掲載内容
1939（昭和 14）年 7 月	『新建築』	戸越保育所の掲載
1939（昭和 14）年 8 月	『国際建築』	特集号「新託児所建築」
1954（昭和 29）年 8 月	『新建築』	特集号「幼稚園・保育所特集」
1977（昭和 52）年 7 月	『新建築』	特集号「保育所の環境づくり」
2011（平成 23）年 6 月	『新建築』	特集号「保育のための空間」
2012（平成 23）年 4 月	『新建築』	特集号「子どもを育む空間」
2013（平成 23）年 4 月	『新建築』	特集号「共に育つ場のデザイン」
2014（平成 23）年 4 月	『新建築』	特集号「地域ごとの保育の場」
2015（平成 23）年 4 月	『新建築』	特集号「保育の場をめぐる思考」
2016（平成 23）年 5 月	『新建築』	特集号「子どもを育むまちと建築」
2017（平成 23）年 7 月	『新建築』	特集号「地域を繋ぐ保育施設」

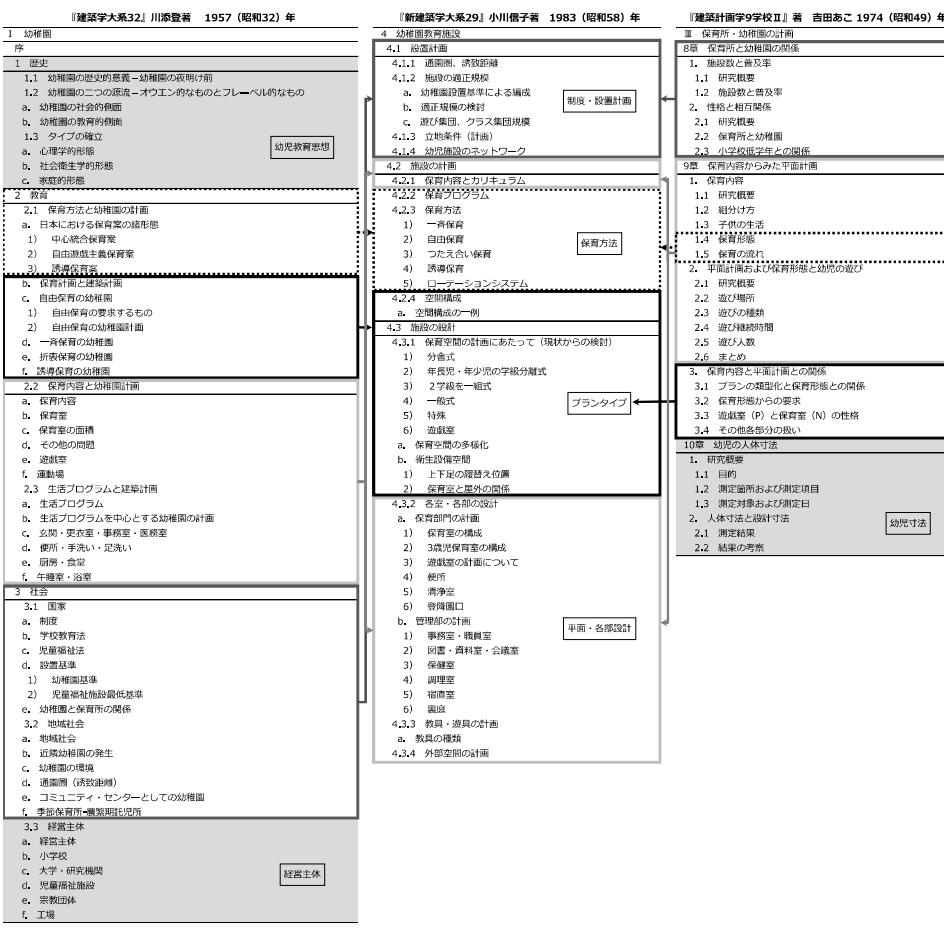


図3-2-6 『建築学大系32』『新建築学大系29』『建築計画学9学校II』の構成内容の比較

3-2-2. 保育施設の建築活動にみる保育・教育理念の具現化

前項では保育施設の建築計画学において保育・教育思想がどのように扱われてきたかという観点からその変遷を辿った。本項では、保育・教育思想を基とし、個々の理念や方針に寄り添い設計されたとみられる実際の保育施設作品と、それをめぐる建築活動を、一番ヶ瀬康子による『日本の保育』における記述にみていく。

一番ヶ瀬は『日本の保育』で、二葉幼稚園（のちの二葉保育園）をはじめとし、幾つかの保育施設の平面計画を掲載している。特に、1950（昭和25）年頃から羽仁説子との協働のもとで設計活動を行った河野道祐、L.V.グループ、小川信子などの建築家らによる保育施設設計に対する問題意識と、その解決を試みる意欲的な建築活動を評価し、彼らの作品を中心にその平面計画と保育法や理念との関わりを解説している。その記述から、個々の保育・教育理念や方針に従う設計計画がどのように考えられていたかを読み取り、考察したい。表3-2-2は掲載された主な作品一覧であり、以下に各作品と解説を抜粋した。尚、理念や方針に関わる部分を太字、それに対する設計計画における配慮の部分に下線とした。

表3-2-2 『日本の保育』に掲載された保育施設作品

建築年	施設名	設計者、保育団体
1914（大正3）年時の計画	二葉幼稚園（二葉保育園）	不明
1939（昭和14）年	戸越保育所	岡師嘉彦（保育問題研究会との協働）
1949（昭和24）年	横川橋保育園	児童福祉施設研究所（民主保育連盟との協働）
1950（昭和25）年	モデル保育所	児童福祉施設研究所（東京都からの委託）
1952（昭和27）年	富士吉田保育所	L.V.グループ
1953（昭和28）年	あすか保育園	L.V.グループ
1959（昭和34）年	恵泉幼稚園	田中正美、小川信子
1961（昭和36）年	常磐平幼稚園	東京大学鈴木成文、日下あこ、唐崎健一、橋本公克共同建築設計事務所

〈二葉幼稚園の解説〉

「生活プログラムを中心とする計画の基に、この二葉幼稚園は建てられたと思われる。このような平面計画は、モンテッソリーが、かつてイギリスで幼児に生活指導をおこなって、とくに健康保育を充実させるために計画したものに似ている。その保育の大部分は外で行われた。したがって内部と外部との関係を密にし、固定した壁で囲うことを避けた。**保育を自由に展開させるには、保育室の中だけではなく庭を含む全保育施設を幼児が使用することによって可能になると信じていた。**それは、どのような理想的な保育室であってもせますぎるという考え方にもとづいたのである。二葉幼稚園において、建築当所に、遊戯室を作らず保育室のみの施設を建てたということは、**生活指導を中心とする保育方針**がたてられていたからだとおもう。又保育室は独立性を持ち、各々の保育室から直接外に連絡が出来て、内外を一体に使用出来るよう

に計画されている。近來遊戯室を重視する考え方が反省されているおりから、この計画の基本に流れているものは大切にしなければならない。」¹



図 3-2-7 二葉幼稚園の大正 2 年 6 月現在の平面計画

(出典:『日本の保育』pp. 34)

〈戸越保育所の解説〉

「ところで、この保育所はこれまでの欠陥をのりこえたのである。平面計画は、コンパクトでまとまり良く、玄関、保育室、幼児用手洗所、便所などの取扱いに興味深いものを示していた。
これは明らかに生活プログラムを主軸としていた。保育室および遊戯室は、二面南からの日光を取り入れ、部屋に影の部分が出来ないように、開口部は大きくあけはなされるようになっている。通風、換気が十分に行われるよう考慮されている。二階に医務室があり、折たたみベッドを使って午睡出来る。ここも南の陽をいっぱいうけて、日光浴が十分に出来る。洗面、便所の使用は、日常の生活のなかでくりかえし行われるものであるから、それが何の抵抗もなく使えるようになっている。要するに一日の保育の流れの中で、整備された環境が、保育をたすけ、
幼児を楽しく生活させる源になることを、設計者はねらっていたのである。」²

〈横川橋保育園の解説〉

「この保育所は、地域の母親たちと、民主保育連盟の保母さんたちの手によって、長いしかも地道な活動によってつくられたものである。この設計をした時、すでに六坪ばかりの建物が皆の手によってつくられていた。それを年少児保育室として離し、別個に年長のための保育所を計画した。その当時の社会的、経済的背景をもって出来あがった計画は遊戯室のみのもので、施設建築としては過渡期的なものである。保育室は施設の成長とともに増築するとしても、管理スペースは当初より充実して計画されている。」³

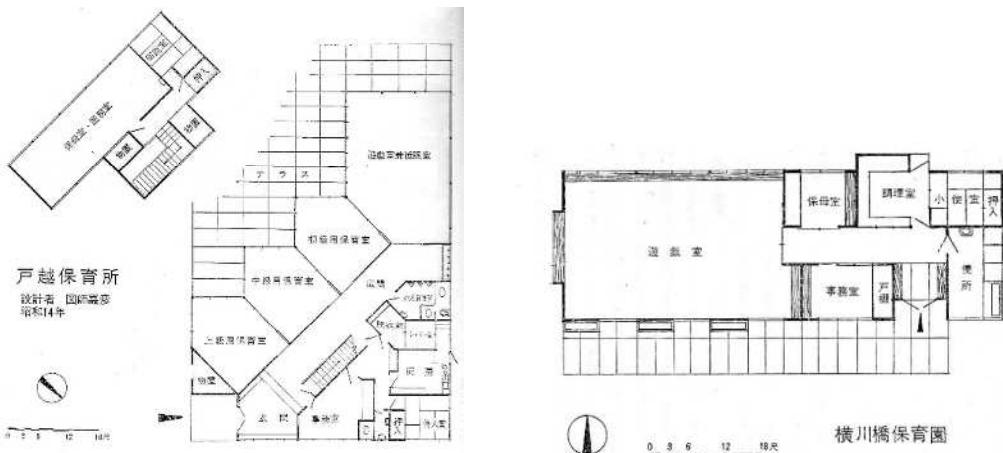


図 3-2-8 左：戸越保育所、右：横川橋保育園（出典：『日本の保育』pp. 155、189）

〈モデル保育所〉

「この案は、民主保育連盟の人びとの討議をへて、東京都民生局に提出された。幼児に正しい集団をつくるためにとらねばならぬ建築の主眼点 1. おちついた環境をあたえ、秩序ある感覚を身につけられるようにしたい。そのために子供たちの社会をしっかりと確保してあたえることが必要で、それが反って子供を開放的にする。そしてその閉じた空間の中に無限の拡がりをつくってあたえることが基本線の最初である。2. いかなる保育形態、教育理念をもとうとも、生活プログラムを何よりも重視したい。保育所の日課は、生活プログラムが縦軸となって支配し、生活指導が中心となり時間を追っている。その上で幼児の生活に、正しい規律と秩序を与えることが出来る。そのような整備された環境を作りたい。」⁴

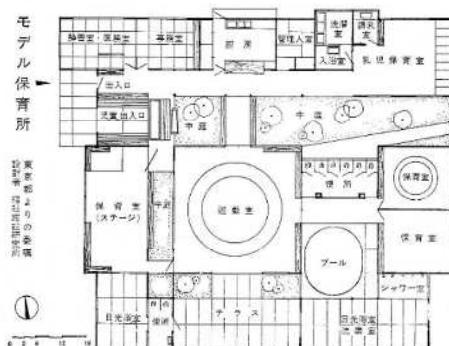


図 3-2-9 モデル保育所（出典：『日本の保育』pp. 229）

〈富士吉田保育所〉

「ここにみられる基本的な考えは 1. 保育部分と管理部分を大別し、特に保育部分は幼児の人体寸法を調査にした。2. 幼児に親しまれるよう、敷地の東南から庭を通って縁側から入るようにし、下足の始末や、はきかえの混乱をなくすことを考えた。3. 遊戯室から庭までのセクション

特に床面のつながりに注意、吹き放しの縁側を特に考慮した。4. 保母の労力が偏重にならないように設備を計った。5. 五、六才児の保育室は遊戯室のステージを兼ねて床を高くし、一部を遊戯室内に伸ばし独立で使用出来るようにした。6. 二つの棟のつなぎの部分は、送り迎えの父兄の出入口になっている。7. 色彩は室内を静かな落ち着いた色調に保ち縁側廻りは活気をもたせた。」⁵

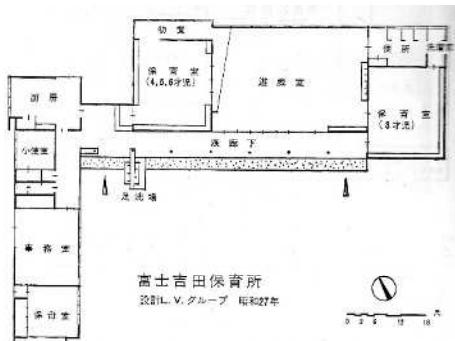


図3-2-10 富士吉田保育所（出典：『日本の保育』pp. 233）

〈あすか保育所〉

「L・V グループは、ここでは保育の内容と関連して、保育室と遊戯室との形式をとくに問題にしてついた。家庭の延長として子どもが一日生活する場合、最ものぞましい環境としては、子どもの自由な気ままな遊びを助ける保育方法と施設が必要になってくる。それで今迄使われていた遊戯室・保育室とわけてつくるという考え方を不合理なものとし、中央の大きな遊戯室をやめ、その面積をそれぞれの保育室にとり入れてしまい、従来より広い保育室をつくったのであった。しかもその保育室の性格は、静と動との空間と一緒にし、変化に富んだものとしなければならなかつた。本当の自由保育をするためには、保育室に遊戯室的なものを加味したかなり広いものの方がすぐれているとされている。ところが在来の遊戯室を中心に保育室を配置する方法は、日本のいろいろな意味での貧困から生れたものであった。それに対して、これは、きわめて野心的なこころみであった」⁶

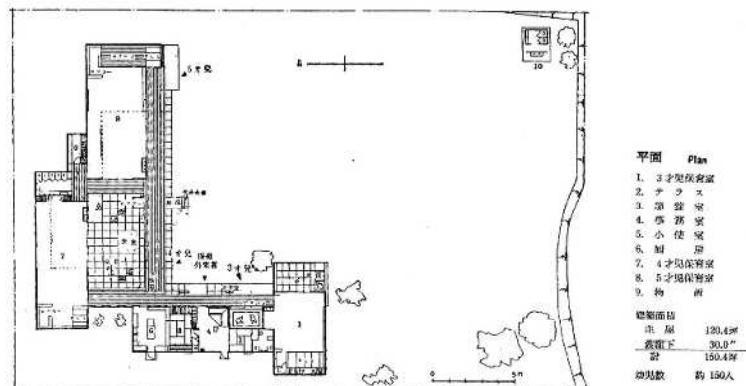


図3-2-11 あすか保育所（出典：『新建築』昭和54年8月号 pp. 32）

〈恵泉幼稚園〉

「この施設は、「自由と規律」の幼児保育を保育理念としている。その保育を助け、より保育効果をあげるための施設のあり方を研究しながら試みた計画である。1. プロックプランは、遊戯室と保育室を切りはなしその中間中庭に面して管理ブロックを置いて、性格のちがう空間を分離し配置した。その間を渡り廊下で連絡する。壁の無い廊下は、外と同じような考え方で気楽に使えるようになって いる。2.保育室の充実、個々の保育室で一日の生活の大部分が、いとなまれる。そのために保育室内部に、便所と手洗を設け、生活プログラムが実践されやすいようにした。3. 保育室と外部の関係、保育室にはそれぞれ広いテラスがついていて、晴れた日は幼児の生活が外にそのまま延長出来るように、床高も揃えてある。庭には必ず玄関を通って出るようにしてある。幼児の出入口は一ヵ所に決めてある。4.その他、各ブロック相互の連絡および細部の検討を行い、又衛生上の問題も十分に考慮している。幼児施設にふさわしい自由な楽しさや、夢のある雰囲気をつくり、親しめるものにする為に、全体に開放感をあたえている。それとともに、規律ある生活体験が出来るように、緊張感と自由を適当に与えてある。」⁷

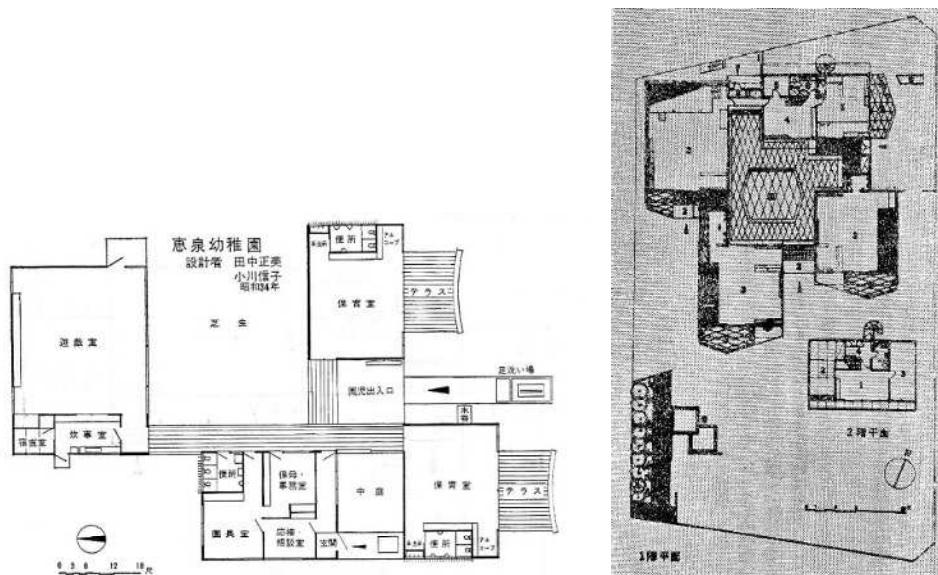


図 3-2-12 左：恵泉幼稚園、右：常盤平幼稚園（出典：『日本の保育』pp. 234、272）

〈常盤平幼稚園〉

「1.各組ごとが独立して流動的な保育を営むことを重視し遊戯室をなくし、それだけの面積を各組の保育室にわけ与えて内容を豊かにするようにした。2.保育室に出来るかぎり独立性を与えるため、それを独立の棟として中庭を開んで配置した。中庭は遊戯室にかわる機能をもつと同時に、生活的にも心理的にも園の中心となっている。3.保育室の内部には一部に高低差をつけ、また棚などは可能とし、これらを適宜配置することによって変化のある空間、コーナーやアルコープなどを自由につくれるようにしてある。これは自由保育が実施されることを前

提とした計画であるが、この施設が保育方法とあいまって、より生かされ、さらに、アパート団地によりよき施設が建設されることを願いたい。」⁸

以上に挙げた作品解説の要旨をまとめると表3-2-3の通りである。理念や方針として大きく〈保育室の独立性〉、〈保育の流れと展開〉、〈自由と規律・秩序・社会性〉、〈生活指導・プログラム〉の4点が主題にされており、個々の設計計画において、それらがどのように反映されているかが記されている。

設計計画ではそれぞれ、〈保育室の独立性〉では建物形態、保育室の配置、遊戯室との関係性、〈保育の流れと展開〉では保育室と外部の関係や連続性、〈自由と規律・秩序・社会性〉では保育室の特性や雰囲気、〈生活指導・プログラム〉では保育室と洗面・便所などの衛生設備配置との関係性などが重視されていることが読み取られた。また理念・方針に基づく設計計画を行ううえでは、設計者が保護者や保母との協働により計画を進めることの重要性も同時に示されていることを付け加えておきたい。

表3-2-3 理念・方針の設計計画への反映

理念・方針	設計計画
保育室の独立性	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室を作らず保育室のみの施設を建てた ・保育室に遊戯室的なものを加味したかなり広いものの方がすぐれている ・遊戯室をなくし、それだけの面積を各組の保育室にわけ与えて内容を豊かにする ・中央の大きな遊戯室をやめ、その面積をそれぞれの保育室にとり入れてしまい、従来より広い保育室をつくった ・遊戯室と保育室を切りはなし中間中庭に面して管理ブロックを置いて、性格のちがう空間を分離し配置 ・それぞれを独立の棟として中庭を囲んで配置した
保育の流れと展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の保育室から直接外に連絡が出来て、内外を一体に使用出来る保育室 ・閉じた空間の中に無限の拡がりをつくってあたえる ・保育室にはそれぞれ広いテラスがついていて、晴れた日は幼児の生活が外にそのまま延長出来るように、床高も揃えてある
自由と規律・秩序・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・全体に開放感をあたえている ・緊張感と自由を適当に与えてある ・保育室の性格は、静と動との空間を一緒にし、変化に富んだもの ・保育室の内部には一部に高低差をつけ、また棚などは可能とし、これらを適宜配置することによって変化のある空間、コーナーやアルコーズなどを自由につくれる
生活指導、生活プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内部に便所と手洗を設け、生活プログラムが実践されやすいようにする ・洗面、便所の使用は、日常の生活のなかでくりかえし行われるものであるから、それが何の抵抗もなく使えるようになっている ・平面計画は、コンパクトでまとまり良く ・保育室内部に、便所と手洗を設け、生活プログラムが実践されやすいようにした

3-3. 第三章のまとめ

保育施設建物の計画に際しては、個々の保育施設が掲げる保育・教育理念の具現化と保育指針の建築的視点からの読み解きが必要と考えられ、本章では、保育指針や個々の保育・教育理念に大きく影響を与えたと考えられる海外の幼児思想の、日本における受容過程と現在の保育・教育思想をとりまく状況について、また建築計画学における保育・教育思想の扱いと建築活動における保育・教育理念の具現化について、歴史的観点からその変遷を辿った。

保育・教育思想の日本における歴史は、湯川嘉津美の『日本幼稚園成立史』を基に、幼児教育の実践の場であった幼稚園に焦点を当てた。そこから、幼稚園草創期の明治初期の日本における海外の幼児教育思想の受容においては、日本で最初の幼稚園となった東京女子師範学校附属幼稚園（以下附属幼稚園と称す）で実践されたフレーベル主義が、その後に設立する多くの幼稚園でも広く手本とされた点、附属幼稚園は保姆養成機関の役割も担つたことから、各地の幼稚園設立・実地教育に尽力した保姆練習科の卒業生から、フレーベル主義を中心とする幼児教育が広く明治期の日本の幼稚園教育に浸透した点が概観された。

また現在の保育所の前身となる二葉幼稚園（のちの二葉保育園）でも、東京女子師範学校や米国留学で幼児教育を学んだ保育者らが中心となつたことから、草創期の保育所においても、附属幼稚園の存在とフレーベル主義の教育思想の影響が非常に大きいものであったことが窺えた。その他ルソーやペスタロッチ、モンテッソーリ、ダルクローズ、ニール、コダーイ、フレネ、シュタイナー、デュエイ、マクミラン、クループスカヤなど多様な思想からの受容も指摘されている。

その一方で、日本の幼児教育、保育施設設立の中心を担つた人物からの影響もみられ、日本の保育の指導的地位にあった倉橋惣三からは、子どもを中心とした真のフレーベル主義への回帰、モンテッソーリ教育を始めとするさまざまな先進的な欧米の保育理論がもたらされている。フレーベル式保育では、日本の託児所の発展に寄与した石井十次、モンテッソーリ教育では、日本のキリスト教幼稚園での教育に従事したハウ、先駆的研究と実践を行つた河野清丸らの活躍も大きいと言える。

また日本独自の保育・教育理論に目を向けると、集団生活による社会中心主義保育の必要性を強調した城戸幡太郎や、つたえあい保育などの保育理論をもたらした保育問題研究会、保育所における教育的意義や芸術や科学教育、協同や団結に向かう社会性の重要性が主張した羽仁説子らによる民主保育連盟らの活動などがあった。戦後には保育課程の形成において、キルパトリックらアメリカの教育制度からの影響などにより、小川正通らによる自由・個性即応保育と一斉・設定保育の議論が活発化している。

保育指針成立後は、それを基に保育実践が行われていくこととなり、その内容にはフレーベルやモンテッソーリをはじめ、先に述べた多様な保育・教育思想の一端がみられるが、現在の保育指針に基づく保育実践においては、特定の保育・教育思想は、ひとつの方法論を示したものとしての意味合いが強いと言って良い。

2015（平成 27）年に全国私立保育園連盟加盟園の保育施設 2,176 件を対象に実施したアンケート

調査（回収率 16.7%）を基に、現在の日本の保育・教育思想をとりまく状況をみると、回答のあった保育施設の約半数が何らかの保育・教育思想を参考としていることが明らかとなった。モンテッソーリ教育やハンガリーの保育実践などの保育・教育思想の採用例が多くみられた一方で、その他の多様な保育・教育思想も参考とされていることがアンケート調査からは判明した。

こうした状況を踏まえて、次に保育施設設計における建築計画学の基礎的概説書である『建築学大系』、『建築計画学』、代表的建築ジャーナリズムである『新建築』における保育・教育思想の存在を主題とした。

幼稚園に関わる『建築学大系』の記述では、川添登による 1954（昭和 29）年の執筆が最初である。建築学における保育施設研究が本格化する前のことであったため、かなりの頁数を割いて欧米各国の事例を基とした「教育」についての解説が試みられている。〈幼児教育思想〉を軸としながら〈保育方法〉と〈プランタイプ〉の類型化を中心課題として重視する一方で、その記述は〈平面計画〉や〈各部設計〉における計画原論、〈制度・設置計画〉などにまで及んだものであった。

1974（昭和 49）年に吉田あこにより執筆された『建築計画学 9 学校 II』では、吉田自身が実施した調査分析に基づいていることから、計画原論としての色彩が強い。また保育内容をプランに還元するため、遊びの種類を〈静的〉、〈動的〉、〈中間的〉に、保育の型を〈一斉保育型〉、〈自由保育型〉、〈併存型〉に、平面計画を遊戯室（P）と保育室（N）における相互関係から〈一室型〉、〈NP 型〉、〈N 型〉に分類して分析しており、現在の調査分析の原型となるべき手法を発展させたと言える。

『建築学大系』は新たな編集委員会のもと、1981（昭和 56）年に『新建築学大系 29』として再編され、小川信子により執筆された。〈保育方法〉、〈プランタイプ〉、〈平面・各部設計〉、〈制度・設置計画〉などの内容を簡潔に概説しており、その構成は川添、吉田の執筆内容を包含したものとなっている。小川は空間計画が保育プログラムから導き出されることを重要視したうえで行為ごとの空間計画の指針を示し、より空間の機能面に近付こうとしており、この点が川添、吉田と相違する点であった。

建築計画学の基礎的概説書では、特に保育内容とプログラムが保育空間の在り方に関連するという立場で執筆されている点は三者に共通しており、特に川添と小川の記述からは、その根底に保育・教育思想を踏まえておくことの重要性が窺えるものであった。

また主要な建築ジャーナリズムにおいては、1939（昭和 14）年『新建築』と『国際建築』で相次いで保育所作品が掲載され、1954（昭和 29）年の『新建築』では保育所の大きな特集号が組まれている。2000 年代以降も保育施設は時世の動向に伴って屡々掲載されており、保育施設設計を検討する際にこれらの中の掲載作品についても分析する必要があると言える。

本章では最後に、保育・教育思想を基とし、個々の理念や方針に寄り添い、設計されたとみられる実際の保育施設作品とそれをめぐる建築活動を、一番ヶ瀬康子による『日本の保育』における記述にみた。一番ヶ瀬は戦後、羽仁説子と協働で設計活動を行った河野道祐、東京大学の L.V. グループ、小川信子らの先進的な建築家の保育施設の平面計画を例に、平面計画と保育・教育理念との関わりに触れている。

それらをまとめると、〈保育室の独立性〉、〈保育の流れと展開〉、〈自由と規律・秩序・社会性〉、〈生

活指導・プログラム》に関わる4つの理念は、設計計画においては、建物形態や保育室・遊戯室の関係性、外部への連続性、保育室の特性や雰囲気、保育室と衛生設備配置の関係性などに反映され得るという見解が示されていることなどが読み取られた。

第三章 注)

- ¹ 湯川嘉津美：日本幼稚園成立史の研究，風間書房，2001，第2章～第7章を参照した。
- ² 宮戸建夫，阿部真美子編：戦後保育50年史－証言と未来予測－第一巻保育思想の潮流，栄光教育文化研究所，1997，50-51頁
- ³ 前掲2)，90-51頁
- ⁴ 小川正道：世界の幼児教育－歴史・思想・施設－，明治図書出版，1966，336頁
- ⁵ 森上史朗：倉橋惣三文庫⑦子どもに生きた人・倉橋惣三の生涯と仕事（上）－その生涯・思想・児童福祉－，フレーベル館，2008，63-73頁
- ⁶ 前掲4)，375-378頁
- ⁷ 一番ヶ瀬康子：日本の保育，医歯薬出版，1962，146頁
- ⁸ 前掲7)，187頁
- ⁹ 前掲7)，281-298頁
- ¹⁰ 永井理恵子：近代日本幼稚園建築史研究，学文社，2005
- ¹¹ 菅野誠，佐藤譲編著：日本の学校建築，文教ニュース社，1983
- ¹² 川島智生：近代京都における小学校建築，ミネルヴァ書房，2015
- ¹³ 河野通祐：幼稚園の基本設計，井上書院，1978
- ¹⁴ 前掲13)，12頁
- ¹⁵ 前掲13)，12頁
- ¹⁶ 前掲13)，39頁
- ¹⁷ 前掲13)，50頁
- ¹⁸ 小川信子：子どもの生活と保育施設，彰国社，2004，34頁
- ¹⁹ 前掲18)，34頁
- ²⁰ 前掲7)，230-231頁
- ²¹ 川添登他：建築学大系32学校・体育施設，彰国社，1968，I幼稚園，3-136頁
- ²² 前掲21)，目次
- ²³ 前掲21)，7頁
- ²⁴ 前掲21)，5頁
- ²⁵ 前掲21)，45頁
- ²⁶ 前掲21)，62頁
- ²⁷ 吉武泰水編，長倉康彦著：建築計画学3 地域施設 教育，丸善出版，1974
- ²⁸ 吉武泰水編，長倉康彦，船越徹，吉田あこ著：建築計画学9 学校II，丸善出版，1974
- ²⁹ 前掲28)，9-10頁
- ³⁰ 小川信子他：新建築学大系29学校の設計，彰国社，1983，4幼稚園教育施設 195-244頁
- ³¹ 前掲30)，目次
- ³² 前掲28)，207頁
- ¹ 前掲7)，34頁
- ² 前掲7)，157頁
- ³ 前掲7)，190頁
- ⁴ 前掲7)，229頁
- ⁵ 前掲7)，233頁
- ⁶ 前掲7)，234-235頁
- ⁷ 前掲7)，234頁
- ⁸ 前掲7)，272頁

第四章 保育・教育思想に基づく施設計画

前章までみたように、保育所保育指針（以下保育指針と称す）の内容はフレーベルやモンテッソーリなど、歴史的な教育学の系譜のなかにもみることが出来、またこれらを含む多様な保育・教育思想が保育指針に基づく保育実践の方法論として参考とされていると推察される。2015（平成27）年に実施した全国私立保育園連盟加盟園へのアンケート調査では、モンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践の採用例が多くみられたことから、これらの保育・教育思想に基づく施設計画がどのようなものかを明らかにすることが、保育指針に基づく一般園の空間づくりを考えるうえでも有用であると捉えた。そこで本章では、この二つの保育・教育思想における基本原理を、その主要文献を基に建築的視点から整理し、実施園での調査を通して、それぞれの空間づくりにおける特徴を考察する。

4-1. モンテッソーリ教育の場合

〈モンテッソーリとモンテッソーリ教育〉

ここで日本におけるモンテッソーリ教育について少し触れておきたい。イタリアの教育者マリア・モンテッソーリ（M.Montessori,1870-1952）が始めたモンテッソーリ教育は、日本の保育現場において広く普及し、手本とされている。全国私立保育園連盟加盟園の保育施設 2,176 件を対象に 2015 年に実施したアンケート調査でも、「何らかの保育・教育思想（思想家・メソッド）を参考としている」とした保育施設 194 件のうち、モンテッソーリ教育を採用する保育施設は 21.60% と、教育思想のなかでも最も多い結果となった（表 3-1-3）。

モンテッソーリとその業績については、クレーマー（R.Kramer）の『マリア・モンテッソーリ 子どもへの愛と生涯』¹（R.Kramer : *Maria Montessori A Biography*,G.P.Putnam's Sons,1976）に詳しく、ここでは仔細に述べることはしないが、モンテッソーリ教育成立の背景について、クレーマーによる記述を基にその概略を以下に記す。

モンテッソーリはイタリアが統一に至った 1870 年、イタリア、アンコナ地方のキエラヴァレに生まれた。新しい機運が高まる時代のなかで青春時代を過ごしたモンテッソーリは、後にイタリア最初の女子医大生としてローマ大学医学部への進学を果たす。卒業後は医師の仕事に従事する一方で、精神科クリニックでの研究に参加する機会を得るが、ここで、後のモンテッソーリ教育を生むきっかけとなつた、イタール（J.Itard,1774-1838）やセガン（É.Séguin,1812-1880）の発達延滞児の訓練に関する研究に触れることとなつた。このときモンテッソーリはフレーベル（F.Fröbel,1782-1852）、ペスタロッチ（J.Pestalozzi,1746-1827）、ルソー（J.Rousseau,1712-1778）といった幼児教育の歴史上の主たる系譜についても学びを深めていく。これらの経験と学びから、モンテッソーリは独自の教育観を養い、これを持って普通児への応用を試みることとなる。それが 1907 年にローマの貧困地域であるサン・ロレンツオに設立された「子どもの家」（Casa dei Bambini）における観察と実践である。モンテッソーリは、この最初の「子どもの家」における経験を、独自の教育理論、すなわちモンテッソーリ

ーリ教育へと発展させていくこととなる。

〈検証する著作・文献〉

ローマの最初の「子どもの家」での経験はモンテッソーリ教育へと発展し、やがて理論化され、モンテッソーリ自身や理論を継承し実践した実践家らにより多くの著作や文献としてまとめられている。ここではモンテッソーリ教育を建築の立場から考えるにあたり、重要と思われる著作と文献を中心に検証し、物理的環境についての記述を抜粋することとする。抜粋した記述に対し、具体的明示があるものについてはそのまま利用し、そうでないものについては、建築的視点に読みかえ、まとめを行う。検証する著作や文献とは主に、モンテッソーリ自身による著作、講義内容、モンテッソーリ以降の実践家らによる著作と文献であり、一覧を表4-1-1に示した。

表4-1-1 対象とした著作・文献

No.	著作・文献	著者
1)	『モンテッソーリ・メソッド』 ² モンテッソーリ自身による代表的著作、「子どもの家」での観察から得た3~6歳児における記述が中心	モンテッソーリ
2)	『モンテッソーリ・メソッド入門』 ³ 『モンテッソーリ・メソッド』の訳者により上梓されたメソッドの入門書	白川蓉子
3)	『モンテッソーリ教育の実践理論－カリフォルニア・レクチュア』 ⁴ 1915年のカリフォルニアでのモンテッソーリの講義録	モンテッソーリ
4)	『幼児の秘密』 ⁵ モンテッソーリ自身による著作、0~2歳児における記述も、一部見られる	モンテッソーリ
5)	『いのちのひみつ』 ⁶ AMIの教師養成コースで指導する、モンタナーロ博士による著作、0~2歳児における記述が中心	モンタナーロ
6)	『The Prepared Environment』 ⁷ 教師養成コースの講義録、「整えられた環境」についての具体的記述が中心	大原青子

著作の分析においては、高橋らの既往研究で、モンテッソーリ自身の12の著作の内容分析を行い、その教育の原則、人的・物理的環境の特徴を明らかにすることを試み、特に園舎、庭、保育室、設備、家具、道具などの特徴を詳細にしている⁸。モンテッソーリ自身の著作を分析の対象としたことで、モンテッソーリ教育の原理に忠実な分析内容となっているが、ここではモンテッソーリ以降の実践家らの著作・文献を対象に加えることにより、乳児の物理的環境についても検証し、また現代のモンテッソーリ教育の基本原理を検証するものとしたいと考える。対象とした6冊の著作・文献についての選定理由と詳細を以下に記す。

- 1) 『モンテッソーリ・メソッド』はモンテッソーリ自身が上梓し、モンテッソーリ教育の基本原理を記したものとして、重要なものと考えられる。また、『モンテッソーリ・メソッド』の訳者が自ら著した
- 2) 『モンテッソーリ・メソッド入門』は、メソッドの基礎を知るものとして、同様に重要なものと考えられる。さらに、モンテッソーリの講義録である
- 3) 『モンテッソーリ教育の実践理論－カリフォルニア・レクチュア』は、実践理論を知るうえで参考すべきものである。これら3冊の記述は主に、

3~6歳の幼児におけるものである。「子どもの家」に通う子どもが、主に3歳以上の幼児であったことと関連し、モンテッソーリ教育の理論そのものが、幼児に対するものであったことが、その背景にある。

そのため、0~2歳の乳児におけるモンテッソーリ自身の記述は僅かである。しかし、4)『幼児の秘密』などの記述のなかに部分的に認められ、これを検証の対象とした。乳児を対象とした理論は、3歳児以降の保育実践に引き継がれるものとして、モンテッソーリ教育が伝播する過程において保育者らに要求されてきたと考えられ、その結果、0~2歳における教育実践はむしろ、モンテッソーリの意思を引き継いた実践家たちにより、確立されたと考えられる。そこで、モンテッソーリ以降の実践家による0~2歳の記述を、実践家であるモンタナーロが記した5)『いのちのひみつ』にみるとする。

また、モンテッソーリ教育は、1909年にモンテッソーリによって、教師養成コースが開催されて以来、広く世界中に伝播してきた。現在では、国際モンテッソーリ協会（Association Montessori International：以下AMIと称する）が中心となり、理論家と実践家による研究の蓄積を経て、日々刷新されている。現在のモンテッソーリ実践園の多くは、AMIなどから発信される、新たな実践モデルを参考にしていることから、AMIで使用される文献も本稿では対象としている。なかでも、6)『The Prepared Environment』は、物理的環境の整備についての記述が多く、モンテッソーリ教育を建築的視点から理解するうえでも、不可欠であると言える。

4-1-1 基本原理

1. 物理的環境に関する直接的記述

（モンテッソーリ自身による記述からの抜粋）

前掲の著作・文献のうち、物理的環境に関する直接的記述は、『モンテッソーリ・メソッド』で「環境条件の整備」として挙げられた項目の中にみられる（表4-1-2）⁹。全体として、子どもの体格に合わせた家具や、設えに関する記述が多くみられ、これらは環境整備に反映しやすい内容である。家具に関する記述は『幼児の秘密』の中にもみられ、「机や椅子を子どもの体格に合わせること」などの重要性が記されている。また『幼児の秘密』では、「草花で飾られた低い窓や、光線が流れ通る明るい保育室」といった建築計画に反映出来る具体的記述もみられた¹⁰。

表4-1-2 環境条件の整備

- | |
|---|
| ①教室に直接通じている庭園のついた広い遊び場 |
| ②固定した机や腰掛け、椅子の排除。
かわりに八角形のテーブルと動かせる小さな椅子と小さな安楽椅子 |
| ③小さな洗面台と低い戸棚 |
| ④子どもが自由に出し入れ出来る低い教具戸棚 |
| ⑤広くて低い黒板 |
| ⑥子どものめにつくところに美術品や絵画、例えばラファエルのマドンナを飾る、等々 |

〈実践家による著作・文献からの抜粋〉

モンテッソーリ以降の実践家の著作・文献のうち、物理的環境の明記がある AMI の講義録を見る。モンテッソーリ自身の記述より面積規模や設え、設備に関する具体的な環境条件が教示されている（表 4-1-3）¹¹。保育室面積は、幼児一人につき約 7.0 m²の基準が示され（アメリカでの AMI 基準）、日本の 1.98 m²、アメリカの約 3.25 m²という国基準と比較しても広めに想定されている。またモンテッソーリの記述にはみられない、採光・照明、温熱、音環境における具体的提案があり、建築計画において保育室の特性を考える参考となり得る。家具についても、バーチ材などの材質が明記されるなど具体的記述が見受けられた。

表 4-1-3 整えられた物理的環境の一般的特徴

空間	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の空間の広さの目安 6.97～7.29 m²/人（アメリカで実施される教師養成コース（AMI）での基準） ・空間は大きすぎても小さすぎても良くない
光	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな窓からの自然採光が最も望ましい。乳児の発達段階には自然光が適している ・自然光に近いフルスペクトラム灯が望ましい ・蛍光灯は望ましくない
温度	<ul style="list-style-type: none"> ・床からの輻射熱による温度管理が望ましい、特に 3 歳児以下には床付近の温かさ、寒さに考慮すると良い
空気循環	<ul style="list-style-type: none"> ・自然換気、換気扇、天井扇などにより空気を循環させることが望ましい。細菌の繁殖を抑え、適温に保つ役目も果たす
音	<ul style="list-style-type: none"> ・反響しない音環境が望ましい。無塗装の吸音材を天井と壁に用いる、布やラグ、室内に植物を置くなどして吸音させる
家具	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに適したサイズでなければならない ・子どもが運べる重さでかつ長期間の使用に耐える強固で耐久性のあるもの、バーチ材等 ・個々の机が子どもの作業と動きを妨げない ・棚は強固でかつ安定感があるもの。子どもが歩き廻るのに邪魔にならず安全で教具を取り出しやすいもの

2. 教育内容

前述のとおり、環境条件の整備などの直接的明記が建築的に捉えやすい一方で、教育内容は方法論であるから実際にはその内容を具体的なかたちで建築的視点に読みかえる必要がある。そこで、モンテッソーリ教育における一日のスケジュールを概観したうえで、教育内容を建築的視点から整理する。

〈モンテッソーリ教育における一日のスケジュール〉

表 4-1-4 は『モンテッソーリ・メソッド』で提案されている「子どもの家」での一日のスケジュール¹²である。屋外での実施が推奨される活動や、手工など、専用室でも実施が可能な活動がみられるが、基本的には保育室内での活動が中心となる。登園時の清潔検査や歯磨き・手洗いは、受入コーナーや、洗面台の設置が必要となる。また整頓・掃除のための子ども用掃除用具を備える、自由遊戯の用具収納の確保も必要である。モンテッソーリ教育では、教具の出し入れや持ち運びに注意を払う動作、正しい姿勢の着席など、日常動作の優雅さが重視される。そのため、家具寸法や配置、動線計画に対しても配慮が必要となる。

スケジュールのなかで午睡の時間が見受けられないが、『モンテッソーリ・メソッド入門』によれば「子どもの家」に午睡のための施設が整備されていなかったためとされている¹³。本来は1時間の午睡が望ましいとモンテッソーリが指摘している。

表4-1-4 子どもの家のスケジュール（冬期9時から16時）

時間	行為	内容
登園時 9時～10時	清潔の検査と洗面台での歯磨き・手洗い	—
	教室の整頓と掃除	教室の中の整頓、塵を箒で掃く
	正しい姿勢での着席	正しい姿勢で自分の席に座る練習、均整のとれた動きで備品の周囲を動き、行ったり来たりしながら友達どうし挨拶し、事物を注意深く持ち上げ、受け渡しする練習をする
	日常会話	家庭での身近な出来ごと、両親とのやりとり、どんな遊びをしたかなどについて話し合う
↓		
10時～11時	教具を用いた知的訓練	短い時間の後で実物教授をする。名称練習と感覚練習
↓		
11時～11時半	行進など日常動作を優雅にする簡単な体操	日常動作を優雅にするもので、正しい姿勢をとり、一列に歩き、行進し、気をつけの姿勢をし、事物を優雅に置く
↓		
11時半～12時	昼食と短いお祈り	—
↓		
12時～13時	ボール、輪などの自由遊戯	—
↓		
13時～14時	行進や歌などの指導された遊戯(※)	出来れば戸外でする
	年長児は部屋の整頓と掃除	この間年長の子ども達は、順番に実際生活の練習を行い、部屋を掃除し、塵を払い、用具を整頓する。清潔の全般的な検査を行う
↓		
14時～15時	粘土や図案などの手工	粘土細工、図案等
↓		
15時～16時	動植物の世話など(※)	出来れば戸外でする。(生命への)思いやり(forethought)を発達させる練習—動植物を尋ねその世話をする
↓		
16時頃	軽食	—

(※) は戸外での実施が推奨される活動

<モンテッソーリ教育における教授内容>

『モンテッソーリ・メソッド』では、第9章以降で、実際に教授される教育内容とその重要性について詳細に記述されている¹⁴。ここでは基本的な教授内容(表4-1-5)として、①体操、②動植物栽培、③手工、④教具を用いた教育をとりあげる。

表4-1-5 教育内容の概要

- | |
|--------------------------|
| ①筋肉教育一体操 |
| ②教育における自然一農作業・動植物栽培 |
| ③手工一陶工の技術と建築 |
| ④教具を用いた教育(感覚・知的・言語・数学など) |

①筋肉教育一体操

モンテッソーリは成長に合わせた筋肉運動が精神発達にとって重要であることを、たびたび自身の著書のなかで説いている。『モンテッソーリ・メソッド』では、筋肉教育一体操として、〈器具を用いた体操〉〈自由体操〉〈教育体操〉に区別して、説明している¹⁵(表4-1-6)。記述を基に、各体操を行ううえで必要と考えられる設えや空間について考察する。

『モンテッソーリ・メソッド』の〈器具を用いた体操〉の説明のなかに「体操場」の明記があり¹⁶、屋内・屋外の別まで言及されてはいないものの、「体操場」が体操用器具常設のための専用空間として必要であると捉えるられる。また〈自由体操〉には「指導された遊戯」として行進や歌などがあり、実施する場所についての記述こそ見受けられないものの、保育室或いは施設内で列をなすなどの動作を許容する空間の準備が必要となると考えられる。もうひとつの〈自由体操〉である「子どもの自由遊戯」では、使用する道具の収納や棚の準備が検討されるべきである。さらに、実際生活を通した筋肉運動として〈教育体操〉がある。具体的には「動植物の世話」と「衣服の着脱の練習」である。いずれの活動も、実際生活の習得に役立つものとして、一般的な保育でも取り入れられるものであるが、それらの動作を筋肉運動と捉える点がモンテッソーリ教育独自であると言える。

「動植物の世話」には小動物を飼う空間や、植物を育てる空間が必要で、モンテッソーリは屋外で実施されるのが望ましいと説明している¹⁷。また衣服の着脱の練習を兼ねた「着衣枠」の使用は、指の運動を促すものである。「着衣枠」は、モンテッソーリ教育特有の教具で、保育室内に10種類の「着衣枠」を置いておく棚、使用する際に利用する机や椅子が用意されていることが前提とされている。

表4-1-6 ①筋肉教育一体操

種別	内容
器具を用いた体操	トランポリン、振子遊戯、線上遊戯、螺旋階段、幅跳び、高跳び、縄はしご
自由体操	指導された遊戯(行進や歌・フレーベルの運動遊戯)
	ボール・輪など子どもの自由遊戯
教育的体操	水やり・種まきなど植物、動物の世話に際する調整された運動
	ボタンかけ、紐・リボン結び、ホック、ファスナーなどを用いた「着衣枠」10種

②教育における自然—農作業・動植物の世話

動植物の世話による筋肉運動の作用については既に述べた通りである。『モンテッソーリ・メソッド』では農作業や動植物の世話を通して、子ども自身が自然を知的に観察することの重要性について触れている。生命現象の観察が動植物や四季といった自然への理解を生み、また農作業や動植物を世話することにより、教師や父母から自分が世話されることの観念を論理的に把握出来るとしている¹⁸。

屋外に畑や花壇、動物の飼育の空間を設けるほか、日常的に触れ合える施設内、保育室内に鉢植えや花瓶、水槽や小動物を置くことが出来る工夫がなされることも望ましいことと考えられる。

③手工—陶工の技術と建築

モンテッソーリは手工の活動を重視している¹⁹。具体的には粘土細工や陶工、壺作り、レンガ作り、レンガを用いた城壁や家などの建築で、有用な物作りと捉えられた手工である。その一方で『モンテッソーリ・メソッド入門』では、モンテッソーリが想像的な作業や活動について否定的であるとも述べられている²⁰。そのため、絵画制作や空想的造形制作などは手工の範囲には含まれないと捉えられる。

実際には、保育施設で陶工やレンガ作りに及ぶ作業空間の確保や施設整備は難しいと考えられるため、ここでは有用な物作りを実施するための空間が用意されていることと読み替える必要があるだろう。

④教具を用いた教育（感覚・知的・言語・数学など）

モンテッソーリ教育において、教具を用いた教育は中心的な存在である。代表的なものでは、円柱さし、茶色の階段、棒の階段、ピンクタワー、幾何学図形のはめ込み、色彩板、音感ベルなどの感覚教具（表4-1-7）、知的、言語、数学などの教具が存在している。

教具の数や種類は年々増えて体系化され、今や数百にも及ぶともされている²¹。教具は基本的には机上で使用されるが、床で使用される場合もあり、そのための設え、すなわち十分なフリースペースの確保や、床に敷く絨毯などの収納空間を検討しておく必要があると言える。

床での作業について、モンテッソーリ自身も「子どもはその身体上のプロポーションから、床の上で自然とストレッチした姿勢をとて休むことや、床の上の作業を好む」と述べて、その必要性を説いている²²。感覚教具の基本的な操作は、対にする（pairing）、段階付ける（grading）、種類分けする（sorting）の3種類であり、個々の教具の意図や使用法を検討し、種類別、段階別に教具の陳列順序を定める必要がある。

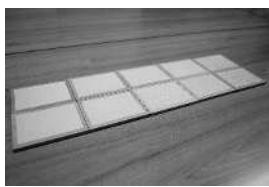
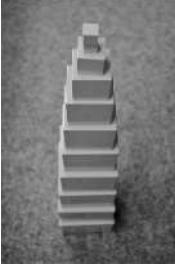
また教具の練習順序と段階については（表4-1-8）のように要約されており、これらを参考にして、各保育室に設置すべき教具と棚が準備されることとなる。

『モンテッソーリ教育の実践理論—カリフォルニア・レクチュア』では、「教具は子ども自身の自発的 requirement に従って選ばれ、集中現象によって反復練習されたのち、満足感をもたらし元の場所に戻される」と記されている²³。そのため、教具用棚は、子どもが自分で難なく出し入れ出来るもので、どこに

何が置かれているか、一目で理解出来るものが理想的であると言える。『幼児の秘密』では、「教具は、余分なものを排除した一定の分量でなければならない」と記されており²⁴、ここから保育室に据えられる教具一式は、基本的にひと揃えであることが読み取られる。

また、モンテッソーリが重要視するもののなかに、「秩序感」がある。『幼児の秘密』でモンテッソーリは、「0～2歳にかけて秩序に対して非常に敏感になる」と主張している。例えばこれは、「同一物を同じ場所に見出す喜びであることであるとし、そうした環境が子どもに落ち着きを与える」としている²⁵。この「秩序感」に対しては、教具をいつも同じ場所に陳列する、子どもが作業のあと自発的にもとの場所に戻せるような設えとするといった工夫が必要であると考えられる。さらに、毎日の活動が秩序感を保ちながら繰り返しあこなえ、模様替えなどによる混乱がおこらないような建築的配慮も同様に必要であると言える。

表 4-1-7 感覚教具の一例

円柱さし cylinder block	茶色の階段 brown stairs	触覚板 rough and smooth tablets	臭覚ビン smelling bottles
 W450*H70*D75/個	 W550*H100*D200	 W120*H90/枚	 W90*H130*D105/箱
幾何図形パズル metal insets	色板 color tablets	色つき円柱 knobless cylinder	雑音筒 sound boxes
 W140*H140/個	 W250*H50*D250/箱	 W135*H60*D135/箱	 W95*H95*D130/箱
ピンクタワー pink tower	三項式 trinomial cube		
 W100*H550*D100	 W130*H110*D130		Nienhuis 社製感覚教具 :筆者撮影

AMI の講義資料では、教具の扱いや陳列方法についての記述（表 4-1-9）がみられた。これらは、モンテッソーリ自身の記述には見られない、より具体化されたものであると言える。教具棚は子どもが歩き廻るのに適当な配置とするだけでなく、保育者が教具の設置箇所や使われ方を常に目視で確認出来るようにしておくことが重要であることが解る。教具の陳列もグループごとの関連性や、難易度への配慮が必要と言える。また棚寸法は教具の持ち運び用トレイや、バスケットなどの大きさに合致したものとしておくことも重要であると読み取られる。表 4-1-7 に示した教具から、教具の奥行きはおよそ 75 から 250 ミリ程度であり、バスケットなどを設置するとしても 400 ミリ程度の棚寸法の教具棚であれば対応出来ることが解る。

表 4-1-8 教具の提示、練習における順序と段階

第 1 段階	音を立てない椅子の移動の練習 ひも結び、ボタン掛けなどの練習 円柱さしの練習
↓	
第 2 段階	音を立てない動作、線上を歩く練習 階段など大きさを扱う教具の練習 色彩板など色彩感覚の練習
↓	
第 3 段階	手足を洗う、着脱、塵を払うなどの練習 色彩、触覚、聴覚、圧力刺激の練習 幾何学图形のはめ込み練習
↓	
第 4 段階	昼食準備・片付け、部屋の整理、身支度の練習 全ての感覚練習のくり返し、音感ベルの練習 輪郭をなぞるなどの作図を通した書き方練習 算数の練習 図形のアウトラインなどのデザインの練習
↓	
第 5 段階	水彩を使用する練習 花など自然を模した自由画の練習 単語や句の構成や書く練習 読む練習 先行する様々な練習の継続

表 4-1-9 教具についての記述

- ①教具は子どもが運びやすいよう、バスケットや少し深さのあるトレイに載せると良い
- ②教具は簡単なものから複雑なものへ移行するよう陳列する。その際グループごとに分類おくのが良い
- ③教具をよく観察し、頻繁に使われているものは何か、消耗していないか、置かれるに相応しいか否かを評価する

〈日常生活の訓練〉

モンテッソーリ教育では、日常生活の家事も発達段階に合わせた筋肉運動のひとつであると共に、子どもの自尊心を高める社会活動と捉えられている。『いのちのひみつ』では、「家事は子どもが求めているものにぴたりと合う」とも説明され、食事・食卓準備、お皿洗い、床拭き、掃除、植物の世話、洗濯などが紹介されている²⁶。これらの日常生活の訓練の種類、内容から、あらかじめ想定出来る道具を以下表 4-1-10 にまとめた。

表 4-1-10 家事の種類と必要と想定される道具

家事の種類	道具
調理、配膳準備	エプロン、食器棚、配膳棚、子ども用調理器具、電子調理機器、台所（流し）など
掃除	ほうき、モップ、はたき、雑巾など
植物の世話	水差し、花瓶、スポンジなど
洗濯	洗濯桶、選択ばさみ、物干し、雑巾など

これらの活動の配置計画を行う際には、外部に洗濯桶や物干しを設置する、水まわり周辺にお皿洗いや植物の世話コーナーを設置するといった具合に、個々の作業と関連する空間・設備を近接させることにより動線を整理し、他の教育活動に影響を与えない工夫が必要と言える。

3. 教育形態

一般的に保育施設での教育形態は、同年齢保育と異年齢保育に大別出来る。モンテッソーリ教育では異年齢保育が基本で、それについては『モンテッソーリ・メソッド』の第 22 章でも触れられている²⁷。モンテッソーリ教具は、子どもそれぞれの発達段階に合わせて作られている。前記のように、ひとつの保育室に教具ひと揃えが置かれた場合、異年齢構成であれば、子ども自身が自分の発達要求に従って選択することが出来る。異年齢保育が基本であることのひとつには、こうした理由があるとも言える。また異年齢保育では、大きい子による小さい子の援助、小さい子による大きい子の模倣から得られる相手への尊重と社会性が育まれる。モンテッソーリの異年齢保育を説く記述は主に 3 歳児以上が対象であるが、建築計画の際には、異年齢保育を基本とした面積規模を想定しておく必要があると言える。

4. 乳児の環境

これまで述べてきた幼児の環境に加え、0~2 歳児の乳児の環境について、モンタナーロによる『いのちのひみつ』の記述を中心にみていくこととする。乳児の環境については、主に睡眠環境を中心とした記述が多くみられた。

『いのちのひみつ』では乳児の物理的環境のひとつとして、睡眠環境をとりあげている。モンタナーロはそのなかで「柵で覆われたベッドが乳児の視界を遮り、動きを制限するものとして適切でなく、十分に動き回れる大きさの床置きマットレスが良い」²⁸と説明して乳児の寝具に床置きマットレスを推奨している。モンテッソーリも『幼児の秘密』のなかで、「子ども用ベッドが自由な発育と眠りのタ

イミングを妨げるものである」²⁹として、「思うままに寝起きが出来る低床の寝床」を勧めている。このように、モンテッソーリ教育では、子どものリズムに合わせた睡眠に適する布団、床置きマットレスなどが、乳児の寝具として適當であると言える。

さらに『いのちのひみつ』では、睡眠環境として「子どもが見たい、つかみたいと思い、目の筋肉運動も考慮した遊具の設置」を提案しており、子どもが自分の動きを確認出来る鏡、つかまり立ち用の横棒などを壁面に設置することを勧めている³⁰。

以上の記述から、子どもが自由に動き回れる十分な広さの空間の確保、歩行やつかまり立ちを補助する設え、乳児の視界や目の動きにも配慮した鏡の設置などが乳児の環境づくりにおいて必要と考えられる。また、眠りのタイミングに対応出来るよう、保育室と連続するなどした常設的な睡眠空間に、低床のマット、布団などの寝具を設置することが、睡眠環境として相応しいものであると言える。

またモンテッソーリは『幼児の秘密』で、「子どもがいつも動いたり歩いたりする機会を探していく、それを妨げてはならない」と主張しており³¹、保育室内のみならず、廊下、スロープ、階段などの共有空間も、子どもが運動機能を発達させる場として認識しておくことが重要であると言える。

4-1-2. 建築的視点からの整理

前項ではモンテッソーリ教育にまつわる著作・文献のなかで、教育内容や教育形態を記した記述のうち、建築計画との関連があると思われるものを中心に基盤原理としてまとめた。実際の建築計画に反映するために、本項ではこれらの記述を建築的視点から整理する。

建築計画では建物を構成する各空間の性質を見極め、どの空間をどこに配置するかが検討材料のひとつになると考えられる。そこで建築的視点をこの2点に集約し、前項まででまとめた基盤原理を「空間特性」、「配置特性」として整理する。整理の手順として初めに、一日に行われる活動を時系列に整理し、各行為の実施場所を特定の空間・コーナーとして読み替える（表4-1-11）。次に、読み替えられた空間・コーナーが備えるべき性質を「空間特性」としてまとめる。最後に、個々の「空間特性」から読み取られる各空間・コーナーの配置を「配置特性」として整理し、考察する（表4-1-12）。

1. 活動と実施場所

モンテッソーリ教育における一日の活動を時系列にまとめたうえ、個々の活動内容から推察される実施場所を空間やコーナーに読み替えた。その後、活動と実施場所の関係を整理して表4-1-11とした。

		共用部		保育室				専用室			屋外			
スケジュール	行為及び内容	ホール・廊下	階段	受入コーナー	日常生活訓練コーナー	知的訓練コーナー（机上）	造形コーナー	オープنسペース	食事室	午睡室	造形室	体育室	テラス・バルコニー	園庭
登園時	清潔・みだしなみ				○									
	教室の整頓と掃除					○								
	正しい姿勢の着席						○							
登園～11：30	教具を用いた教育					○		○						
	日常生活訓練	調理、配膳準備				○								
		掃除				○								
		植物の世話				○								
	筋肉教育体操	洗濯				○						○	○	
		器具を用いた体操										○	○	
		自由体操	○					○						○
		教育的体操（着衣枠）			○									
11：30～12：00	昼食					○			○					
12：00～16：00	午睡	0～2歳児						○		○				
		3～6歳児						○		○				
	筋肉教育体操	自由体操	○					○						○
	手工	粘土細工・陶工					○				○			
	動植物の世話	畑・花壇・植栽・動物				○						○	○	
16：00頃	軽食					○			○					
終日	筋肉教育体操	歩行による筋肉活動	○	○										

一日の活動は保育室内の「日常生活訓練」、「知的訓練」、「造形」、「オープンスペース」の各コーナーを中心として、その他の行為は食事室、午睡室、造形室、体育室などの専用室で実施すると良いと考えられる。また、活動の一部として屋外空間が利用される場合がある。以上を考慮すると、一日のスケジュールでは、保育室から専用室、屋外空間などへの移動が比較的多いことが特色として挙げられる。

2. 空間特性

前項までで整理された基本原理に基づき、上記の空間やコーナーが備えるべきと思われる性質を使用する器具や家具と併せて、空間特性として以下表 4-1-12 にまとめた。保育室内の家具、設備等の設えに関わる内容が多くみられたなかで、子どもの身体、発達への配慮や、活動の秩序を保つこととの関わりが目立った。

表 4-1-12 空間、コーナーごとに必要となる器具・家具と空間特性

	空間、コーナー	必要な器具・家具	空間特性
共用部	ホール・廊下、階段	スロープ	乳児のほふく・歩行に安全性を確保した段差・スロープ
		—	列をなすのに支障のない廊下幅の確保
		手すり	手すりの設置など、子どもの筋肉運動を補助する工夫
		—	乳児のほふく・歩行に安全性を確保した設計
		—	子どもの筋肉運動の場として意識された設計
		畑、花壇、植栽、動物	草花や小動物を置く空間の確保や装飾的工夫
		美術品、絵画	子どもの目につく場所への美術品や絵画等の装飾 ^(※)
保育室	受入コーナー	洗面台	歯磨き、手洗い用で子どもの体格にあう小さいサイズ ^(※)
	日常生活訓練コーナー	調理、配膳準備	付添が必要な調理器具に大人の目が届きやすい配慮、子どもの体格に合った掃除、洗濯用具、子ども自身で世話が出来る工夫、草花や小動物を置く空間の確保や装飾的工夫、10種の着衣枠が十分に置ける棚と作業しやすい机・椅子、作業がしやすい明るさの確保
		掃除	
		植物の世話	
		洗濯	
	知的訓練コーナー	着衣枠	
		机上	子どもが自由に出し入れ出来る低さ ^{(※) (※※)} 種類ごとに陳列出来る棚 ^(※※) 子どもが教具を運ぶトレイや容器に合った棚板寸法 ^(※※) 教具の置き場所を一定に保てるほど十分な数量の棚
		床座	子どもが運べる重さで耐久性のある材料（バーチなど） ^(※※)
		—	床で使用される教具が作業出来る十分な広さの確保
		—	粘土細工・陶工のほか、有用な手工に対応出来る設備

オープン スペース (または 床遊びス ペースか らの 転 用)	—	黒板	広くて低い黒板の設置 (※)
	—	配膳台	子どもの体格にあった配膳台等の食事準備・片づけ環境
	—	洗面台	食事前後の清潔への配慮
	睡眠:全 年齢	布団、マット、コット	低床のマットレスや布団 (※) (※※)
			子どもの睡眠のタイミングに対応する配慮 (※)
			ベビーベッドなど、柵で囲まれた寝具の不使用 (※)
			視界が遮られず、外界が観察出来る環境 (※※)
	保育室全 体	3~6 歳 児	一人あたり 6.97~7.29 m ² 程度の床面積確保 (※) (※)
			自由に動き回れるだけの十分な空間の確保 (※※)
		暖房設備	輻射熱を利用した暖房器具の設置 (※)
			床付近の温度の調整機能
		遊具	子どもが見たいつかみたいと思う興味ある遊具の設置
		歩行補助家具・棒	歩行やつかまり立ちを補助する器具・家具の設置
			歩行やつかまり立ちを補助する棒の壁面への設置 (※)
		鏡	視界や目の動きに配慮した位置での鏡の設置 (※)
		全年齢	大きな窓からの自然採光の確保 (※※)
			自然光に近いフルスペクトラム灯の使用 (※※)
			蛍光灯の不使用 (※※)
			自然換気・換気扇・天井扇による空気循環 (※※)
		吸音設備	音が反響しない工夫 (※※)
			無塗装の吸音材の天井や壁への採用 (※※)
			布やラグ、植物などによる吸音の工夫 (※※)
専用室	食事室	配膳台	子どもの体格にあった配膳台等の食事準備・片づけ環境 (※)
		洗面台	食事前後の清潔への配慮 (※)
	午睡室	布団、マット、コット	低床のマットレスや布団 (※)
			活動から睡眠への移行がスムーズに行える工夫
			子どもの睡眠のタイミングに対応する配慮 (※)
	造形室	—	粘土細工・陶工のほか、有用な手工に対応出来る設備
	体育室	体操器具	指定された体操器具の常設的設置を可能にする空間 (※)
屋外	テラス・バルコニー	洗濯桶、物干など	子どもの体格に合った用具 (※)
		畑、花壇、植栽、動物	子ども自身で世話が出来る工夫
	園庭	洗濯桶、物干など	子どもの体格に合った用具
		畑、花壇、植栽、動物	子ども自身で世話が出来る工夫
		—	子どもの筋肉運動の場として意識された設計
		—	四季を感じ取られる工夫
		体操器具	指定された体操器具の常設的設置を可能にする空間 (※)

(※) モンテッソーリの記述による (※※) 実践家らの記述による

3. 配置特性

表4-1-11、4-1-12でまとめた空間特性から、個々の空間やコーナーを配置する際の配慮を読み取り、配置特性として以下の図4-1-1とした。教具での活動を実施する「知的訓練コーナー」は秩序感が保たれるよう、保育室の奥や隅、「日常生活訓練コーナー」はテラス・バルコニーなど、屋外空間や水回りの近く、「午睡」や「体育」の活動空間はオープンスペースや、その近くの専用室などとし、保育室内の活動空間からの移動が容易な配置とすることなどが望ましいと考えられる。各空間やコーナーは、活動の秩序性を保つためにも、簡潔な動線で行き来出来ることが重要であると考えられる。そのため、部屋の広さに余裕があれば、手洗いなどの水回りは、「受入コーナー」や「日常生活訓練コーナー」など水を使用する活動空間に隣接して、2カ所ないしそれ以上設けることも有効であると考えられる。配置に関わるこれらの特性を踏まえた空間のゾーニングの特徴がここでは読み取ることが出来たと言える。

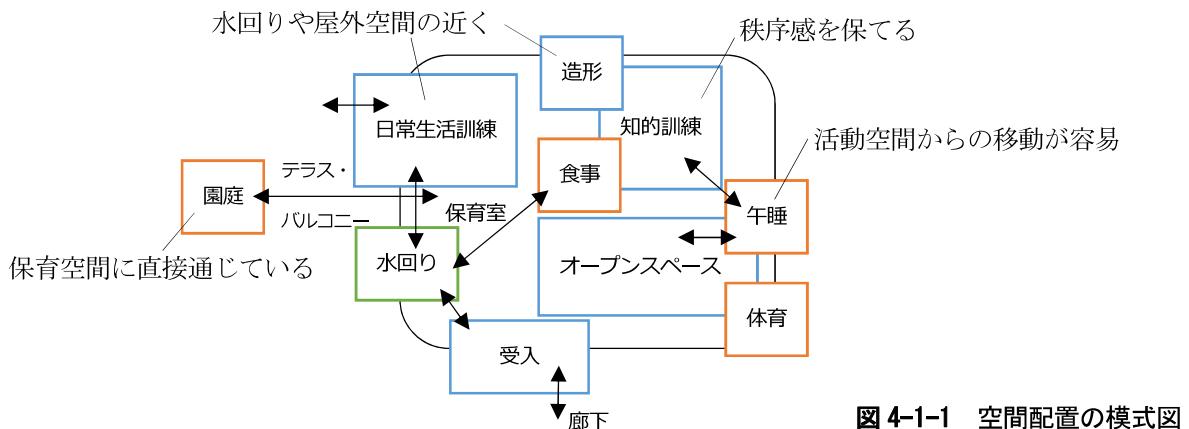


図4-1-1 空間配置の模式図

4-1-3. 実施園における考察

1. 調査概要

前項まで明らかとしたモンテッソーリ教育の基本原理及び空間、配置など、建築的視点からみた物理的環境の特性が、日本のモンテッソーリ教育実施園でどのように実現しているかについて考察するため、表 4-1-13 の調査概要にて観察調査を行った。

調査対象の選定にあたっては、以下二点の条件を満たすことを前提として、Mu 保育園を選定した。

- ①保育におけるモンテッソーリ教育の実践度が高いとみなされる
- ②モンテッソーリ教育の思想に基づき、建物が計画されている、または空間が設えられている

①について、Mu 保育園では「モンテッソーリ教育をベースに個性や主体性を大切にした保育」として、モンテッソーリ教育の実践を保育の特色として掲げており、また日本モンテッソーリ協会（学会）等に所属して、モンテッソーリ教育原理の実践研究の維持に努めている点で該当していると判断した。②について、Mu 保育園では 2008（平成 20）年に園舎を新築しているが、その際当該園が掲げる保育方針が建物計画に反映され、保育の特色とされるモンテッソーリ教育の思想もそのなかに含まれて計画がなされたと考えられる。このような理由から Mu 保育園を調査対象として選定するに至った。

表 4-1-13 活動ごとの実施場所

調査対象	Mu 保育園
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・観察調査：保育室、家具の実測、写真撮影、時系列による行動記録 ・ヒアリング調査：園長へのヒアリング
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> ・空間構成、空間の使われ方
調査日	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回：2014 年 9 月 4 日（木） 第 2 回：2014 年 9 月 5 日（金） 第 3 回：2014 年 10 月 16 日（木） 第 4 回：2014 年 12 月 27 日（土）

2. 施設概要とスケジュール

Mu 保育園の施設概要を表 4-1-14 にまとめた。当該園は神奈川県相模原市に所在する定員 90 名の認可保育所である。クラスは 0~1 歳前半、1 歳後半~2 歳、3~5 歳の異年齢で構成され、保育士配置は各クラス複数の担任で保育にあたる複数担任制が採用されている。

表 4-1-14 中に、Mu 保育園における幼児の代表的な一日のスケジュールと活動場所を示した。一日の活動の大半は保育室内外で行われる子どもの自由選択活動であり、この点は自身の内的欲求に基づき活動を行うことを軸とするモンテッソーリ教育の特色が現れるものである。乳児のスケジュールも

基本的には幼児と同一であるが、食事、午睡の実施場所については幼児と異なり、保育室内で行われている。一日のスケジュールのうち、食事と午睡は決められた時間内であれば自身のタイミングで行え、個々の活動状況や生活のリズムなどが重視されている。この点は「子どもたちひとりひとり」、「自分のペース」などとして掲げられた当該園の「保育の特色」が具現化されたものであると言える。

3. 建物形状と空間構成

建物形状は園庭を挟んで乳児、幼児保育室が並び、そのちょうど中間に玄関ホール、遊戯ホール、ランチルーム、厨房などの共用部が配置されている、いわゆるコの字型プランである。

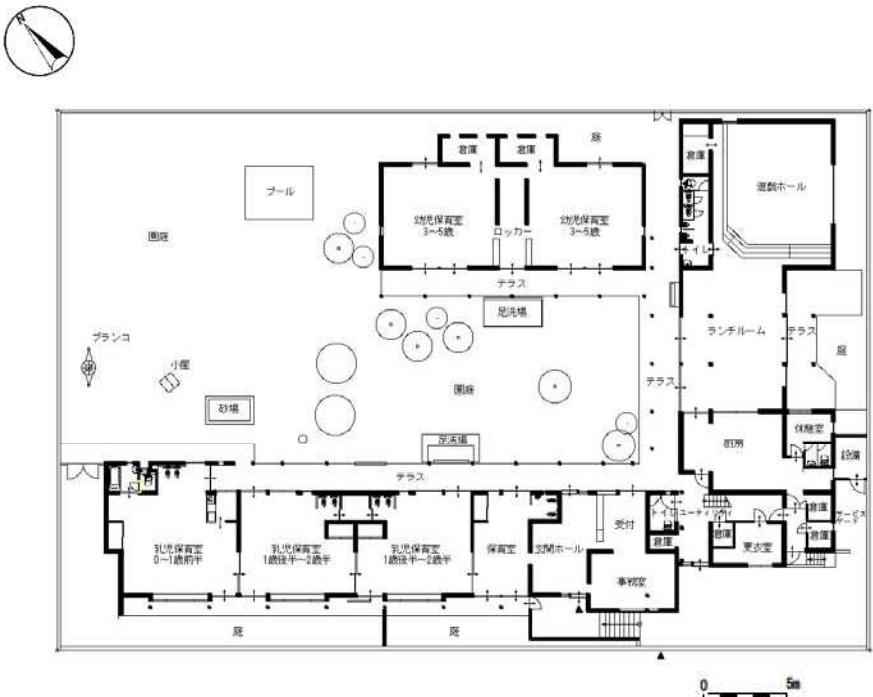
乳児、幼児の各保育室から共用部へのアクセスが別に確保されるため、それぞれの動線が干渉することはない。当該園では8:30～17:30は保育室または園庭で行われる子どもの自由選択活動に充てられており、この内外の活動の自由選択には各保育室から園庭に子ども自身が直接行き来出来ることが必須となるが、建物がコの字型プランであることがこれを助けている。

加えて保育士が建物内のどの場所に居ても子どもが見える、つまりコの字型プランの特徴を生かした視認性の確保も、子どもの自由選択活動を支えるものであると言える。

建物の空間は保育室のほか、遊戯ホール、ランチルームなどで構成され、これらは食事、午睡の専用室として機能している。11:30～16:00は、自由選択活動、昼食、午睡、おやつと、子どもにより活動内容が異なり、特に複数の行為が並行して行われる時間帯に当たるが、食事、午睡のための専用空間が準備されることで、保育室内での自由選択活動に影響が及ばない。

さらに幼児保育室に隣接してロッカールームが設えられ、身支度などの行為が自由選択活動の空間と分離されている。すなわちこれらの空間構成により、保育室は模様替えの必要がなく、秩序が保たれた状態であると言い替えることが出来る。また各保育室専用の庭やテラスがあることで、室内の活動が屋外へと展開し、活動の拡がりが生まれ易い。乳児にとっては安心して屋外活動が出来る場所にもなり得、こうした配慮も当該園の建物の特徴として挙げられる。

表 4-1-14 施設概要

施設名	Mu 保育園	[外観写真]
所在地	神奈川県相模原市緑区、J R 京王線橋本駅バス 10 分	
運営形態	民設民営、認可保育所	
運営主体	社会福祉法人	
開設年	2008 年	
竣工年	2008 年	
単独・複合・既存・新設	単独/新設	
構造・階数	木造・平屋建て	
敷地面積	1700.00 m ²	
建築面積	724.55 m ²	
延床面積	616.85 m ²	
屋外遊技場面積	616.85 m ²	
受入年齢	生後 8 週～就学前	
開所時間	7 : 00～20 : 00 (月～金) 平日以外の開所日：土曜日 7 : 00～18 : 00	
職員構成	22 名 (うち保育士 15 名)	
クラス構成	異年齢保育、複数担任制 クラス：0～1 歳前半、1 歳後半～2 歳、3～5 歳	
定員	90 名	
年齢別在園児数 (調査時)	0 歳児：9 名、1 歳児：11 名、2 歳児：11 名、 3 歳児：19 名、4 歳児：20 名、5 歳児：20 名	
配置図兼平面図	<p>木造平屋建て、園庭を挟んで幼児保育室、乳児保育室が並ぶコの字型プランである。子どもが園内のどこにいても保育者の目が行き届く。幼児、乳児ゾーンの中間に、遊戯ホール、ランチルームが配され、それぞれの動線が干渉しない。各保育室から園庭へ直接出入り出来、内外の活動の自由選択が保障される。各保育室に専用の庭やテラスがあることで、保育室の活動に拡がりが生まれる。</p> 	

諸室 玄関ホール、事務室、調理室、ランチルーム、テラス、遊戯ホール、乳児保育室、幼児保育室、ロッカー																											
	事務室	ランチルーム・テラス	遊戯ホール																								
	乳児保育室 (0~1歳前半)	乳児保育室 (1歳後半~2歳半)	幼児保育室 (3~5歳)																								
保育方針	つねに子どもの立場で考え、科学的であると共に、人間性を大切にした保育すること																										
保育目標	豊かな子ども時代																										
保育の特色	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かな自然体験と生活体験を」<u>モンテッソーリ教育</u>をベースに個性や主体性を大切にした保育。自然体験や生活体験を重ね、泥んこ遊びや仲間との触れ合いをたっぷり体験してほしい。 「日常生活を大切に」行事よりも日常生活の充実に重点を置き、子どもたちひとりひとりが自分のペースで遊びに集中出来るような環境づくり。 																										
一日のスケジュール（幼児の代表的な一日）	<p>この図は、一日の保育スケジュールを示す時刻表です。時間は7:00から20:30まであります。各活動の場所は、各保育室、園庭、ランチルーム、遊戲ホールで構成されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>活動</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7:00 - 8:00</td><td>早朝保育</td><td>専用保育室</td></tr> <tr><td>8:00 - 12:30</td><td>各保育室</td><td>各保育室</td></tr> <tr><td>12:30 - 13:30</td><td>クラス別保育 異年齢保育 自由選択活動</td><td>各保育室</td></tr> <tr><td>13:30 - 16:00</td><td>園庭遊び (夏季: プール遊び)</td><td>園庭</td></tr> <tr><td>16:00 - 18:00</td><td>順次降園</td><td>各保育室</td></tr> <tr><td>18:00 - 19:00</td><td>延長保育</td><td>専用保育室</td></tr> <tr><td>19:00 - 20:30</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>また、午睡時間（14:00 - 15:30）には「午睡 ※年長児 午睡自由」とあります。おやつ時間（15:30 - 16:00）は「おやつ ※時間内自由」となっています。</p>			時間	活動	場所	7:00 - 8:00	早朝保育	専用保育室	8:00 - 12:30	各保育室	各保育室	12:30 - 13:30	クラス別保育 異年齢保育 自由選択活動	各保育室	13:30 - 16:00	園庭遊び (夏季: プール遊び)	園庭	16:00 - 18:00	順次降園	各保育室	18:00 - 19:00	延長保育	専用保育室	19:00 - 20:30		
時間	活動	場所																									
7:00 - 8:00	早朝保育	専用保育室																									
8:00 - 12:30	各保育室	各保育室																									
12:30 - 13:30	クラス別保育 異年齢保育 自由選択活動	各保育室																									
13:30 - 16:00	園庭遊び (夏季: プール遊び)	園庭																									
16:00 - 18:00	順次降園	各保育室																									
18:00 - 19:00	延長保育	専用保育室																									
19:00 - 20:30																											

4. 家具、用具・遊具の配置状況からみた保育室の領域分布

次に Mu 保育園の幼児保育室における保育室の設えと家具、教具、用具の配置状況を考察する。調査対象とした幼児保育室には 24 の収納棚があり、その周辺に机・椅子が配置されている。前項でまとめたモンテッソーリ教育における教具や用具を用いて行う活動を「日常生活訓練」、「知的訓練」、「造形」に大別し、これに基づいて個々の収納棚に備えられている教具や用具を分類した(表 4-1-15)。その結果「日常生活訓練」に関わる棚が 13、「知的訓練」が 10、「造形」が 2 となり、そのうち複合的な棚が 1 となった。

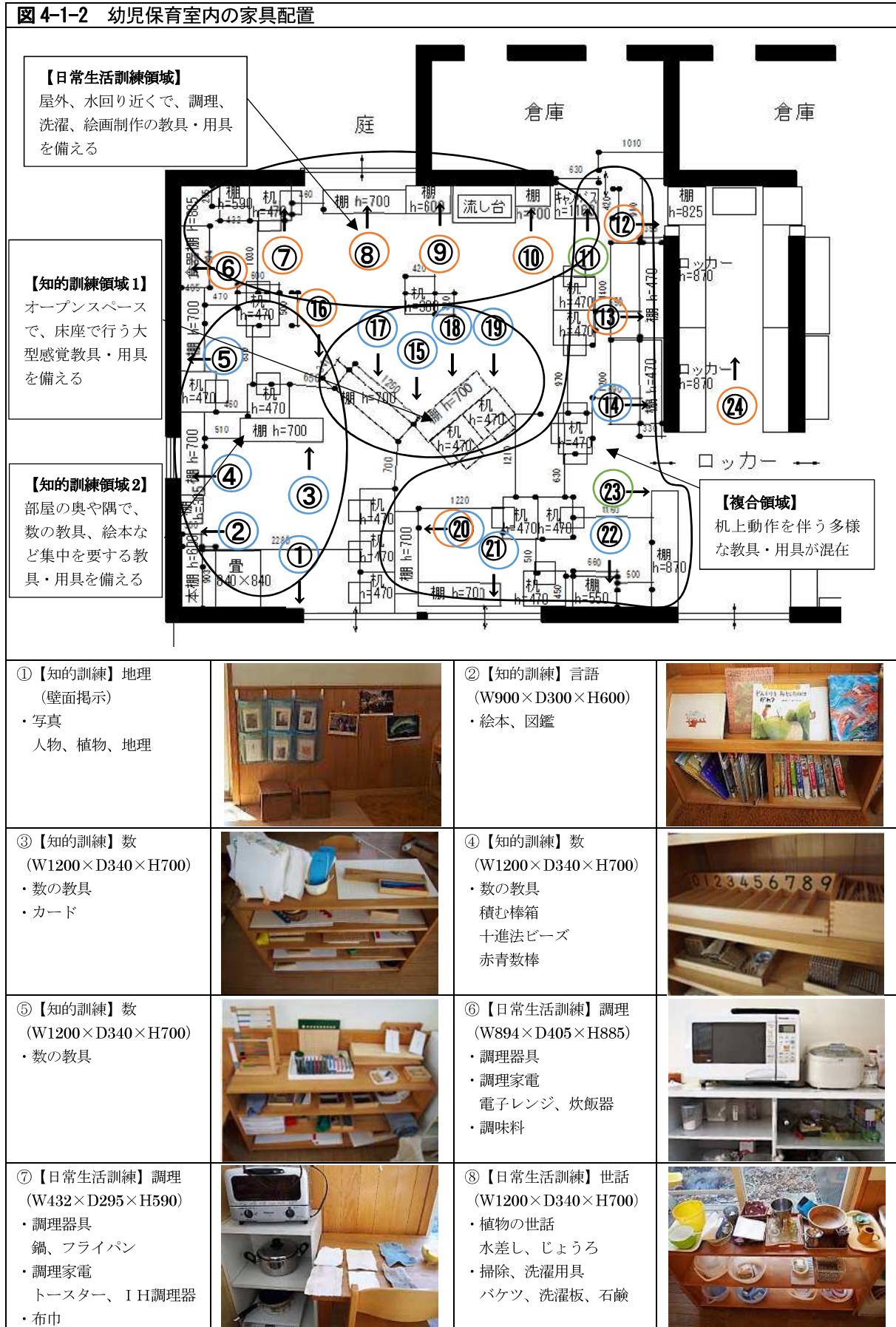
表 4-1-15 活動分類ごとの収納棚の数量

分類	収納棚の数
「日常生活訓練」	13
「知的訓練」	10
「造形」	2

収納されている教具・用具の内容から室内は 4 領域に分けられ、以下の特色がみられた(図 4-1-2)。

【日常生活訓練領域】：屋外出入口付近で、調理、洗濯、動植物の世話などの「日常生活訓練」や、絵画制作などの「造形」活動で、主に水を使用する活動領域、【知的訓練領域 1】：オープンスペースで、積み上げる、横に並べるなど床座動作を伴い、「知的訓練」における大型感覚教具を用いる活動領域、【知的訓練領域 2】：部屋の奥や隅部で「知的訓練」活動の中でも数の教具や絵本など集中を要する活動領域、【複合領域】：机、椅子が多く設置され「日常生活訓練」、「知的訓練」、「造形」など机上での多様な活動が混在する領域。

図 4-1-2 幼児保育室の家具配置



<p>⑨【日常生活訓練】調理 (W650×D300×H600)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理道具 食器、エプロン、三角巾 ・食洗道具 水切り 		<p>⑩【日常生活訓練】動植物 世話 (W500×D300×H700)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水槽 	
<p>⑪【造形】絵画 (イーゼル H1160)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵画用品 イーゼル、キャンバス 		<p>⑫【日常生活訓練】手先の洗練 (W550×D550×H825)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り紙、ハサミ ・紐通し、機織り 【造形】絵画・工作 ・絵画・工作用品 	
<p>⑬【日常生活訓練】手先の洗練 (W1400×D355×H470)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り紙、色紙、ハサミ ・裁縫道具 【造形】絵画 ・クレヨン 		<p>⑭【知的訓練】感覚 (W1200×D330×H470)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚教具 音感ベル ラジカセ 	
<p>⑮【知的訓練】感覚 (W1200×D340×H700)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚教具 ピンクタワー 円柱さし、茶色の階段 色板 		<p>⑯【知的訓練】感覚 (W1200×D340×H700)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚教具 実体認識袋 【日常生活訓練】 ・着衣枠 	
<p>⑰【知的訓練】感覚 (W1200×D340×H700)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚教具 三項式、雑音筒 幾何学立体 		<p>⑱【知的訓練】感覚 (W1200×D340×H700)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚教具 長さの棒、円柱さし、 茶色の階段、色板 	
<p>⑲【知的訓練】感覚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚教具 幾何タンス ・布 		<p>⑳【日常生活訓練】世話 (W1200×D340×H700)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磨きセット ・裁縫箱 【知的訓練】言語 ・仮名カード 	
<p>㉑【知的訓練】言語 (W1200×D340×H700)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語の教具 鉄製はめ込み 仮名カード 色鉛筆、紙 トレー 		<p>㉒【知的訓練】地理 (W660×D450×H550)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理の教具 地球儀 はめ込み世界地図 地図タンス ・図鑑 	
<p>㉓【造形】工作 (W1700×D380×H870)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した粘土の保管 		<p>㉔【日常生活訓練】世話 (W1500×D380×H870)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鏡 ・着脱用ロッカー 	

5. 幼児保育室での子どもの自由選択活動における活動内容と活動場所

さらに Mu 保育園の 9:00～17:00 の幼児保育室での子どもの自由選択活動の内容と分布における時間ごとの移り変わりをみる。前項で記したように、モンテッソーリ教育における活動は「日常生活訓練」、「知的訓練」、「筋肉教育」、「造形」などに大別される。そこで観察調査で見受けられた個々の活動内容を、表 4-1-16 のように分類したうえ、図 4-1-4 に整理した。

その結果、一日を通して「日常生活訓練」、「知的訓練」に分類される活動が多くみられ、特に「知的訓練」に関わる活動は朝、夕の集中が保たれる時間帯に多いことが解った。一方、13:00～16:00 の食事、午睡など複数の行為が並行して行われる時間帯には「知的訓練」に関わる活動はあまりみられず、「造形」に分類される絵画や工作などの活動が多くみられた。また 11:00～12:00 の保育室内の人数が少ない時間帯では、ピアニカ演奏で音を出すなど、大人数の室内では難しいと思われる活動内容もみられた。

観察調査から、保育室内の各スペースと子どもの活動状況における分布を図 4-1-3 に整理した。その結果、【日常生活訓練領域】で調理の活動が多くみられるというように、基本的に各スペースに設えられている教具・用具は、スペース内やその近辺で使用される傾向はみられたものの、活動時に空いている机や椅子まで教具・用具を伴って移動し、その場所で活動を行う様子が見受けられたと言える。

またひとつの活動グループの参加人数の規模をみると（図 4-1-4）、ほとんどが 1 名から 2 名で、最大でも 4 人と小さく、その分グループ数が多くなっている。Mu 保育園の幼児保育室における自由選択活動では、集団的な活動よりも個別的な活動が、その中心となっていることが解った。

表 4-1-16 観察調査でみられた活動内容と分類

分類	活動内容
「日常生活訓練」（累計 34 人）	調理、ビーズ通し、機織り、切り紙、折り紙、縫い物、紐を編む、鏡を拭く
「知的訓練」（累計 33 人）	言語：絵本、ひらがな・字の練習、日常会話 感覚：ピンクタワー（教具）、色の練習（教具） 数：数字練習 その他：図鑑、魚の名前、三項式（教具）
「筋肉教育」（累計 0 人）	—
「造形」（累計 22 人）	絵画、色塗り、粘土、スタンプ、牛乳パック工作
「その他」（累計 3 人）	ピアニカ演奏、集団活動

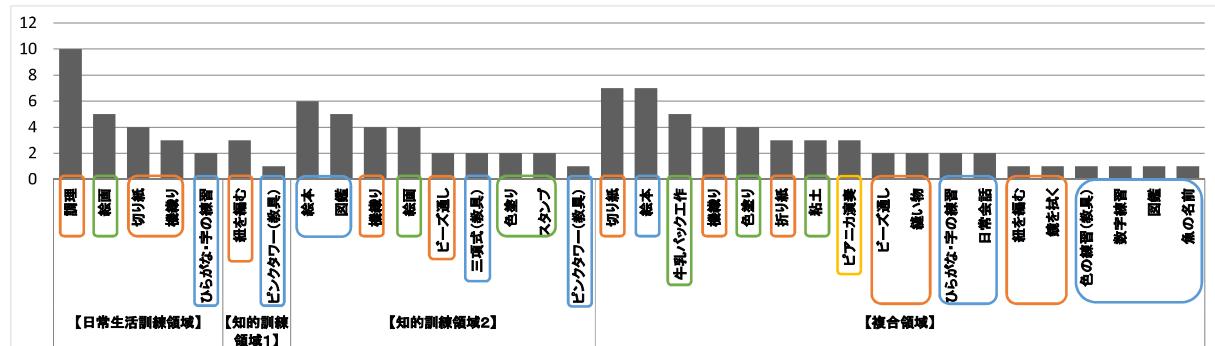


図 4-1-3 領域ごとの活動内容（最大人数累計）

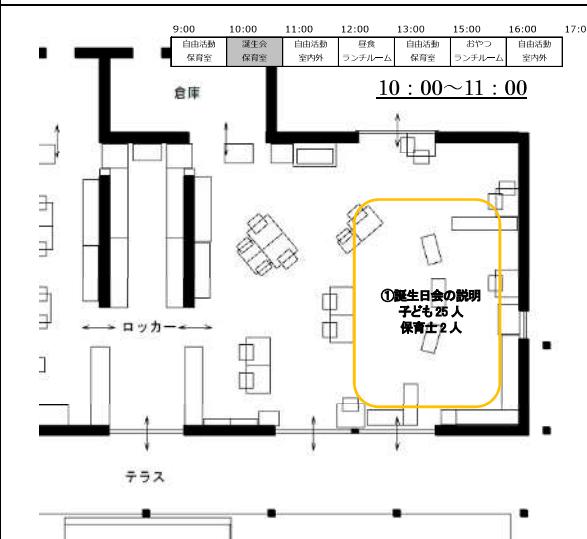
図 4-1-4 Mu 保育園の幼稚保育室における子どもの活動（2014 年 10 月 16 日 9:00～17:00）

活動内容と子どもの分布											個々の活動	
9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	15:00	16:00	17:00					
自由活動 保育室 誕生会 保育室 室内外 自由活動 ランチルーム 保育室 おやつ 自由活動 室内外											①日常生活 (ビーズ通し)	
9:00:00~9:30											⑤日常生活 (機織り)	
	<p>①ビーズ通し 最小1人 最大1人</p> <p>②三項式 最小1人 最大1人</p> <p>③鉛筆 最小1人 最大2人</p> <p>④ピンクタワー 最小1人 最大1人</p> <p>⑤機織り 最小1人 最大1人</p> <p>⑥ひらがな練習 最小1人 最大1人</p> <p>⑦絵画 最小1人 最大1人</p> <p>⑧手の練習 最小2人 最大2人</p> <p>⑨数字の練習 最小1人 最大1人</p> <p>⑩折り紙 最小1人 最大1人</p> <p>⑪跳ねっ子タップ 一回遊び 最小1人 最大2人</p>		<p>①日常生活 (調理)</p> <p>②読書 (絵本)</p> <p>③言語 (魚の名前)</p> <p>④感覚教具 (ピンクタワー)</p> <p>⑤日常生活 (縫い物)</p> <p>⑥日常生活 (食べる)</p>		<p>①制作 (牛乳パック)</p> <p>②音楽 (ピアニカ)</p> <p>③日常生活 (ビーズ通し)</p> <p>④制作 (牛乳パック)</p> <p>⑤音楽 (ピアニカ)</p> <p>⑥日常生活 (縫い物)</p> <p>⑦絵画</p> <p>⑧日常生活 (折り紙)</p>							

6. Mu 保育園の保育室における集団活動

集団活動についてみると、調査日に実施される予定となっていた誕生日会の説明で保育室内で子どもが集合する場面がみられた（図4-1-5）。その際、保育室内の床作業を行うオープンスペースが活用される様子がみられ、室内の大きな模様替えなどは行われず、秩序が保たれた状態であった。

図4-1-5 保育室内における集団活動（2014年10月16日10:00～11:00）

活動内容と子どもの分布	個々の活動
 <p>9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 15:00 16:00 17:00 自由活動 保育室 誕生日会 保育室 室内 自由活動 室内 着食 ランチルーム 自由活動 保育室 おやつ コントルーム 自由活動 室外</p> <p>10:00～11:00</p>	<p>①誕生日会の説明</p>  <p>①誕生日会の説明 子ども25人 保育士2人</p> <p>調査日は11:00頃より遊戯ホールで誕生日会が開催される予定であり、遊戯ホールへの移動前には保育室内を片付ける様子がみられた。片付け作業では、年長児が年下の子どもを手伝う姿などもみられた。片付け作業の後、保育室内のオープンスペースに子どもと保育士が集合し、誕生日会の事前説明が行われる様子がみられた。</p>

7. 保育の特色とその実践状況

Mu 保育園の保育の特色について園長からヒアリングを行い、実際にこれらが保育実践や物理的環境にどのように具現化されているかを、園の観察調査から見受けられた取り組み事例を挙げて検証する（表 4-1-17）。

表 4-1-17 保育の特色とその実践状況

ヒアリング内容	取り組みの事例
<ul style="list-style-type: none"> ・モンテッソーリの考え方において、本物の生活体験を重要視していることから、ままごとではなく、本物の調理器具と食品を使った料理、掃除など幼い時期にたっぷり生活体験を経験出来るようにしている。 	<p>・幼児保育室では包丁、電子レンジなどの本物の調理器具や食材を用いて調理する様子がみられた。器具や食材、レシピが常設的設置され、またその近くに手洗いが据えられていることが、子どもの本物の生活体験を助けている。</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・危ないからやらせないではなく、危険だということを実践から学ばせる。 	<p>・外部廊下では、大工道具を用いて木工作品づくりに取り組む様子がみられた。保育士には様子を見守りながら子どもに実践させる姿勢が貫かれている。</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・モンテッソーリの教具は、ひとつの感覚を刺激しながら養っていくものが多い。ベルの音階、円柱の高さの違い、円柱の底面の大きさの違い、形の違い、など。 	<p>・グレーディング（段階付け）は、モンテッソーリ特有の感覚教具であり、保育室内の随所に備えられる様子がみられた。同じ種類の教具は、同じ棚の子どもが扱いやすい高さに、的確に設置されている。</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・その時いちばんやりたいこと、自分から何度もやりたがることは、その子の成長発達において1番合っていて、1番効果のあること。だからその子がやりたいことを尊重している。 	<p>・子どもの内的欲求に従うという概念は、モンテッソーリ教育の基本であり、それを実現するための家具、教具・用具等の物理的環境が整備されている。</p> 

ヒアリング内容	取り組みの事例
<ul style="list-style-type: none"> ・自分のご飯を自分で席まで運ぶこと、食べ終わったら自分で調理場近くまで下げることは、歩けるようになって、両手が自由に使えるようになってきた子どもにとって最良の発達方法のひとつでもある。自分のことは自分でするという自立心だけではなく、身体的にもバランス力が養われる。 ・保育士から教えなくても、子どもは自分でものによって扱い方を変える。(ガラスのコップとプラスチックのコップでは、掴み方やテーブルへの置き方も自然に変わってくる) ・こぼしても雑巾で拭き取れば良い。失敗しても大丈夫ということを教えている。 	<p>・子どもが配膳・下膳に積極的に関与する様子は幼児だけでなく、乳児の食事場面においてもみられた。陶磁器の食器を慎重に扱う、汁物をゆっくり運ぶなどの丁寧な身体の動きは、椅子を引くなどの家具の扱いの中にもみられた。決まった場所に食器を置くため、その位置が示されたナプキンを用いるなど細かな配慮もみられた。</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・あえて低い棚の上に物を置いておく。置いてあることによって、子どもは棚によじ登らなくなる。棚は物を置くための家具であることを認識する。何も置いていない棚があると上によじ登りたくなる。 	<p>・0歳児室には低い棚が設置されており、教具や遊具の位置が定められ、整然と並べられている様子がみられた。</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・「わんちゃん」「にゃんにゃん」ではなく、犬、猫、さらには柴犬なのか、プードルなのか、具体的に言葉で伝える。自分の興味あることなら自然に単語を覚えていくから、赤ちゃん言葉で教える必要はない。 	<p>・犬や猫などの写真が乳児の目線の位置に掲示されている。言語獲得において、視覚からも情報を得られる工夫がなされている。また乳児の目線に窓を設けて、外部の環境を感じ取れるような配慮もなされている。</p> 

4-2. ハンガリーの保育実践の場合

〈ハンガリーの保育実践法〉

日本では、作曲家で民俗学者・教育学者でもあるコダーア・ゾルターン (K.Zoltán,1882-1967) の音楽教育を中心とした保育実践がコダーア・メソッドなどと称され、よく知られるところである。民族の伝承音楽を中心に展開される保育法は、日本の歴史や文化の上に成り立つ保育が展開しやすく、わらべうたを持つ日本でも受け入れられるようになった。当初は音楽教育を中心であったが、現在ではその保育実践全体が、保育指針に基づく日本の保育実践でも応用出来ることが注目されはじめ、多くの保育現場で周知されるようになってきた。その背景には羽仁協子氏が中心となって創設した、コダーア芸術研究所の 40 年余りにわたる研究、研修活動の成果によるものが大きいといことは既に述べた。

ここで、ハンガリーの就学前児教育における制度面について整理したい。

ハンガリーの就学前児教育は、3 歳未満児は乳児保育園 (Bölcsöde)、3 歳以上児は幼児保育園 (Óvoda) で行われている。保育における国のガイドラインは、『私たちはこんなふうに遊んでいます』³²⁾に詳しく、これを参考としたうえで、その要点を以下にまとめた。

- (1)日本の保育指針にあたるのは、国が定める「教育と育児の国規定・基本プログラム」であり、これとは別に各園独自の「教育と育児のプログラム」が策定されている。
- (2)子どもに保障されるべき権利は「国の教育プログラム」により守られ、各園「独自のプログラム」により個々の専門性や個性、地域の要望などが吸い上げられる仕組みとなっている。
- (3)各園のプログラムは独自に作成することも可能であるが、国が認証した「選択プログラム」が 2012 年時点で 12 プログラムあり、ある程度の研修を受けたうえで、これらのプログラムを取り入れることも可能である。

以上に示したように、「国の教育プログラム」により子どもの権利が担保され、具体的な保育の方法論については各園に委ねられている点は日本と同じであるが、その一方で「選択プログラム」として参考とすべき方法論が提示されている点は日本の保育制度とは異なると言える。

ブダペストにあるマイバ保育園で実践されている、通称「マイバ・プログラム」もハンガリーの国認証選択プログラムのひとつである。日本の保育者はマイバ保育園での視察や研修を通してハンガリーの保育を学ぶ機会が多く、日本では「マイバ・プログラム」の保育がハンガリーの保育と認識されているとも言える。「マイバ・プログラム」を基本として日本で実践されるハンガリーの保育に対しての特定の総称ではなく、またコダーア・メソッドと称される音楽教育とも同義ではないため、本稿では「ハンガリーの保育実践」と称することとする。

ハンガリーの乳児プログラムでは、乳児 5~6 人に一人の担当保育士が付き、持ち上がりで保育に当たる「担当制」や、子どもに不必要的待ち時間を与えることなく、落ち着きとスムーズな育児を提供する「流れる日課」などが実践される。また幼児プログラムでは「遊び」が子どもの活動の第一義として捉えられるほか、クラスを「異年齢混合」で構成するなど、その保育実践には特徴的な部分が見受けられる。そのため、理想とされる保育室の設えや広さ、施設全体の在り方もその他の一般園とは異なることが予想される。そこで、ハンガリーの保育実践に関する以下の代表的な著作・文献を基に、その基本的原理を建築的視点から読み解くこととする。

〈検証する著作・文献〉

前述したとおり、ハンガリーの保育実践法では乳児・幼児共に保育方法に特徴が見受けられ、物理的環境、広くは建築計画にも反映されるべき点があると考えられる。そこで、ハンガリーの保育実践を建築の立場から考えるにあたり、重要と思われる著作と文献を中心に検証する。検証方法は前章のモンテッソーリの場合と同様に、物理的環境についての記述を抜粋したうえ、具体的明示があるものについてはそのまま利用し、そうでないものについては建築的視点に読みかえまとめを行う。検証する著作や文献の一覧を以下（表 4-2-1）に示した。

表 4-2-1 参考とした著作・文献

NO	著作・文献	著者
1	「ハンガリー保育園の教育プログラム」 ³³ (A) ハンガリー乳児保育研究所制作の「ハンガリー乳児保育園 方法論要項」を参考として、主に「育児」に関連する内容についてまとめたもの。	バゴニ、ザバディ共著
2	「ハンガリー乳児保育園 教育と育児の国規定・基本プログラム 2008 年」 ³⁴ 乳児用の国規定保育プログラム、日本の保育所保育指針にあたるもの。	社会労働省・ハンガリー乳児保育園協会
3	『乳児 発達の観点 育児編』 ³⁵ ハンガリー乳児保育研究所制作の「ハンガリー乳児保育園 方法論要項」を参考として、主に「育児」に関連する内容についてまとめたもの。	くるみの木教育研究所
4	『私たちはこんなふうに遊んでいます—ハンガリー・マイバ保育園の実践から』 マイバ保育園のイリ園長・マルタ副園長によるマイバ保育園での遊びの本で、くるみの木教育研究所によってまとめられたもの。	イロナ、マルタ共著
5	『新訂 乳児の保育・幼児の保育』 ³⁶ (C) ハンガリーの保育を参考に長年培った保育実践を「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」を踏まえながら、保育プログラムとしてまとめたもの。	コダーイ芸術教育研究所
6	『乳児保育の実際』 ³⁷ 乳児保育について、ハンガリーの乳児保育から説きおこして方法論としてまとめたもの。	コダーイ芸術教育研究所
7	『乳児学習会のまとめ』 ³⁸ (B) 2012 年にコダーイ芸術教育研究所主催で、インツィ氏により行われた乳児学習会の記録。	コダーイ芸術教育研究所

1)から 4)の文献は、いずれもハンガリーの国規定のガイドラインとその解説である。1)「ハンガリー保育園の教育プログラム」は幼児の、2)「ハンガリー乳児保育園 教育と育児の国規定・基本プログラム 2008 年」は主に乳児の教育プログラムで、日本の保育指針に該当するものである。

また 3)『乳児 発達の観点 育児編』は日本の保育所保育要領解説書にあたる文献を参考にして書かれたものである。さらに、4)『私たちはこんなふうに遊んでいます－ハンガリー・マイバ保育園の実践から－』は、国認定プログラムのひとつである「マイバ・プログラム」を実践するマイバ保育園の保育者による執筆で、内容は主に「遊び」にまつわるものである。

前述のとおり、日本ではこの「マイバ・プログラム」が参考にされる場合が多いため、検証の対象とした。教育プログラムの概略はこれら 1)から 4)の文献を中心に検証する。

加えて、実践家らによる日本でのハンガリーの保育実践の取り組みを 5)から 7)の文献にみる。いずれも羽仁協子氏が主宰したコダーイ芸術教育研究所の発行によるものである。コダーイ芸術教育研究所は日本におけるハンガリーの保育実践の普及に対しその貢献度が大きく、その著作や研修活動の内容が実質的に日本で実践されるハンガリーの保育実践ということも出来ることが、ここでとりあげる理由である。

5)『新訂 乳児の保育・幼児の保育』、6)『乳児保育の実際』は保育プログラムの解説を所収したもの、7)『乳児学習会のまとめ』は保育者のための研修資料である。

4-2-1. 基本原理

1. 物理的環境の整備

物理的環境の整備における直接的記述は、1)『ハンガリー保育園の教育プログラム』、3)『乳児 発達の観点 育児編』、7)『乳児学習会のまとめ』に多く見受けられた。これらの記述を〈更衣室・受入室〉、〈保育室〉、〈手洗い・トイレ〉の空間ごとに表4-2-3にまとめた。

ハンガリーの保育実践では、睡眠、食事、排泄、清潔、着脱などの行為は「育児」と呼ばれ、「子どもたちの全人格形成に寄与するもの」³⁹などとして重要とされている。特にオムツ替えなどの排泄にまつわる行為は愛着形成の場として大切にされることから、手洗い・トイレにおける環境整備は具体的に示されることが多く、この点が特徴的であると言える。

2. 教育内容

〈幼児における教育内容〉

1)『ハンガリー保育園の教育プログラム』では、「保育園での活動の形と教育的課題」⁴⁰として、以下の項目を列記している（表4-2-2）。

表4-2-2 保育園での活動の形と教育的課題

「課業」	① 遊び	→ 自由参加
	② 詩・お話	
	③ 歌、音楽、わらべうた	
	④ 描画、手仕事	
	⑤ 運動	→ 必須
	⑥ 環境の認識	
	⑦ 仕事的な活動	
	⑧ 学習	

ハンガリーの保育実践では、一日の生活のうち、睡眠、食事、排泄、清潔、着脱などの「育児」⁴¹以外の概ね5~6時間を、自由な「遊び」と「課業」に充てる⁴²（図4-2-1）。なかでも「遊び」はハンガリーの保育実践の中心を成すもので、保育の第一義とされている。この「遊び」を中心として、②から⑧の「課業」と呼ばれる活動を並行して実施する。「課業」は必須のものと自由参加のものがあり、保育計画のなかで適宜選択される⁴³。この「遊び」と「課業」について著作・文献を基に整理することとしたい。

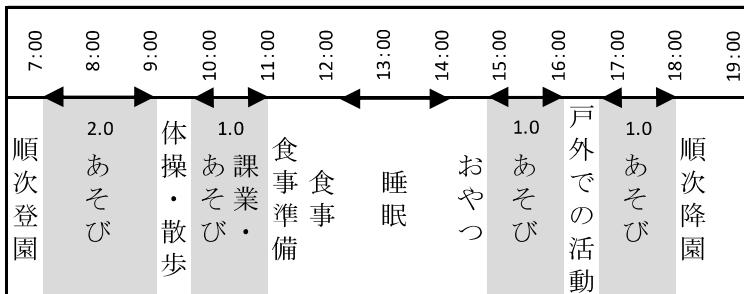
表 4-2-3 物理的環境の整備

場所	内容
更衣室・受入室	<p>①子どもが保育園の建物に入って真っ先に向かう場所 (A)</p> <p>②入口に直接外気や風が入らない工夫 (A)</p> <p>③子どもたちが楽に脱いだり、着たり出来るような広さの空間 (A)</p> <p>④帽子、外とう、カバンのための一人ずつのかけ釘と置場 (A)</p> <p>⑤雨や雪などで濡れた場合でも、早く乾くなどの衛生的工夫 (A)</p> <p>⑥親がそこまでしか入れない (A)</p> <p>⑦年齢に応じた高さの靴、着替え置場、子どもが座って行為出来るベンチの設置 (B)</p> <p>⑧遊ぶ空間と区切られ、落ち着いて着脱に向かえる空間 (C)</p>
保育室	<p>①壁は明るいパステル調(暖色)、天井は白 (A) (B)</p> <p>②窓の上部に定着したかぎりカーテンをつけることは許されない (A)</p> <p>③窓ベリに背の高い植物、植木鉢を置かない (A)</p> <p>④直射日光やまぶしさを避けるための明るい色のカーテンか日除け、課業の際は窓を背にせず左手から光を受けるように座る (A)</p> <p>⑤人工照明の電球は必ず覆いをする (A)</p> <p>⑥子どもの動きの可能性の確保のため、いらないものを置かない (A)</p> <p>⑦ごく必要なものを経済的、合目的に配置する (A)</p> <p>⑧机、椅子、棚、簡易ベッドが子どもの大きさに適したもの (A)</p> <p>⑨毛布、枕などの個人寝具は、個人用の別の置場が必要 (A)</p> <p>⑩遊具、装飾品は目的にかない美しく容易に汚れがとれる、衛生的なもの (A)</p> <p>⑪冬でも常に換気されていることが必要 (A) 一日のうち何度か5~10分ほど、子どもの不在時に空気を入れ替える 食事の後、午睡の前に汚れた空気を追い出すようにする</p> <p>⑫5分間体操、体育の課業は戸外で出来ない期間必ず窓を開けて実施 開けた窓の近くに子どもが立たないように注意する (A)</p> <p>⑬部屋の温度は摂氏20度、洗面所、便所は22度を保つ (A)</p> <p>⑭部屋に必ず温度計を設け、換気で室温が2~3度以上変化しない (A)</p> <p>⑮ドアはガラスを嵌め込み、飛散防止フィルムを貼付ける (B)</p> <p>⑯床全体のじゅうたんは不可、洗える小さいカーペットとする (B)</p> <p>⑰光量は300ルクスまで (B)</p> <p>⑱家具の表面にラッカーは塗らない (B)</p> <p>⑲2回寝が必要な子どもには柵のあるベッドを設置出来る空間 (C)</p> <p>⑳1回寝となった子ども用のコットが設置出来る空間 (C)</p> <p>㉑午睡前に空気の入れ替えをし、室温調整が出来る空間 (C)</p>
手洗い・トイレ	<p>①ひとりひとりのタオルをかける場所が必要 (A) (C)</p> <p>②ひとりひとりのクシを別々に置いておける場所が必要 (A) (C)</p> <p>③可能であれば、歯磨き道具とコップを置く棚 (A)</p> <p>④オムツ交換台は、交換台から離れず全ての行為が行えるよう、必要なものを交換台のまわりに置く設え (C)</p> <p>⑤オムツ交換台は、交換する最中大人の顔が子どもから常に見える (C)</p> <p>⑥子どもが手を洗う際、同時に見本を示せるよう、大人用の手洗いを子ども用手洗いに併設する (C)</p> <p>⑦手洗い室には、オムツ交換台、トイレ、手洗い、鏡、全身鏡、クシ、個人タオルを設置し、子どもがそこで何をするのか理解出来る設え (C)</p>

出典：(A)『ハンガリー保育園の教育プログラム』(B)『乳児学習会のまとめ』

(C)『乳児 発達の観点 育児編』

図 4-2-1 5『新訂 乳児の保育・幼児の保育』で提案されている幼児クラスの日課の例（4歳児）



①遊び

「遊び」は大きく「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造遊び」、「構成遊び」、「手仕事・工作遊び」の5つに大別される（年齢によってはここに模倣を中心とする「練習遊び」が加えられる）。1)『ハンガリー保育園の教育プログラム』では「各コーナーは部屋の可能性に即して常設のコーナーを設け、子どもたちが互いに邪魔することなく、遊びに没頭して長く遊べることが重要」と記しており⁴⁴、遊びが中断されず継続的に行われる設えが必要であることを示している。例えば、種類の異なる遊びが1個所に混在するなどすると、子どもの動線が混乱して遊びが中断されてしまうこととなる。そのため、遊びの内容や性質を見極めて保育室内に適切に配置することが必要であると考えられる。そこで遊びの種類ごとに推察される「具体的行為」、「道具」、「場所」などを整理して表4-2-4としてまとめた⁴⁵。

表 4-2-4 基本的な遊びの種類と具体的行為、道具、場所

遊びの種類	具体的行為	遊具・道具	場所
役割遊び	ごっこ遊び	洋服、ままごと道具、電話	床または机
絵本と文学	絵本を読む、お話を作る、劇をする	絵本、人形、小道具	床または机
構造遊び	構造物、建築物、乗り物づくり	積木、家具	床
構成遊び	並べる、嵌める、組み合わせる	パズル、カード、組木	机
手仕事、自由画、工作	お絵かき、粘土など	絵具、粘土、工作道具	机

「役割遊び」はいわゆる「ごっこ遊び」であり、このコーナーにはごっこ遊びを行うための洋服、洋服掛け、小道具を収納する棚、ままごとに使用するキッチンや食器などが必要であると考えられる。

「絵本と文学」は絵本を読むことのほか、自らお話しを作りて劇などを再現するなどの行為を指す。絵本棚と読書スペースのほか、劇を実演するための人形や小道具などを備えておけるだけの空間の準備が必要となる。「構造遊び」とは大型ブロックなどを用いた積木遊びである。創作が大掛かりになる場合もあるため、常設性があり、使用するブロックがすぐに取り出せる収納を備える広さを要する。「構成遊び」は主にパズル、カードや小さな積木などを用いて机上で行われる。「手仕事、自由画、工作」も「構成遊び」と同様に机上で行われるため、両者は兼用空間とすることが可能であると言える。

それぞれ遊びに使用する遊具・道具は時期によって、或いは子どもの様子に従って適切なものが必要数準備されることを前提として、十分な収納を設えておくことが重要と言える。

また役割遊びで電車ごっこなどをする場合に、机上遊びのスペースから椅子を借りて電車を模倣するといったように、ひとつの遊びから別の遊びに発展・移行することもまた重要であると捉えられている。そのため、各遊びのコーナー配置を検討する場合は、関連性のあるものどうしを隣り合わせる、コーナー間の行き来が分断されないような動線計画とすることなどが有効であると言える。

②課業

「課業」は、必須とされるものと自由参加のものがあることは既に述べた。表 4-2-2 で示した課業のうち、②「詩・お話」のみが自由参加の課業とされている。自由参加の課業には特に決められた時間ではなく、実施するタイミングは保育士に委ねられている。ちょうど遊びから離れている子どもたちを相手に始めることで、遊びに没頭する子どもを邪魔することはないが、遊びのスペースとは別に使用用途が自由なオープンスペースが必要となると考えられる。

一方③「歌/音楽/わらべうた」、④「描画/手仕事」、⑤「運動」、⑥「環境認識」（場合によっては「数」も加えられる）は必須の課業とされ⁴⁶、決められた時間に実施される。既設の遊びのコーナーを利用して一斉的に遊びから課業へ移行するため、模様替えの必要が生じ、活動が中断されることも推察される。そのため、自由参加の課業と同様に、あらかじめオープンスペースなどを確保して行うと効率が良いと言える。

⑥「環境認識」では、写真や絵からさまざまな情報を視覚的に認識する場合があり、壁面に掲示スペースを確保する、保育室の入口付近の日常的に子どもの目に付きやすい場所に専用コーナーを確保するなどの設えが必要と考えられる。また⑤「運動」の課業は「5 分間体操」などと称され、毎日 2 回（朝と午睡後）戸外または⁴⁷室内の体育専用室などで実施されることが推奨されており、保育室からのアクセス等も考慮した計画が必要であると考えられる。

「遊び」と「課業」の内容を踏まえると、常設的な遊びのコーナーに加え、別に確保されたオープンスペースが必要となり、一般的な保育室と比較して広めの保育室が必要であることが推察される。保育室面積については後でも触れるが、ハンガリーの国規定では 3 歳児ひとりあたりの面積が 4.0 m² と広めに設定されているのに対し、日本の国基準ではひとりあたり 1.98 m²以上と狭く、教育内容やそれに見合った設えを考えると、あらかじめ余裕を持った面積計画が必要であると言える。

③生活習慣形成

上記したように、ハンガリーの保育実践では遊びが中断されずに行われることが大切とされている。保育施設では、個々の子どもの登・降園の時間に差があり、特にこの時間帯における室内の子どもの活動は妨げられやすい。そのため、ハンガリーの保育実践では保育室に受入空間を設けるなどの工夫が実践されている。著作・文献でも受入室に関わる記述は多くみられ、前記した通りである。

この受入空間の教育的意義は、室内の子どもの活動を邪魔しないというだけでなく、親子が別れと再会の親密な時間を過ごす場となっている点にある。受入室での親子だけの短い時間の確保が、その後の子どもの落ち着きをもたらすとも考えられ、子どもの情緒安定を謳う保育指針実践の方法論のひ

とつとしても有効であると言える。

受入室は保育室と隣接した独立専用室とするほか、保育室の入り口付近をロッカーなどで仕切ってコーナーとする方法がある⁴⁸。保育室とは区切られているため、外部からの塵・埃を保育室内に持ち込まず、衛生的である。また身支度をする、当番表を掲示するなどの生活習慣形成⁴⁹、季節の装飾などによる環境認識など、教育の場としても活用出来る空間として、考慮しておくことが重要であると言える。

④食事と睡眠

ハンガリーの保育実践のなかには一室主義⁵⁰という考え方もあり、乳児・幼児共に一日の大半の活動を保育室内で行うことが望ましいとされている。そのため、食事、睡眠も保育室内で提供されることが基本となる。乳児への食事の援助は、1対1（12か月まで）から3対1と成長に合わせて変化させる。子どもがある程度自立して食事出来ると、子どもの遊びの様子を窺いながら担当保育士が順に食事に誘う。そのとき、遊びや睡眠の活動領域から食事コーナーへの移行は、スムーズなものとなるよう計画されなければならない。幼児の食事も基本的には保育室内で行われ、机上遊びのコーナーが一時的に食事スペースとして設えられる。乳児の場合と同様に、食事の準備や移行時には、他の遊びのコーナーと動線が干渉しない配置計画が必要となる。

乳児の睡眠には柵のあるベビーベッド（2回寝が必要な子ども）とコット（簡易ベッド）が寝具として用いられる。ベビーベッドが採用されるのは、同じ乳児保育室の中で2回寝する子どもの睡眠と1回しか午睡しない子ども達の遊びの両方を守るためにあるとされる。そのため、ベビーベッドは保育室内に人数分確保されるが、このとき保育室内に設置するベッドの数が多くなりすぎない（おおむね10人以下）よう配慮して、遊びの空間を十分に確保することなどが大切とされている。またコットは床の冷えや埃から子どもを守る寝具であるだけでなく、子どもが「自分の場所」と感じられることが重要で、個々に決まったコットが設えられる。幼児の寝具にも同様にコットが用いられ、保育室内的床遊びのコーナーの一部などに設えられる。乳児と同様に、子どもそれぞれの個人の寝具と眠る場所が決められている⁵¹。

3. 教育形態

ハンガリーの保育実践において、乳児の保育では年齢別の実施が推奨されているのに対し、幼児では3~5歳の異年齢混合保育が実施される。理由としては、異年齢保育が集団的態度と感覚を形成し就学にむけた準備となること、育まれたクラスの伝統から共通体験を得てクラスへの愛着を育み、集団を強めることに繋がることなどが挙げられる。また、保育士が決まった子どもの担当として保育にあたる担当制が採用されている。担当制をはじめとする保育の基本原則や教育形態は、特に乳児の保育において顕著であり、次の乳児の環境を例にして、詳しくみていいくこととする。

4. 乳児の環境

『ハンガリー乳児保育園 教育と育児の国規定・基本プログラム 2008年』では、「教育と育児の原則」というかたちで、乳児の保育において守られるべき項目が定められている（表 4-2-5）⁵²。このうち特に物理的環境との関連性が見られるのは「⑤安心と安定の原則」である。安心感を得ると子どもは情緒的に安定するとされる。この安心感をもたらす物理的環境のひとつには、場所の恒常性がある。これには物の置場が定まっていることや、自分の居場所、行為を行う場所が一定であることなどが該当し、それを踏まえた空間的配慮が必要となる。『乳児保育の実際』では、「同じ部屋の中で、一日の大半の用を足せることが望ましい（1室主義）」⁵³とも説明されており、この点については先に述べた通りでもある。

表 4-2-5 ハンガリーの保育における基本原則と教育形態

「教育と育児の基本原則」	「生活を組織するための基本原則」
①家庭での教育を優先して尊重する原則	①保護者との関係
②子どもの人格を尊重する原則	②慣らし保育
③教育と育児の一貫の原則	③担当制
④個人的接し方に関する原則	④クラス編成
⑤安心と安定の原則	⑤日課
⑥活発性と自発性、援助の原則	⑥他の機関との連携
⑦一致した教育の原則	

出典：『教育と育児のハンガリー国規定・基本プログラム』

また乳児の保育形態については、「乳児保育園の生活を組織するための原則」（表 4-2-5）⁵⁴のなかに見出すことが出来る。このうち物理的環境との関連が見受けられるのは「①保護者との関係」、「③担当制」、「④クラス編成」、「⑤日課」などである。「①保護者との関係」では、家庭と保育園が相互に子どもの発達について情報提供し合うことが大切とされ、物理的環境も日々のコミュニケーションが円滑に進むよう整えられるべきである。登・降園時に保育者と保護者の会話がし易い設え、園の様子や情報共有のための掲示スペースの確保、保護者会や催しを行うための空間の設置などが、それに該当する。

「③担当制」と「⑤日課」は相互に作用するものである。さらにこの二つの仕組みは、先に述べた「安心」や「安定」とも関係するものもある。「担当制」とは一人の保育者が 5~6 人の担当児を受け持ち、保育者がいつも同じ子どもの世話を出来るという仕組みである。担当制とすることにより、すべての子どもにより保育者の注意が払われるだけでなく、互いの信頼関係は強いものとなり、子どもの安心感を生む。「⑤日課」は、睡眠、食事、排泄、清潔などの生理的に欲求される行為、着脱などの生活習慣を形成するための行為、それ以外の自由な遊びや課業など、一日の生活の中で行われている行為を疎みなく行うものである。

これは「流れる日課」と呼ばれ、毎日行われることにより子ども自身が次の行為や自分の順番を理解するものとなる。「流れる日課」は子どもたちに落ち着きと安定をもたらし、一日のなかで不要な待ち時間を無くすることも出来る。「日課」は「担当制」により決められた子どもたちのグループごとに

定められ、担当グループごとに行行為の移行が行われる。保育室内の物理的環境を整備する際は、睡眠、食事など、行為のまとまりごとに空間を確保して、その内容に則した適切な配置計画を行うことが重要となると言える。これらに配慮すると、スムーズな行為の移行と他の活動の継続性が保たれることとなる。

ハンガリーでは2010年以降、乳児の「④クラス編成」について、ひと部屋の人数を最大12名（全員が2歳以上の場合は14名）までと定め（表4-2-6）⁵⁵、これを理想的な適正人数としている。また乳児クラスでは一人ひとりの発達の違いに考慮して、年齢別のクラスが推奨されている。2歳未満児で比較すると、ひとりあたりの必要床面積は日本が1.65、3.30m²/人（0・1歳児乳児室、保育室）であるのに対し、ハンガリーでは4.0m²/人（20週～2歳）必要とされており、日本の国基準を大きく上回る。ハンガリーの保育実践を行ううえでの必要面積基準と捉え、計画の際はあらかじめ踏まえておくべき数値であると言える。

表4-2-6 保育室の床面積と人数規模の国基準

	日本	ハンガリー
1部屋における上限人数	規程なし	0から2歳：12名まで (全員2歳以上の場合は14名まで) 3から6歳：25名まで
面積	0・1歳：3.30m ² /人 (ほふくしない場合は1.65m ² /人) 2歳以上：1.98m ² /人	0から2歳：4.0m ² /人 3歳以上：3.0m ² /人

4-2-2. 建築的視点からの整理

ハンガリーの保育実践における記述を建築的視点から整理する。モンテッソーリ教育の場合と同様に、前項でまとめた基本原理に基づき、それぞれ「空間特性」、「配置特性」として整理して考察する。

1. 活動と実施場所

前項でまとめた基本原理から推察される活動の実施場所を空間・コーナー名に読み替え、活動と実施場所との関係を時系列ごとに表 4-2-7 にまとめた。保育室内では常設された「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造」、「構成」、「手仕事・自由画・工作」、「オープンスペース」などの各コーナーでの遊びを中心として、その合間にオープンスペースなどをを利用して課業が行われる。前記のように、ハンガリーの保育実践には「一室主義」といった考えもあり、基本的には食事や午睡は保育室の机上及び床遊びスペースが活用され、他室への移動は少ないと考えられ、一日の中で保育室で過ごす時間が多い点がハンガリーの保育実践における特色であると言える。また日課の中に体操があり、実施場所として専用の体育室やホールなどが必要と推察される。保育室と屋外活動の空間については特に目立った記述は見受けられなかった。

		共用部		保育室					専用室		屋外			
		ホール・廊下	階段	受入コーナー	役割遊びコーナー	絵本と文学コーナー	構造遊びコーナー	構成遊びコーナー(机上)	手仕事・自由画・工作コーナー(机上)	オープンスペース	手洗い・トイレ	体育室	テラス・バルコニー	園庭
スケジュール	行為及び内容													
登園時	荷物整理				○									
	生活習慣形成(当番表)				○									
	環境認識(掲示)	○	○											
登園～11:00	体操・散歩	5分間体操										○	○	
	課業	自由参加									○			
		必須							○	○	○	○		
	遊び	役割遊び				○								
		絵本と文学					○							
		構造遊び						○						
		構成遊び							○					
		手仕事・自由画・工作								○				
11:00～12:00	昼食									○	○			
12:00～18:00	午睡	0～2歳児									○			
		3～6歳児							○		○			
	遊び	上記に同じ			○	○	○	○	○	○				
	戸外活動													○
終日	清潔・衛生											○		
	保護者支援			○	○									

2. 空間特性

上記に読み替えた空間やコーナーの特色を、使用する器具や家具と併せて、空間特性として以下表4-2-8にまとめた。保育室内の各コーナーの在り方が明確に示されるなかで、遊びの継続性や集中が保たれる設えに関わるものが多い。また保育室の雰囲気を創り出す装飾、色調や、設備についての詳細も目立つ。特に手洗いやトイレは、保育士と子どものスキンシップの場として、また生活習慣形成の場として重要であり、一般的な保育施設における手洗い、トイレよりも、その存在感は大きいことが推察される。

表 4-2-8 空間特性

	空間、コーナー	器具・家具	特性
共用部	ホール・廊下、階段	掲示板	行事などの情報が訪問者に容易に目につく設え
			環境認識のための空間の確保や壁面利用が出来る工夫
保育室	受入コーナー	掲示板	保護者と保育者とのコミュニケーションが図られる空間
		ロッカー、椅子	身支度、別れと再会の親子の親密な時間が過ごせる空間
			保護者が保育室に入らず、子どもの活動を妨げない工夫、落ち着いて着脱が行える雰囲気
			子どもが楽に着脱出来る広さと身体のサイズに合ったベンチ、帽子、衣服、鞄を掛けるフックの設置
			雨・雪などで濡れた衣服が乾く衛生的工夫、マットの設置
役割遊び コーナー	床座、机上	じゅうたん、洋服、ままごと道具、電話	ごっこ遊びに必要な道具の収納棚や設えが常設設置出来る広さ
絵本と文学 コーナー	床座、机上	じゅうたん、絵本、人形、小道具	床面などを利用して静かに落着いて本が読める雰囲気
構造遊び コーナー	床座	じゅうたん、積木、家具	積木等の遊具が日をまたいでも常設設置しておける広さの空間
			子どもや保育士の動線に干渉しない工夫
構成遊び コーナー	机上	パズル、カード、組木	活動が集中して行える雰囲気 食事・課業の場に転用出来る設え
手仕事、自由画、工作 コーナー		絵具、粘土、工作道具	
食事（机上遊びスペースから の転用）	食事：全年齢	配膳台、机、椅子	机上遊びコーナーを利用し、遊びから配膳、食事が順序良く移行出来る設え 食事の際、決まった自分の居場所の確保が出来る空間
	食事：0～2歳児	配膳台、食事机、椅子	12か月までの乳児に一人ずつ抱いて食べさせる大人用机と椅子の設置 自立して座れる子ども2、3人に大人が介助出来る、乳児用食事机と椅子の設置
			床遊びコーナーを利用して設え、子どもが遊びから午睡に順序良く移行出来る工夫
オープン スペース (または 床遊びスペースから の転用)	午睡：全年齢	コット	午睡の際、決まった自分の居場所が確保出来る空間
	午睡：0～2歳児	ベビーベッド、コット	0歳児がひとつの空間で午睡する人数が10人以下となるようなベッド配置 2回寝が必要な子どもには柵のあるベッド、1回寝の子どもはコットが設置出来る空間

3. 配置特性

表 4-2-7、4-2-8 の空間特性から読み取ることの出来た空間やコーナーを配置する際の配慮事項を、空間配置の模式図として、以下の図 4-2-1 とした。教具での活動を実施する「構造遊び」コーナーは、作成した積木を暫く置いてくことが出来る保育室の奥や隅で、保育士や子どもの動線に干渉しない位置、「絵本と文学」コーナーも静かな雰囲気を保つことが出来る保育室の奥が望ましいと言える。各コーナーはお互いに行き来して、遊びが展開するように配置すべきであるが、「絵本と文学」、「役割遊び」コーナーのように、関連するものどうしを隣合わせることが有効であると考えられる。また机上のコーナーと、床座のコーナーはそれぞれ、食事、午睡の行為に転用出来るような配慮が必要と言える。さらに「受入」コーナーは、その空間特性からも明確に保育室と分離して設えることが必要と考えられる。ハンガリーの保育実践では特徴的な空間と言える「手洗い、トイレ」も、必要な設備が全て許容出来る広めの規模設定をしておくことが重要であると言える。必要な専用室としては、体育室が挙げられる。保育室内は遊びの継続性の観点から常設性が求められ、身体を大きく動かす活動である体操は別室で行うことが適当と考えられるためである。このコーナーの常設性と関連し、保育室の面積規模は、国基準など一般的なものよりも広めに設定する必要があると言える。

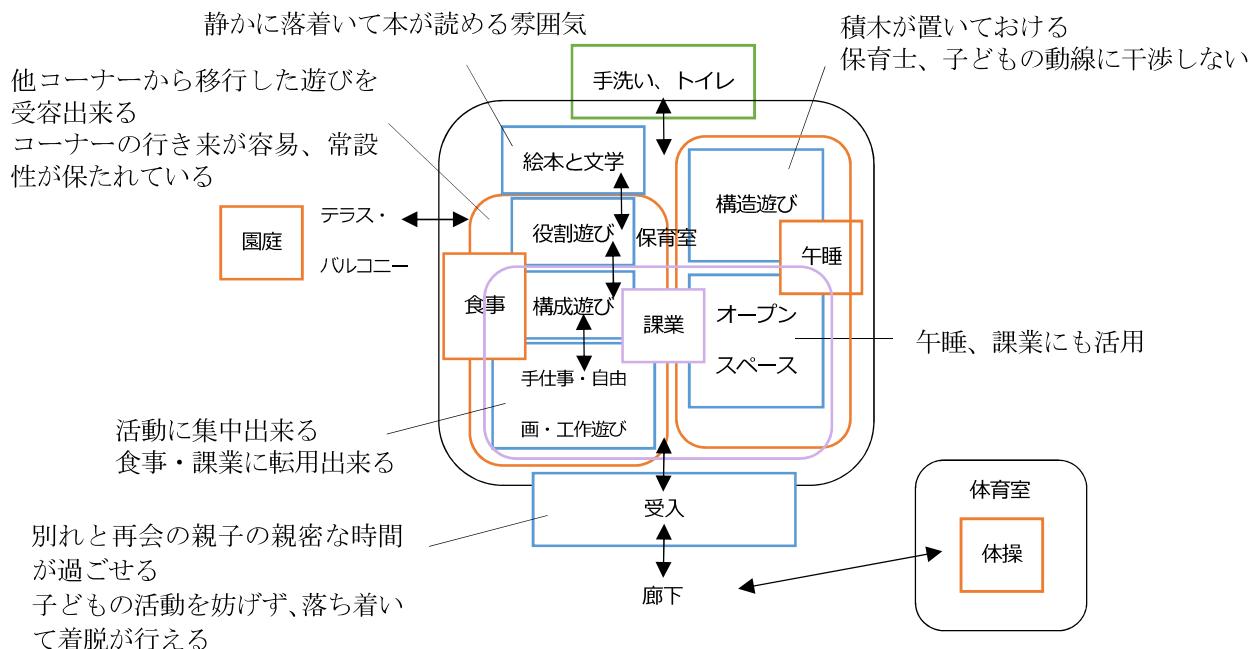


図 4-2-1 空間配置の模式図

4-2-3. 実践園における考察

1. 調査概要

前項まで明らかとしたハンガリーの保育実践における基本原理及び空間、配置など、建築的視点からみた物理的環境の特性が、日本の実施園でどのように実現しているかについて考察するため、表4-2-9の調査概要にて観察調査を行った。

調査対象の選定にあたっては、以下二点の条件を満たすことを前提として、Kas 保育園を選定した。

- ①保育においてハンガリーの保育実践の実践度が高いとみなされる
- ②ハンガリーの保育実践の思想に基づき、建物が計画されている、または空間が設えられている

①について、Kas 保育園では「コダイシステムによるわらべうた」や、乳児保育に育児担当制、幼児保育に異年齢保育を採用するなど、その保育の特色にハンガリーの保育実践が色濃く反映されている。またコダーイ芸術教育研究所に所属して、自ら研修の場を提供するなど教育原理の研究や普及に努めている点で①に該当していると判断した。②について、Kas 保育園では随時建物の改修を行いながら、園が掲げる保育方針を建物に反映させるべく取り組んでおり、空間の設えにおいても努力を重ねながら整備している。このような理由から Kas 保育園を調査対象として選定するに至った。

表 4-2-9 活動ごとの実施場所

調査対象	Kas 保育園
調査方法	・観察調査：保育室、家具の実測、写真撮影、時系列による行動記録 ・ヒアリング調査：園長へのヒアリング
調査目的	・空間構成、空間の使われ方
調査日	第1回：2014年11月1日（土） 第2回：2014年11月6日（木） 第3回：2014年11月20日（木） 第4回：2014年12月20日（土）

2. 施設概要とスケジュール

Kas 保育園の施設概要を表4-2-10にまとめた。当該園は東京都多摩市に所在する定員160名の認可保育所である。クラスは乳児が0歳、0~1歳、1歳、2歳の年齢別、幼児が3~5歳の異年齢で構成され、保育は決まった子どもを保育士が担当する育児担当制が採用されている。乳児クラスは発達段階に合わせて細かくクラス分けされており、担当保育士がていねいに子どもと関わる。この点は、「保育の特色」で掲げられた、保育士と子どもの「信頼関係」に準じたものである。また、幼児クラスは異年齢保育として子どもが3年間同じクラスで過ごす編成となっており、この点は、「保育の特色」で掲げられた、「生活習慣の模倣」や「遊びの伝承」が実践されたものである。

表4-2-10中に、Kas 保育園における幼児の代表的な一日のスケジュールと活動場所を示した。一日における活動と生活行為の大半は保育室内で実践されており、子どもは戸外活動と健康体操実施時の

遊戯室への移動を除いては、基本的に保育室内で過ごしている。一般的な園と比較すると保育室の存在感が強く、建物内の移動は少ないと言える。ハンガリーの保育実践では、前記したように一室主義を基本とする考え方もあり、この点で教育思想が具現化されているとも言える。

3. 建物形状と空間構成

建物形状は、南側に園庭を配したL字型プランである。乳児保育室は1・2階に、幼児保育室は1階に分散して配置されている。1階の2から5歳の各保育室は園庭に個別にアクセスが可能であり、戸外へのスムーズな活動の移行が可能である。また0から1歳児保育室は2階に配置されて、静かな環境が保たれている。避難の観点から一般的に乳児保育室は1階に設置されることが多いが、当該園では中央に設けられた長いスロープが、2階の乳児保育室設置を可能としている。

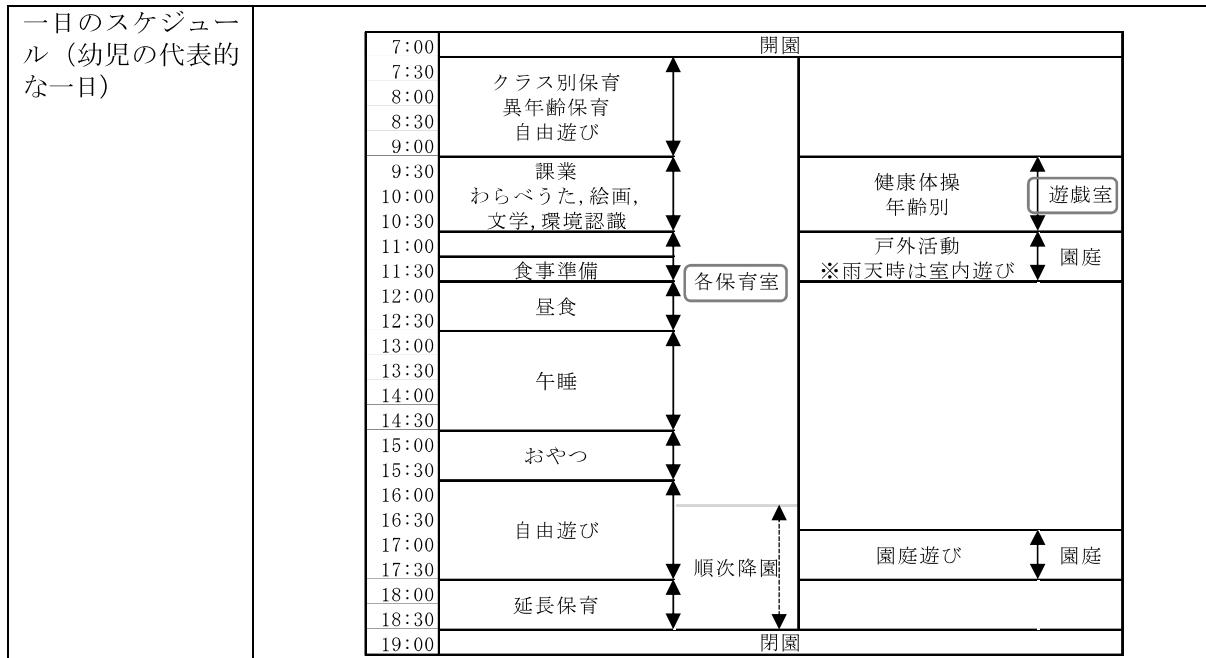
10室ある保育室のうち、6室が乳児保育室に充てられるなど、乳児保育に対する配慮が大きい。乳児クラスが発達に応じて細分化されている要因のひとつに、使用する寝具の違いが考えられる。ハンガリーの保育実践では2回寝が必要な子どもの寝具は棚のあるベビーベッド、1回寝の子どもにはコット（簡易ベッド）が使用され、空間の規模や設えが異なり、空間的に分離する必要性が生じるためである。

また当該園では食事・睡眠などの生活行為、屋内活動は全て保育室内でまかねられており、活動ごとの専用室は存在しない。屋外遊び、健康体操時に園庭や遊戯ホールに移動する以外は保育室内で過ごすため、基本的には施設内の移動は少なく、建物は延べ1300m²余りとその面積は広いものの子どもへの負担は少ない。建物規模が大きいことで事務室から各保育室への視線が通りにくいが、各保育室が独立性を持って活動しているため、保育上問題ではないと言える。

各保育室は、遊びを中心としたコーナーセッティングが常設されている。食事、睡眠はそれぞれ、机上遊びと床遊びコーナーを転用して実施するため、大きな模様替えは行われず遊びの継続性が維持出来ている。また、保育室の入口付近に受入コーナーを設置して、登園・降園時の別離や再会、身支度の空間として、遊びのコーナーとは明確に区画している。こうした工夫が、遊びの継続性維持に寄与している。

表 4-2-10 施設概要

	 乳児保育室（1歳）	 乳児保育室（2歳）	 幼児保育室（3～5歳）
保育理念	<ul style="list-style-type: none"> ・児童憲章と児童福祉法に基づいて、キリスト教精神による、平和を愛する美しい豊かな心をやしない、乳幼児の心身の発達をめざして保育します。 ・どの子も、地域の中で共に育ち合うことが出来るようにします。 ・働く母親の社会的地位を守り、安心して仕事が出来るようにします。 		
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・よくあそび 喜び 成長することも ・豊かな心と身体をもつこども ・よく聞き よく考え はっきり言えるこども ・ともだちをたいせつにすることも 		
保育の特色（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育—乳児期は人間関係の基礎を築く大切な時期。一人ひとりの子どもにきめ細かな配慮をしていくために決まった保育者が育児（食事、おむつ交換、トイレ、睡眠）にあたる。子どもたちは日々の生活の中で愛され、大切にされることにより、安心感を持ち、人の信頼感が育つ。 ・ともだち保育（異年齢保育）—3才児、4才児、5才児は異年齢保育をしている。年齢の異なるともだちが互いに影響しあうことは、子どもたちの成長をさらに豊かなものにする。毎日の生活の中で、生活習慣の模倣、遊びの伝承が繰り返される。小さいともだちは大きいともだちを見て育つ。大きいともだちは小さいともだちに頼りにされることで、それが自信につながり、子どもの成長を促す。 ・キリスト教保育—キリスト教精神による平和を愛する美しい心をやしなう。具体的には、4・5才児が礼拝の時を持ち、お祈りを通して病気の友だちや、働いている父母を思い、他人のために心をよせることが出来るようになる。 ・共に育ち合う保育—外国籍の友だちや体の不自由な友だちも、一緒に生活する中で、お互いを大事にし、学びあう保育をめざす。また、地域の体の不自由なお友だちと、積極的に交流を深めている。 ・わらべうたの指導—子どもたちに豊かなことば遊びを通して音楽を、音楽を通して人として持ちそなえたい暖かさ、友だちへの思いやりなど、深く感じる心を育てていく。<u>コダイシステム</u>によるわらべうたを行っている。 ・美術指導—美しいものを心で感じ、自分の力でつくりあげたり、その喜びがわかる子どもたちをめざし、誰でも表現出来る手だけでを指導している。観察や指導画より自由に自分で表現することを試みている。 ・絵本の指導—はなしのよく聞ける子どもは、話し手の目や口をじっとみているようで、実は自分の心の中ではなしをふくらませたり、想像を豊かにしている子どもだといわれる。おはなしを聞いたり、絵本を読んでもらい感情を豊かに養いたい。 ・健康体操—健康づくりめざし、日本幼児健康体操協会の体操を取り入れている。基本体操、内臓の調整・血液の循環・左右のバランス、金魚の体操・ブルブルの体操・カエルの体操など子どもの生理にふさわしい準備運動をしている。マット・飛び箱・鉄棒・ボール・なわとび・巧技台などの指導を行っている。 ・小遠足—園外保育を日常多くとり入れているが、目的を持った遠足を月1度位行っている。出来るだけ野外に出かけ自然や実際の経験を多く持ち、自然を大事にする人に育ってほしいと願っている。 ・歯科検診と治療—虫歯の予防を大切にしている。 ・給食—安全でおいしい食事（給食）と食文化を伝えている。無添加、低農薬、胚芽米、防腐剤を使わないパン、低温殺菌牛乳など、安全な食品を使用し、おいしい食事と手づくりのおやつを作っている。 		



4. 家具、用具・遊具の配置状況からみた保育室内の領域分布

次に Kas 保育園の幼児保育室における保育室内的設えと家具、用具・遊具の配置状況を考察する。調査対象とした幼児保育室には 17 の収納棚があり（平置きや洋服ラックを含む、尚、受入コーナー周辺の 9 個の衣類棚はひとまとめにしてカウントしている）が配置されている。前項で記したハンガリーの保育実践に基づき、活動の種類を「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造遊び」、「構成遊び」、「手仕事・自由画・工作」、「その他」に大別し、各収納棚に備えられている用具・遊具を分類すると表 4-2-11 の結果となった。なかでも「役割遊び」に関わる棚の数が 9 と圧倒的に多く、比較的広範囲に備えられていることが解った。

表 4-2-11 活動分類ごとの収納棚の数量

分類	収納棚の数
「役割遊び」	9
「構造遊び」	3
「構成遊び」	3
「その他」	3
「手仕事・自由画・工作」	2
「絵本と文学」	1

収納されている用具・遊具の内容から、室内は受入コーナーを除き、図 4-2-2 のように 4 領域に分けられ、各領域に以下の特色がみられた。

【役割遊び領域】：机・椅子が設置された領域と、じゅうたんが敷かれたオープンスペースの 2 つのコーナーで構成された領域。主にままごとやごっこ遊びのための用具・遊具が設えられる役割遊びの領域。図 4-2-2 中③の棚は両コーナーから出し入れができる。【絵本と文学領域】：絵本など集中を要する活動や大掛かりなごっこ遊びなど、継続的に遊びを行う領域。【構成・手仕事・自由画・工作領域】：

机、椅子が設置され、パズルなどの「構成あそび」や絵画や造形などの「手仕事・自由画・工作」で、机上動作を伴う活動の領域。

【構造遊び領域】：小型から大型の積木が平置きされているオープンスペースで、床座での「構造遊び」の領域。【役割遊び領域】、【絵本と文学領域】、【構造遊び領域】は睡眠スペースに、【構成・手仕事・自由画・工作領域】は食事スペースとして転用されている。また、保育室出入口付近の受入コーナーは、上着や着替えなどの衣類の収納棚が設えられた子どもが身支度を行う領域で、登園・降の保護者の出入りもここまでとなる。

図 4-2-2 幼児保育室の家具配置



⑨【役割遊び】ごっこ (W1190×D380×H2100) ・車掌帽子 ・ごっこ用小物		⑩【絵本と文学】絵本 (W800×D310×H900) ・絵本	
⑪【手仕事・自由画・工作】 (W1190×D380×H2100) ・絵筆、バケツ 【構成遊び】 ・パズル		⑫【構成遊び】 (W900×D260×H1100) ・パズル ・ビーズ ・カードゲーム	
⑬【手仕事・自由画・工作】 (W1100×D500×H1100) ・クレヨン・色鉛筆、粘土、バ 【構成遊び】 ・カードゲーム 【その他】 ・お手玉（棚上）		⑭【その他】食事 (W1100×D370×H600) ・配膳台 ・ポット ・ゴミ箱	
⑮【構造遊び】積木 ・積木（大型） ・家型積木 ・壁面掲示（作品）		⑯【構造遊び】積木 ・積木（小型～中型） 円柱 列車レール	
⑰【その他】受入コーナー (W1030×D360×H910) (W500×D360×H910) ・上着掛け（写真左側） ・衣類引出し（写真左側） ・季節の装飾（棚上） ・虫かご（棚上）			

5. 幼児保育室での子どもの活動内容と活動場所

Kas 保育園の 9:00～17:00 の幼児保育室での子どもの活動内容とその分布における時間ごとの移り変わりをみる（図 4-2-4）。前項で記したように、ハンガリーの保育実践における活動の種類は「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造遊び」、「構成遊び」、「手仕事・自由画・工作」に大別される。そこで観察調査で見受けられた個々の活動内容を、これらの活動種類に分類して表 4-2-12 にまとめた。

活動に参加した最大人数の一日の累計では「役割遊び」が圧倒的に多く、次いで「構造遊び」、「手仕事・自由画・工作」、「絵本と文学」、「構成遊び」の順となった。前項では、役割遊びに関わる用具・遊具の収納棚が充実していることが明らかとなつたが、活動内容もそれと比例するかたちとなつた。

時間帯による活動の偏りは見られず、一日を通してみるとどの活動もバランス良く行われている様子が窺える。当保育園では食事・睡眠も保育室内で実施されるが、当番による食事準備や着替えなど午睡からの移行時も遊びの活動が中断することなく並行して実施されている様子もみられた。

また前項で示した活動領域との関係をみると（図 4-2-3、図 4-2-4）、基本的には各領域に収納されている用具・遊具の周辺でそれを用いた遊びが行われているが、【構成・手仕事・自由画・工作領域】の椅子、【構造遊び領域】の積木を【絵本と文学領域】まで運んで電車ごっこが行われるなど、領域をまたいだ活動の展開がみられる場面もあった。遊びの継続性や展開が重視されるハンガリーの保育実践の特色が反映されたものであると言える。

またひとつの活動グループの最大参加人数の規模が 2 名から 12 名と幅広い。映画館ごっこでは、最大 12 名が参加するなど、自然に集団的な遊びのグループが形成された点も特徴であると言える。

表 4-2-12 観察調査でみられた活動内容と分類

分類	活動内容
「役割遊び」（累計 45 人）	ばん屋ごっこ、家族ごっこ、電車ごっこ、ままごと、そうざい屋ごっこ、映画館ごっこ
「絵本と文学」（累計 19 人）	絵本
「構造遊び」（累計 29 人）	ドミノ、列車、積木、ひらがな積木、動物の人形
「構成遊び」（累計 19 人）	パズル、トランプ/カード
「手仕事・自由画・工作」（累計 23 人）	絵画、粘土、工作
「その他」（累計 12 人）	手遊び、ミニカー、お手玉
「生活行為」	食事・おやつ、食事準備、午睡、着替え

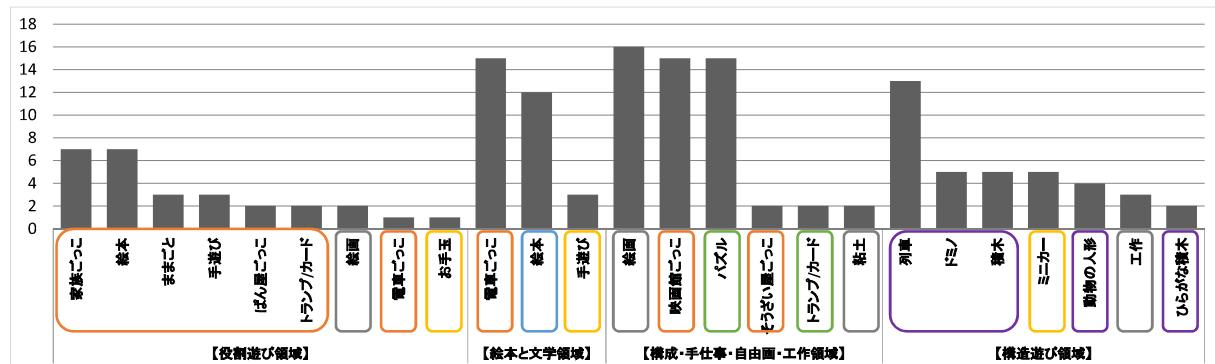


図 4-2-3 領域ごとの活動内容（最大人数累計）

図 4-2-4 Kas 保育園の幼稚保育室における子どもの活動 (2014 年 10 月 20 日 9:00~17:00 もり組)

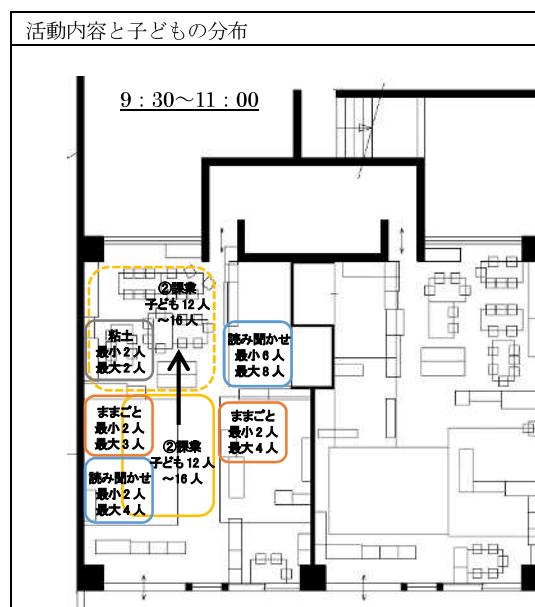
活動内容と子どもの分布	個々の活動																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>9:00</th><th>11:30</th><th>14:30</th><th>15:00</th><th>15:30</th><th>16:30</th><th>17:00</th><th></th></tr> <tr> <td>自由遊び 保育室</td><td>昼食・午睡 保育室</td><td>自由遊び 室内外</td><td>おやつ 保育室</td><td>自由遊び 保育室</td><td>自由遊び 保育室</td><td>自由遊び 室内外</td><td></td></tr> </thead> </table> <p><u>9:00~10:00</u></p> <p>①電車ごっこ 最小4人 最大1人 ②パン屋ごっこ 最小1人 最大2人 ③うさぎ屋ごっこ 最小1人 最大2人 ④映画館ごっこ 最小3人 最大3人 ⑤映画館ごっこ 最小3人 最大12人 ⑥積木 最小2人 最大5人 ⑦ドミノ 最小1人 最大1人</p>	9:00	11:30	14:30	15:00	15:30	16:30	17:00		自由遊び 保育室	昼食・午睡 保育室	自由遊び 室内外	おやつ 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 室内外		<table border="1"> <thead> <tr> <th>①役割遊び (電車ごっこ)</th><th>⑤役割遊び (映画館ごっこ)</th><th>②役割遊び (パン屋ごっこ)</th><th>⑥構造遊び (積木)</th><th>③役割遊び (うさぎ屋ごっこ)</th><th>⑦構造遊び (ドミノ)</th><th>④役割遊び (映画館ごっこ)</th><th></th></tr> </thead> </table>								①役割遊び (電車ごっこ)	⑤役割遊び (映画館ごっこ)	②役割遊び (パン屋ごっこ)	⑥構造遊び (積木)	③役割遊び (うさぎ屋ごっこ)	⑦構造遊び (ドミノ)	④役割遊び (映画館ごっこ)	
9:00	11:30	14:30	15:00	15:30	16:30	17:00																										
自由遊び 保育室	昼食・午睡 保育室	自由遊び 室内外	おやつ 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 室内外																										
①役割遊び (電車ごっこ)	⑤役割遊び (映画館ごっこ)	②役割遊び (パン屋ごっこ)	⑥構造遊び (積木)	③役割遊び (うさぎ屋ごっこ)	⑦構造遊び (ドミノ)	④役割遊び (映画館ごっこ)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>9:00</th><th>11:30</th><th>14:30</th><th>15:00</th><th>15:30</th><th>16:30</th><th>17:00</th><th></th></tr> <tr> <td>自由遊び 保育室</td><td>昼食・午睡 保育室</td><td>自由遊び 室内外</td><td>おやつ 保育室</td><td>自由遊び 保育室</td><td>自由遊び 保育室</td><td>自由遊び 室内外</td><td></td></tr> </thead></table> <p><u>10:00~11:30</u></p> <p>①絵本 最小2人 最大7人 ②家族ごっこ 最小2人 最大3人 ③ままごと 最小1人 最大1人 ④手遊び 最小2人 最大3人 ⑤パズル 最小1人 最大3人 ⑥工作 最小1人 最大3人 ⑦ミニノ(雑誌) 最小1人 最大2人 ⑧ミニカー</p>	9:00	11:30	14:30	15:00	15:30	16:30	17:00		自由遊び 保育室	昼食・午睡 保育室	自由遊び 室内外	おやつ 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 室内外		<table border="1"> <thead> <tr> <th>①絵本と文学 (絵本)</th><th>⑤構成遊び (パズル)</th><th>②役割遊び (家族ごっこ)</th><th>⑥食事準備</th><th>③役割ごっこ (ままごと)</th><th>⑦その他 (ミニカー)</th><th>④その他 (手遊び)</th><th>⑧構造遊び (ドミノ)</th></tr> </thead> </table>								①絵本と文学 (絵本)	⑤構成遊び (パズル)	②役割遊び (家族ごっこ)	⑥食事準備	③役割ごっこ (ままごと)	⑦その他 (ミニカー)	④その他 (手遊び)	⑧構造遊び (ドミノ)
9:00	11:30	14:30	15:00	15:30	16:30	17:00																										
自由遊び 保育室	昼食・午睡 保育室	自由遊び 室内外	おやつ 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 室内外																										
①絵本と文学 (絵本)	⑤構成遊び (パズル)	②役割遊び (家族ごっこ)	⑥食事準備	③役割ごっこ (ままごと)	⑦その他 (ミニカー)	④その他 (手遊び)	⑧構造遊び (ドミノ)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>9:00</th><th>11:30</th><th>14:30</th><th>15:00</th><th>15:30</th><th>16:30</th><th>17:00</th><th></th></tr> <tr> <td>自由遊び 保育室</td><td>昼食・午睡 保育室</td><td>自由遊び 室内外</td><td>おやつ 保育室</td><td>自由遊び 保育室</td><td>自由遊び 保育室</td><td>自由遊び 室内外</td><td></td></tr> </thead> </table> <p><u>11:30~14:30</u></p> <p>午睡 6人 午睡 4人 ①食事</p>	9:00	11:30	14:30	15:00	15:30	16:30	17:00		自由遊び 保育室	昼食・午睡 保育室	自由遊び 室内外	おやつ 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 室内外		<table border="1"> <thead> <tr> <th>①食事の様子</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> </table> <p>机・椅子が設置された場所で全員そろって食事、おやつを食べる様子がみられた。食事を終えたのち、午睡を行う子ども達は、じゅうたんが敷かれたフリースペースに布団を敷いて午睡を行っている。午睡する位置はそれぞれに決まっている。</p>								①食事の様子							
9:00	11:30	14:30	15:00	15:30	16:30	17:00																										
自由遊び 保育室	昼食・午睡 保育室	自由遊び 室内外	おやつ 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 保育室	自由遊び 室内外																										
①食事の様子																																

活動内容と子どもの分布							個々の活動	
9:00 11:30 14:30 15:00 15:30 16:30 17:00 自由遊び 保育室 自由遊び 室内外 おやつ 保育室 自由遊び 保育室 自由遊び 室内外								
<u>14:30~15:30</u>								
<p>①トランプ 最小2人 最大2人 ②電車ごっこ 最小1人 最大1人 ③ままごと 最小2人 最大2人 ④パズル 最小1人 最大2人 ⑤おやつ準備 最小2人 最大2人 ミニー 最小2人 最大2人 ⑥着替え 最小3人 最大7人 ⑦ドミノ 最小2人 最大2人 ⑧列車 最小3人 最大7人</p>							<p>①構成遊び (トランプ) </p> <p>⑤おやつ準備 </p>	
<u>15:30~16:00</u>								
<p>①絵本 最小1人 最大5人 ②家族ごっこ 最小4人 最大4人 ③絵本 最小3人 最大3人 ④お手玉 最小1人 最大1人 ⑤手遊び 1人+保育士 ⑥絵画 最小4人 最大8人 ⑦列車(繩結) 最小3人 最大3人 ⑧動物の人形 最小2人 最大2人</p>							<p>②役割遊び (家族ごっこ) </p> <p>④その他の手遊び </p>	
<u>16:00~17:00</u>								
<p>①電車ごっこ(繩結) 最小4人 最大8人 ②絵本 最小4人 最大4人 ③絵画 最小1人 最大2人 ④手遊び 最小2人 最大2人 ⑤ひらがな積木 最小1人 最大2人 ⑥絵画→カードパズル 最小4人 最大8人 ⑦列車(繩結) 最小3人 最大3人 ⑧動物の人形(繩結) 最小2人 最大2人</p>							<p>③絵本と文学 (絵本) </p> <p>⑤構造遊び (ひらがな積木) </p>	

6. Kas 保育園の保育室における集団活動

Kas 保育園における一日のスケジュールでは、9：30 から 10：30 は課業の時間に割り当てられている。幼児クラスであるそら組では、保育士が 12 名～16 名の子どもを相手に鏡をテーマとした課業を行う様子がみられた（図 4-2-5）。保育士がテーマについて説明をする際にはオープンスペースで、実践の際は机上スペースで実施されていた。課業は自由参加となるため、並行して他の活動に取り組む子どもが居る様子がみられた。以上のように、Kas 保育園では集団活動は床座、机上のいずれもで行われている。

図 4-2-5 保育室内における集団活動（2014 年 11 月 6 日 9：30～11：00 そら組）

活動内容と子どもの分布	個々の活動
 <p>9：30～11：00</p> <p>②課業 子ども 12 人～16 人 保育士 最小 2 人 最大 2 人</p> <p>読み聞かせ 最小 6 人 最大 8 人</p> <p>ままごと 最小 2 人 最大 3 人 読み聞かせ 最小 2 人 最大 4 人</p> <p>②課業 子ども 12 人～16 人</p>	<p>①課業（鏡について） オープンスペースでは、保育士が鏡に映る世界と現実の世界の違い、鏡の仕組みを説明し、子どもに意見を求める様子がみられた。</p>  <p>②課業（鏡について） 机上に移動し、保育士が紙に書いた文字が鏡にどう映るかを子どもに問うている。子どもが実際にやってみる様子がみられた。</p> 

7. 保育の特色とその実践状況

園の保育の特色が保育実践や物理的環境に実際にどのように具現化されているかについて、観察調査でみられた取り組み事例を基に検証する（表 4-2-13）。Kas 保育園では保育の特色が、HP 上にて詳細に明記されているため（表 4-2-10）これらを中心として、補足的に園長からのヒアリング内容を加えている。

表 4-2-13 保育の特色とその実践状況

ヒアリング内容	取り組みの事例
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育—一人ひとりの子どもにきめ細かな配慮をしていくために決まった保育者が育児（食事、おむつ交換、トイレ、睡眠）にあたる。子どもたちは日々の生活の中で愛され、大切にされることにより、安心感を持ち、人への信頼感が育つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育室では保育士が担当する子どもに食事や睡眠の介助を丁寧に行う様子がみられた。食事、排泄、睡眠などの設えは、子どもの活動を阻害しないよう、領域を分けるなどして常設されている。 
<ul style="list-style-type: none"> ・ともだち保育（異年齢保育）—3 才児、4 才児、5 才児は異年齢保育をしている。毎日の生活の中で、生活習慣の模倣、遊びの伝承が繰り返される。 <p>※卒園しても園に遊びに来やすい環境を作る。年齢別保育と異なり、異年齢保育はクラスメートには他の年齢の友達がいるため、卒園後に遊びに来ても年下のクラスメートと会える環境がある。保育園が子どもたちにとって思い出の場所となり、また帰ってきてても出迎えてくれる環境となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4 つの幼児クラスは同じ用具・遊具や設えを備えながらも、保育室の雰囲気や特色はそれぞれに異なる。子どもが卒園後も自分のクラスに帰属意識を持つことが出来る要因のひとつとも考えられる。 
<ul style="list-style-type: none"> ・わらべうたの指導—子どもたちに豊かなことば遊びを通して音楽を、音楽を通して人として持ちそなえたい暖かさ、友だちへの思いやりなど、深く感じる心を育していく。<u>コダイシステム</u>によるわらべうたを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースの一角、空いた空間で床座で手遊びなどを行う様子がたびたび観察された。 
<ul style="list-style-type: none"> ・美術指導—美しいものを感じ、自分の力でつくりあげたり、その喜びがわかる子どもたちをめざし、誰でも表現出来る手だけてを指導している。観察や指導画より自由に自分で表現することを試みている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・机上周りに多くの画材や道具が備えられて、いつでも美術活動に取り組める環境づくりを実践している。共用部や保育室内には、作品を掲示するためのスペースも豊富に用意している。 

ヒアリング内容	取り組みの事例
<p>・絵本の指導ーはなしのよく聞ける子どもは、話し手の目や口をじっとみているようで、実は自分の心の中ではなしをふくらませたり、想像を豊かにしている子どももだといわれる。おはなしを聞いたり、絵本を読んでもらい感情を豊かに養いたい。</p>	<p>・各保育室隅の静かなオープンスペースに絵本棚が設置され、床座で絵本が読める環境づくりを実践している。絵本棚の周辺に置かれた人形やごっこ遊び道具が、物語の世界を膨らませて展開することを具現化している。</p> 
<p>・健康体操ー基本体操・内臓の調整・血液の循環・左右のバランス、金魚の体操・ブルブルの体操・カエルの体操など子どもの生理にふさわしい準備運動をしている。マット・飛び箱・鉄棒・ボール・なわとび・巧技台などの指導を行っている。</p> <p>・小遠足ー園外保育を日常多くとり入れているが、目的を持った遠足を月1度位行っている。出来るだけ野外に出かけ自然や実際の経験を多く持ち、自然を大事にする人に育ってほしいと願っている。</p>	<p>・身体のバランスを整える、自然や実際の経験を多く持つことは、遊戯室における体操や園外保育でだけでなく、園庭においても具現化されている。</p> 
<p>※保育中の保育士への負担軽減。年上の子供が年下の子どもの面倒を見てくれるため、保育士が見るべきポイントが年齢別保育に比べて絞られてくる。結果的に、年齢別保育では網羅出来なかった細かい点に目が届き、より配慮の高い保育を実現出来る。</p>	<p>・保育士への負担軽減は、異年齢保育などのクラス編成だけでなく、環境面でも実践されている。乳児保育室では、ベビーベッドやおむつ替えの高さを子ども自ら出入り、昇り下り出来る高さに設定するなど工夫を行っている。</p> 

※印は園長からのヒアリング内容

4-3. 第四章のまとめ

第三章で明らかとなつたように、保育指針が示す保育の在り方は、フレーベルやモンテッソーリといった歴史的な保育・教育思想の一端にも見受けることが出来、これらの特定の保育・教育思想の保育実践は保育指針に基づく保育を行ううえで、ひとつの方法論としての役割を担う部分がある。そのため、保育・教育思想に基づく施設計画を明らかにすることは、保育指針に基づく保育を行う保育施設の空間づくりを考えるうえでも有用であると考えられ、本章ではモンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践を手掛かりに、保育指針に基づく施設計画のひとつの在り方を提示することを目的に分析を行つた。

第一に、両思想における基本原理を建築的視点から整理することを目的として、主要な著作および文献を基に分析を行い、その結果以下の点が明らかとなつた。

1. モンテッソーリ教育の基本原理と建築的視点からの整理

- ①一日の活動は保育室内の「日常生活訓練」、「知的訓練」、「造形」、「オープンスペース」の各コーナーを中心に食事室、午睡室、造形室、体育室などの専用室、屋外空間を利用し保育室からの移動が比較的多い。
- ②子どもの身体・発達、活動の秩序への配慮から、特に保育室の家具や設備に工夫が必要である。
- ③教具での活動を実施する「知的訓練コーナー」は秩序感が保たれるよう保育室の奥や隅、「日常生活訓練コーナー」はテラス・バルコニーなどの屋外空間や水回り近く、「午睡」や「体育」の活動空間はオープンスペースや専用室などとし、保育室からの移動が容易な配置とすることなどが望ましい。
- ④各空間やコーナーは活動の秩序性を保つため、簡潔な動線で行き来出来ることが重要であり、部屋の広さに余裕があれば、手洗いなどの水回りは、「受入コーナー」や「日常生活訓練コーナー」など水を使用する活動空間に隣接して、2カ所ないしそれ以上設けることが有効である。

2. ハンガリーの保育実践の基本原理と建築的視点からの整理

- ①保育室内では常設された「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造」、「構成」、「手仕事・自由画・工作」、「オープンスペース」などの各コーナーでの遊びを中心に、オープンスペースを利用して課業が行われる。「一室主義」の概念があり、食事や午睡は保育室の机上・床遊びスペースが活用されるため、他室への移動は少ない。また体操の日課があり、保育室の遊びの継続性を保つ観点から体育室専用室などの設置が望ましい。
- ②保育室の各コーナーの在り方が明確で、遊びの継続性や集中が保たれる設えが必要である。また装飾、色調などの雰囲気づくりへの配慮も必要とされる。保育士と子どものスキンシップ、生活習慣形成の場としての手洗い、トイレの存在が重要視されており、それが適う空間規模の検討が必要となる。

③教具での活動を実施する「構造遊び」コーナーは、積木を置いておくことが出来る保育室の奥や隅、「絵本と文学」コーナーは静かな雰囲気が保てる保育室の奥が望ましく、各コーナーは互いに行き来して遊びが展開する配置が良い。特に「絵本と文学」と「役割遊び」コーナーなど、関連するものを隣合わせることが有効である。また机上・床座コーナーはそれぞれ食事、午睡の行為に転用出来るよう配慮し、「受入」コーナーは明確に保育室と分離して設えることが必要である。コーナーの常設性と関連し、保育室の面積規模は、国基準など一般的なものよりも広めに設定する必要があると言える。

第二に、モンテッソーリ教育実施園である Mu 保育園、ハンガリーの保育実践園である Kas 保育園での調査を通して、それぞれの思想の空間づくりにはどのような特性があるか、またどのような保育・教育理念の基で行われる保育実践に相応しいかを考察した。その結果、以下の点が明らかとなった。

1. モンテッソーリ教育実施園（Mu 保育園）における観察調査結果の考察

①Mu 保育園では乳児・幼児共に異年齢混合のクラス構成とし、複数担任制をとっている。一日のスケジュールは子どもの内的欲求に基づく自由選択活動が中心であり、食事や午睡なども個々の活動状況やリズムを重視したものである。保育体制やスケジュールは、モンテッソーリ教育の特色が現れるものであり、当園の保育の特色である「子どもたちひとりひとり」や「自分のペース」などを具現化するものである。

②建物形状はコの字型プランで、園庭、遊戯ホール、ランチルームが乳児棟と幼児棟の中間に位置する。保育士から各所への視認性が良いことで、子どもが自身のタイミングで各所に自由に移動出来る。また食事、午睡にはランチルームと遊戯ホールが充てられるなど、保育室と専用空間が備えられた空間構成は、前章で挙げたモンテッソーリ教育に基づく配置特性と類似するものである。専用空間があることで、保育室の模様替えの必要がなく、保育室内の秩序が保たれている。視認性の良い建物形状と、秩序が維持出来る空間構成が、子どもの自由選択活動を実現していると言える。

③保育室内には、「日常生活訓練」、「知的訓練」、「造形」に関わる家具が配置され、教具・用具の収容内容から室内を【日常生活訓練領域】、【知的訓練領域 1】、【知的訓練領域 2】、【複合領域】の 4 領域に分けることが出来た。【日常生活訓練領域】は屋外や水回り近くで、調理、洗濯、絵画制作の教具・用具を備える、【知的訓練領域 1】はオープンスペースで、床座で行う大型感覚教具・用具を備える、【複合領域】は部屋の奥や隅で、数の教具、絵本など集中を要する教具・用具を備える、【複合領域】机上動作を伴い、多様な教具・用具が混在するなどの特徴がみられた。

④幼児保育室での子どもの自由選択活動における観察調査から、モンテッソーリ教育における「日常生活訓練」、「知的訓練」、「造形」に分類出来る活動が一日を通して多くみられた。活動場所は前記③の各領域近辺が中心であったが、活動時に空いているスペースを利用する例も多くみられた。また「知的訓練」は朝、夕の集中が保たれる時間帯に多くみられるなど、時間帯による活動内容の変化がみられたことなども特色として挙げられる。

- ⑤保育室内における子どもの自由選択活動における活動グループの規模は最大でも4名と小さく、自然発生的に集団的活動が起こる場面は見受けられなかった。保育士が中心となって行う集団活動は、主に保育室内のオープンスペースで実施される。
- ⑥保育方針や特色について園長にヒアリングを行い、観察調査でみられた事例と比較し検証した結果、主に物理的環境を整備することにより、これらが具現化されている様子が確認出来た。

2. ハンガリーの保育実践実施園（Kas 保育園）における観察調査結果の考察

- ①Kas 保育園では乳児を年齢別クラス、幼児を異年齢混合とし、育児担任制をとっている。園の保育の特色として挙げられている「信頼関係」や、「生活習慣の模倣」、「遊びの伝承」を反映したクラス構成と保育体制となっている。一日のスケジュールは子どもの自由遊びを中心であり、戸外活動と健康体操の実施以外は、食事や午睡を含めて保育室内で過ごす。
- ②建物形状はL字型プランで室間の移動距離が比較的長いものの、保育室以外への移動が少ないスケジュールであるため、子どもへの負担はない。延べ 1300 m²と建物規模が大きく視線が通りにくいが、各クラスが独立性を持って生活しているため、保育上の問題もない。空間構成での特徴は、発達段階への配慮から乳児クラスが細分化されていることにより、乳児保育室の部屋数が多くなっている点である。また保育室内は活動の種類ごとコーナーセッティングが常設されており、机上と床座の各コーナーが食事と睡眠スペースに転用されるため、食事、睡眠の専用室は存在しない。転用時も大きな模様替えは伴わず、遊びの継続性が保たれている。
- ③保育室内には、「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造遊び」、「構成遊び」、「手仕事・自由画・工作」に関する家具が配置され、教具・用具の収容内容から室内を【役割遊び領域】、【絵本と文学領域】、【構成・手仕事・自由画・工作領域】、【構造遊び領域】の4領域に分けることが出来た。【役割遊び領域】は机上と床座のオープンスペースで構成され、ままごと・ごっこ遊びの用具・遊具を備える、【絵本と文学領域】は集中と継続性を保てる部屋奥のオープンスペースで、絵本、ごっこ用具・遊具を備える、【構成・手仕事・自由画・工作領域】は机上で動作を伴い、絵画・造形道具、構成遊びの遊具を備える、【構造遊び領域】はオープンスペースで、小型～大型積木を備えるなどの特徴がみられた。また保育室内には身支度を行う【受入コーナー】が設置され、保護者の出入りがここまでとなり各領域での遊びが阻害されることがない。
- ④幼児保育室での子どもの自由遊びにおける観察調査では、ハンガリーの保育実践における「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造遊び」、「構成遊び」、「手仕事・自由画・工作」に分類出来る遊びがみられた。活動場所は前記③の各領域近辺が中心であったが、領域をまたいだ遊びの展開がみられる例も多くあった。全体としては特に「役割遊び」が多くみられたが、時間帯による活動内容の偏りはみられず、各遊びがバランス良く実施されていた。また、遊びの活動グループの規模は最大で12名となる場合があり、幅広い人数規模の遊びのグループが形成される傾向にあった。
- ⑤Kas 保育園における保育室内での集団活動は、保育士が中心となって行われる課業である。観察調査でも 12～16 名の集団規模で実施する様子がみられた。集団活動はオープンスペースでの床座だ

けでなく、机上でも実施されている。

⑥Kas 保育園で掲げる保育の特色がどのように具現化されているかについて、園長からヒアリング内容も加え、観察調査でみられた事例と比較し検証した結果、主に Mu 保育園の場合と同様に、物理的環境を整備することにより、実現している様子が確認出来た。

第四章 注)

- 1 リタ・クレーマー著, 平井久監訳: マリア・モンテッソーリ子どもへの愛と生涯, 新曜社, 1981
- 2 モンテッソーリ著, 阿部真美子, 白川蓉子訳: モンテッソーリ・メソッド, 明治図書出版, 1974
- 3 白川蓉子: 「モンテッソーリ・メソッド」入門, 明治図書出版, 1986
- 4 モンテッソーリ著, K.ルーメル, 江島正子訳: カリフォルニア・レクチュア, サンパウロ, 2010
- 5 モンテッソーリ著, 鼓常良訳: 幼児の秘密, 国土社, 1968
- 6 S.モンタナーロ著, マリア・モンテッソーリ教育研究所訳: いのちのひみつ, KTC 出版, 2003
- 7 大原青子: 講義録 *The Prepared Environment*, 2012
- 8 高橋節子: 子どものための物理的環境—モンテッソーリ教育における建築・設備・家具・道具, お茶の水女子大学博士論文, 2013
- 9 前掲 2), 67-70 頁
- 10 前掲 80), 131 頁
- 11 前掲 82), 3-9 頁
- 12 前掲 2), 95 頁
- 13 前掲 3), 80 頁
- 14 前掲 2), 109-275 頁
- 15 前掲 2), 109-118 頁
- 16 前掲 2), 113 頁
- 17 前掲 2), 115 頁
- 18 前掲 2), 124-128 頁
- 19 前掲 2), 129-132 頁
- 20 前掲 3), 165 頁
- 21 前掲 3), 105 頁
- 22 前掲 4), 168-170 頁
- 23 前掲 4), 335-336 頁
- 24 前掲 5), 142 頁
- 25 前掲 5), 64, 69 頁
- 26 前掲 6), 202-214 頁
- 27 前掲 2), 297-298 頁
- 28 前掲 6), 54-56, 80, 184-189, 191 頁
- 29 前掲 5), 92 頁
- 30 前掲 6), 198-199 頁
- 31 前掲 5), 93-97 頁
- 32 S.イロナ, C.マルタ著, くるみの木教育研究所訳: 私たちはこんなふうに遊んでいます—ハンガリー・マイバ保育園の実践から, くるみの木教育研究所, 2012, 108-112 頁
- 33 P.バゴニ, I.ザバディ著, コダーイ芸術教育研究所訳: ハンガリー保育園の教育プログラム, 明治図書出版, 1974
- 34 ハンガリー社会労働省, ハンガリー乳児保育園協会著, くるみの木教育研究所訳: ハンガリー乳児保育園教育と育児の国規定・基本プログラム 2008 年, くるみの木教育研究所, 2012
- 35 くるみの木教育研究所: 乳児 発達の観点 育児編, くるみの木教育研究所, 2011
- 36 コダーイ芸術教育研究所: 新訂 乳児の保育・幼児の保育, 明治図書出版, 1991
- 37 コダーイ芸術教育研究所: 乳児保育の実際~子どもの人格と向き合って~, 明治図書出版, 2010
- 38 コダーイ芸術教育研究所: 乳児学習会のまとめ 2012, コダーイ芸術教育研究所, 2013
- 39 前掲 33), 14 頁
- 40 サライ美奈: ハンガリーたっぷりあそび就学を見通す保育 一人ひとりをたいせつにする具体的な保育, かもがわ出版, 2014, 11 頁
- 41 ハンガリーの保育実践では子どもの発達, 健康維持と強化, 機能の保護を確保するために, 大人が子どもに与える世話や整える環境のことを「育児」と表現している。

-
- 42 前掲 36), 34 頁
 - 43 前掲 33), 132-134 頁
 - 44 前掲 33), 78 頁
 - 45 前掲 36), 266 頁
 - 46 前掲 33), 132-134 頁
 - 47 前掲 33), 134 頁
 - 48 前掲 37), 29-30 頁
 - 49 前掲 36), 191 頁
 - 50 前掲 37), 31 頁
 - 51 前掲 35), 卷末附録
 - 52 前掲 34), 4-6 頁
 - 53 前掲 37), 31 頁
 - 54 前掲 34), 8-11 頁
 - 55 前掲 34), 10 頁

第五章 保育所保育指針に基づく施設計画

日本では保育所保育指針（以下保育指針と称す）に基づき保育が行われており、どのような保育を提供すべきかが定められている。保育の質を保つという観点からは、空間もこれに沿って備えられるべきであるが、実際には必ずしも実現されているとは言い難い。前章までで詳述した通り、保育指針には空間づくりにおける具体的明記は無く、幼稚園における「幼稚園施設整備指針」に該当するような、設計計画で指針とすべき留意事項や空間事例の在り方が示されないままとなっている。そこで本章では保育指針を建築的視点から読み解き、保育指針に基づく空間の在り方を検証することを目的とする。

5-1. 検証方法

検証に際しては第一に、保育指針における出現言語を抽出して、その特徴を考察する。第二に、特定の保育・教育思想における空間には特徴があり、保育指針に基づく空間づくりにとっても示唆に富むものであること、保育指針それ自体が多様な保育・教育思想を包含して成立したものであることとの仮定の基に、日本でも採用例の多いモンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践に着目したうえ、その基本原理と保育指針との共通性や特異性を考察する。最後に、両思想に特異な空間事例を提示し、それを手掛かりとして、改めて保育指針に基づく空間の在り方とはどのようなものかを検証する。

具体的には、①出現言語の抽出、②アンケート調査、③空間事例の提示の3点を検証し、考察を行う。①では保育指針の記述から出現言語の抽出を行い整理すると共に、モンテッソーリ教育とハンガリーの代表的文献からも、個々の基本原理における出現言語を抽出し、保育指針と各思想との比較を行う。②では思想独自の出現言語を用いた質問項目によるアンケート調査を実施し、その結果から保育指針と各思想の共通性と特異性を考察する。③では保育指針と各思想に基づく空間の在り方を、実際の事例を通して検証する。

5-2. 出現言語の抽出による検証

保育指針は2017（平成29）年告示により2008（平成20）年以降、9年ぶりに改定された。2018（平成30）年に新しい保育指針が施行予定であるが、検証においては平成20年告示版を用い、全文を対象として簡潔に文章化し（巻末資料-1）、文章中の名詞、複合名詞を抽出した。

モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践の各思想の基本原理は、表5-2-1に示す代表的文献の、主に保育・教育内容における記述を対象とした。尚、各文献の内容については、第四章に示した通りである。抽出された言語は内容ごとに、「保育プログラム・編成」、「保育の環境」、「養護に関わる事項」、「教育に関わる事項」、「保育のねらい」、「支援・連携/役割・責務」の6つに分類し、図5-2-1にそれぞれ出現回数の高い順に並べた（巻末資料-2）。

表 5-2-1 検証の対象とした文献のリスト

No.	著作・文献	著者
M1	モンテッソーリ・メソッド ¹	モンテッソーリ
M2	モンテッソーリ・メソッド入門 ²	白川蓉子
M3	幼児の秘密 ³	モンテッソーリ
M4	いのちのひみつ ⁴	モンタナーロ
H1	ハンガリー保育園の教育プログラム ⁵	バゴニ、ザバディ
H2	新訂 乳児の保育・幼児の保育 ⁶	コダーイ芸術教育研究所

※ M : モンテッソーリ教育、H : ハンガリーの保育実践を表す

5-2-1. 保育所保育指針と保育・教育思想の共通性

保育指針からは「子ども」という言語が最も多く抽出され、「環境」、「様々・いろいろ・多様」、「発達、成長、発育」なども頻出した。図 5-2-1 中の下線表記は、保育指針と各思想に共通して出現した言語である。合計 69 言語が保育指針と両思想に共通する言語としてみられ、保育指針が両思想を包含するものであることが示唆された。共通言語が最も多かったのは【養護に関わる事項】グループの 22 言語、次いで【保育の環境】グループの 17 言語であった。

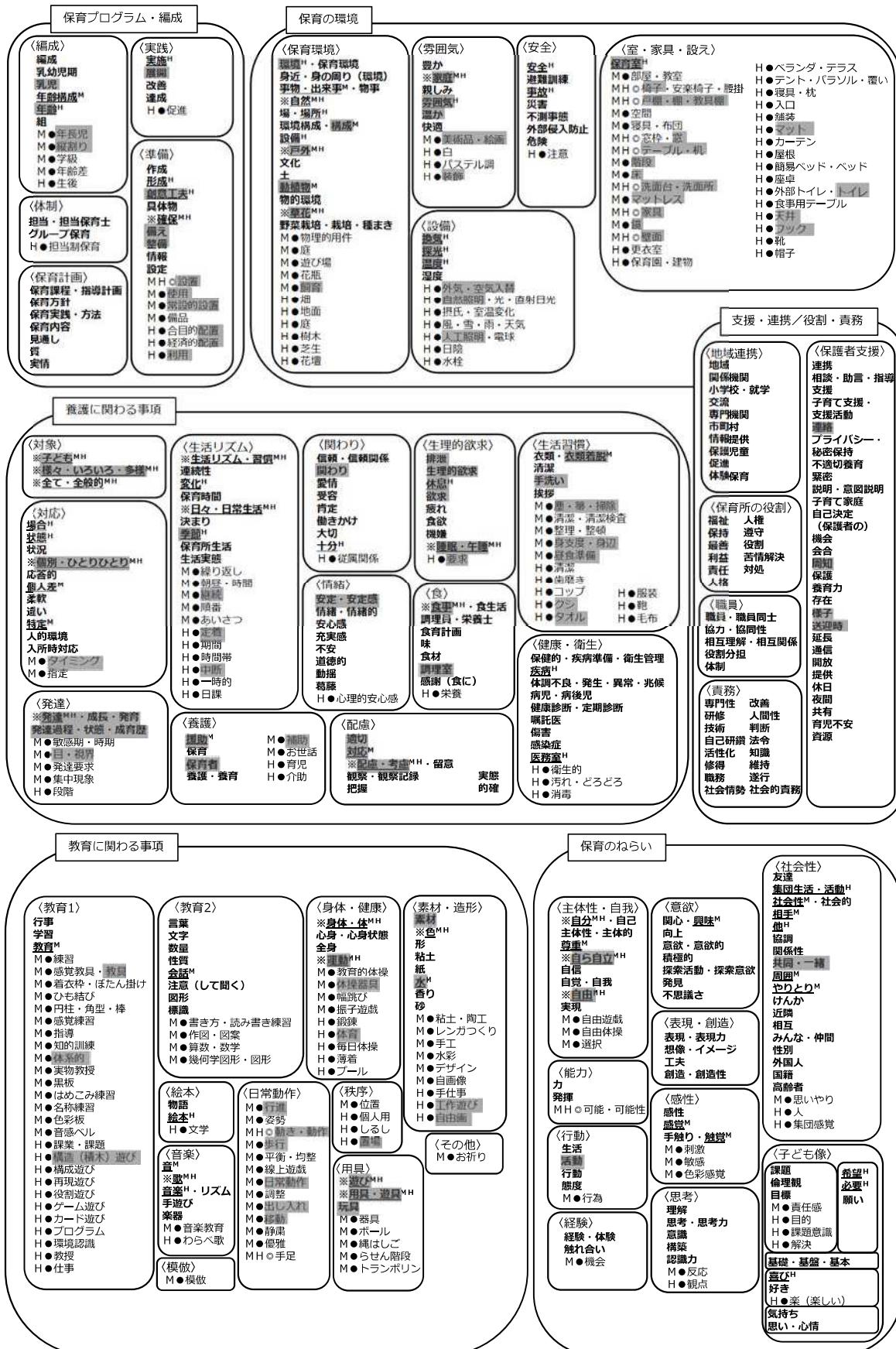
項目ごとでは、【保育の環境】〈保育環境〉、【養護に関わる事項】〈対応〉、〈生活リズム〉、【保育のねらい】〈主体性・自我〉、〈社会性〉で共通する言語が複数みられた。このことから、保育における物的環境、養護における対応方法や生活リズム、子どもの主体的活動や、集団生活での社会性などについて、三者に共通する部分がある点、また共にこれらを重視していることが読み取れた。

5-2-2. 保育・教育思想の特異性

一方、【保育の環境】〈室・家具・設え〉と、【教育に関わる事項】〈教育 1〉〈日常動作〉で出現した言語の殆どが両思想から抽出されたものであり、保育指針には示されない両思想の特異性として、これらの項目のうちに集約されていることが解る。

思想別にみると、モンテッソーリ教育では【養護に関わる事項】〈発達〉、【教育に関わる事項】〈教育 1〉、〈日常動作〉などで多い。例えば、特定の活動が集中的にみられる時期や現象を表す「敏感期」や「集中現象」、「感覚教具」や「知的訓練」などの思想独自の教具や方法論、日常動作を美しく丁寧に行う「線上遊戯」、「優雅」、「平衡・均整」など、いずれもモンテッソーリ教育に独自の具体的方法論であった。

ハンガリーの保育実践では、【保育の環境】〈設備〉、【養護に関わる事項】〈健康・衛生〉〈関わり〉〈情緒〉などで多い。例えば「外気・空気入替」、「室温変化」、「自然照明」などの衛生環境に関わるもの、「従属関係」、「心理的安心感」などの心理的愛着形成に関わるものであり、ハンガリーの保育実践は、これらを重視する思想であることが推察された。



5-3. アンケート調査による検証

前項で得た共通性と特異性を検証する目的で、アンケート調査を実施した。方法は、思想の基本原理を表すものとして、各思想に独自にみられた言語（図 5-2-1 網掛部）を用いて空間特性⁷を表わす質問項目を作成し⁸、 χ^2 検定⁹の結果有意であった回答により判別した。尚、アンケート調査は 2015（平成 27）年の調査実施時に待機児童が多く確認された政令都市、及び中核市に所在する、無作為に選出した保育施設 2,176 件（全国私立保育園連盟加盟園）を対象とした（表 5-2-2）。アンケート調査では、採用する思想についても尋ね、集計は、モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践の実施園の別と、全体の施設において行った。

表 5-2-2 アンケート調査概要

調査期間：平成 27 年 11～12 月 方法：郵送による配布・回収		配布数	返送数	回収率(%)
北海道・東北	札幌、仙台市	152	31	20.3
関東	東京 23 区、川崎、横浜、相模原、千葉、さいたま市	745	123	16.5
中部	静岡、浜松、名古屋市	273	60	21.9
近畿	京都、大阪、堺、神戸市	496	65	13.1
中国	広島、岡山市	106	15	14.4
九州	福岡、北九州、熊本、那覇市	404	67	16.5
不明	—	—	3	—
合計	—	2176	364	16.7

表 5-2-3 アンケート回答と χ^2 検定の結果

NO.	質問項目	モンテッソーリ n=41		ハンガリー保育 n=35		全体 n=361		
		重要である	該当する	重要である	該当する	重要	該当	
%	x ²	%	x ²	%	x ²	%	%	
施設全般・共用部	1 親子の分離・再会がスムーズ	56.1		65.9	48.6	68.6	51.0	72.9
	2 各所が筋肉運動に適する	46.3		34.1	40.0	34.3	41.3	35.7
	3 列をなすのに十分な幅の廊下・階段	56.1		82.9	37.1	※ 77.1	55.7	84.2
	4 着脱用椅子を各所に設置	39.0		51.2	54.3	※※ 65.7	※※ 32.7	37.4
	5 順番待ち用椅子の設置	31.7		34.1	37.1	31.4	30.2	35.7
	6 廊下・階段がほふく・歩行に適する	63.4		85.4	60.0	85.7	63.4	86.7
	7 子どもサイズの階段	63.4		75.6	57.1	74.3	64.3	82.8
	8 子どもサイズの窓	65.9		63.4	51.4	57.1	59.6	70.4
	9 共用空間に絵画や美術品の装飾	48.8		70.7	※ 54.3	65.7	44.0	55.4
	10 季節・テーマに合った展示空間	58.5		78.0	51.4	80.0	59.3	79.5
	11 施設全体が家庭的な雰囲気	73.2		75.6	65.7	91.4	※※ 64.0	72.3
	12 過剰な装飾を控える	70.7		95.1	71.4	91.4	60.9	86.4
	13 草花や小動物を設置	63.4		78.0	60.0	82.9	59.0	71.5
	14 子どもの園での様子の掲示	70.7		87.8	65.7	88.6	65.9	89.8
保育室全般	15 登・降園時活動中の子どもの集中を妨げない	58.5		61.0	68.6	80.0	※ 59.3	61.8
	16 子どもごとの食事・午睡場所が定位置	56.1		80.5	65.7	91.4	56.8	79.8
	17 保育室内が家庭的な雰囲気	65.9		80.5	65.7	97.1	※※ 63.7	76.7
	18 幼児の保育室は規定より広い	58.5		61.0	62.9	62.9	60.4	67.6
	19 各部の設計が子どものサイズ	58.5		78.0	62.9	80.0	65.7	85.0
	20 子どもの目線にあった窓	63.4		61.0	68.6	68.6	60.9	69.3
	21 窓からの自然採光のもとで過ごせる	63.4		80.5	54.3	80.0	65.1	83.1
	22 模様替えが少なく秩序感を保てる	56.1		78.0	51.4	77.1	59.6	82.5
	23 室内での活動の殆どが保育室内	46.3		68.3	37.1	60.0	39.1	60.1
	24 太陽光や温かい色の照明	41.5		17.1	48.6	28.6	46.0	28.0
	25 自然換気や空気の循環に気をつかっている	68.3		90.2	60.0	91.4	64.8	88.9
	26 音が反響しない工夫	48.8		26.8	51.4	45.7	52.1	39.3
	27 保育室内に布やラグを多用している	36.6	※	46.3	40.0	※ 60.0	※※ 23.0	36.0
	28 子どもはどこからでも保育士の顔が見える	56.1		70.7	※ 62.9	77.1	61.2	82.5
	29 保育士はどこからでも子どもが見える	58.5		78.0	62.9	82.9	65.7	85.9
	30 おもちゃや教具の置場所が決まっている	65.9		87.8	62.9	94.3	65.9	89.2
	31 外部へ出入りが容易で活動が戸外に展開する	61.0		58.5	65.7	42.9	※ 55.7	62.6
	32 天井フックなどを利用した装飾や仕掛け	39.0		63.4	45.7	65.7	38.5	55.4
乳児保育室	33 乳児の遊び・活動のための壁面利用の工夫	51.2		82.9	54.3	94.3	※ 53.2	77.8
	34 乳児の睡眠はベビーベッド	24.4		46.3	28.6	57.1	31.6	47.1
	35 乳児の睡眠は床置きのマットや布団	43.9		87.8	45.7	85.7	48.5	84.8
	36 乳児は常設性のある睡眠環境	43.9		48.8	57.1	62.9	46.8	49.6
	37 床暖房など床付近の温度調整が可能	53.7		56.1	54.3	77.1	49.3	64.0
	38 月齢や動作で分けられたコーナー設定	56.1		61.0	45.7	74.3	※※ 54.3	52.6
	39 乳児が見たい掴みたいと思う遊具や仕掛け	63.4		78.0	68.6	88.6	※ 64.8	72.6
	40 歩行やつかまり立ちを補助する器具・家具	65.9		82.9	※※ 57.1	77.1	57.3	64.8
	41 乳児の視界を配慮した鏡の設置	53.7		70.7	※※ 54.3	74.3	※※ 45.4	51.8
	42 乳児の視界を配慮したモビールの設置	53.7		78.0	※※ 51.4	80.0	※※ 46.3	54.8
	43 家具や設えが子どもの視界を遮らない	46.3		61.0	42.9	54.3	※ 54.8	69.5
	44 コーナーをまたいだ遊び・活動の展開	46.3		56.1	57.1	71.4	※ 48.2	55.1
保育室の設え	45 活動種類・特性を考慮したコーナー配置	63.4		87.8	※ 65.7	82.9	59.3	71.2
	46 遊びが継続出来る積木遊びコーナー	51.2		46.3	51.4	65.7	※※ 49.3	39.3
	47 机上作業の際、自然光や照明が当たる	53.7		75.6	54.3	77.1	58.7	75.9
	48 机上作業に集中出来る壁や窓向きの机と椅子	43.9		70.7	※※ 42.9	54.3	40.7	42.1
	49 身だしなみを整える鏡の設置	68.3	※	75.6	54.3	80.0	※ 49.6	63.2
	50 水作業、外部に近い手洗い器の設置	48.8		73.2	40.0	65.7	49.3	71.7

表 5-2-3 アンケート回答と χ^2 検定の結果

NO.	質問項目	モンテッソーリ n=41		ハンガリー保育 n=35		全体 n=361	
		重要である	該当する	重要である	該当する	重要	該当
%	χ^2	%	χ^2	%	χ^2	%	%
各専用室	51 子どもが出し入れ可能な子ども用掃除用具設置	61.0	※	56.1	※※	57.1	
	52 動植物を置き、子どもが世話を出来る	53.7		61.0		54.3	
	53 子どもの準備・片付けに便利な配膳コーナー	65.9		80.5		62.9	
	54 机上遊びコーナーを利用した食事	29.3		87.8		22.9	
	55 床遊びコーナーを利用した午睡コーナー	24.4		68.3		11.4	
	56 自由に制作出来る造形コーナーがある	51.2		36.6		62.9	
	57 決まった制作指導用の造形コーナー素材設置	34.1		24.4		37.1	
	58 ひとりになれる休憩コーナーがある	53.7		41.5		60.0	
	59 常設コーナー以外の十分なフリースペース	53.7		58.5	※	60.0	
水まわり	60 子どもが自由に利用出来る専用室	36.6		34.1		37.1	
	61 各専用室は子どもが移動しやすい配置	48.8		43.9		57.1	※
	62 体操器具が常設された体育専用室がある	26.8		17.1		28.6	
	63 睡眠欲求に従い移動出来る午睡専用室がある	31.7		14.6		37.1	
	64 異年齢と一緒に食事出来る食事専用室がある	34.1		22.0		40.0	
	65 子どもが配膳・片付けやすい食事専用室	41.5		24.4		37.1	
	66 子どもからみえる厨房	58.5		61.0		62.9	
	67 子ども専用キッチン、調理家電の設置	14.6		9.8		22.9	
	68 手洗い器が子どもサイズで援助もしやすい	63.4		90.2		62.9	
家具	69 幼児用トイレは十分な広さと器具が備わる	68.3		80.5		65.7	
	70 排泄や着脱の自立を促す子ども用トイレ	65.9		82.9		65.7	
	71 乳児用トイレはひとりずつ順序良く対応出来る	51.2		78.0		57.1	
	72 おむつ替え作業がスムーズな水まわり設え	61.0		95.1	※※	62.9	
	73 鏡やクシがあり、身だしなみを整えられる	19.5		14.6		40.0	
	74 トイレ内が保育室からよく見える	39.0		34.1		48.6	
	75 保育士と子どものコミュニケーションの場	29.3		36.6		40.0	
	76 排泄時用の子どもサイズ着脱用ベンチ設置	51.2		82.9	※	68.6	
	77 個人のタオルかけがある	36.6		61.0		40.0	

χ^2 検定による有意水準 (P) ※ : P < 0.05 、※※ : P < 0.01、回答の割合 : 黒 : 80%、濃灰 : 60%、薄灰 : 40%以上を示す。

5-3-1. 保育所保育指針と保育・教育思想の共通性

アンケート調査では、質問項目について「重要視する」、「該当する」かについて尋ね、その結果を各思想の実践園ごとと全体の回答の割合で示した（表 5-2-3）。

全体の保育施設のうち、80%以上の園が「該当する」と回答した項目が 21 項目、60%以上では 50 項目、40%以上では 64 項目となった。80%以上の園が「重要である」と回答した項目が 0 項目、60%以上では 23 項目、40%以上では 66 項目となった。

全体の園で、「重要視する」、「該当する」の両方の回答が 60%以上となった項目は 23 項目（表 5-2-3、5-3-1）、40%以上では 60 項目となり、全体として各項目に対する重要度・該当度は高い結果となった。前記のように、質問項目は主に両思想に独自の出現言語を用いて作成していることから、両思想にみられる空間特性が保育指針に基づく保育を行う一般園でも受け入れられ、保育指針と各思想の間に共通性があることが認められたと言える。

一方で、「重要視する」（40%以上）の回答よりも「該当する」の回答率が下回った、すなわち比較的重要と捉えているものの、実際には実践出来ていない項目は 9 項目となった。

表 5-3-1 一般園（全施設）の回答結果のまとめ

全施設で重要度・該当度が 60%以上の項目	全施設で該当度が重要度（40%以上）を下回る項目
<p>「6 廊下・階段がほふく・歩行に適する」 「7 子どもサイズの階段」 「11 施設全体が家庭的な雰囲気」 「12 過剰な装飾を控える」 「14 子どもの園での様子の掲示」 「17 保育室内が家庭的な雰囲気」 「18 幼児の保育室は規定より広い」 「19 各部の設計が子どものサイズ」 「20 子どもの目線にあった窓」 「21 窓からの自然採光のもとで過ごせる」 「25 自然換気や空気の循環に気をつかっている」 「28 子どもはどこからでも保育士の顔が見える」 「29 保育士はどこからでも子どもが見える」 「30 おもちゃや教具の置場所が決まっている」 「39 乳児が見たい掴みたいと思う遊具や仕掛け」 「68 手洗い器が子どもサイズで援助もしやすい」 「69 幼児用トイレは十分な広さと器具が備わる」 「70 排泄や着脱の自立を促す子ども用トイレ」 「71 乳児用トイレはひとりずつ順序良く対応出来る」 「72 おむつ替え作業がスムーズな水まわり設え」 「78 子どもにとって使いやすい棚」 「79 教具・おもちゃを種類ごとに陳列出来る棚」 「81 教具・おもちゃの置場が定まる十分な数の棚」</p>	<p>「2 各所が筋肉運動に適する」 「24 太陽光や温かい色の照明」 「26 音が反響しない工夫」 「46 遊びが継続出来る積木遊びコーナー」 「51 子どもが出入れ可能な子ども用掃除用具置」 「56 自由に制作出来る造形コーナーがある」 「58 ひとりになれる休憩コーナーがある」 「59 常設コーナー以外の十分なフリースペース」 「65 子どもが配膳・片付けやすい食事専用室」</p>

5-3-2. 保育・教育思想の特異性

アンケートの回答結果を基に、全体の施設との有意差から各思想の特異性を明らかとするため、モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践の実施園の回答を χ^2 検定を用いて検証し、有意であった項目を表5-3-2にまとめた。

その結果、モンテッソーリ教育実践園では「重要である」の3項目、「該当する」の14項目で有意であり、ハンガリーの保育実践園では「重要である」の4項目、「該当する」の22項目が有意であった。重要度で両思想に全施設との有意差が多くみられなかつた要因のひとつに、保育指針と各思想の間に重要と考える空間特性に、前記した共通性があることが推察される。重要度・該当度共に有意となった項目は、モンテッソーリ教育で1項目「51 子どもが出し入れ可能な子ども用掃除用具設置」、ハンガリーの保育実践で2項目「4 着脱用椅子を各所に設置」、「27 保育室内に布やラグを多用している」のみ（表5-3-2）であり、この3項目が両思想の特異性であると言えることが出来る。

表5-3-2 モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践実施園の回答結果のまとめ

重要度・該当度が共に有意であった項目	
モンテッソーリ教育の実施園	ハンガリーの保育実践の実施園
「51 子どもが出し入れ可能な子ども用掃除用具設置」	「4 着脱用椅子を各所に設置」「27 保育室内に布やラグを多用している」
該当度が有意であった項目	
モンテッソーリ教育の実施園	ハンガリーの保育実践の実施園
「9 共用空間に絵画や美術品の装飾」「28 子どもはどこからでも保育士の顔が見える」× 「40 歩行やつかまり立ちを補助する器具・家具」「41 乳児の視界を配慮した鏡の設置」● 「42 乳児の視界を配慮したモビールの設置」● 「45 活動種類・特性を考慮したコーナー配置」「48 机上作業に集中出来る壁や窓向きの机と椅子」「59 常設コーナー以外の十分なフリースペース」「72 おむつ替え作業がスムーズな水まわり設え」「76 排泄時用の子どもサイズ着脱用ベンチ設置」「81 教具・おもちゃの置場が定まる十分な数の棚」● 「82 採用する教育思想独自の家具の設置」● 「83 ひとり用・数人用など多様なサイズの机」	「11 施設全体が家庭的な雰囲気」「15 登・降園時活動中の子どもの集中を妨げない」「17 保育室内が家庭的な雰囲気」「31 外部へ出入りが容易で活動が戸外に展開する」× 「33 乳児の遊び・活動のための壁面利用の工夫」「38 齢齢や動作で分けられたコーナー設定」「39 乳児が見たい掴みたいと思う遊具や仕掛け」「41 乳児の視界を配慮した鏡の設置」● 「42 乳児の視界を配慮したモビールの設置」● 「43 子どもが配膳・片付けやすい食事専用室」× 「44 コーナーをまたいだ遊び・活動の展開」「46 遊びが継続出来る積木遊びコーナー」「49 身だしなみを整える鏡の設置」「56 自由に制作出来る造形コーナーがある」「58 ひとりになれる休憩コーナーがある」「60 子どもが自由に利用出来る専用室」「62 体操器具が常設された体育専用室がある」「81 教具・おもちゃの置場が定まる十分な数の棚」● 「82 採用する教育思想独自の家具の設置」● 「84 家具は子どもが遊び道具として取り入れる」

×：該当度が低い（該当しない）点で有意だった項目 ●：両思想共に該当度が有意だった項目

網掛部：一般園（全施設）で該当度が重要度を下回る項目

次に該当度で各思想に有意差がみられた項目（表 5-3-2）の内容を思想別でみる。モンテッソーリ教育では No.40~42 など乳児の発達に応じた設えに関する項目、No.45、48、59、81、83 など子どもの自己活動に伴う設え・家具に関する項目、No.72、76 など生活習慣の自立を促す項目で特に有意であった。一方ハンガリーの保育実践園では No.、11、17 など空間の雰囲気に関する項目、No.33、38、39、41、42 など乳児の設えの項目、No.15、44、46 など遊びの継続性に関する項目、No.56、58 などの各コーナー、No.60、62 などの専用室の確保に関する項目で特に有意であった。これらなかには全施設で「重要である」、「該当する」が 60%以上のもの（No.11、17、39、72、81）もみられた。

表 5-3-2 中、網掛部は各思想で該当度が有意であり、全施設で「重要である」（40%以上）の回答よりも「該当する」の回答率が下回った項目、すなわち、一般的に重要と捉えられている内容で、各思想の実施園では実践出来ているが、一般園では実践出来ていない項目である。つまり、これらの項目における各思想の実施園での取り組みは空間づくりの方法論として参考となるものであると言える。実施園で実践されている空間事例を次項以降で挙げることとする。尚、表 5-3-2 中の×印の項目は、全施設の回答より数値が低く且つ有意差があったもの、つまり、各思想には該当しない項目である。モンテッソーリ教育では、「28 子どもはどこからでも保育士の顔が見える」、ハンガリーの保育実践では「31 外部へ出入りが容易で活動が戸外に展開する」、「43 子どもが配膳・片付けやすい食事専用室」は、その保育実践、空間づくりにおいて該当しない、必要としない項目であると言える。

5-4 空間事例による検証

前記のようにアンケート調査の結果、全施設で「重要視する」、「該当する」の回答が 60%以上となった項目は 23 項目（表 5-3-1、5-3-2）あり、両思想と保育指針における共通性があることが推察された。また χ^2 検定の結果、モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践で「重要である」、「該当する」の回答が有意と認められた項目が、それぞれの思想の特異性を示す空間特性とも考えられる。そこで本項ではこれらの項目における実際の空間事例を提示し、保育指針と各思想に基づく空間の在り方を検証する。実際の空間事例は、表 5-4-1 のモンテッソーリ教育実施園 5 園、ハンガリーの保育実践実施園 2 園における施設調査により、各施設の概要は表 5-4-2 に示す。いずれもモンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践を基本としている。Mu、Kas 保育園の施設概要は、前章に示した通りである。

表 5-4-1 施設調査対象

	施設名	所在地	施設種別	定員
M	Mu 保育園	神奈川県相模原市	認可保育所	90 名
	Ki 保育園	神奈川県横浜市	認可保育所	90 名
	Fi 保育園	神奈川県茅ヶ崎市	認可保育所	130 名
	Em 保育園	福岡県福岡市	認可保育所	270 名
	Ka 保育園	千葉県八千代市	認可保育所	120 名
H	Kas 保育園	東京都多摩市	認可保育所	180 名
	Ya 保育園	兵庫県姫路市	認定こども園	95 名

※M : モンテッソーリ教育園、H : ハンガリーの保育実践園を表す。

表 5-4-2 施設概要

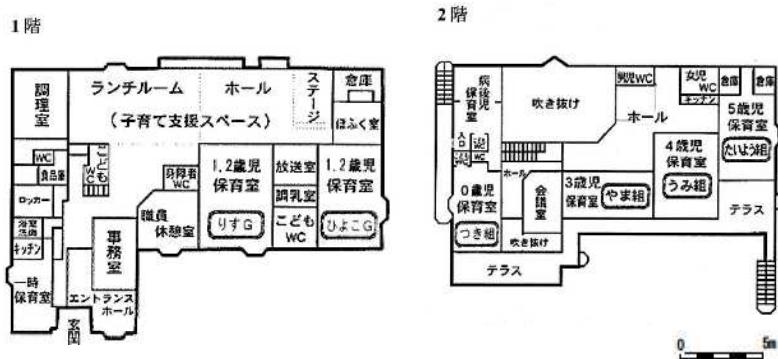
施設名	Ki 保育園	[外観写真]
所在地	神奈川県横浜市金沢区、京浜急行能見台駅徒歩6分	
運営形態	民設民営、認可保育所	
運営主体	社会福祉法人	
開設年	2000 年	
竣工年	一 年	
単独・複合/既存・新設	単独/新設	
構造・階数	SRC 造・2F 建て	
敷地面積	1260.80 m ²	
建築面積	510.66 m ²	
延床面積	866.84 m ²	
屋外遊技場面積	534.05 m ²	
受入年齢	0 歳（産休明け）～就学前	
開所時間	7:00～20:00（月～金） 平日以外の開所日：土曜日 7:00～17:00	
職員構成	30 名（うち保育士 22 名）	
クラス構成	異年齢保育、複数担任制 クラス：0 歳、1～2 歳、3～5 歳	
定員	90 名	
年齢別在園児数（調査時）	0～1 歳児：28 名、2～5 歳児：62 名	
配置図兼平面図	2F 建て、1F に乳児保育室、2F に幼児保育室がある。吹抜けのランチルームを介して 1・2F が繋がる。各保育室から園庭へ直接アクセスできる。	
諸室	玄関ホール、事務室、調理室、ランチルーム、テラス、遊戯ホール、乳児保育室、幼児保育室、和室、子ども専用キッチン	  
保育理念	生命を大切に、思いやりの心を育てる	
保育目標	「自分のしたいことができる（自立）」、「自分がしたくないこともできる（自律）」、「自分がしたいことも我慢できる（自制）」自分の行動を自ら選択することができ、してよいこと・いけないこととの判断ができる。それは人が生きていくために大切なこと。そして正しい価値観を持てるようにと願っている。 <u>モンテッソーリ教育</u> を取り入れながら、子どもを見つめ、理解し、援助する。	

表 5-4-3 施設概要

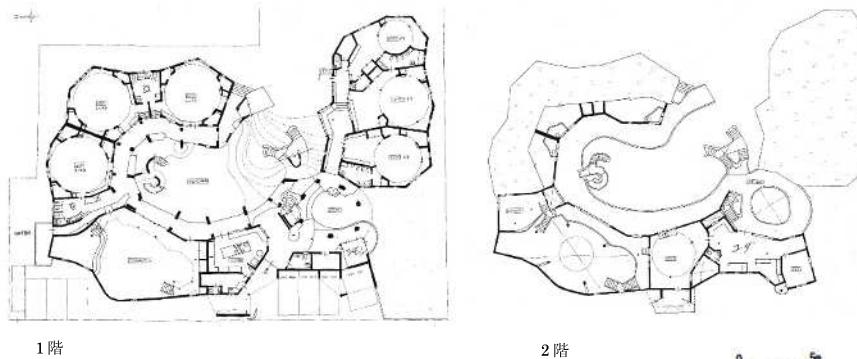
施設名	Fi 保育園	[外観写真]
所在地	神奈川県茅ヶ崎市緑が浜、JR 線辻堂バス 10 分	
運営形態	民設民営、認可保育所	
運営主体	社会福祉法人	
開設年	1972 年	
竣工年	一 年	
単独・複合/既存・新設	単独/新設	
構造・階数	木造・2F 建て	
敷地面積	2082.00 m ²	
建築面積	862.53 m ²	
延床面積	862.53 m ²	
屋外遊技面積	2982.38 m ²	
受入年齢	0 歳（産休明け）～就学前	
開所時間	7：00～19：00（月～金） 平日以外の開所日：土曜日 7：00～19：00	
職員構成	15 名（うち保育士 13 名）	
クラス構成	異年齢保育、複数担任制 クラス：0～1歳、2歳、3～5歳	
定員	130 名	
年齢別在園児数 (調査時)	0歳児：12名、1歳児：22名、2歳児：24名、 3歳児：24名、4歳児：24名、5歳児：24名	
配置図兼平面図	RC 造 2 階建て、保育室を 1F とし、2F は事務室、管理部門と、屋上緑化で構成される。入口アプローチに面して厨房があり、調理の様子が見られる。有機的な建物形状で、変化に富んだ空間が特徴となっている。	
諸室	玄関ホール、事務室、調理室、遊戯ホール、乳児保育室、幼児保育室	  
乳児保育室 (0～1歳)		
幼児保育室 (3～5歳)		
保育理念	「キリスト教」「モンテッソーリ教育法」の 2 本の支柱による、人・物・自然を通じたこまやかで、全体観のある環境設定のもと、専門職としての訓練を受けたモンテッソーリ教師達による一人一人の子どもの個人的充実と社会的展開を目指した日々の活動への援助や示唆が、必要に応じて行われる。また秋の遠足や運動会、折々の節句行事、礼拜と発表会を兼ねたクリスマスや卒園式等の全園的行事も行われる。	

表 5-4-4 施設概要

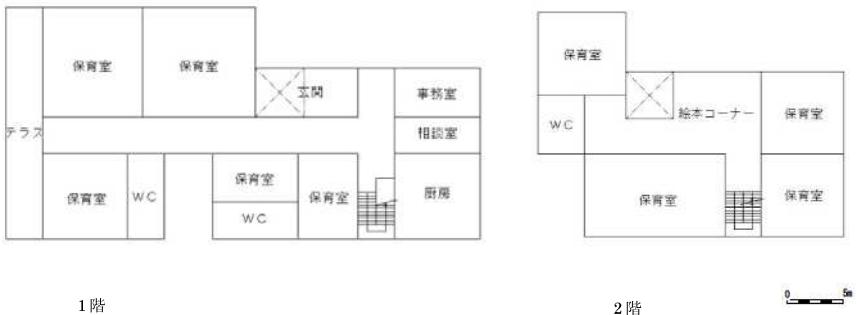
施設名	Em 保育園	[外観写真]
所在地	福岡県福岡市早良区、地下鉄七隈線次郎丸駅徒歩 15 分	
運営形態	民設民営、認可保育所	
運営主体	社会福祉法人	
開設年	1972 年	
竣工年	1978 年	
単独・複合・既存・新設	単独/新設	
構造・階数	RC 造・2F 建て	
敷地面積	3286.06 m ²	
建築面積	— m ²	
延床面積	800.00 m ²	
屋外遊技場面積	1328.26 m ²	
受入年齢	3 か月以上～就学前	
開所時間	7:30～19:00 (月～金) 平日以外の開所日：土曜日 7:00～16:00	
職員構成	45 名 (うち保育士 34 名)	
クラス構成	異年齢保育、複数担任制 クラス：0～1歳、1歳～2歳、3～5歳	
定員	250 名	
年齢別在園児数 (調査時)	0歳児：20名、1歳・2歳児：85名、3歳・4歳・5歳児：145名	
配置図兼平面図	RC 造 2 階建てで、1F を乳児、2F を幼児室としている。発達段階に合わせたクラス構成である。ホールの吹抜けを介して上下階が繋がり、2F ホールには幼児専用の絵本コーナーが設置されている。1F の廊下は乳児のほふくスベースにもなる。	
諸室	玄関ホール、事務室、調理室、ホール、絵本コーナー、乳児保育室、幼児保育室、テラス	  
		  
保育理念・目的	入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにある	
保育目標	1.「自立」「自主」「自律」の精神を身につけ「自分で考え判断し行動できる人間」を育てる 2.責任感と思いやりの心を基にして豊かな社会性を育む 3.自分の思いどおりに動かす健康な身体に育てる 4.食は生命であることを考え食べる楽しさを体験させる。	
保育の特色	・モンテッソーリ教育をベースに縦割りクラス、自己選択活動、自立と自尊心、運動の教育を実施。	

表 5-4-5 施設概要

施設名	Ka 保育園	[外観写真]
所在地	千葉県八千代市、京成線勝田台駅徒歩 12 分	
運営形態	民設民営、認可保育所	
運営主体	社会福祉法人	
開設年	1971 年	
竣工年	1991 年	
単独・複合/既存・新設	単独/新設	
構造・階数	RC 造・2F 建て	
敷地面積	3479.92 m ²	
建築面積	892.77 m ²	
延床面積	1180.52 m ²	
屋外遊技面積	1210.15 m ²	
受入年齢	0 歳（産休明け）～就学前	
開所時間	7:00～19:00（月～金） 平日以外の開所日：土曜日 7:00～19:00	
職員構成	29 名（うち保育士 22 名）	
クラス構成	異年齢保育、複数担任制 クラス：0 歳、0～1 歳、1 歳、2 歳、3～5 歳	
定員	120 名	
年齢別在園児数 (調査時)	0 歳児：14 名、1 歳児：26 名、2 歳児：22 名、 3 歳児：26 名、4 歳児：27 名、5 歳児：27 名	
配置図兼平面図	RC2 建て、園庭に面した L 型プラン 1F に乳児保育室、2F に幼児保育室が並ぶ。遊戯ホールは主に使用する幼児保育室に面してが配されている。各保育室から園庭へ直接アクセスができる。	
諸室	玄関ホール、事務室、調理室、遊戯ホール、乳児保育室、幼児保育室	
保育理念	平和を愛し平和を創りだす子ども	
保育方針	子どもの主体性を育てる保育	
保育の特色	モンテッソーリ保育が柱の保育実践、仲間との共生、集団への貢献、自ら成長する力を整えられた環境で発揮できるよう援助する。異年齢混合で自由保育、五感を体験できる保育、障害ある子どもの統合保育。	

表 5-4-6 施設概要

施設名	Ya 保育園	[外観写真]	
所在地	兵庫県姫路市木場前中町、山陽電鉄八家駅徒歩10分		
運営形態	民設民営、認定こども園		
運営主体	社会福祉法人		
開設年	1972 年		
竣工年	2014 年		
単独・複合/既存・新設	単独/新設		
構造・階数	木造・2F 建て		
敷地面積	1342.26 m ²		
建築面積	— m ²		
延床面積	859.03 m ²		
屋外遊技面積	569.00 m ²		
受入年齢	0 歳 (産休明け) ~ 就学前		
開所時間	7:15~19:15 (月~金) 平日以外の開所日 : 土曜日 7:15~19:15		
職員構成	29 名 (うち保育士 23 名)		
クラス構成	担当保育制 クラス : 0~1 歳、1~2 歳、3~5 歳		
定員	95 名		
年齢別在園児数 (調査時)	0 歳児 : 4 名、1 歳・2 歳児 : 16 名、3 歳・4 歳・5 歳児 : 75 名		
配置図兼平面図 木造 2 階建て、1F を乳児室、2F を幼児室とし、それぞれ園庭、テラスに直接出られる構成としている。保育室に隣接して受入室を設置し、保育室内で食事と睡眠を行う。遊びへの集中に配慮し、廊下から保育室内を見通せない設計としている。			
諸室 玄関ホール、事務室、調理室、テラス、体育室、乳児保育室、幼児保育室、受入室			
	受入室	手洗い・オムツ替え	調理室・調乳室
	乳児保育室 (1~2 歳)	幼児保育室 (3~5 歳)	幼児トイレ
保育方針	乳児及び幼児への教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供するものとする。 法人設立母体の宗教的情操を大切にする。		
保育の特色	乳児保育における育児担当制、流れる目課、幼児異年齢保育など、 <u>ハンガリー</u> のマイバ保育園などの保育を参考としている。		

思想に基づく空間特性を実際の空間に如何に反映しているか、それぞれの思想の実施園での工夫を図5-4-7に提示して整理し、以下に考察する¹⁰。

モンテッソーリ教育実施園の乳児保育室では、「40 歩行やつかまり立ちを補助する器具・家具」として壁面に補助用手すりを設置したり、「41 乳児の視界を配慮した鏡の設置」、「42 乳児の視界を配慮したモビールの設置」として、睡眠スペースに鏡やモビールを設置するなど、壁面や天井面を利用する工夫がみられた（写真M-2～6）。

保育室内では主に教具を用いた子どもの自己活動が中心となるため、「45 活動種類・特性を考慮したコーナー配置」、「59 常設コーナー以外の十分なフリースペース」がされる様子が確認出来た（写真M-9、10）。Fi、Mu両保育園では特に、ランチルームを確保し、室内が模様替えなく常設性が確保されていたが、そのためには保育室の十分な空間規模の検討が必要と言える。

「81 教具・おもちゃの置場が定まる十分な数の棚」を設置することにより（写真M-15）、教具は種類、段階ごとに定位置に陳列され、「83 ひとり用・数人用など多様なサイズの机」（写真M-14）が、「48 机上作業に集中出来る壁や窓向きの机と椅子」（写真M-5）として設えられ、意図する教育活動の提供につながっている。

また「51 子どもが出し入れ可能な子ども用掃除用具設置」と「76 排泄時用の子どもサイズ着脱用ベンチ設置」は、調査した全てのモンテッソーリ教育実施園でみられ、いずれもその行為や活動と近接する位置に備えられていた。

ハンガリーの保育実践園では「11 施設全体が家庭的な雰囲気」づくりとして、各所のカウンターに季節ごとの装飾を行うなどの工夫がみられた（写真H-2）。

乳児保育室では、「39 乳児が見たい掴みたいと思う遊具や仕掛け」を、壁面の縦格子を利用して設置したり（写真H-6）、ベビーベッド上部の天井面に「42 乳児の視界を配慮したモビールの設置」を設置するなど（写真H-4）、モンテッソーリの場合と同様に、壁面・天井を利用した設えの工夫がみられた。

ハンガリーの保育実践では、保育室では子どもの主体的遊びが中心となり、特に遊びの継続性が重視されている。実際に「46 遊びが継続出来る積木遊びコーナー」（写真H-9）などが常設される様子が確認出来たが、これと同時にコーナーの常設設置が可能な空間規模や、遊びを邪魔しない保育室内の動線計画への配慮がなされている必要があると言える。

また、「56 自由に制作出来る造形コーナー」（写真H-10）を、食事スペースに転用することで、模様替えなく保育室内の常設性が確保出来ていた。また、「84 家具は子どもが遊び道具として取り入れる」ことで遊びの展開を促すため、Ya保育園では子どもが扱いやすい家具を選定し、備える様子がみられた（写真H-12）。さらに、「15 登・降園時活動中の子どもの集中を妨げない」工夫として、調査した2園ではいずれも、保育室に隣接する場所に受入室を完備していた（写真H-1）。

以上に挙げた空間事例は、主に各思想に独自のものではあるが、なかには保育指針に基づく空間づくりにおいても、導入出来る工夫もあるのではないかと推察される。なかでも、全施設で重要度、該当度が高い回答の項目や、重要度が高く、該当度が低い項目における空間事例は特に、一般園における

る空間づくりで参考となり得るものであり、保育指針に基づく空間の在り方のひとつとしても提示出来るものであると言えるのではないだろうか。

図 5-4-7 空間づくりにおける各項目の取り組み事例



※（ ）内は調査を実施した施設名を表す

※ハッチング部の項目は各思想に有意性がみられ、一般園（全施設）でも重要度・該当度が60%以上であった項目

※○印は、一般園（全施設）で、該当度が重要度を下回っていた項目

5-5. 第五章のまとめ

本章では保育指針を建築的な視点から読み解き、保育指針に基づく空間の在り方を検証することを目的とした。その際、空間づくりにおいて特徴があると考えられ、日本でも採用例の多い、モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践のふたつの保育・教育思想における空間づくりを手掛かりとし、出現言語分析、アンケート調査分析、空間事例の提示の3点から検証し、考察を行った。

第一に、出現言語の分析では、保育指針の記述から出現言語の抽出を行い整理すると共に、モンテッソーリ教育とハンガリーの代表的文献からも、個々の基本原理における出現言語を抽出し、保育指針と各思想との比較を行った。その結果、以下の点が明らかとなった。

保育指針と各思想に共通する言語は合計69言語認められ、グループごとでは【養護に関わる事項】グループで22言語と最も多く、次いで【保育の環境】グループの17言語が多い結果となった。項目ごとでは【保育の環境】〈保育環境〉、【養護に関わる事項】〈対応〉、〈生活リズム〉、【保育のねらい】〈主体性・自我〉、〈社会性〉で共通する言語が複数みられ、保育における物的環境、養護における対応方法や生活リズム、子どもの主体的活動や、集団生活での社会性などについて三者に共通する部分がある点、また共にこれらを重視している点が読み取られた。以上から保育指針が両思想を包含するものであることが示唆された。

第二に、アンケート調査ではモンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践の基本原理における出現言語を用いて質問項目を作成して、質問項目に対し「重要視する」、「該当する」かについて尋ねた。回答の割合を各思想の実践園ごと、全体の施設で示し、保育指針と各思想の共通性と特異性を考察した。その結果、全体の保育施設のうち、80%以上の園が「該当する」と回答した項目が21項目、60%以上では50項目、40%以上では64項目となった。80%以上の園が「重要である」と回答した項目が0項目、60%以上では23項目、40%以上では66項目であった。また、全体の施設で、「重要視する」、「該当する」の両方の回答が60%以上となった項目は23項目、40%以上では60項目となり、全体として各項目に対する重要度・該当度は高い結果となった。このことから、両思想にみられる空間特性が保育指針に基づく保育を行う一般園でも受け入れられていることが明らかとなり、出現言語分析において示唆された、保育指針と各思想の間に共通性がある点が認められたと言える。

また、各思想の特異性を明らかとするため、モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践の実施園の回答を χ^2 検定を用いて検証し、有意であった項目を考察した。その結果、モンテッソーリ教育実践園では「重要である」の3項目、「該当する」の14項目が、ハンガリーの保育実践園では「重要である」の4項目、「該当する」の22項目が認められた。モンテッソーリ教育では「乳児の発達に応じた設え」、「子どもの自己活動に伴う設え・家具」、「生活習慣の自立を促す」項目で特に有意であった一方で、ハンガリーの保育実践園では「空間の雰囲気」、「乳児空間の設え」、「遊びの継続性」、「各コーナーの設置」、「専用室の確保」に関する項目で特に有意であった。なかでもモンテッソーリ教育では、「51 子どもが出し入れ可能な子ども用掃除用具設置」、ハンガリーの保育実践では「4 着脱用椅子を各所に設置」、「27 保育室内に布やラグを多用している」で、重要度・該当度共に有意差があり、

少ないながらもこれらの項目が特に、両思想の特異性が現れたものであることが明らかとなった。

最後にこれらの結果を踏まえ、両思想に特異な空間事例を提示し、それを手掛かりとして、改めて保育指針に基づく空間の在り方とはどのようなものかを検証した。その結果、モンテッソーリ教育、ハンガリーの保育実践それぞれに有意差が認められた項目について、実践園ではさまざまな工夫を伴いながら空間に反映する事例がみられた。また、各思想で該当度が有意であり、全施設で「重要である」(40%以上)の回答よりも「該当する」の回答率が下回った項目、すなわち、一般的に重要と捉えられている内容で、各思想の実施園では実践出来ているが、一般園では実践出来ていない項目における各思想の実施園での取り組みは、空間づくりの方法論として参考となるものであり、保育指針に基づく空間の在り方のひとつとしてヒントとなる示唆を含むものであったと言える。

第五章 注)

-
- 1 モンテッソーリ著、阿部真美子、白川蓉子訳：モンテッソーリ・メソッド、明治図書出版、1974
 - 2 白川蓉子：「モンテッソーリ・メソッド」入門、明治図書出版、1986
 - 3 モンテッソーリ著、鼓常良訳：幼児の秘密、国士社、1968
 - 4 S.モンタナーロ著、マリア・モンテッソーリ教育研究所訳：いのちのひみつ、KTC出版、2003
 - 5 P.バゴニ、I.ザバディ著、コダーイ芸術教育研究所訳：ハンガリー保育園の教育プログラム、明治図書出版、1974
 - 6 コダーイ芸術教育研究所：新訂 乳児の保育・幼児の保育、明治図書出版、1991
 - 7 本稿では言語表現を用いた保育施設の諸要室、家具などにおける空間・部分の状態や有様に対し、空間特性という表現を用いている。保育・教育思想に拠る特性をみるという観点から敷地条件や関係法令等により影響を受けると思われる配置計画、建物規模などは検証の対象としていない。
 - 8 質問項目の作成上、同義の名詞や文章として表現を言い換えたものもある。
 - 9 χ^2 検定は、①モンテッソーリ教育実施園とそれ以外の全て、②ハンガリーの保育実践実施園とそれ以外の全て、の比較によるものである。
 - 10 提示した事例は、施設調査において実践のみられたものであり、有意性がみられた全ての項目ではない。

第六章 保育施設建物の空間構成要素の分析

前章では保育所保育指針（以下保育指針と称す）に基づく保育空間の在り方の検証を試み、特に施設内の家具や設えなどの空間づくりにおいて幾つかの示唆を得た。一方で、保育施設の建物形態、空間構成、空間特性もまた保育実践に影響を与えるものとして重要であると言える。既往研究では浦ら¹が一斉型保育と自由型保育、両者並存型の保育形態をとりあげ、保育室と遊戯室の型に着目して保育形態との関わりを明らかとしたほか、青木らが異年齢集団に着目した空間構成の類型化分析²などの研究を行っているが、建物形態、空間構成、空間特性などの要素がどのような保育空間の特性をもたらすか、またそれらの構成要素がどのような保育方法に見合うかといった詳細な分析にまでは至っていない。

そこで本章では、特に建物形態、空間構成、空間特性を保育施設建物を構成する要素と位置付け、類型化分析を行うことにより、この点を明らかにしたいと考える。具体的には第一に、『新建築』誌に掲載の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育施設を抽出し、その建物形態、空間構成、空間特性などの要素を観察変数として数量化³ 3類分析を用いて、それらがどのような潜在的特性を持つかを分析する。第二に、分析対象の保育施設作品をクラスタ分析により類型化して特徴的な事例を示したうえで、各類型の建物を構成する要素を明らかにする。最後に各類型がどのような保育方法に見合うものであるかを考察する。

6-1. 『新建築』誌における保育施設作品の概要

平面計画の類型化分析では、小川が『新建築学大系 29 学校の設計』³で 1960～1980 年代の『新建築』誌、『建築文化』誌掲載の 44 作品の施設を対象に幼稚園の建物形態、設備（便所）の設置状況、遊戯室の位置について分析を行っているが、1960 年代以前及び、1980 年代以降の保育施設建物を含めた分析は進んでいない。本項では、『新建築』誌を最も代表的な建築のジャーナリズムと捉え、既往研究では扱われていない創刊当初から現在までの『新建築』誌における保育施設作品を対象として類型化分析を実施することとし、まずは以下に掲載作品について概観する。

6-1-1. 掲載作品数の推移

雑誌『新建築』誌が創刊された 1925（大正 14）年から 2016（平成 28）年までに掲載の、保育所、幼稚園、認定こども園、託児施設、子育て支援センター等の保育関連施設を抽出したところ、掲載総数は 247 作品にのぼった。内訳は保育所 102、幼稚園 119、認定こども園 18、その他 8 作品であった。尚、1925（大正 14）年から 1944（昭和 19）年までの作品抽出にあたっては、『『新建築』解題・総目次・索引』⁴を参考としている。

年ごとの掲載作品数を示した図 6-1-1 を基にその推移をみる。『新建築』では建物用途ごとで特集号

が組まれる機会があり、特集号の出版はその用途建物が当時世において重要な位置付けにあることを意味するものである。2000年以前で保育施設の特集号が組まれたのは2度、最初の特集号は1954(昭和29)年8月号で、日本の幼稚園と保育所、各5作品と海外の保育施設作品、保育施設における建築計画の方法等が

紹介されている。八幡幼稚園、村の保育所、なおみ母子福祉センターなどの作品のほか、鈴木成文(LVグループ)によるあすか保育所のケーススタディ、当時保育施設の設計を多く手掛けっていた河野通祐(児童施設研究所主宰)や、吉見静江(厚生省児童局保育課長)による解説が収められており、当時の保育施設設計を知るうえで重要なものとなっている。掲載作品の多くは、川添登による『建築学大系32』⁵などでも紹介されている、言わば当時の保育施設のモデル園であり、現在の設計計画の基となるものとも言える。

1956(昭和31)年の幼稚園教育要領の整備以降は、徐々に幼稚園作品の掲載がみられ、1965(昭和40)年の保育指針の整備以降は、保育所作品の掲載も増えている。保育所整備の需要が高まりを見せるなかで、1977(昭和52)年7月に「保育所の環境づくり」と題した次の特集号が発行された。

その後、1980~2000年にかけては年間1~5件程度の幼稚園、保育所作品が、2006(平成18)年の認定こども園法成立後は、認定こども園の掲載数の増加もみられる。特集号は、2011(平成23)年以降、毎年組まれており、待機児童問題などで保育施設への関心が高まる昨今の時世を反映したものであると言える。

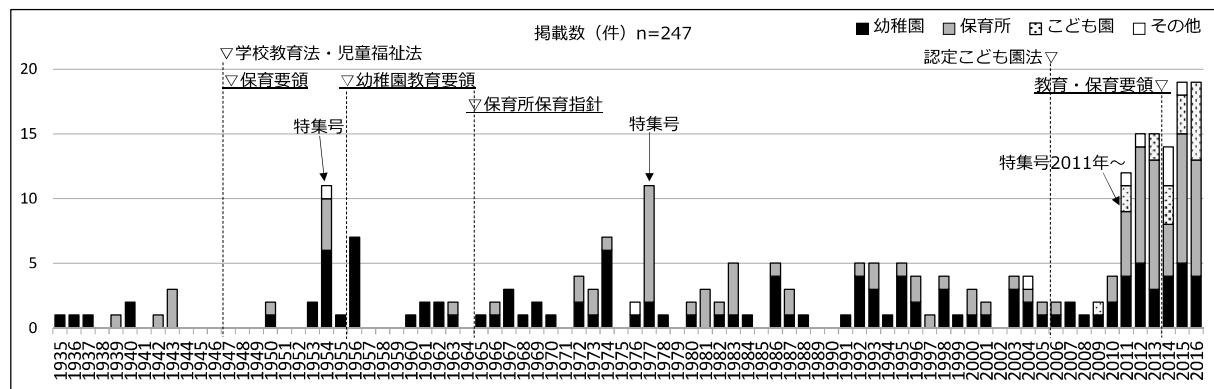


図6-1-1 『新建築』誌における保育施設の掲載件数の推移 (n=247)

前記の掲載作品のうち、国外作品、乳幼児保育を目的としていないもの、小規模増改築作品を除き、誌面から建物概要、平面計画、作品解説を読み取ることが出来たものは、保育所95、幼稚園90、認定こども園18の合計203作品で、これらを分析の対象とした。分析対象とした203作品における、所在地、敷地面積、延床面積、階数、構造種別などの基本的な建物概要を表6-1-1にまとめた。

表 6-1-1 分析対象とした『新建築』誌掲載の保育施設 構造種別(W:木造 R C:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造)

	N O	掲載年	用途	都道府県	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	階数	構造		N O	掲載年	用途	都道府県	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	階数	構造	
1930年代	1	1937	幼稚園	大阪府	1,188.90	657.40	2	W		2000	105	2000	保育所	大分県	2,598.13	845.68	1	R C
	2	1939	保育所	東京都	—	332.40	1	W		106	2000	幼稚園	東京都	2,742.52	797.60	2	その他	
1940年代	3	1940	幼稚園	京都府	—	—	2	W		107	2000	保育所	愛知県	2,461.44	1,539.50	1	W	
	4	1942	保育所	東京都	2,831.40	834.90	2	W		108	2001	保育所	熊本県	3,609.83	663.47	1	W	
	5	1943	保育所	大阪府	792.00	419.00	2	W		109	2003	保育所	北海道	3,800.00	868.00	2	R C	
	6	1943	保育所	愛知県	3,382.50	729.30	1	W		110	2003	幼稚園	大分県	1,796.34	901.91	2	R C	
	7	1943	保育所	愛知県	—	—	1	W		111	2004	認定こども園	兵庫県	3,207.32	999.40	1	R C	
1950年代	8	1953	幼稚園	愛知県	3,992.83	1,305.67	1	W		112	2004	保育所	岡山県	3,269.12	996.29	1	R C	
	9	1953	幼稚園	神奈川県	3,042.60	567.60	1	W		113	2004	幼稚園	東京都	3,274.99	1,335.29	2	S	
	10	1954	幼稚園	東京都	5,619.83	—	1	W		114	2004	幼稚園	静岡県	16,514.90	1,097.40	1	S	
	11	1954	幼稚園	東京都	—	—	1	—		115	2005	保育所	兵庫県	1,382.48	1,455.79	2	R C	
	12	1954	幼稚園	東京都	1,356.89	—	1	S		116	2005	幼稚園	神奈川県	1,938.32	546.84	1	W	
	13	1954	幼稚園	東京都	—	—	1	S		117	2006	幼稚園	福岡県	13,174.23	2,717.18	2	W	
	14	1954	幼稚園	愛知県	—	—	1	S		118	2007	幼稚園	東京都	4,791.69	1,304.01	1	S	
	15	1954	保育所	神奈川県	3,299.20	—	2	W		119	2007	幼稚園	群馬県	5,233.40	1,900.21	2	R C	
	16	1954	保育所	茨城県	—	—	1	W		120	2008	幼稚園	京都市	2,138.80	879.92	1	R C	
	17	1954	保育所	奈良県	—	—	1	—		121	2009	幼稚園	福岡県	4,347.07	1,353.14	1	S	
	18	1956	幼稚園	静岡県	—	275.70	1	W		122	2009	認定こども園	大阪府	1,527.41	1,066.70	4	S	
	19	1956	幼稚園	福岡県	—	—	1	W		123	2010	幼稚園	神奈川県	4,492.96	1,964.07	2	W	
	20	1956	幼稚園	愛知県	2,430.51	1,367.44	2	—		124	2010	保育所	奈良県	1,332.92	531.94	2	W	
	21	1956	幼稚園	神奈川県	661.15	—	1	—		125	2010	幼稚園	神奈川県	2,604.24	1,092.12	2	W	
	22	1956	幼稚園	東京都	1,752.06	—	1	—		126	2010	保育所	群馬県	1,213.97	721.12	2	W	
1960年代	23	1960	幼稚園	神奈川県	—	337.19	1	W		127	2011	保育所	群馬県	388.14	376.58	2	W	
	24	1961	幼稚園	千葉県	—	401.76	2	S		128	2011	認定こども園	群馬県	2,152.72	825.55	2	W	
	25	1962	幼稚園	千葉県	—	600.00	1	W		129	2011	幼稚園	東京都	7,640.19	3,585.22	3	R C	
	26	1962	幼稚園	東京都	—	—	2	—		130	2011	保育所	東京都	431.02	860.19	5	R C	
	27	1963	保育所	大阪府	665.62	511.81	2	R C		131	2011	保育所	広島県	2,489.00	612.77	1	S	
	28	1963	幼稚園	大阪府	—	234.23	1	W		132	2011	認定こども園	千葉県	2,158.66	1,046.67	2	W	
	29	1965	幼稚園	大阪府	—	—	1	—		133	2011	保育所	東京都	1,764.51	983.62	2	R C	
	30	1966	幼稚園	東京都	—	—	1	W		134	2011	幼稚園	埼玉県	2,540.79	682.50	1	W	
	31	1966	保育所	神奈川県	1,156.00	253.00	1	—		135	2011	幼稚園	東京都	2,633.76	2,145.40	1	R C	
	32	1967	幼稚園	東京都	3,418.00	—	1	R C		136	2012	保育所	大阪府	2,831.85	979.08	1	W	
	33	1967	幼稚園	千葉県	10,000.00	—	1	R C		137	2012	保育所	東京都	532.32	741.69	3	R C	
	34	1967	幼稚園	東京都	1,727.00	373.00	1	R C		138	2012	保育所	兵庫県	1,318.02	827.21	1	W	
	35	1968	幼稚園	神奈川県	—	1,581.00	2	—		139	2012	保育所	東京都	838.65	394.12	2	S	
	36	1969	幼稚園	東京都	991.73	—	1	W		140	2012	幼稚園	愛知県	2,540.58	738.10	1	W	
1970年代	37	1970	幼稚園	愛知県	2,543.56	1,399.20	3	R C		141	2012	保育所	埼玉県	8,489.92	2,674.36	1	W	
	38	1972	幼稚園	埼玉県	—	1,188.00	1	S		142	2012	幼稚園	東京都	2,413.19	1,181.96	2	W	
	39	1972	保育所	京都府	2,051.00	264.00	1	—		143	2012	保育所	東京都	1,515.63	1,100.40	3	S	
	40	1972	保育所	静岡県	6,600.00	647.00	2	S		144	2012	保育所	大阪府	821.16	497.78	2	W	
	41	1972	幼稚園	福岡県	1,997.00	678.00	2	—		145	2012	保育所	埼玉県	2,893.23	970.93	2	W	
	42	1973	保育所	大阪府	952.00	319.00	2	R C		146	2012	幼稚園	宮城県	1,819.69	287.64	1	W	
	43	1973	保育所	兵庫県	1,489.55	625.33	2	R C		147	2012	保育所	宮城県	1,920.00	645.11	1	W	
	44	1973	幼稚園	兵庫県	1,989.00	1,441.00	2	R C		148	2013	保育所	福岡県	424.55	148.75	1	W	
	45	1974	幼稚園	大阪府	18,000.00	935.00	1	R C		149	2013	認定こども園	静岡県	1,976.24	997.43	2	W	
	46	1974	幼稚園	山形県	3,000.00	903.00	1	R C		150	2013	保育所	東京都	1,201.95	740.98	2	W	
	47	1974	幼稚園	東京都	6,870.71	2,246.22	4	R C		151	2013	幼稚園	福岡県	5,029.06	769.40	1	W	
	48	1974	幼稚園	神奈川県	1,762.00	768.50	2	R C		152	2013	保育所	長野県	14,173.00	1,064.78	1	W	
	49	1974	幼稚園	東京都	1,122.00	955.00	2	R C		153	2013	保育所	大阪府	15,495.05	729.59	1	W	
	50	1974	幼稚園	香川県	4,321.09	1,202.04	2	—		154	2013	保育所	大分県	3,149.13	709.06	1	W	
	51	1974	保育所	京都府	740.70	648.79	2	R C		155	2013	保育所	和歌山县	4,911.02	1,298.77	1	S	
	52	1976	幼稚園	三重県	7,411.63	1,446.81	1	S		156	2013	保育所	大阪府	729.55	587.27	2	R C	
	53	1977	幼稚園	山形県	13,200.00	694.61	2	W		157	2013	保育所	広島県	8,573.06	1,123.31	1	W	
	54	1977	保育所	千葉県	1,760.90	809.00	2	R C		158	2013	認定こども園	千葉県	9,727.26	2,611.61	2	R C	
	55	1977	保育所	埼玉県	1,160.50	490.10	2	W		159	2013	幼稚園	神奈川県	905.06	402.71	1	W	
	56	1977	保育所	東京都	1,134.00	659.34	2	R C		160	2013	幼稚園	沖縄県	6,253.61	1,959.24	2	R C	
	57	1977	保育所	東京都	350.79	395.65	2	S		161	2013	保育所	秋田県	1,654.88	1,056.63	1	S	
	58	1977	保育所	東京都	495.00	547.11	3	R C		162	2013	保育所	滋賀県	5,625.40	600.73	1	S	
	59	1977	保育所	秋田県	1,893.00	636.90	2	R C		163	2014	保育所	宮城県	1,807.01	495.79	1	W	
	60	1977	保育所	東京都	2,492.31	1,097.47	1	その他		164	2014	認定こども園	東京都	941.93	1,695.00	5	S	
	61	1977	保育所	秋田県	1,687.17	861.32	2	R C		165	2014	幼稚園	東京都	900.00	488.12	2	R C	
	62	1977	保育所	愛知県	5,400.00	981.96	2	R C		166	2014	保育所	東京都	1,118.04	1,664.82	3	R C	
	63	1977	幼稚園	京都府	7,323.00	1,112.00	3	R C		167	2014	認定こども園	東京都	2,040.27	1,647.51	2	S	
	64	1978	幼稚園	新潟県	13,728.00	1,467.16	2	R C		168	2014	幼稚園	東京都	21,301.01	1,855.65	2	W	
1980年代	65	1980	保育所	三重県	1,037.00	264.23	1	R C		169	2014	保育所	岐阜県	2,898.05	269.60	1	W	
	66	1980	幼稚園	東京都	491.72	398.14	2	R C		170	2014	幼稚園	福岡県	1,642.65	763.08	2	W	
	67	1981	保育所	長野県	3,641.00	886.50	2	R C		171	2014	認定こども園	東京都	3,040.27	1,647.51	2	S	
	68	1981	保育所	京都府	1,995.06	888.97	2	R C		172	2015	保育所	山口県	1,864.24	1,315.63	2	R C	
	69	1981	保育所	静岡県	2,346.54	879.46	2	R C		173	2015	保育所	千葉県	1,046.64	530.28	2	W	
	70	1982	保育所	東京都	2,185.10	684.35	2	R C		174	2015	保育所	東京都	2,432.63	1,398.80	2	S	
	71	1982	幼稚園	京都府	1,893.65	1,248.90	2	R C		175	2015	保育所	長野県	2,372.65	1,081.42	2	S	
	72	1983	幼稚園	東京都	2,007.97	1,815.57	2	R C		176	2015	保育所	東京都	1,09				

6-1-2. 掲載作品の建物概要

1. 敷地面積、延床面積

分析対象とした 203 作品のうち、誌面から敷地面積、延床面積の情報が得られた 184 作品について都道府県ごとの平均値を算出し、その分布を図 6-1-2 に示した。敷地面積は約 1,000 m²～15,000 m²代までと幅広く、そのうち 2,000 m²～4,000 m²代の区間が最も多かった。延床面積は約 400 m²～2,200 m²代までであり、そのうち 500～1,000 m²代の区間の作品が最も多い結果となった。

回帰直線の傾き ($y=0.1627x$) は敷地面積に対する延床面積、すなわち容積率 16.27% であり、敷地に対して比較的ゆったりと建てられた作品の掲載が多いと言える。東京都、大阪府などの都市部においてはやや回帰直線を上回る傾向はあるものの、敷地面積、延床面積、容積率において、都道府県による大きな差異は見受けられなかった。尚、特に年代の古い作品については、誌面の記載および HP などからも、園児数が特定出来なかつたため、各面積と園児数との関係についてはここでは分析を実施していない。

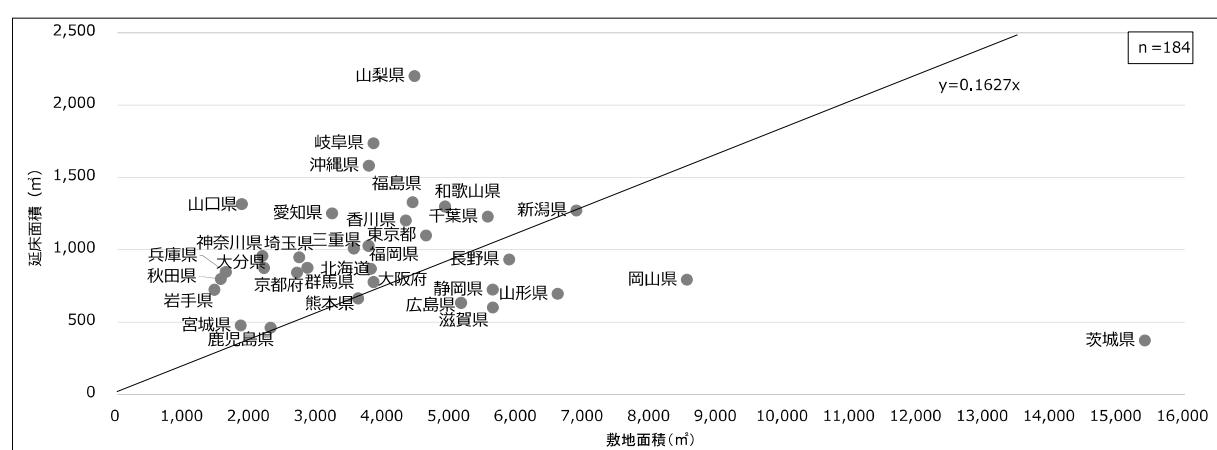


図 6-1-2 都道府県別の敷地面積と延べ床面積の平均値 (n=184)

2. 構造種別、建物階数

図 6-1-3 は分析対象とした 203 作品のうち、誌面から構造種別が読み取れた 190 作品における年代ごとの構造種別の分類である。1945 (昭和 20) 年以前では W (木) 造建築が主流であったのに対し、戦後は RC (鉄筋コンクリート) 造、S (鉄骨) 造の作品もみられる。1970 (昭和 45) ～1990 (平成 2) 年にかけては、好景気などを背景のひとつとして RC 造作品が増えるが、1990 年代以降は再び多様な構造種別が選択される様子がみられる。保育需要の高まりによる都市部での建設の増加、鋼材の価格変動による建設費の高騰など、様々な情勢を考慮し、適宜 RC 造や S 造が選択されるようになったことなどもその要因と考えられる。2010 (平成 22) 年以降は再び W 造が増加するが、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の成立 (2010 年) や、大断面集成材、接合金物開発による大規模 W 造建築構法の進歩、環境負荷への関心の高まりなどがその背景にあると考えられる。

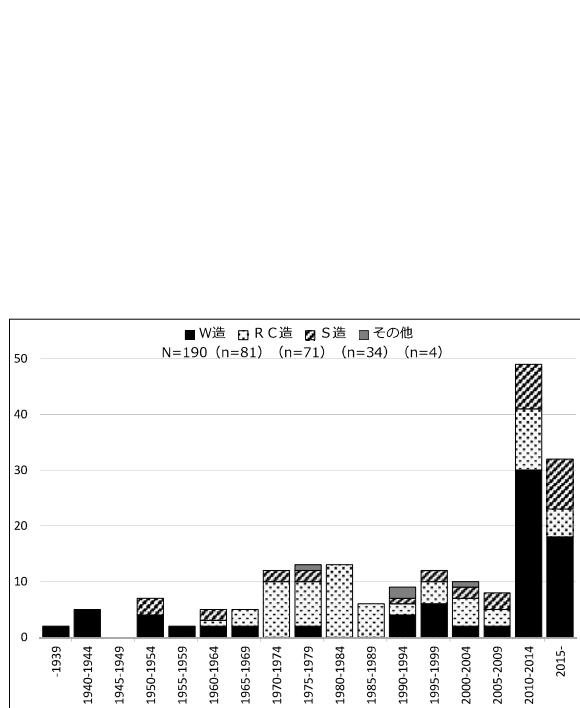


図 6-1-3 年代別構造種別 (n=190)

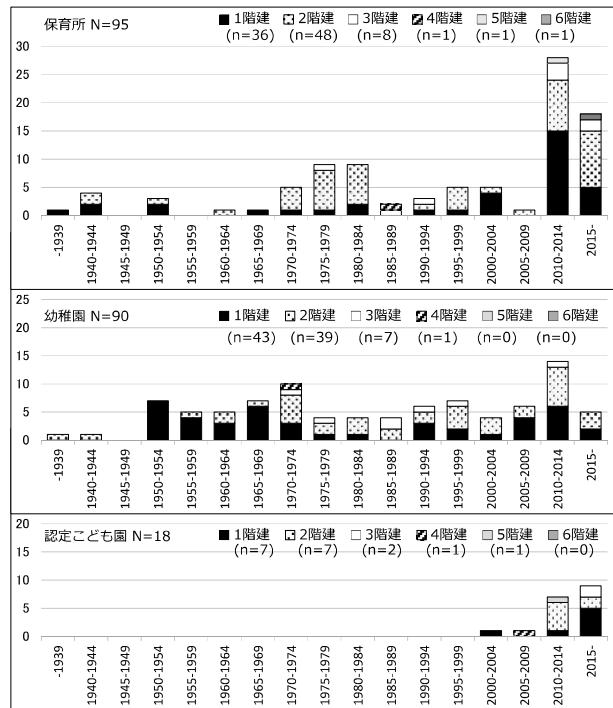


図 6-1-4 年代別建物階数 (n=203)

年代ごとの建物階数をみると（図 6-1-4）、保育所、幼稚園は共に 1970（昭和 45）年以前は平屋建が多くを占めていたが、1970 年代以降には 2~3 階建の作品が増加している。1968（昭和 43）年の「児童福祉施設最低基準」の改正で、一定の防災上の構造設備を備えれば保育室又は遊戯室を 2 階以上に設けることが出来るようになったこと、保育需要の高まりへの対処として狭小の敷地も有効活用するようになったことなどが要因のひとつとして考えられる。2010（平成 22）年以降は、5~6 階建の保育所、認定こども園がみられるようになり、都市部における新たな保育所のかたちを窺い知ることが出来る。2014（平成 26）年の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」改正で、保育室又は遊戯室を 4 階以上とする場合の緩和措置が定められたことにより、今後このようなビル型保育施設が増えることも予想される。

認定こども園では、平屋、2 階建が 7 作品ずつと最も多い一方で、3 階建 2 作品、4 階、5 階建各 1 作品と 3 階建以上のものもみられた。認定こども園は、保育所、幼稚園の両者の機能と面積基準を満たす必要があり、新設にはある程度の面積規模が必要となることから、都市部では階数を確保して対処する例が多いことなどもその要因と考えられる。

6-2. 保育施設作品の分析

6-2-1. 建物形態、空間構成、空間特性

本項では表 6-1-1 の保育施設、203 作品を分析対象に、建物形態と空間構成、空間特性を示す観察変数を設定して該当の有無を判別し、その結果を用いた数量化 3 類分析を行うことで観察変数が持つ潜在的特性を見出す。三章では保育・教育理念、保育実践において、建物形態、保育室・遊戯室の関係性、外部への連続性、保育室の特性や雰囲気、保育室と衛生設備配置が関与され得る点が示唆されたことから、これを参考として【保育室特性】、【保育室種別】、【N（保育室）P（遊戯室）構成】、【衛生設備配置】に関する 13 の観察変数を設定し、分類を行った（表 6-2-1）。分類の判別に際し、【保育室特性】の独立性の有無では、個々の保育室が分散配置されている、または壁や空間などにより、保育室どうしが分離している状態を有りとした。また【NP 構成】では、保育室への動線が遊戯室を介する、または間仕切り壁などで遊戯室と保育室が一体となる状態を、NP 近接型として判別している。

表 6-2-1 分類例

● NO	●施設名	●設計者	●掲載年月	●建物形態	●空間構成・要素（観察変数）												
					保育室特性（有無）			保育室種別（選択）			N P 構成（選択）			衛生設備配置（選択）			
①独立性	②垂直性	③内外連続性	④ワンルーム	⑤クラス別	⑥ゾーン別	⑦N P 近接型	⑧N P 分離型	⑨N P 兼用型	⑩N型	⑪各室	⑫二室	⑬多室					
10	八幡幼稚園	沢野 遼	1954年8月	I・L型	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○
●平面プラン					●作品解説												
					各保育室のプライバシーは従来の遊戯室との兼用は権力避けて壁で遮断し、テラスも別々に設け、また色彩も各部屋別に変えてみたのは、こどもたちにとって各々自分たちの逃げ先適度なホームであり、適度の人数30人前後のグループのホームの集まりがひとつのセンター・ガルテンを形成しているように、子供たちに感じさせたいと思ったからで、一足跳びに100人という大集団のなかでは子供たちの個性もまた集団意識も半に漠々とした「群」の中に埋没し、戸惑ってしまうと思う。												

1. 建物形態

建物形態についても、〈I・L型〉、〈コの字・中庭型〉、〈集中型〉、〈分棟型〉に分類した結果、〈I・L型〉が 91、〈コの字・中庭型〉が 54、〈集中型〉が 38、〈分棟型〉が 20 作品であった。さらに詳しい建物形態の種別では、L 型が 43 と最も多く、次いで I 型 38、集中型が 34 作品と多い結果となった（表 6-2-2）。

表 6-2-2 各建物形態の件数 (n=203)

I・L型				コの字・中庭型			集中型		分棟型 20
I型	L型	両翼型	ユニット型	コの字型	中庭型	円型	集中型	放射状型	
38	43	4	6	18	25	11	34	4	
91				54			38		

2. 空間構成、空間特性

また、空間構成・要素をみると（表 6-2-3）、【保育室特性】では、内外連続性を持つものが 82.8% と

多く、保育室の独立性を持つものは49.8%と半数弱みられた。保育室内にロフトや吹抜け空間を持ち、垂直性が認められたものは9.4%と少なかった。また、【保育室種別】ではクラス別が73.9%と最も多く、ワンルームは22.2%、ゾーン別は3.9%と少ない結果であった。【NP構成】では、NP分離型が47.8%とほぼ半数を占め、NP近接型が29.6%、N型が16.7%、NP兼用型は最も少ない5.9%であった。【衛生設備配置】では、複数クラスがひとつのトイレを共用する多室型が46.8%と最も多い結果であった。二室にひとつ、または各室トイレはそれぞれ31.0%、22.2%と比較的少ない結果となった。

表 6-2-3 建物形態ごとの空間構成・空間特性の該当率

建物形態	n	保育室特性(有無)			保育室種別(選択)		
		独立性	垂直性	内外連続性	ワンルーム	クラス別	ゾーン別
		49.8%	9.4%	82.8%	22.2%	73.9%	3.9%
全体該当率	203	49.8%	9.4%	82.8%	22.2%	73.9%	3.9%
I・L型	91	47.3%	6.6%	85.7%	16.5%	79.1%	3.3%
コの字・中庭型	54	44.4%	7.4%	88.9%	27.8%	70.4%	1.9%
集中型	38	44.7%	15.8%	68.4%	34.2%	63.2%	5.3%
分棟型	20	85.0%	15.0%	80.0%	10.0%	80.0%	10.0%
χ ² 検定		※	—	—	—	—	—

建物形態	n	NP構成(選択)			衛生設備配置(選択)		
		NP近接型	NP分離型	NP兼用型	N型	各室	二室
		29.6%	47.8%	5.9%	16.7%	22.2%	31.0%
全体該当率	203	29.6%	47.8%	5.9%	16.7%	22.2%	31.0%
I・L型	91	28.6%	54.9%	6.6%	9.9%	15.4%	30.8%
コの字・中庭型	54	22.2%	59.3%	1.9%	16.7%	14.8%	44.4%
集中型	38	47.4%	15.8%	10.5%	26.3%	28.9%	21.1%
分棟型	20	20.0%	45.0%	5.0%	30.0%	60.0%	15.0%
χ ² 検定		※	※※	—	※	※※	※

■ 該当率が最も高い *P<0.05 **P<0.01

3. 建物形態と空間構成・要素の関係

集計結果を基に、建物形態と空間構成・要素とのクロス集計を行った結果、建物形態と【保育室特性】とのクロス集計（図 6-2-1）では、保育室の独立性が分棟型に、垂直性が集中型に、内外連続性がコの字・中庭型に多くみられた。【保育室種別】とのクロス集計（図 6-2-2）では、ワンルームが集中型に、クラス別とゾーン別が分棟型に多くみられた。【NP構成】とのクロス集計（図 6-2-3）では、NP近接型とNP兼用型が集中型に、NP分離型がコの字・中庭型に、N型が分棟型に多くみられた。

【衛生設備配置】とのクロス集計（図 6-2-4）では、各室配置が分棟型に、二室配置がコの字・中庭型に、多室型がI・L型に多くみられる結果となった。

これらのクロス集計の結果の有意性について χ^2 検定を行った結果（表 6-2-3）、分棟型が保育室に独立性を保つ場合に最も有意であることが解った。【NP構成】では、NP近接型とNP兼用型には集中型が、N型には分棟型が有意である一方で、NP分離型には集中型があまり有意でないこと、

【衛生設備配置】では、各室配置が分棟型に、二室配置がコの字・中庭型に有意であることが明らかとなった。このことから、【NP構成】や【衛生設備配置】などの空間構成には建物形態による影響があることが推察される。

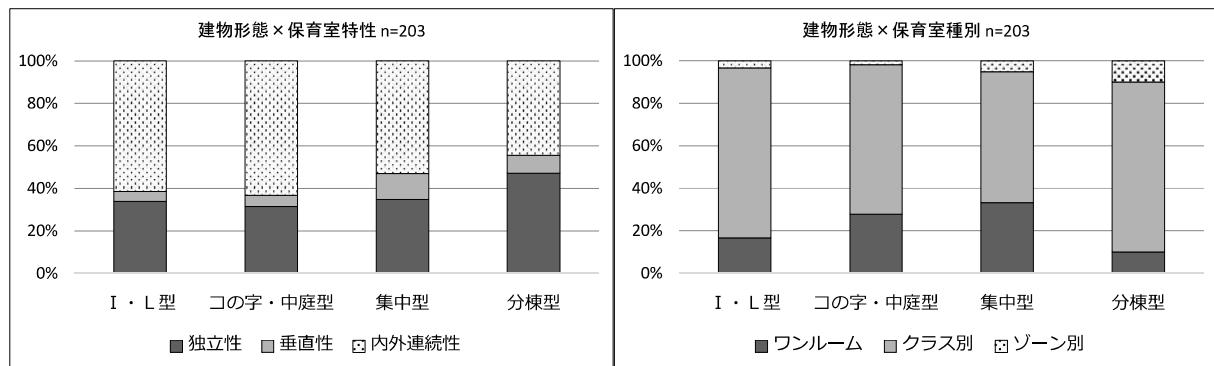


図 6-2-1 建物形態 × 保育室特性 (n=203)

図 6-2-2 建物形態 × 保育室種別 (n=203)

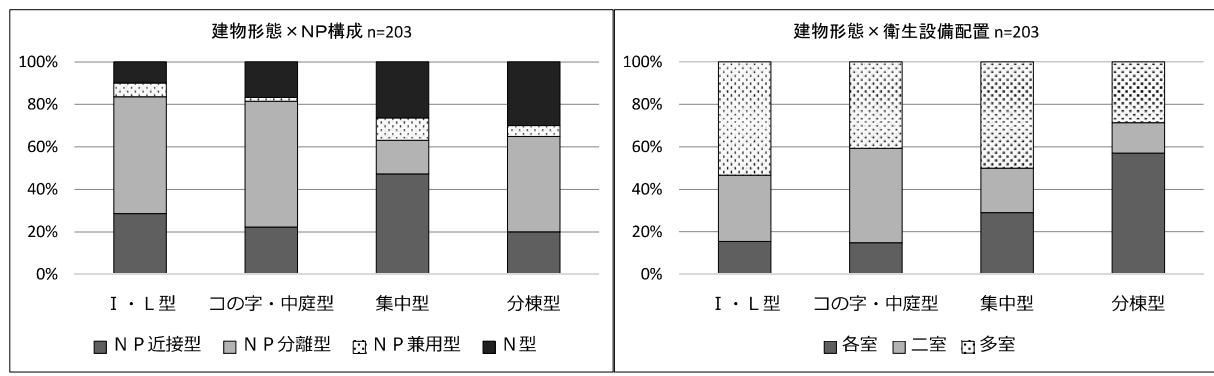


図 6-2-3 建物形態 × NP構成 (n=203)

図 6-2-4 建物形態 × 衛生設備配置 (n=203)

6-2-2. 空間構成、空間特性の潜在的特性の分析

1. 数量化3類による分析

集計結果を数量化3類にて分析し、得られた13の観察変数の得点（表6-2-4）を図6-2-5にプロットして軸の解釈を試みた。観察変数の得点では、第1軸（X軸）の一方にNP兼用型やワンルーム型保育室など、空間用途が可変的な変数、他方にはNP分離型やクラス別保育室など、空間用途が限定された不变的な変数がみられた。空間の可変性は室内の模様替えや活動の転換を生み、動的な保育実践となり得ると考えられる。また空間の不变性は施設内における子どもの移動の負担を減らし、活動の落着きや安定性を生み、静的な保育実践となり得ると考えられることから、第1軸（X軸）は空間の動的性質と静的性質を示すものと解釈した。また第2軸（Y軸）では一方にNP兼用や衛生設備の多室利用など、共有的な空間利用の性質の変数がみられ、他方にゾーン別保育室や衛生設備の各室配置など、専的な空間利用の性質の変数がみられた。多人数での共用的な空間利用は集団性を育み、専的な空間利用は子どもの個別の活動や生活リズムに適応した保育実践を促すと考えられることから、第2軸（Y軸）は空間の集団的性質と個別性質を示すものと解釈した。

表6-2-4 観察変数の得点

カテゴリー	第1軸
NP兼用型	3.834224479
ワンルーム	2.611153489
N型	1.447230016
ゾーン別	1.372817121
垂直性	0.949671073
各室	0.909925099
NP近接型	0.344023803
多室	0.169822264
内外連続性	0.002994295
独立性	-0.509887553
クラス別	-0.763871728
二室	-0.843779898
NP分離型	-1.038467911
カテゴリー	第2軸
NP兼用型	2.428645279
多室	1.18213325
ワンルーム	0.926202707
NP近接型	0.745864442
二室	0.290649966
内外連続性	0.272650869
NP分離型	0.149411671
クラス別	0.029483469
独立性	-0.767689291
垂直性	-1.464289345
N型	-1.917783697
各室	-2.52628348
ゾーン別	-3.332952143

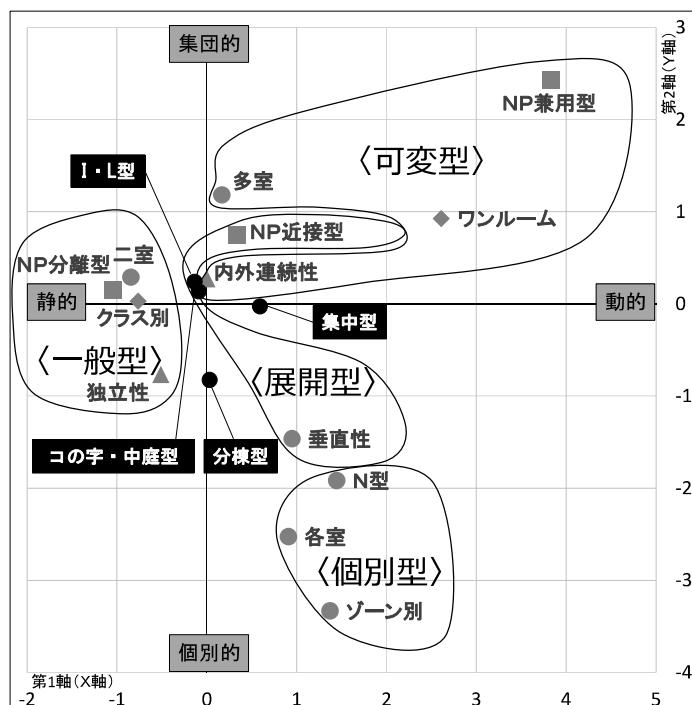


図6-2-5 観察変数のプロット図

2. クラスタ分析による類型化

さらに 13 の観察変数をクラスタ分析⁶により 4 つに分類した（図 6-2-5、6-2-6）。それぞれに含まれる項目と、図 6-2-5 における軸の解釈から、各分類に見合う保育の型を〈一般型〉、〈展開型〉、〈可変型〉、〈個別型〉と名付け、以下にその特徴を考察した。

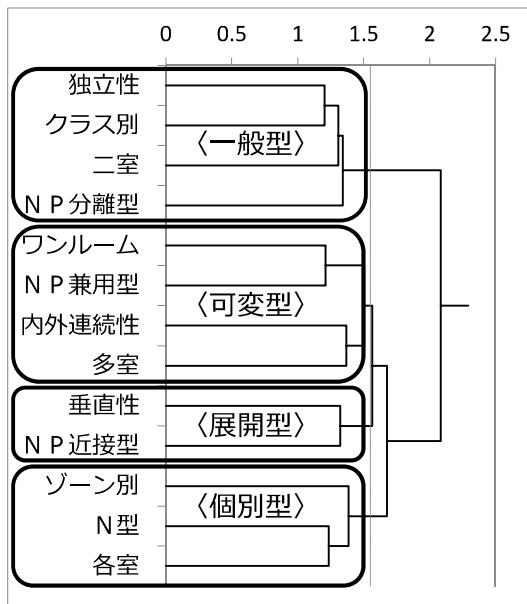


図 6-2-6 観察変数のクラスタ分析

〈一般型〉は独立性、クラス別保育室、衛生設備の二室配置、NP 分離型などの項目を含み、静的で安定した落着きがあり、集団性と個別性の両者を含む一般的な保育実践に見合う型と考えられる。

〈可変型〉はワンルーム形式や NP 兼用型などの項目を含み、保育計画の変化に合わせた多様な保育・活動形態に対応し易い型と考えられる。しかし、模様替えを伴うことが想定されることから、落ち着いた雰囲気の保育実践には見合わないとも言える。

〈展開型〉は保育室の垂直性や NP 近接型など、縦や横に空間が拡がりを持ち、活動が空間をまたいで展開する、模様替えによる混乱の無い、落ち着いた活動が行えるなど、連続性を重視する保育実践に見合う型と考えられる。

〈個別型〉は各室衛生設備や N 型、ゾーン別保育室などの項目を含み、子どもの活動や生活リズムに個別的に対応する保育実践に見合う型であると考えられる。ゾーン別保育室では活動目的に合わせて設えられた空間を子どもが移動し、個別的でありながらも活気ある雰囲気の保育実践が想定出来る。

6-2-3. 保育施設作品の類型化と空間構成要素の分析

数量化3類分析における203作品の得点結果からクラスタ分析⁷を行い、5つの建物類型に分類した（図6-2-7）。類型ごとの特徴を、個々の観察変数の構成要素（表6-2-5）から考察し、〈並列空間型〉、〈分離空間型〉、〈共有空間型〉、〈ワンルーム型〉、〈独立空間型〉と名付けた。以下にそれぞれの類型の特徴を、該当する保育施設の事例を交えて考察する。

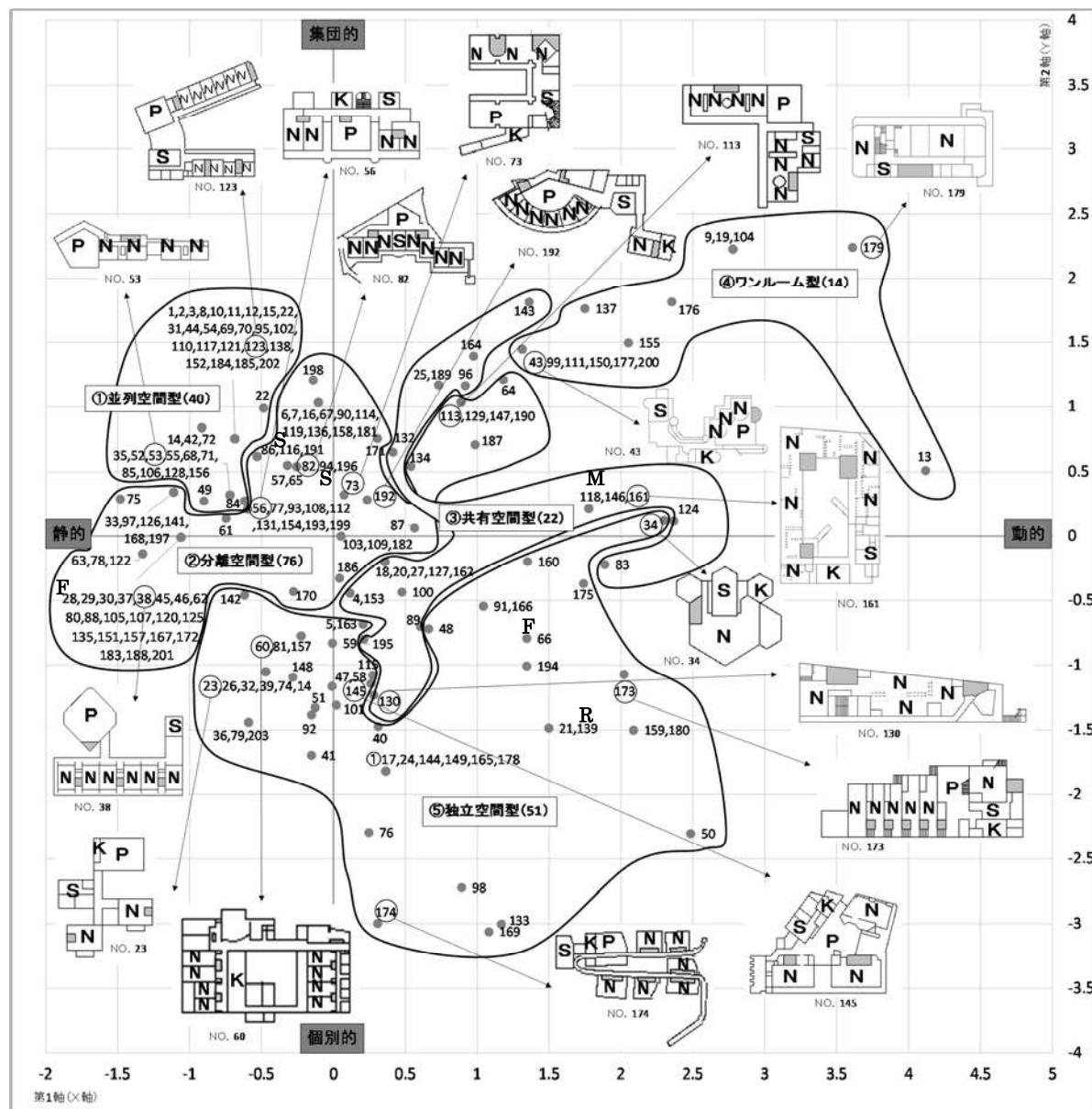


図6-2-7 保育施設作品のプロット

K: キッチン、S: 管理部門、P: 遊戯室、N: 保育室を示す

F: フレーベル、M: モンテッソーリ、R: レッジョ・エミリア、S: シュタイナーの実施園を示す

表 6-2-5 類型ごとの空間構成要素

類型	NO	建物形態	保育室特性(有無)			保育室種別(選択)			NP構成(選択)			衛生設備配置(選択)			
			独立性	垂直性	内外連続性	ワンルーム	クラス別	ゾーン別	NP近接型	NP分離型	NP兼用型	N型	各室	二室	多室
① (並列空間型)	53	I-L型	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○
	123	分棟型	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-
② (分離空間型)	38	コの字・中庭型	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
	56	I-L型	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
③ (共有空間型)	73	コの字・中庭型	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-
	82	I-L型	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
④ (ワンルーム型)	192	集中型	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
	113	I-L型	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-
⑤ (独立空間型)	130	I-L型	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
	161	コの字・中庭型	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-
(保育室/NP構成多様・設備多室型)	43	コの字・中庭型	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-
	179	I-L型	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-
(保育室/NP構成多様・設備各室/二室型)	34	集中型	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-
	173	I-L型	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-
(保育室/NP構成多様・設備各室/二室型)	174	分棟型	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
	23	分棟型	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
	60	コの字・中庭型	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-
	145	集中型	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-

○ 当該事例に該当する - 当該事例に該当しない

〈並列空間型〉は、40 施設が所属し、「No.53」、「No.123」の事例にみられるように、クラスが並列して配され、P が保育室と分離し、衛生設備も複数クラスで共有するという特徴を持つ。従来型の一般的なクラス別保育に適う型と言える。

〈分離空間型〉は、最も多くの 76 施設が所属する。クラス別の事例が多いという点で上記〈並列空間型〉と共に通するが、保育室間に緩衝空間や壁を設ける（「No.38」、「No.56」、「No.192」）、保育室を雁行配置する（「No.82」）などにより、保育室の独立性が確保される点が特徴的である。衛生設備を二室で共有する事例が多くみられ、個別的なクラス別保育が適う型であると言える。ワンルーム型もこの類型に属するが、「No.73」、「No.113」の事例では保育空間が家具や衛生設備で間仕切られ個別的であると言える。また図 6-2-7 の位置関係から、NP 分離（「No.38」）、近接（「No.82」、「No.192」）の別より、動的・静的性質が位置付けられると考えられる。

〈共有空間型〉は 22 施設が該当する。衛生設備を共有することで子どもの移動が伴うため、動的な保育に見合う型であると言える。この類型には保育室、NP 構成とともに多様な形態が属しており、図 6-2-7 の位置関係から「No.161」にみられるワンルーム型保育室などとするとより動的な性質を、「No.130」にみられるゾーン別保育室などとするとより個別的な性質を帯びるものと考えらえる。

〈ワンルーム型〉は 14 施設が所属する。「No.43」、「No.179」にみられるように、間仕切りで空間がワンルームに変化したり、遊戯室と一体化するという点で、多様な活動を行う保育に適う型であると言える。

〈独立空間型〉は 51 施設が所属する。「No.23」、「No.145」のように保育室が分離するなどして独立性が高く、また各室に衛生設備を配する事例も多いことから、子どもの主体性に合わせた個々の活動を重視する保育に見合う型であると言える。建物形態は、分棟型、中庭型、集中型と多様な形態をとっている。ワンルーム形式でも、図 6-2-7 の位置関係から「No.34」のような NP 兼用型では動的性質が高まり、「No.173」のような事例では、垂直方向に動的になる傾向にあると考えられる。近年

では、保育室がゾーン別に分離配置され、廊下でつながるような（「No.174」）多様な形態の保育施設もみられるようになっている。

観察変数のうち、内外連続性が該当する作品数は 168 と全体の 82.7% にのぼり、全ての類型において該当率が高い結果であった。表 6-2-5 は各事例に該当する観察変数である。理想とする保育実践の型に合わせ、どのような空間構成や要素を備えるべきか検討する際のひとつの目安となり得ると考えられる。また同じ類型に属す「No.23」、「No.60」、「No.145」の建物形態はそれぞれ分棟型、中庭型、集中型と多様な形態であるように、異なる建物形態であっても同じ保育空間の特性を備えることが出来ると言える。

また、誌面などから採用する保育・教育思想が確認できたものについて、建物類型をみると、〈分離空間型〉や〈独立空間型〉などに該当するものが多く、少数ではあるが、保育・教育思想と空間との関係が読み取られた。

〈作品解説にみる設計意図〉

作品解説から設計意図が読み取られた 112 作品（表 6-2-7）につき、KJ 法を用いて分析した結果、図 6-2-8 のように分類された。設計意図は大きく、「外構・配置計画」、「敷地条件」、「地域環境」、「活動・遊び」、「動と静」、「理念・思想」に関わるものに分けられ、該当数は表 6-2-6 のようになった。なかでも子どもの「活動・遊び」に関わるものが多くみられ、保育室や遊戯室の在り方、空間の連続性や分離といった空間構成などによりその意図を実現している場合が多い。一方で、「外構・配置計画」、「敷地条件」、「地域環境」など、敷地における物理的な要件や、保育所に求められる社会的問題をどう解決するかに重点が置かれる場合もある。いずれの場合も、保育所の掲げる「理念・思想」がその設計意図と関わっているとも読み取られる。

表 6-2-6 設計意図の内容と該当数

設計意図	該当数
活動や遊びに関わるもの	38
採光や通風など、敷地条件に起因するもの	17
園庭や植栽など、外構計画に関わるもの	15
子どもの活動における動と静に関わるもの	15
地域環境との関わり、地域の中での役割に関わるもの	14
理念や思想に関わるもの	13
合計	112

表 6-2-7 読み取られた設計意図

No.	外構計画	敷地条件	地域環境	活動・遊び	動と静	理念・思想
9			○	○		
10					○	
11		○	○			
15					○	
17					○	
20				○		
22				○		
23				○	○	○
25			○			○
28				○	○	
35					○	
36		○	○	○		
37						○
40				○		○
51				○		
56				○		
57		○	○	○	○	
58		○	○	○		
59					○	
60		○	○			
61				○		
65		○				
68	○			○		
69			○			
70		○				
73				○		
74		○				
75				○		
76				○		
77		○				○
79				○		
82	○					
84				○		
85				○		○
86		○		○		
87		○	○		○	
92						○
95	○					
96				○		○
98				○		
99				○		
101				○		
102					○	
103				○		
104				○		
105	○					
106	○					
107						○
113		○				○
119						○
125				○		○
129	○					

表 6-2-7 読み取られた設計意図

No.	外構計画	敷地条件	地域環境	活動・遊び	動と静	理念・思想
130				○		
131	○					
132				○		
133					○	
135	○					
136		○	○			
137				○	○	
138				○		
139			○	○		
140	○					
141	○					
142	○			○		○
143	○					
144	○			○		
145				○		
149		○				
150	○					
152		○	○			
153				○		
154		○	○			
155				○	○	
156	○					
158			○			
160		○				
161					○	
162				○	○	

6-3. 第六章のまとめ

本稿では、雑誌『新建築』誌における 1925（大正 14）年から 2016（平成 28）年までに掲載の保育所、幼稚園、認定こども園等の保育施設 203 作品を対象として、その建物形態、空間構成、空間特性などの要素における数量化 3 類分析とクラスタ分析から、これらの要素の潜在的特性を見出し、実践する保育方法、理念に見合う構成要素を明らかにすることを目的とした。

第一に、保育施設作品を対象に、建物形態と空間構成、空間特性を示す 13 の観察変数を設定し、その該当の有無を判別して数量化 3 類分析を行った結果、第 1 軸（X 軸）に空間の動的性質と静的性質が、第 2 軸（Y 軸）に空間の集団的性質と個別的性質が見出された。さらにクラスタ分析から、観察変数はそれぞれ〈一般型〉、〈展開型〉、〈可変型〉、〈個別型〉の保育の類型に分類され、個々の観察変数がどのような保育実践に見合うかが示唆された。

第二に、保育施設作品の数量化 3 類における得点を、クラスタ分析により類型化した結果、〈並列空間型〉、〈分離空間型〉、〈共有空間型〉、〈ワンルーム型〉、〈独立空間型〉などの建物類型が見出され、さらに個々の類型における構成要素が明らかとなった。

以上の結果は表 6-2-8 のようにまとめられ、保育方法や理念に基づく保育施設の設計計画における、ひとつの目安となり得るものと言える。

図 6-2-8 KJ 法により分類された設計意図

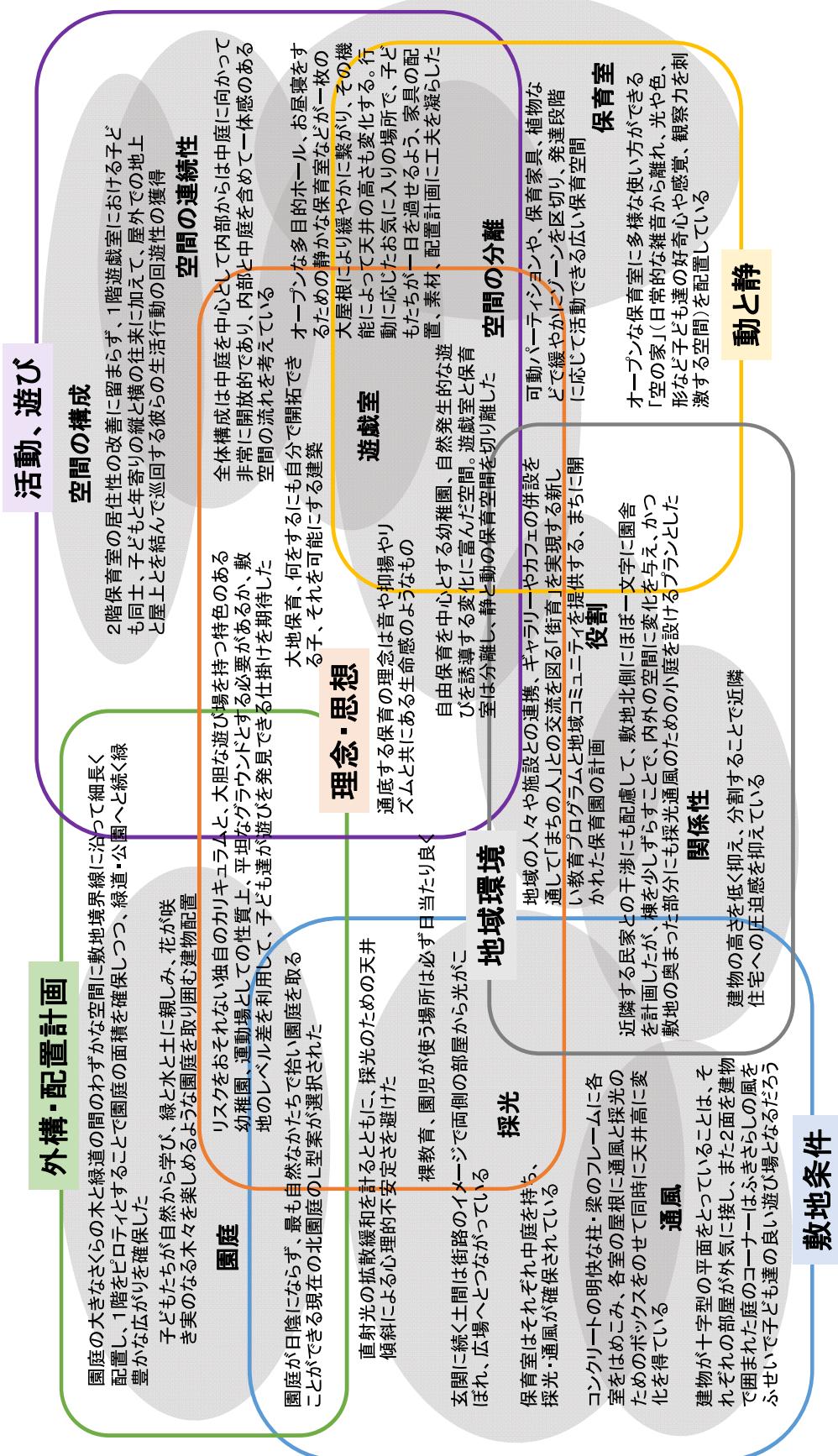
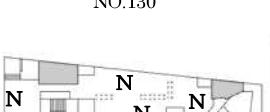
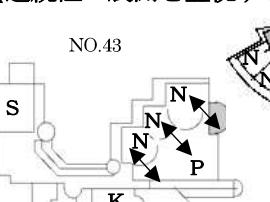
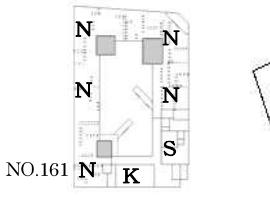
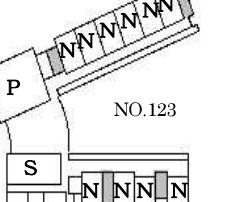
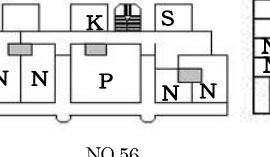
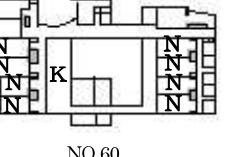
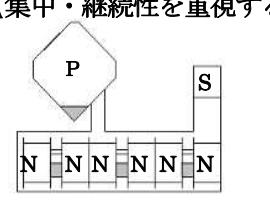
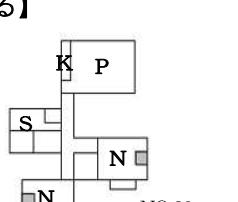
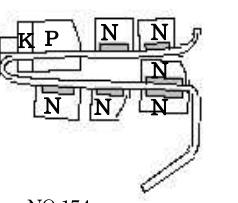


表 6-2-8 保育・教育理念と建物類型、空間構成、空間要素の関係

保育類型	保育・教育理念	建物類型	空間構成・要素						
			No	建物形態	保育室特性	保育室種別	ZP構成	設備配置	
可変型	【多様な活動を重視する】 NO.130  NO.179 	共有空間型・1R型	130	I型	—	ゾーン別	N P 分離	多室	
			179	I型	—	1R	N P 兼用	多室	
可変型・展開型	【連続性・展開を重視する】 NO.43  NO.192 	1R型・分離空間型	43	コ字型	—	1R	N P 近接	多室	
			192	集中型	独立性	クラス別	N P 近接	多室	
展開型・一般型	【社会性を重視する】 NO.161  NO.123 	並列空間型・共有空間型	161	中庭型	—	1R	N型	多室	
			123	分棟型	—	クラス別	N P 分離	多室	
一般型・個別型	【秩序・個々のリズムを重視する】 NO.56  NO.60 	独立空間型・分離空間型	56	I型	独立性	クラス別	N P 近接	二室	
			60	中庭型	独立性	クラス別	N型	二室	
	【集中・継続性を重視する】 NO.38  NO.23 		38	コ字型	独立性	クラス別	N P 分離	二室	
			23	分棟型	独立性	クラス別	N P 分離	各室	
個別型・展開型	【主体性を重視する】 NO.145  NO.174 	独立空間型	145	集中型	独立性	クラス別	N P 近接	各室	
			174	分棟型	独立性	ゾーン別	N P 分離	各室	

K: キッチン、S: 管理部門、P: 遊戯室、N: 保育室、網掛部: 必要と考えられる空間の特性や要素

第六章 注)

-
- ¹ 浦良一, 鈴木成文, 日下あこ: 保育内容とプランとの関係 保育所・幼稚園の研究, 日本建築学会論文報告集 第 57-2 号, 105~108 頁, 1957
 - ² 青木健三, 積田洋, 細谷俊子, 鶴崎有: 保育園の平面構成の類型分析: 異年齢集団保育から見た保育園の空間構成の研究 (その 1), 日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1, 137~138 頁, 2007
 - ³ 長倉康彦, 長沢悟, 上野淳, 小川信子, 渡邊昭彦: 新建築学大系 29 学校の設計, 彰国社, 1983
 - ⁴ 石田潤一郎: 『新建築』解題・総目次・索引, 不二出版, 2010
 - ⁵ 川添登, 内田祥哉, 青木正夫, 中山克己, 加藤隆: 建築学大系 32 学校・体育施設, 彰国社, 1968
 - ⁶ 変数の類型化を目的として, 距離計算に $\sqrt{2-2 \times \text{相関係数}}$ を用い, ウォード法により 4 つのクラスタに分類した。
 - ⁷ サンプルの類型化を目的として, 距離計算にユーグリッド距離を用い, ウォード法により 5 つのクラスタに分類した。

第七章 結論

本研究は、保育・教育理念に基づく保育施設の設計計画はどのようなものかを明らかにすることを目的として、第一章で序論、第二章で保育施設建物をめぐる関係法令の変遷と現状、第三章で保育・教育思想、理念と保育施設建物との関わりの歴史、第四章でモンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践を手掛かりとした保育・教育思想に基づく施設計画、第五章で保育所保育指針（以下保育指針と称す）に基づく施設計画、第六章で保育施設建物を構成する空間の要素の分析について検討した。本章では、結論として以下に第一章から第五章までの結果を総括し、保育・教育理念に基づく空間づくりに向けて述べることとしたい。

7-1. 各章の総括

第一章では、「序論」として、研究の背景と目的について述べ、既往研究と本研究との対応について整理を行った。

第二章では、現在の保育施設建物をめぐる法令を概観することを目的に、「建築関連法」、「児童福祉施設最低基準」、「保育所保育指針」をとりあげ、その成立及び改正の変遷と、法令をとりまく現状を概観し、保育環境に及ぼす影響や問題点を考察した。

建築基準法、消防法などの建築関連法では、長時間子どもが過ごす場となる保育所建物の性質から、建物構造、内装制限、防火区画、排煙設備、階段・廊下の構造などの避難にまつわる規定を定めて子どもの安全を担保しており、それが本関連法令の意義であると言える。しかし、昨今では都市部の待機児童対策における空きビルのストック活用を目的に、建築基準法では排煙設備を不要とする排煙緩和告示や、保育室における複数居室の採光を認める緩和告示案など、規制緩和の動きが拡がっている。特に空きビルストックの活用では、2階に乳児室が確保されることが多く、避難器具を用いて保育者が乳児を抱えるか援助して安全に屋外に避難するなど、現実的には困難を伴うため、慎重な判断が求められる。また採光緩和規定では、窓がない保育室を設けることにもなり兼ねず、通風・換気、排煙、避難といった窓本来の役割に加え、内外を繋ぐ、自然環境を認識するなど、保育実践における窓の役割も同時に損なわれる事が懸念される。

また、保育士の配置基準や、面積基準を定めた児童福祉施設最低基準でも同様に、規制緩和がみられる。特に、乳児室・ほふく室面積の引き下げ（1998（平成10）年）、近隣公園などを屋外遊技場の代替施設とする（2001（平成13）年）などにおいて、緩和の動きは進む傾向にある。保育室の面積基準では、自治体への条例委任（2011（平成23）年）により、各自治体が国を上回る基準を定める（東京都の場合：2歳未満児 3.3 m²/人、国基準：乳児室 1.65 m²/人・ほふく室 3.3 m²/人）ことが許容されたが、かつての乳児保育指定保育所制度では 5.0 m²/人の面積が必要であったことを考慮すれば、従前

の面積を遥かに下回る数値であり、憂慮すべき現状である。

一方、保育施設の施設整備指針における現状を概観すると、幼稚園には「幼稚園施設整備指針」が定められ、建築計画及び設計における留意事項が具体的なかたちで示されているのに対し、保育所にはそれに該当するものが存在しない。また幼稚園には「幼稚園における学校評価ガイドライン」や「学校施設の評価の在り方」が策定され、関係者らが連携、参画できる評価制度が整えられている一方で、保育所における評価制度はまだ十分に整備されていない。そのため、設計計画においては設計者の技量に拠るところも大きく、空間や環境の質を一律的に担保する観点からは、整備指針や評価制度の整備が課題である。

最後に、保育指針の成立と改定の変遷を辿った。保育指針の改定は、教育要領との整合を図る目的のほか、教育や保育をめぐる時世の要求があると考えられ、建築的立場からも、その意義を理解しておくことが重要であると言える。また保育指針の構成や記述をみた結果、保育指針では個々の保育所の実情に応じた保育が認められており、その基となる保育・教育理念に空間も応じること、保育指針には、食事や睡眠、排泄などの行為に見合う機能の整備、保育室内外の環境構成、多様な保育体制を叶える空間構成、温熱環境や音環境、食育を旨とした専用空間の確保、保護者や地域の子育て支援の拠点機能の構築など、施設計画によって実現される内容が多く、保育指針の建築的視点からの読み解きが空間づくりにおいて重要なことなどが明らかとなった。

第三章では、個々の保育・教育理念や保育指針の内容に影響を与えていていると考えられる海外の保育・教育思想と、保育・教育理念の具現化を旨とした建築活動に歴史的観点から焦点を当てた。

初めに、保育・教育思想の受容における歴史は、湯川嘉津美の『日本幼稚園成立史』を参考として、幼稚園草創期の明治初期の日本における海外の幼児教育思想の受容において、東京女子師範学校附属幼稚園の存在が非常に大きく、そこで実践されたフレーベル主義が日本の幼稚園及び保育園教育に浸透した点を確認した。さらに日本の保育制度成立においては、フレーベル以外の多様な海外幼児教育思想や、倉橋惣三や城戸幡太郎などの国内の幼児教育学者からの影響も大きかったと言え、保育指針には多様な保育・教育思想が包含されていることが推察された。全国私立保育園連盟加盟園の保育施設を対象としたアンケート調査（2015（平成27）年）を基に、現在の保育・教育思想をとりまく状況をみると、回答の約半数が何らかの保育・教育思想を参考としていることが明らかとなり、保育・教育思想の存在は保育実践におけるひとつの方法論としての意味合いが強いことも解った。

次に、保育施設設計における建築計画学の基礎的概説書である『建築学大系』、『建築計画学』、代表的建築ジャーナリズムである『新建築』における保育・教育思想の存在を主題とした。川添登による『建築学大系』（1954（昭和29）年）は、建築学の保育施設研究の萌芽期に上梓され、欧米各国の事例を交えた保育内容とプランの類型化を主題としたものであったが、全体における幼児教育思想の占める割合が高く、川添自身が幼児教育思想を重視していたことを窺わせるものであった。吉田あこによる『建築計画学9 学校II』（1974（昭和49）年）は、幼児教育思想よりもむしろ吉田自身が実施した調査分析に基づく計画原論が中心で、遊びの種類、保育の型、平面計画の型から分析する手法を

用いており、現在の保育施設研究の調査手法の基礎となるものであった。小川信子による『新建築学大系 29』(1981 (昭和 56) 年) は、保育方法、プランタイプ、平面・各部設計、制度・設置計画などの内容を簡潔に概説しており、特に空間計画が保育プログラムから導き出されることを重視しながら、行為ごとの空間計画を示すなど、空間の機能面に近付こうとするものであった。総じてみると、保育内容やプログラムが保育空間の在り方に関与するという立場で三者が共通しており、特に川添と小川の記述からは、その基となる保育・教育思想を重要視する姿勢がみられた。

最後に、一番ヶ瀬康子の『日本の保育』の記述における、河野道祐、L.V.グループ、小川信子らの建築家による戦後の先進的な建築活動における保育施設作品の紹介から、個々の保育・教育理念の設計計画への具現化について考察した。その結果、〈保育室の独立性〉、〈保育の流れと展開〉、〈自由と規律・秩序・社会性〉、〈生活指導・プログラム〉などの保育実践や理念は、設計計画においては、建物形態や保育室・遊戯室の関係性、外部への連続性、保育室の特性や雰囲気、保育室と衛生設備配置の関係性などに反映され得るという点が明らかとなった。

第四章では、前章で、保育指針には多様な保育・教育思想が包含されている点や、保育・教育思想自体が保育実践における一つの方法論である点が示唆されたことから、モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践を手掛かりに、保育指針に基づく施設計画の一つの在り方を提示することを目的に、分析を行った。

第一に、両思想における基本原理を建築的視点から整理することを目的として、主要な著作および文献を基に分析を行った。その結果、モンテッソーリ教育では一日の活動が保育室の「日常生活訓練」、「知的訓練」、「造形」、「オープンスペース」の各コーナーを中心に行われ、食事室、午睡室、造形室、体育室などの専用室、屋外空間など、保育施設内の移動が比較的多いこと、家具や設備の設えに工夫が必要であること、またそれらは子どもの身体・発達への配慮、秩序性の確保などの教育原理に起因することなどが明らかとなった。またハンガリーの保育実践では、保育室内に「役割遊び」、「絵本と文学」、「構造」、「構成」、「手仕事・自由画・工作」、「オープンスペース」などの各コーナーを常設し、食事や午睡も保育室内で行う「一室主義」で、他室への移動が少ないと、体育専用室や保育室の受入コーナーの設置が望ましいこと、またそれらが遊びの継続性や集中を維持するための配慮であることが明らかとなった。さらに、シンシンシップや生活習慣形成の観点から、手洗い・トイレが重要視され、空間規模や設えに工夫が必要となることが明らかとなった。

第二に、両思想の実施園での調査を通して、それぞれの思想の空間づくりにはどのような特性があるか、またどのような保育・教育理念の基で行われる保育実践に相応しいかを考察した。その結果、モンテッソーリ教育実施園では、視認性の良い建物形状と、ランチルームなどの専用空間を備えた秩序が維持出来る空間構成が、子どもの自由選択活動を実現していた。また、保育室の【日常生活訓練領域】は屋外や水回り近くで、調理、洗濯、絵画制作の教具・用具を備える、【知的訓練領域 1】はオープンスペースで、床座で行う大型感覚教具・用具を備える、【知的訓練領域 2】は部屋の奥や隅で、数の教具、絵本など集中を要する教具・用具を備える、【複合領域】机上動作を伴い、多様な教具・用

具が混在するなどの特徴がみられた。さらに、保育室内における子どもの活動グループの規模は最大でも 4 名と小さく、保育士が中心となってオープンスペースで行われる集団活動を除いては、自然に集団的活動が発生する場面は見受けられなかった。またハンガリーの保育実践実施園では、保育室以外への移動が少なく、建物形状や空間構成の考慮は、さほど必要とされないことを確認した。保育室内の【役割遊び領域】は机上と床座のオープンスペースで構成され、ままごと・ごっこ遊びの用具・遊具を備える、【絵本と文学領域】は集中と継続性を保てる部屋奥のオープンスペースで、絵本、ごっこ用具・遊具を備える、【構成・手仕事・自由画・工作領域】は机上で動作を伴い、絵画・造形道具、構成遊びの遊具を備える、【構造遊び領域】はオープンスペースで、小型～大型積木を備える、保育室内には身支度を行う【受入コーナー】が設置し、保護者の出入りによる各領域での遊びへの影響がないなどの特徴がみられた。さらに各遊びは、時間帯による活動内容の偏りなくバランス良く行われ、活動グループの規模は最大で 12 名と、多様な人数規模のグループが形成される傾向にあった。保育士が中心となって行われる集団活動は、12～16 名の規模でオープンスペースでの床座や、机上でも実施されていた。

これらは保育指針に基づく施設計画のひとつ在り方として示唆を含むものであり、秩序性、継続性、遊びの規模、集団性などの保育・教育理念に基づく保育実践を行う保育施設にも適用できるものであったと言える。

第五章では、保育指針を建築的な視点から読み解き、保育指針に基づく空間の在り方を検証することを目的とし、空間づくりにおいて特徴があると考えられ、日本でも採用例の多い、モンテッソーリ教育とハンガリーの保育実践のふたつの保育・教育思想における空間づくりを手掛かりとし、出現言語分析、アンケート調査分析、空間事例の提示の 3 点から検証し、考察を行った。

第一に、出現言語分析では、保育指針とモンテッソーリ教育、ハンガリーの代表的文献の記述から出現言語を抽出して整理し、比較を行った。その結果、保育指針と各思想に共通する言語は合計 69 言語認められ、保育における物的環境、養護における対応方法や生活リズム、子どもの主体的活動や集団生活での社会性などについて三者に共通する部分がある点、また三者がこれらを重視している点が確認出来、改めて保育指針が両思想を包含するものであることが明らかとなった。

第二に、アンケート調査では、両思想の基本原理に基づき質問項目を作成し、「重要視する」、「該当する」かについて尋ね、保育指針と各思想との共通性と特異性を考察した。その結果、全体の 80%以上の園が「該当する」と回答した項目が 21 項目、60%以上が 50 項目、40%以上が 64 項目であり、全体の 80%以上の園が「重要である」と回答した項目が 0 項目、60%以上が 23 項目、40%以上が 66 項目となった。また全体の 60%の園が「重要視する」、「該当する」と回答した項目が 23 項目、40%以上が 60 項目となり、総じて各項目に対する重要度・該当度は高い結果となった。このことから、両思想にみられる空間特性が保育指針に基づく保育を行う一般園でも受け入れられていることが明らかとなった。また、各思想の実施園における回答を、 χ^2 検定を用いて検証した結果、モンテッソーリ教育では「乳児の発達に応じた設え」、「子どもの自己活動に伴う設え・家具」、「生活習慣の自立を促

す」項目で有意であり、ハンガリーの保育実践園では「空間の雰囲気」、「乳児空間の設え」、「遊びの継続性」、「各コーナーの設置」、「専用室の確保」に関する項目で有意であった。特にモンテッソーリ教育では、「51 子どもが出し入れ可能な子ども用掃除用具設置」、ハンガリーの保育実践では「4 着脱用椅子を各所に設置」、「27 保育室内に布やラグを多用している」で重要度・該当度共に有意差がみられ、少ないながらも、これらが両思想の特異性が示すものであることが明らかとなった。

最後に、実際の空間事例を通して改めて保育指針に基づく空間の在り方とはどのようなものかを検証した。特に、一般園で重要と捉えられているものの、実際には実現されていない項目について、各思想の実施園での空間において取り組み事例がみられ、これらは保育指針に基づく空間の在り方のひとつとして提示できるものであったと言える。

第六章では、日本の代表的な建築ジャーナリズムである『新建築』誌において、1925（大正 14）年から 2016（平成 28）年に掲載された保育所、幼稚園、認定こども園等の保育施設、203 作品を対象に、数量化 3 類分析とクラスタ分析を行い、建物形態、空間構成、空間特性などの要素の潜在的な特性を見出すと共に、保育施設作品の類型化分析から、各類型に特徴的な建物構成の要素を明らかにし、それらがどのような保育実践に見合うかを検証した。

第一に、第三章で理念や保育実践に関与すると推察された「建物形態」、「保育室・遊戯室の関係性」、「外部への連続性」、「保育室の特性」、「衛生設備配置」などに関わる 13 の観察変数を設定し、該当の有無を判別して数量化 3 類分析を行った。その結果、各変数に動的性質と静的性質、集団的性質と個別的性質の特徴が見出された。さらにクラスタ分析からは、保育実践の型として〈一般型〉、〈可変型〉、〈展開型〉、〈個別型〉の分類が出来る。〈一般型〉は集団性と個別性の両者を含む一般的な保育実践に見合う型で、独立性、クラス別保育室、衛生設備の二室配置、NP 分離型が、〈可変型〉は保育計画の変化に合わせた多様な保育・活動形態に対応し易い型で、ワンルーム形式、NP 兼用型、〈展開型〉は活動の展開や連続性を重視する保育実践に見合う型で、垂直性、NP 近接型が、〈個別型〉は、子どもの活動や生活リズムに対応する保育実践に見合う型で、各室衛生設備、N 型、ゾーン別保育室がそれぞれ見合うことなどが明らかとなった。

第二に、保育施設作品を数量化 3 類とクラスタ分析により類型化した結果、〈並列空間型〉、〈分離空間型〉、〈共有空間型〉、〈ワンルーム型〉、〈独立空間型〉の建物類型に分類された。〈並列空間型〉は一般的なクラス別保育に適う型で、クラスが並列して配され、遊戯室が保育室と分離し、衛生設備も複数クラスで共有するなどの特徴を、〈分離空間型〉は個別的なクラス別保育が適う型で、保育室の独立性が確保され、衛生設備を二室で共有するなどの特徴を、〈共有空間型〉は動的な保育に見合う型で、衛生設備を共有する、保育室、NP 構成共に多様な形態が属するなどの特徴を、〈ワンルーム型〉は多様な活動を想定する保育に適う型で、間仕切り等により空間がワンルーム化する、遊戯室と一体化するなどの特徴を、〈独立空間型〉は子どもの主体性に合わせた個々の活動を重視する保育に見合う型で、保育室を分離するなどして独立性を確保する、各室に衛生設備を配するなどの特徴を持つことが明らかとなった。さらに、建物類型ごとの空間構成や要素を整理し、保育・教育理念との

関係を明らかとした。第五章で明らかとした施設内の家具や設え、第六章で明らかとした建物形態、空間構成、空間特性やその要素を併せ、理想とする保育実践、保育・教育理念に見合う空間づくりにおける、保育施設全体の設計計画のひとつの目安を提示した。

7-2. 今後の保育施設の設計計画に向けて

I. 設計計画・指針整備における提言

本研究の結論から、今後の保育環境づくりにおいて、その質を保障していくために、如何に施設計画に取り組んでいくかという課題に対し、設計者が大切にすべきと考えられる内容と、その際に参考とするべき指針等の整備の在り方について、以下の提言を行う。

1. 設計計画における設計者の配慮事項として

- ① 保育所保育指針（以下保育指針と称す）や、個々の保育計画・理念を、建築的立場から理解し、設計計画が保育の視点からもアプローチしたものかどうか、設計者自身が認識する。
- ② 子どもの活動の実態を把握するだけでなく、保育者らとの対話などから、保育実践において、どこに重点が置かれているかを把握する。特に、子どもと保育者の関係性、生活習慣形成や社会性・主体性の形成などは、保育実践の在り方によって、以下の設計計画に違いが現れると考えられることから、配慮が必要と考えられる。
 - ・専用室の有無：ランチルーム、睡眠、体育、造形、受入室、キッチンなど
 - ・空間構成：遊戯室と保育室の関係性、保育室の独立性、各室の設備の有無など
 - ・保育室の設え：静的／動的活動が主体、異年齢、ワンルーム、ゾーン配置など
 - ・動線計画：行為ごとの移動の有無、活動の展開・連続性、保育者の視認性の確保など

2. 施設整備指針・評価制度の策定

- ① 保育所では、個々の理念に基づき、多様な保育指針の解釈が行われていることを考慮し、施設整備の具体的な計画、設計の留意事項について、重視する保育実践や多様な方法論に応じた複数のケーススタディを提示した施設整備指針を策定する。
ケーススタディは、「多様な活動を重視する」、「連続性・展開を重視する」、「社会性を重視する」、「秩序・個々のリズムを重視する」、「集中・継続性を重視する」、「主体性を重視する」場合などが想定されるが、保育分野とも連携し、今後さらにその内容を精査する必要があると考えられる。
- ② 施設整備に関わる関係者が、分野を超えて、連携、参画し、空間・環境における保育実践、保育理念の実現性の観点から、空間・環境を評価する項目を含み、評価制度を検討し策定する。

保育・教育理念や重視される保育実践に関し、保育分野などとも連携し、内容を精査していくことで、より理念に基づく設計計画の実現に近付くと考えられ、今後の課題として継続的に研究し、設計計画における検討材料として、多様なケーススタディを提案していきたい。

謝辞

本論文は、筆者が日本女子大学大学院人間生活学研究科生活環境学専攻博士後期課程に在籍中の研究成果をまとめたものです。本研究を行うにあたり、多くの方のご指導、ご助言、ご協力を賜りましたことを、心より感謝申し上げます。

日本女子大学家政学部住居学科教授、定行まり子先生には、指導教官として本研究実施の遂行にあたって終始、ご指導をいただきました。定行先生は、慌ただしいスケジュールのなかでの保育施設設計に悩み、子どもにとってより良い空間・環境づくりとは何か自問していた私に門戸を開き、研究の場を与えてくださいました。遠方からの通学であったにも関わらず、研究に集中できる環境を整えてくださり、仕事との両立のなかでの研究活動を温かく見守り、ご指導くださいました。本論文をまとめるにあたっても、保育・教育思想や理念という観点から空間・環境づくりを研究したいという私の意思を常に尊重して研究の道筋を示してくださいました。心より感謝申し上げます。

学位論文審査において、ご多忙のなか、丁寧なご指導とご助言をいただきました東洋大学名誉教授長澤悟先生、並びに日本女子大学家政学部児童学科教授根津知佳子先生、同大学人間社会学部教育学科教授田部俊充先生、同大学家政学部住居学科教授篠原聰子先生に、心より感謝申し上げます。研究への取り組み、その在り方をはじめ、ご教示頂きました貴重なご意見を胸に留め、今後も研究活動に真摯に取り組んで参りたいと考えます。

本研究遂行にあたり、一般財団法人第一生命財団に研究助成をいただきました。ご協力をいただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。アンケート調査実施においては、主旨にご賛同くださいり、ご協力を賜りました公益社団法人全国私立保育園連盟調査部の皆様、またお忙しいなか、アンケートにご回答くださいました全国の保育者の皆様におかれましても、心より感謝申し上げます。

本研究は、私自身がモンテッソーリ教育を実施する幼稚園の建替え計画に携わり、その空間づくりに悩んだことがきっかけとなっています。モンテッソーリ教育について、住居学・建築学分野からどう取り組んで良いか迷っていた時、日本モンテッソーリ協会会長前之園幸一郎先生、鈴木弘美事務局長からは、数多くの貴重なご助言と多大なるご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

むくどり風の丘保育園園長朝比奈太郎先生、かしのき保育園園長福島真先生には、保育者の立場から多くをご教示いただき、施設調査にも快く応じていただきました。エミール保育園園長大原青子先生からは、モンテッソーリ教育に関する貴重な資料をご提供いただき、空間・環境づくりに対する熱意と姿勢に刺激を受けました。その他、施設調査にご協力いただきました多くの先生方、園児の皆様にも深く感謝申し上げます。

日本女子大学定行研究室の皆様には、大変な励ましとご協力をいただき、心より感謝申し上げます。特に小池孝子氏（現東京家政学院大学現代生活学部准教授）には、いつも的確なご助言と温かい励ましをいただきました。浅見美穂氏、江川紀美子氏、大塚順子氏、近藤ふみ氏、橋本彼路子氏、古賀繭子氏の諸先輩方、藤井里咲氏からも、温かい励ましとご協力をいただきました。博士課程では金指有里佳氏、長谷川恵美氏に、調査研究にあたっては修士課程、卒論生の皆様にも大変なご協力を賜りました。併せて研究を進めるにあたり、ご支援、ご協力をいただきながら、ここにお名前を記すことのできなかった多くの皆様にも心より感謝申し上げます。

最後になりましたが、いつも励まし、見守ってくれた家族、友人にも心より感謝いたします。

2018年3月

【参考文献】

- ・国土交通省：『建築基準法』
- ・総務省：『消防法』
- ・厚生労働省：『保育所保育指針』、『児童福祉法、児童福祉施設最低基準（現・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）』
- ・文部科学省：『幼稚園教育要領』、『幼稚園設置基準』、『幼稚園施設整備指針』
- ・内閣府：『子ども・子育て支援法』
- ・内閣府、『文部科学省』、『厚生労働省』：『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、『幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準』
- ・東京都：『東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例』、『東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則』

第二章

- ・堀田喬夫ほか：[用途別]建築法規エンサイクロペディア、エクスナレッジ、2007
- ・民秋言編：幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立、萌文書林、2016
- ・小川正道：世界の幼児教育—歴史・思想・施設—、明治図書出版、1966

第三章

- ・湯川嘉津美：日本幼稚園成立史の研究、風間書房、2001
- ・宍戸建夫、阿部真美子編：戦後保育50年史—証言と未来予測—第一巻保育思想の潮流、栄光教育文化研究所、1997
- ・小川正道：世界の幼児教育—歴史・思想・施設—、明治図書出版、1966
- ・野原由利子他：現代に生きるマリア・モンテッソーリの教育思想と実践～空想的想像力から科学的想像力へ～、KTC中央出版、2016
- ・森上史朗：倉橋惣三文庫⑦子どもに生きた人・倉橋惣三の生涯と仕事（上）—その生涯・思想・児童福祉—、フレーベル館、2008
- ・一番ヶ瀬康子：日本の保育、医歯薬出版、1962
- ・小川信子：子どもの生活と保育施設、彰国社、2004
- ・谷田貝公昭編：新版保育用語辞典、一藝社、2016
- ・宍戸建夫：日本における保育園の誕生—子どもたちの貧困に挑んだ人びと、新読書社、2014
- ・永井理恵子：近代日本幼稚園建築史研究、学文社、2005
- ・河野通祐：幼稚園の基本設計、井上書院、1978
- ・川添登、内田祥哉、青木正夫、中山克己、加藤隆：建築学大系32学校・体育施設、彰国社、1968
- ・吉武泰水編、長倉康彦、船越徹、吉田あこ著：建築計画学9 学校II、丸善出版、1974

- ・長倉康彦, 長沢悟, 上野淳, 小川信子, 渡邊昭彦:新建築学大系 29 学校の設計, 彰国社, 1983

第四章

- ・リタ・クレーマー著, 平井久監訳:マリア・モンテッソーリ子どもへの愛と生涯, 新曜社, 1981
- ・モンテッソーリ著, 阿部 真美子, 白川 蓉子訳:モンテッソーリ・メソッド, 明治図書出版, 1974
- ・白川蓉子:「モンテッソーリ・メソッド」入門, 明治図書出版, 1986
- ・モンテッソーリ著, K.ルーメル, 江島正子訳:カリフォルニア・レクチュア, サンパウロ, 2010
- ・モンテッソーリ著, 鼓常良訳:幼児の秘密, 国土社, 1968
- ・S.モンタナーロ著, マリア・モンテッソーリ教育研究所訳:いのちのひみつ, KTC 出版, 2003
- ・大原青子:講義録 The Prepared Environment, 2012
- ・S.イロナ, C.マルタ著, くるみの木教育研究所訳:私たちはこんなふうに遊んでいます—ハンガリー・マイバ保育園の実践から, くるみの木教育研究所, 2012
- ・P.バゴニ, I.ザバディ著, コダーイ芸術教育研究所訳:ハンガリー保育園の教育プログラム, 明治図書出版, 1974
- ・ハンガリー社会労働省, ハンガリー乳児保育園協会著, くるみの木教育研究所訳:ハンガリー乳児保育園教育と育児の国規定・基本プログラム 2008 年, くるみの木教育研究所, 2012
- ・くるみの木教育研究所:乳児 発達の観点 育児編, くるみの木教育研究所, 2011
- ・コダーイ芸術教育研究所:新訂 乳児の保育・幼児の保育, 明治図書出版, 1991
- ・コダーイ芸術教育研究所:乳児保育の実際~子どもの人格と向き合って~, 明治図書出版, 2010
- ・コダーイ芸術教育研究所:乳児学習会のまとめ 2012, コダーイ芸術教育研究所, 2013
- ・サライ美奈:ハンガリーたっぷりあそび就学を見通す保育 一人ひとりをたいせつにする具体的な保育, かもがわ出版, 2014

第五章

- ・モンテッソーリ著, 阿部真美子, 白川蓉子訳:モンテッソーリ・メソッド, 明治図書出版, 1974
- ・白川蓉子:「モンテッソーリ・メソッド」入門, 明治図書出版, 1986
- ・モンテッソーリ著, 鼓常良訳:幼児の秘密, 国土社, 1968
- ・S.モンタナーロ著, マリア・モンテッソーリ教育研究所訳:いのちのひみつ, KTC 出版, 2003
- ・P.バゴニ, I.ザバディ著, コダーイ芸術教育研究所訳:ハンガリー保育園の教育プログラム, 明治図書出版, 1974
- ・コダーイ芸術教育研究所:新訂 乳児の保育・幼児の保育, 明治図書出版, 1991

第六章

- ・長倉康彦, 長沢悟, 上野淳, 小川信子, 渡邊昭彦:新建築学大系 29 学校の設計, 彰国社, 1983
- ・石田潤一郎:『新建築』解題・総目次・索引, 不二出版, 2010
- ・川添登, 内田祥哉, 青木正夫, 中山克己, 加藤隆:建築学大系 32 学校・体育施設, 彰国社, 1968

【資料・附録】

資料-1 保育所保育指針の構成（2008（平成20）年第三次改定版をもとに作成）

第1章 総則	保育所の役割	趣旨	1	各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努める
			2	入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するに最もふさわしい生活の場
			3	家庭との緊密な連携の基に、養護、教育を一体的に行う
	保育の目標		4	家庭や地域との連携を図りながら、入所する子どもの保護者、地域の子育て家庭への支援を行う
			5	保育士は、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術、判断で子どもを保育し、保護者への指導を行う
			6	くつろいだ雰囲気の中での生命の保持・情緒の安定を図る
			7	基本的な生活習慣を養う
			8	自主、自立、協調の態度を養う
			9	さまざまな事象への興味・関心を持ち、豊かな心情、思考力を培う
			10	言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う
			11	さまざまな体験を通して、豊かな感性・表現力、創造性を培う
	保育の方法		12	一人一人の子どもの状況、生活実態を把握し、子どもが安心感と信頼感を持ち活動できるよう、思いや願いなどの子どもの主体を受け止める
			13	子どもの生活リズムを大切にし、情緒が安定する、自己を發揮できる環境を整える
			14	一人一人の発達過程に応じた保育を行う
			15	子どもの相互関係、集団活動を援助する
			16	生活・遊びを通して、子どもの主体的活動を実現する環境構成
			17	一人一人の保護者の状況に応じた適切な援助
			18	子ども自ら環境に関わり、自発的に活動できる環境への配慮
	保育の環境		19	保健的で、安全が確保された設備・環境
			20	温かな親しみとくつろぎの場としての保育室
			21	周囲の子どもや大人と関わることができる環境
			22	子どもの人権、人格を尊重した保育
	保育所の社会的責任		23	地域社会との交流及び連携
			24	子どもの個人情報保護、保護者からの苦情解決への適切な対処
			25	大人からの愛情、信頼による情緒の安定と自我の発達
第2章 子どもの発達	乳幼児期の発達の特性		26	環境への主体的関わりによる心身の発達
			27	子ども相互の関わりを通じた情緒的、社会的、道徳的な発達
			28	乳幼児期の心身の発達の個人差への理解
			29	遊びを通じた仲間との関係性からの成長
			30	生きる力の基礎を養う
		発達過程	31	一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成
第3章 保育の内容	保育のねらい・内容	養護に関わる	32	一人一人の子どもが快適、健康、安全に過ごせる
			33	一人一人の子どもの生理的欲求が十分に満たされる
			34	一人一人の子どもの健康増進が図られる
			35	一人一人の子どもの健康、発育の異常に速やかかつ適切な対応
			36	家庭、嘱託医との連携を図り、保健的で安全な保育環境
183				

			37	清潔で安全な環境の整備、適切な援助により子どもの生理的欲求に応答的に関わる（個々の子どもの生活リズムの形成）
			38	適切な運動と休息の確保
			39	食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りの清潔を子どもが意欲的に行うための援助
情緒の安定			40	一人一人の子どもが安定感を持って過ごせる
			41	一人一人の子どもが自分の気持ちを安心して表わすことができる
			42	一人一人の子どもが主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれる
			43	一人一人の子どもの心身の疲れが癒される
			44	一人一人の子どもの状態を的確に把握し、欲求を満たしながら応答的に触れ合う
			45	一人一人の子どもの気持ちを受容し、継続的信頼関係を構築する
			46	一人一人の子どもの主体的活動により、自発性、探索意欲を高める働きかけ
			47	一人一人の子どもの生活リズム、発達過程、保育時間に応じて、適切な食事や休息が取れる
			48	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう
教育に関わる			49	体を十分に動かし、進んで運動をしようとする
			50	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける
			51	保育士、友達との触れ合いにより、安定感を持って生活する
			52	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす
			53	進んで戸外で遊ぶ
			54	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む
			55	健康な生活リズムを身に付け、楽しんで食事をする
			56	身の回りの生活、衣類の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする
			57	保育所での生活を知り、自分たちで生活の場を整え、見通しを持って行動する
			58	自分の健康に关心を持ち、病気予防に必要な活動を進んで行う
			59	危険な場所や災害時の行動を知り、安全に気を付けて行動する
			60	保育所生活を楽しみ、自分の力で行動する充実感を味わう
			61	身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情、信頼感を持つ
			62	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける
人間関係			63	安心できる保育士との関係
			64	自分で考え、自分で行動する
			65	友達と積極的に関わる
			66	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く
			67	友達と一緒に活動する楽しさ、協力して物事をやり遂げる気持ちを持つ
			68	良いこと、悪いことに気付き、考えながら行動する
			69	異年齢の友達との関わりを持ち、思いやり、親しみを持つ
			70	決まりの大切さに気付き、守る
			71	共同の遊具、用具を大切にして、みんなで使う
			72	高齢者、地域の人々に親しみを持つ
			73	外国人、異なる文化の人に親しみを持つ
			74	身近な環境に親しみ、自然と触れ合い、様々な事象に興味・関心を持つ

教育に 関わる	言葉	75	身近な環境に自ら関わり、発見を楽しみ、考え、生活に取り入れる
		76	身近な事物の中から、物の性質、数量、文字の感覚を豊かにする
		77	安心できる人的環境、物的環境の下で、感覚の働きを豊かにする
		78	好きな玩具、遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ
		79	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さに気付く
		80	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味・関心を持つ
		81	季節により自然や人間の生活の変化に気付く
		82	自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入る
		83	身近な動植物に親しみを持つ
		84	身近な物を大切にする
		85	身近な物や遊具に興味を持って関わり、工夫して遊ぶ
		86	日常生活の中で数量や図形に関心を持つ
		87	日常生活の中で標識や文字に関心を持つ
		88	近隣の生活に興味や関心を持ち、保育所内外の行事に参加する
表現	表現	89	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう
		90	話し、伝え合う喜びを味わう
		91	絵本や物語に親しむ
		92	保育士等の応答的な関わり、話しかけにより、自ら言葉を使おうとする
		93	保育士等とのごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ
		94	保育士、友達の言葉や話に興味・関心を持ち、親しみを持って聞いたり話したりする
		95	したこと、見たことなどの経験を自分なりに言葉で表現する
		96	人の話を注意して聞き、相手に分るように話す
		97	生活の中で必要な言葉が分かり、使う
		98	日常のあいさつをする
		99	言葉の楽しさ、美しさに気付く
		100	体験を通じてイメージや言葉を豊かにする
		101	絵本や物語などに親しむ
		102	文字などで伝える楽しさを味わう
実施上の 配慮	全般的配慮	103	いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ
		104	感じたこと、考えたことを自分なりに表現する
		105	イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ
		106	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れる
		107	保育士等と歌、手遊び、リズムなどをして遊ぶ
		108	音、色、形、手触り、動き、味、香りを感じる
		109	様々な出来事に触れ、イメージを豊かにする
		110	感じたこと、考えたことを音、動き、書く、作って表現する
		111	いろいろな素材・用具に親しみ、工夫する
		112	音楽、歌、リズム楽器に親しむ
		113	書く、作ることを楽しみ、それを遊びに使い、飾る
		114	自分のイメージを動き、言葉、演じるなどで表現する
		115	心身発達、活動の実態の個人差を踏まえ、一人ひとりを援助する

			116 健康は、生理的、身体的育ちと自主性、社会性、豊かな感性とあいまってもたらされる
			117 子ども自ら周囲に働きかけ、自分の力で行う活動を見守り、適切に援助する
			118 入所時は個別的に対応し、安定感を得て保育所生活になじめるようにし、他の子どもに不安や動搖を与えない
			119 子どもの国籍、文化の違いを認めて、互いに尊重する心を育てる
			120 子どもの性別による固定的な意識を植え付けない
	乳児保育に関する配慮		121 乳児の疾病に対する保健的な対応
			122 一人一人の生育歴に留意し、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わる
			123 職員間、嘱託医との連携を図る
			124 保護者との信頼関係を築き、相談に応じ、支援に努める
			125 担当保育士が替わる際の職員間の協力
	3歳未満児に関する配慮		126 体の状態、機嫌、食欲などの日常状態の十分な観察と適切な保健的対応
			127 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りの清潔などの基本的習慣が、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気で行われ、子どもの自分でしようとする気持ちを尊重する
			128 探索活動などの全身を使う遊びなどをを行う環境を整える
			129 子どもの自我の育ちを見守る
			130 情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を促す
			131 担当保育士が替わる際の職員間の協力
			132 生活に必要な基本的習慣、態度を身に付ける
			133 子どもの情緒が安定し、活動を通して、やり遂げる自信、喜びを持たせる
			134 全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達が促され、戸外にも興味や関心が向く
			135 けんか、葛藤を経験しながら、相手の気持ちを理解する
第4章 保育の 計画及 び評価	保育課程		136 生活や遊びを通して、決まりの大切さに気付き、行動できる
			137 自然との触れ合いにより、子どもの豊かな感性、認識力、思考力、表現力を培う
			138 自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現し、伝え合う、話し合う
	指導計 画		139 感じたこと、思ったこと、想像したことを様々な素材や方法で自由に表現する
			140 小学校以降の生活や学習の基盤となるよう、創造的なしこうや主体的生活態度の基礎を培う
			141 保育課程は各保育所の保育方針・目標に基づき編成する
			142 保育課程は、地域、家庭の状況、保育時間を考慮し、長期的見通しを持ち編成する
			143 保育課程は、子どもの生活、発達の連続性に留意し、各保育所が創意工夫して保育できるよう編成する
		指導計 画作成	144 子どもの生活や発達を見通した長期的指導計画と、日々の生活に即した短期的指導計画を作成する
			145 子ども一人一人の発達過程や状況を踏まえる
			146 子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化を考慮して、具体的なねらいと内容を設定する
			147 具体的ねらいが達成されるよう、適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できる
	指導計 画の展 開		148 すべての職員による適切な役割分担と協力体制を整える
			149 子どもの変化に応じた柔軟な展開
			150 子どもの主体的活動による情緒の安定を促す、多様な援助

第5章 健康及び安全	指導計画作成上の留意事項		151	保育の課程の記録と見直し、改善
			152	3歳未満児は、一人一人の子どもの成育歴、心身の発達、活動の実態に即して、個別的計画を作成する
			153	3歳以上児は、個の成長と、子どもの相互関係、協同的活動が促されるようにする
			154	異年齢構成の組、グループ保育では、一人一人の子どもの生活、経験、発達過程を把握し、適切な援助と環境構成に配慮する
			155	子どもの発達過程、生活リズム、心身状態に配慮して、保育内容、方法、職員の協力体制、家庭との連携を行う
			156	一人一人の子どもの発達過程や障碍の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもと共に成長できる
			157	発達の状況や日々の状態により、指導計画にとらわれず、柔軟に保育し、職員の連携体制の中で個別の関わりを持つ
			158	家庭との連携、保護者との相互理解を図り、適切に対応する
			159	専門機関との連携を図り、必要に応じて助言を得る
			160	生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けた小学校児童との交流、職員同士の交流など、小学校との積極的な連携を図る
			161	子どもの資料作成と小学校への送付
			162	生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して豊かな生活体験をする
		保育内容の自己評価	163	保育計画、保育記録を通して自己評価し、専門性の向上や保育実践の改善に努める
			164	子どもの心の育ち、意欲、取り組む課程に配慮する
			165	専門性、保育の質の向上のための課題を明確にし、保育所全体の保育内容への認識を深める
		保育所の自己評価	166	保育の質の向上を図るため、自己評価を実施し公表する
			167	地域や保育所の実情に即して評価項目を設定し、評価結果を受けて改善する
			168	保育内容等の評価に関し、保護者、地域住民の意見を聴く
		子どもの健康支援	169	子どもの発育・発達状態について隨時把握する
			170	保護者の情報、観察から、疾病や傷害が認められた場合は適切に対応する
			171	観察から、不適切な養育の兆候が見られる場合には適切に対応する
			172	保健計画を作成し、全職員が子どもの健康の保持と増進に努める
			173	定期的な健康診断を実施して記録し、保護者に連絡する
			174	保育中の体調不良や傷害が発生した場合は、状態に応じて保護者に連絡し、適切な対応をする
		環境、衛生管理、安全管理	175	感染症や疾病の発生予防に努める
			176	子どもの疾病に備え、医務室等の環境を整え、適切な対応ができる準備をする
			177	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切に保持し、設備、用具の衛生管理に努める
		事故防止、安全対策	178	手洗いなどによる清潔と、施設内外の保健的環境維持に努める
			179	保育所内外の安全点検、家庭や地域への安全指導
			180	災害や事故に備えた避難訓練、外部侵入防止措置、訓練など、不測の事態への備え

第6章 保護者 に対する支援	食育の推進	181	子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わり、食事を楽しみ成長する
		182	乳幼児期にふさわしい食生活の展開と援助が行われるよう、食育計画を作成する
		183	食材や調理員への感謝の気持ちが育つよう、調理室などの食に関わる環境に配慮する
		184	一人一人の子どもの心身状態に応じ、栄養士などの専門性を活かした対応を図る
	健康及び安全の実施体制等	185	全職員が健康及び安全に関する共通理解を深め、適切な分担と協力をを行う
		186	方針や企画立案、保育所内外の連絡調整業務は、専門的職員が担当する
		187	保護者との密接な連携を図り、保育所の方針や取り組みについて周知する
		188	市町村、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努める
	保護者に対する支援の基本	189	子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する
		190	保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有する
		191	保育士の専門性、子どもの集団が常に存在する環境などの保育所の特性を生かす
		192	一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力の向上を適切に支援する
		193	子育ての相談や助言にあたって、保護者一人一人の自己決定を尊重する
		194	保護者や子どものプライバシーの保護、秘密保持に留意する
		195	地域の子育て支援の資源を積極的に活用し、関係機関と連携、協力する
第7章 職員の 資質向上 上	入所している子どもの保護者に対する支援	196	入所している保護者支援は、子どもの送迎時の対応、相談や助言、連絡や通信、会合や行事などの機会を活用する
		197	保護者に対し、保育所における子どもの様子や日々の保育の意図を説明し、相互理解を図る
		198	保育時間の延長、休日、夜間、病児、病後児などの多様な保育を実施する場合、子どもの福祉が尊重されるよう努める
		199	子どもに障害や発達上の課題が見られる場合、関係機関と連携して保護者に対する個別支援を行う
		200	保護者に育児不安が見られる場合には、希望に応じて個別支援を行う
		201	保護者に不適切な養育が疑われる場合には、関係機関と連携して適切な対応を図る
		202	施設、設備、体験保育等、保育所機能の開放
	地域における子育て支援	203	相談や援助の実施
		204	交流の場の提供と交流の促進
		205	地域の子育て支援に関する情報提供
	一時保育	206	関係機関と連携した地域の要保護児童などへの対応
	職員の資質向上に関する基本的事項	207	職員一人一人の倫理観、人間性、保育所職員としての職務、責任を理解、自覚する
		208	保育の質を高めるため、職員一人一人が保育実践や研修などで専門性を高め、職員の共通理解、協同性を高める
		209	職員同士、子ども、保護者との信頼関係を形成し、常に自己研鑽し、喜びや意欲を持って保育にあたる
	施設長の責務	210	保育所の役割、社会的責務を遂行するため、法令を遵守し、社会情勢を踏まえ、専門性の向上に努める

		211	職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努める体制を作る
		212	職員、保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を実施し、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努める
職員の研修		213	保育所内外の研修等を通じて、必要な知識、技術の修得、維持、向上に努める
		214	他の職員や関係機関などと関わり、保育所の活性化を図る

資料-2 出現言語件数

※●印は各思想に独自の言語

A 保育プログラム・編成

	保育指針	モンテッソーリ	ハンガリーの保育実践
編成	編成 3	● 年長児 2	年齢 1
	乳幼児期 2	年齢構成 1	● 生後 1
	乳児 1	● 縦割り 1	
	年齢構成 1	● 学級 1	
	年齢 1	年齢差 1	
	組 1		
体制	担当・担当保育士 3 グループ保育 1		● 担当制保育 1
保育計画	保育課程・指導計画 7		
	保育方針 3		
	保育実践・方法 2		
	保育内容 2		
	見通し 2		
	質 2		
実践	実情 1		
	実施 14		促進 2
	展開 2		実施 1
	改善 2		
準備	達成 1		
	作成 5	設置 5	確保 2
	形成 2	● 使用 3	設置 1
	創意工夫 2	確保 1	創意工夫 1
	具体物 2	● 常設的設置 1	形成 1
	確保 2	● 備品 1	● 合目的 1
	備え 1		● 経済的 1
	整備 1		● 利用 1
	情報 1		● 配置 1
	設定 1		

B 保育の環境

保育指針		モンテッソーリ	ハンガリーの保育実践
保育環境	環境・保育環境 16	動植物・草花 7	場所 4
	身近・身の周り(環境) 11	● 野菜栽培・栽培・種まき 3	戸外 3
	事象・事物・出来事・物事 7	事物・出来事 3	● 煙 2
	自然 5	● 物理的用件 2	植物 2
	場・場所 5	● 庭 2	環境 2
	環境構成・構成 4	戸外 2	自然 1
	設備 3	●遊び場 1	設備 1
	戸外 2	●花瓶 1	●地面 1
	文化 2	●飼育 1	●庭 1
	土 1	自然 1	●樹木 1
霧 囲 気	動植物 1	構成 1	●芝生 1
	物的環境 1		●花壇 1
	豊か 12	家庭 2	家庭 1
	家庭 8	●美術品・絵画 2	●霧囲気 1
	親しみ 6		●白 1
	霧囲気 2		●パステル調 1
安全	温か 1		●装飾 1
	快適 1		
	安全 9		安全 1
	避難訓練 2		●注意 1
	事故 1		事故 1
	災害 1		
	不測事態 1		
設備	外部侵入防止 1		
	危険 1		
	換気 1		●空気 6
	採光 1		換気・外気・空気入替 4
	温度 1		採光・自然照明・光 4
室・家具・設え	湿度 1		摂氏・温度・室温変化 4
			●日陰 2
			●風・雪・雨 3
			●天気 1
			●直射日光 1
			●水栓 1
			●人工照明・電球 2
	保育室 1	●部屋・教室 4	保育室・部屋 9
		●椅子・安楽椅子・腰掛 4	●更衣室 7
		●戸棚・棚・教具棚 3	●保育園・建物 5
		●空間 2	●窓・窓ベリ 5
		●寝具・布団 2	●ペランダ・テラス 4
		●窓枠・窓 2	●テント・パラソル・覆い 3
		●テーブル・机 2	●寝具・枕 3
		●階段 1	●棚 2
		●床 1	●入口 2
		●洗面台 1	●舗装 2
		●マットレス 1	●マット 2
		●家具 1	●カーテン 2
		●鏡 1	●屋根 2
		●壁面 1	●椅子 2

C 養護に関する

	保育指針	モンテッソーリ	ハンガリーの保育実践
対象	子ども 59	子ども 8	子ども 15
	様々・いろいろ・多様 15 全て 1	全て・全般的 様々 2 1	いろいろ・多様 3 全て 2
対応	場合 7 状態 7 状況 6 個別・個々・ひとりひとり 6 応答的 4 個人差 2 柔軟 2 違い 1 特定 1 人的環境 1 入所時対応 1	ひとりひとり 2 特定 2 ● タイミング 1 ● 指定 1 個人差 1	ひとりひとり・別々 5 場合 2 状態 1 個人 1
	発達・成長・発育・育ち 19 発達過程・状態・成育歴 11	● 敏感期・時期 2 ● 目・視界 2 ● 発達 1 ● 発達要求 1 ● 集中現象 1	発達 1 ● 段階 1
	生活リズム・生活習慣 10 連続性 4 変化 3 保育時間 3 日々・日常生活 7 決まり 2 季節 2 保育所生活 2 生活実態 1	生活・日常生活 2 ● 繰り返し 1 朝昼・時間 1 継続 1 ● 順番 1 ● あいさつ 1	季節、四季 7 変化 4 生活リズム・生活習慣 3 日 2 ● 定着 1 ● 期間 1 時間帯 1 ● 中継 1 一時的 1 ● 日課 1
	援助 12 保育 10 保育者 9 養護・養育 3	補助・援助 3 ● お世話 1	● 育児 1 ● 介助 1
	信頼・信頼関係 6 関わり 4 愛情 2 受容 1 肯定 1 働きかけ 1 大切 5 十分 4	十分 1	● 従属関係 1
	安定・安定感 9 情緒・情緒的 7 安心感 4 充実感 2 不安 1 道徳的 1 動搖 1 葛藤 1		心理的安心感 1
	排泄 3 生理的欲求 3 休息 2 欲求 2 睡眠 2 疲れ 1 食欲 1 機嫌 1	睡眠・午睡 2	睡眠・午睡 3 休息 1 要求 1

食	食事・食・食生活 調理員・栄養士 食育計画 味 食材 調理室 感謝(食に)	9 2 1 1 1 1 1	食事・昼食	2	食事 栄養	3 1
生活習慣	衣類・衣類着脱 清潔 手洗い 挨拶	6 4 1 1	● 塵・簾・掃除 ● 清潔・清潔検査 ● 整理・整頓 ● 身支度・身辺 衣類着脱 ● 昼食準備	5 4 3 2 1 1	● 清潔 ● 歯磨き ● コップ ● クシ ● タオル ● 服装 ● 鞄 ● 毛布	2 1 1 1 1 1 1 1
健康・衛生	保健的・病気・疾病準備・衛生管理 疾病 体調不良・発生・異常・兆候 病児・病後児 健康診断・定期診断 嘱託医 傷害 感染症 医務室	10 4 4 2 2 2 1 1			● 汚れ・どろどろ 病室 衛生的 ● 消毒 病気	3 2 2 1 1
生命	生命	1	生命	1		
配慮	適切 対応 配慮・考慮・留意 観察・観察記録 把握 実態 的確	23 12 11 5 5 2 1	配慮 対応	2 1	考慮	1

D 教育に関わる

	保育指針	モンテッソーリ	ハンガリーの保育実践	
教育 1	行事 学習 教育	2 ● 練習 1 ● 感覚教具・教具 1 ● 着衣桿・ぽたん掛け ● ひも結び ● 円柱・角型・棒 ● 感覚練習 ● 指導 教育 ● 知的訓練 ● 体系的 ● 実物教授 ● 黒板 ● はめこみ練習 ● 名称練習 ● 色彩板 ● 音感ベル	21 ● 課業・課題 6 ● 構造遊び 5 ● 構成遊び 3 ● 再現遊び 3 ● 役割遊び 2 ● ゲーム遊び 2 ● カード遊び 1 ● プログラム 1 ● 環境認識 1 ● 教授 1 ● 仕事	
教育 2	言葉 文字 数量 性質 会話 注意(して聞く) 图形 標識	10 3 ● 書き方・読み書き練習 2 ● 作図・図案 2 ● 算数・数学 2 ● 幾何学图形・图形	2 2 2 2 2	
絵本	物語 絵本	2 2	絵本 ● 文学	
音楽	音 歌 音楽・リズム 手遊び 楽器	3 2 2 1 1	音 歌 音楽教育	
身体・健康	健康・健康増進 身体・体 心身・心身状態 全身 運動	10 9 9 2 2	4 ● 体操(教育的・集団) ● 運動・運動遊戯 ● 体操器具 ● 身体 ● 幅跳び ● 振子遊戯	5 4 3 2 1 1 1 1 1
日常動作		● 行進 ● 姿勢 ● 動き・動作 ● 歩行 ● 平衡・均整 ● 線上遊戯 ● 日常動作 ● 調整 ● 出し入れ ● 移動 ● 静肅 ● 優雅 ● 手足	2 ● 動き 2 ● 手足	2 1
模倣		● 模倣	1	
秩序		● 位置	1 ● 個人用 ● しるし ● 置場	
用具	遊び 用具・遊具 玩具	9 6 1	4 2 1 1 1 1	4 2 1 1 1 1
素材・造形	素材 色 形 粘土 紙 水 香り 砂	3 1 1 1 1 1 1	4 2 2 1	3 2 1 1 1 1
他		● お祈り	1	

E 保育のねらい

	保育指針	モンテッソーリ	ハンガリーの保育実践			
主体性・自我	自分、自己 主体性、主体的 尊重 自ら自立 自信 自覚・自我 自由 実現	16 13 5 5 5 3 1 1	自由 自分 自由遊戯 自ら自立 尊重 自由体操 選択	3 2 2 1 1 1 1	自由 自ら自立 自分自身	1 1 1
能力	力 発揮	3 1	可能	1	可能、可能性	5
行動	生活 活動 行動 態度	23 13 7 4			行為	2
経験	経験・体験 触れ合い	7 2	機会	1		
意欲	関心・興味 向上 意欲・意欲的 積極的 探索活動・探索意欲 発見 不思議さ	20 4 4 4 2 1 1	興味	1		
表現・創造	表現・表現力 想像・イメージ 工夫 創造・創造性	10 5 2 2				
感性	感性 感覚 手触り	4 3 1	感覚 ● 刺激 ● 敏感 触覚 ● 色彩感覚	1 1 1 1		
思考	理解 思考・思考力 意識 構築 認識力	4 3 1 1 1	● 反応	1	● 観点	2
社会性	友達 集団生活・活動 社会性・社会的 相手 他 協調 関係性 共同・一緒 周囲 やりとり けんか 近隣 相互 みんな・仲間 性別 外国人 国籍 高齢者	5 5 3 3 3 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	相手 やりとり 社会性 ● 思いや 周囲	1 1 1 1 1	他 集団生活・集団感覚 ● 人	4 3 1
子ども像	課題 倫理観 目標	3 2 1	● 責任感	1	目的 課題意識 解決	1 1 1
	希望 必要	59 18			必要 希望	14 12
	願い	1				
	基礎・基盤・基本	4				
	喜び 好き	4 1			喜び ● 楽	1 1
	気持ち 思い・心情	9 2				

F 支援・連携／責務・役割

	保育指針	モンテッソーリ	ハンガリーの保育実践
地域連携	地域 10 関係機関 6 小学校・就学 5 交流 3 専門機関 3 市町村 1 情報提供 1 保護児童 1 促進 1 体験保育 1		
保護者支援	連携 16 相談・助言・指導 9 支援 6 子育て支援・支援活動 5 連絡 3 プライバシー・秘密保持 3 不適切養育 2 緊密 2 説明・意図説明 2 子育て家庭 1 自己決定(保護者) 1 機会 1 会合 1 周知 1 保護 1 養育力 1 存在 1 様子 1 送迎時 1 延長 1 通信 1 開放 1 提供 1 休日 1 夜間 1 共有 1 育児不安 1 資源 1		
保育所の役割	福祉 4 保持 3 最善 3 利益 2 責任 1 人格 1 人権 1 遵守 1 役割 1 苦情解決 1 対処 1		
職員	職員・職員同士 16 協力・協同性 11 相互理解・相互関係 7 役割分担 2 体制 1		
保育所の役割	専門性 5 研修 3 技術 2 自己研鑽 2 活性化 1 修得 1 職務 1 社会情勢 1 改善 1 人間性 1 判断 1 法令 1 知識 1 維持 1 遂行 1 社会的責務 1		

資料-3 分析対象とした『新建築』誌掲載の保育施設

NO	掲載年月	年号	掲載年	種別	都道府県	市区町村	竣工年月	竣工年	地下	階数	構造	園児数	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	延べ面積 (m ²)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
1	1937年5月	S12.5.1	1937	2	大阪府	大阪市		1937	2	1	250	1188.9	518.8	651.4	43.63	55.29	
2	1939年7月	S14.7.1	1939	1	東京都	品川区		1939	2	1				332.4			
3	1940年12月	S15.12.1	1940	2	京都府	京都市		1940	2	1							
4	1942年6月	S17.6.1	1942	1	東京都	世田谷区		1942	2	1	150	2831.4	739.2	834.9	26.1	29.4	
5	1943年7月	S18.7.1	1943	1	大阪府	大阪市		1943	2	1	70	792	271.42	419	34.27	52.9	
6	1943年12月	S18.12.1	1943	1	愛知県	名古屋市昭和区直美町		1943	1	1	60	3382.5	728.3	729.3	21.56		
7	1943年12月	S18.12.1	1943	1	愛知県	名古屋市東区鶴田		1943	1	1			211.2				
8	1953年2月	S28.2.1	1953	2	愛知県	名古屋市		1953	1	1		3992.83	1305.67	1305.67			
9	1953年5月	S28.5.1	1953	2	神奈川県	片瀬町	1952年10月	1952	1	1	150	3042.6	567.6	567.6			
10	1954年8月	S29.8.1	1954	2	東京都	杉並区		1954	1			5619.83			0		
11	1954年8月	S29.8.1	1954	2	東京都	杉並区		1954	1		90			319			
12	1954年8月	S29.8.1	1954	2	東京都	大田区		1954	1	3	50	1356.89	191.74		14.3		
13	1954年8月	S29.8.1	1954	2	東京都	港区		1954	1	3							
14	1954年8月	S29.8.1	1954	2	愛知県	名古屋市		1954	1	3							
15	1954年8月	S29.8.1	1954	1	神奈川県	足柄下郡		1954	2	1	110	3299.2	583.5		17.68		
16	1954年8月	S29.8.1	1954	1	茨城県	石下町		1954	1	1			178.5				
17	1954年8月	S29.8.1	1954	1	奈良県	磯城郡		1954	1		150		584				
18	1956年12月	S31.12.1	1956	2	静岡県	富士市		1956	1	1				275.7			
19	1956年12月	S31.12.1	1956	2	福岡県	久留米市		1956	1	1							
20	1956年12月	S31.12.1	1956	2	愛知県	名古屋市		1956				2430.51		1367.44		56.26	
21	1956年2月	S31.2.1	1956	2	神奈川県	鎌倉市		1956	1		40	661.15	109.09		16.5		
22	1956年2月	S31.2.1	1956	2	東京都	杉並区		1956	36		1752.06	532.23		30.37			
23	1960年8月	S35.8.1	1960	2	神奈川県	茅ヶ崎市		1959	1	1			376.59	337.19			
24	1961年12月	S36.12.1	1961	2	千葉県	松戸市		1961	2	3			343.7	401.76			
25	1962年2月	S37.2.1	1962	2	千葉県	中山市	1961年9月	1961	1	1				600			
26	1962年6月	S37.6.1	1962	2	東京都	麻布区(現港区)	1962年2月	1962	2				1149.3				
27	1963年2月	S38.2.1	1963	1	大阪府	大阪市浪速区	1962年5月	1962	2	2		665.62	195.77	511.81			
28	1963年9月	S38.9.1	1963	2	大阪府	高石市		1962	1	3			154.09	234.23			
29	1965年3月	S40.3.1	1965	2	大阪府	吹田市		1965	1								
30	1966年7月	S41.7.1	1966	2	東京都	立川市		1966	1	1	160						
31	1966年7月	S41.7.1	1966	1	神奈川県	川崎市	1966年4月	1966	1		60	1156	311	253	26.9	21.88	
32	1967年9月	S42.9.1	1967	2	東京都	世田谷区	1967年3月	1967	1	2	280	3418	2137.6				
33	1967年9月	S42.9.1	1967	2	千葉県	印旛町	1967年5月	1967	1	2			10000	1200			
34	1967年10月	S42.10.1	1967	2	東京都	久留米市	1967年6月	1967	1	2			1727	284	373		
35	1968年8月	S43.8.1	1968	2	神奈川県	川崎市	1968年3月	1968	2				1352	1581			
36	1969年2月	S44.2.1	1969	2	東京都	世田谷区		1969	1	1		991.73					
37	1970年6月	S46.6.1	1970	2	愛知県	名古屋市		1970	3	2	130	2543.56	669.91	1399.2	26.33	55	
38	1972年10月	S47.10.1	1972	2	埼玉県	入間市	1972年3月	1972	1	3			1176	1188			
39	1972年10月	S47.10.1	1972	1	京都府	福知山市	1971年7月	1971	1		60	2051	290	264	14.13	12.87	
40	1972年11月	S47.11.1	1972	1	静岡県	富士宮市	1972年5月	1972	2	3		6600	592	647	8.96	9.8	
41	1972年11月	S47.11.1	1972	2	福岡県	福岡市	1972年3月	1972	2			1997	787	678	39.4	33.95	
42	1973年5月	S48.5.1	1973	1	大阪府	池田市	1973年2月	1973	2	2		952	180	319			
43	1973年11月	S48.11.1	1973	1	兵庫県	芦屋市	1973年7月	1973	2	2	90	1489.55	590.66	625.33			
44	1973年11月	S48.11.1	1973	2	兵庫県	芦屋市	1973年8月	1973	2	2		1989	992	1441			
45	1974年1月	S49.1.1	1974	2	大阪府	富田林市	1973年11月	1973	1	2			15000	1240	935	6.88	5.19
46	1974年4月	S49.4.1	1974	2	岡山県	岡山市	1974年1月	1974	1	2		3000	903	903	30.1	30.1	
47	1974年4月	S49.4.1	1974	2	東京都	目黒区	1974年2月	1974	1	4	2		6870.71	699.52	2246.22		
48	1974年6月	S49.6.1	1974	2	神奈川県	横浜市	1974年3月	1974	2	2	160	1762	560	768.5			
49	1974年6月	S49.6.1	1974	2	東京都	目黒区	1975年12月	1975	1	2	2		1122	506	955		
50	1974年9月	S49.9.1	1974	2	香川県	高松市	1974年3月	1974				4321.09		1202.04			
51	1974年10月	S49.10.1	1974	1	京都府	城陽市	1974年5月	1974	2	2		740.7	441.38	648.79	59.58	87.59	
52	1976年8月	S51.8.1	1976	2	三重県	北牟婁郡紀伊長島町久賀	1975年12月	1975	1	3	240	7411.62	1390.56	1446.81			
53	1977年4月	S52.4.1	1977	2	山形県	藤原郡朝日町	1976年3月	1976	2	1		13200	590.87	694.61			

NO	掲載年月	年号	掲載年	種別	都道府県	市区町村	竣工年月	竣工年	地下	階数	構造	面積(㎡)	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	建蔽率(%)	容積率(%)
54	1977年6月	S52.6.1	1977	1	千葉県	流山市	1977年3月	1977	2	2	120	1769.9	527	809			
55	1977年6月	S52.6.1	1977	1	埼玉県	入間市春日町	1977年3月	1977	2	1	90	1160.5	402.7	490.1			
56	1977年7月	S52.7.1	1977	1	東京都	北区	1969年4月	1969	2	2		1134	415.53	659.34	36.64	58.14	
57	1977年7月	S52.7.1	1977	1	東京都	板橋区	1970年12月	1970	2	3		350.79	223.49	395.65	63.71	112.78	
58	1977年7月	S52.7.1	1977	1	東京都	大田区	1971年11月	1971	3	2		495	215.5	547.11	43.53	110.52	
59	1977年7月	S52.7.1	1977	1	秋田県	本荘市	1973年3月	1973	2	2		1893	616	636.9	32.5	33.64	
60	1977年7月	S52.7.1	1977	1	東京都	多摩市	1973年2月	1973	1	5		2492.31	1127.89	1697.47	45.25	44.03	
61	1977年7月	S52.7.1	1977	1	秋田県	本荘市	1976年3月	1973	2	2		1687.17	997.64	861.32	35.42	51.05	
62	1977年10月	S52.10.1	1977	1	愛知県	豊田市金谷町	1977年5月	1977	2	2		5400	1142.76	981.96			
63	1977年12月	S52.12.1	1977	2	京都府	京田辺市	1977年5月	1977	3	2		723	836	1112			
64	1978年10月	S53.10.1	1978	2	新潟県	上田町	1978年1月	1978	2	2		13728	1512.5	1467.16			
65	1980年6月	S55.6.1	1980	1	三重県	北牟婁郡	1980年3月	1980	1	2		1037	264.23	264.23	25.48	25.48	
66	1980年7月	S55.7.1	1980	2	東京都	武藏野市	1979年10月	1979	2	2		491.72	246.77	398.14			
67	1981年10月	S56.10.1	1981	1	長野県	佐久市	1981年3月	1981	2	2		3641	875.76	886.5			
68	1981年12月	S56.12.1	1981	1	京都府	城陽市	1980年3月	1980	2	2		1995.06	664.43	898.87	33.30	45.05	
69	1981年12月	S56.12.1	1981	1	静岡県	静岡市	1981年3月	1981	2	2		2346.54	550.4	879.46	23.46	37.48	
70	1982年1月	S57.1.1	1982	1	東京都	町田市	1981年5月	1981	2	2		2183.1	542.06	684.35	24.81	31.32	
71	1982年12月	S57.12.1	1982	2	京都府	向日市	1982年2月	1982	1	2		1893.65	674.61	1248.9	35.62	65.95	
72	1983年3月	S58.3.1	1983	2	東京都	世田谷区	1982年4月	1982	1	2		2007.97	973.36	1815.57	48.47	90.42	
73	1983年6月	S58.6.1	1983	1	三重県	北牟婁郡	1983年4月	1983	1	2		971.34	277.71	209.5	28.59	26.82	
74	1983年12月	S58.12.1	1983	1	岩手県	花巻市	1982年5月	1982	2	2		1246.36	498.47	624.02	39.99	50.07	
75	1983年12月	S58.12.1	1983	1	岩手県	水沢市	1983年3月	1983	2	2		980.54	441.17	628.36	44.99	64.08	
76	1983年12月	S58.12.1	1983	1	秋田県	本荘市	1983年3月	1983	2	2		965.49	591.89	637.14	61.30	65.99	
77	1984年10月	S59.10.1	1984	2	鹿児島県	日置郡	1984年3月	1984	1	2		1407.8	632.32	585.47	44.92	41.59	
78	1996年1月	S61.1.1	1996	2	東京都	品川区	1985年9月	1985	1	3		544.84	189.39	97.01	34.76	17.81	
79	1996年4月	S61.4.1	1996	2	静岡県	清水市	1985年12月	1985	2	2		1280.07	202.54	399.18	15.82	31.18	
80	1996年8月	S61.8.1	1996	1	沖縄県	沖縄市	1985年3月	1985	4	2		1284.04	783.67	1204.15	61.03	93.78	
81	1996年9月	S61.9.1	1996	2	兵庫県	伊丹市	1986年3月	1986	3	2		560.24	206.21	233.75	32.00	41.74	
82	1987年3月	S62.3.1	1987	2	福岡県	鞍森市	1985年10月	1985	1	2		2756.31	950.03	1900.53	34.47	36.30	
83	1987年5月	S62.5.1	1987	1	大阪府	大阪市	1986年3月	1986	3	2		1476.02	575.02	1690.18	38.96	73.86	
84	1991年10月	H10.10.1	1991	1	大阪府	大阪市	1991年3月	1991	3	4		4918.55	674.7	1492.61	13.72	30.35	
85	1992年1月	H4.1.1	1992	2	東京都	保谷市	1991年4月	1991	1	2		95003.14	1298.11	1116.7	1.37	1.18	
86	1992年8月	H4.8.1	1992	1	福島県	郡山市	1992年1月	1992	3	2		1787.45	874.04	1681.73	48.90	94.09	
87	1992年11月	H4.11.1	1992	2	千葉県	山武郡	1991年10月	1991	2	1		1780.14	1251.51	1308.55	16.09	16.82	
88	1993年9月	H5.9.1	1993	2	千葉県	東金市	1993年2月	1993	1	1		3229.4	881.6	685.3	27.38	21.28	
89	1993年10月	H5.10.1	1993	2	広島県	東広島市	1993年3月	1993	2	3		8276.21	353.03	287.1	13.30	12.30	
90	1993年12月	H5.12.1	1993	1	新潟県	新潟市西区	1992年3月	1992	2	1	96	3119.11	1217.22	1222	39.04	38.59	
91	1993年12月	H5.12.1	1993	1	茨城県	谷和原村	1993年3月	1993	1	1		15397.76	416.77	372.91	16.40	24.80	
92	1994年6月	H6.6.1	1994	2	岐阜県	岐阜市	1994年3月	1994	1	4		2808.53	803.27	701.88	28.60	24.99	
93	1995年2月	H7.2.1	1995	2	群馬県	高崎市倉渕町	1993年3月	1993	1	1		5100	794.54	794.54			
94	1995年4月	H7.4.1	1995	2	東京都	葛飾区	1995年1月	1995	2	1		902.08	391.32	498.32	43.30	55.20	
95	1995年5月	H7.5.1	1995	2	山梨県	甲府市	1994年3月	1994	2	1		4453	2146	2201	48.19	49.43	
96	1995年11月	H7.11.1	1995	1	鹿児島県	溝辺町	1995年9月	1995	2	1		3182.43	458.13	336.66	14.40	10.58	
97	1996年2月	H8.2.1	1996	1	東京都	世田谷区	1995年10月	1995	2	2		867.98	341.14	492.91	39.30	56.70	
98	1996年5月	H8.5.1	1996	1	埼玉県	鶴ヶ島市	1996年3月	1996	2	3		162.33	100.51	179.67	61.92	119.68	
99	1997年4月	H8.4.1	1997	1	神奈川県	横浜市	1997年1月	1997	1	1		938.69	257.73	247.73	27.46	26.39	
100	1998年2月	H10.2.1	1998	1	神奈川県	川崎市	1997年3月	1997	1	2		488	193	405	40.00	74.00	
101	1998年2月	H10.2.1	1998	2	神奈川県	川崎市	1997年3月	1997	2	2		2811.79	1473.17	1909.66	52.39	67.92	
102	1998年10月	H10.10.1	1998	2	岐阜県	岐阜市	1998年3月	1998	3	3		2423.89	1101.97	2404.25	45.46	99.19	
103	1998年11月	H10.11.1	1998	2	東京都	涉谷区	1998年3月	1998	2	2		695.11	437.99	655.57	63.93	95.69	
104	1999年7月	H11.7.1	1999	2	岡山県	御津郡	1999年2月	1999	1	1		19937.01	590.32	477.12	3.05	2.47	
105	2000年2月	H12.2.1	2000	1	大分県	杵築市	1999年3月	1999	1	2		2598.13	1305.65	845.68	50.25	32.55	
106	2000年6月	H12.6.1	2000	2	東京都	港区	2000年3月	2000	1	2	4	2742.52	705.51	797.6	25.72	29.08	
107	2000年8月	H12.8.1	2000	1	愛知県	一宮市	1998年3月	1998	1	1		2461.44	1227.56	1539.5	49.87	62.54	

NO	掲載年月	年号	掲載年	種別	都道府県	市区町村	竣工年月	竣工年	地下	階数	構造	面積(㎡)	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	建蔽率(%)	容積率(%)
108	2001年6月	H13.6.1	2001	1 神奈川県	八代市		2001年3月	2001	1	1		3609.83	808.1	663.47			
109	2003年10月	H15.10.1	2003	1 北海道	夕張郡由仁町		2002年3月	2002	2	2	80	3800	735	868	19.00	23.00	
110	2003年10月	H15.10.1	2003	2 大分県	佐伯市		2001年3月	2001	2	2	180	1796.34	628.37	901.91	34.98	50.20	
111	2004年2月	H16.2.1	2004	3 兵庫県	朝来郡生野町		2003年3月	2003	1	2		3207.32	1062.8	996.4			
112	2004年5月	H16.5.1	2004	1 同山町	岡山市		2003年9月	2003	1	2		3269.12	1175.21	996.29	35.95	30.48	
113	2004年5月	H16.5.1	2004	2 東京都	小平市		2004年1月	2004	2	3		3274.99	1215.27	1335.29	37.11	40.77	
114	2004年7月	H16.7.1	2004	2 静岡県	伊東市		2003年3月	2003	1	3		16514.9	1478.8	1697.4	8.95	6.64	
115	2005年9月	H17.9.1	2005	1 兵庫県	伊丹市		2004年3月	2004	1	2		1382.48	890.5	1465.79			
116	2005年9月	H17.9.1	2005	2 神奈川県	茅ヶ崎市		2005年2月	2005	2	1		1958.32	621.29	546.84			
117	2006年11月	H18.11.1	2006	2 福岡県	福岡市		2006年3月	2006	2	1	300	13174.23	2405.16	2717.18			
118	2007年5月	H19.5.1	2007	2 東京都	立川市		2007年1月	2007	1	3		4791.69	1419.25	1304.01			
119	2007年12月	H19.12.1	2007	2 鹿児島県	高崎市		2007年3月	2007	2	2	250	5233.4	1413.59	1900.21	27.01	36.31	
120	2008年12月	H20.12.1	2008	2 京都府	京都府北区		2006年1月	2006	1	2	200	2138.8	1191.39	879.92			
121	2009年3月	H21.3.1	2009	2 福島県	いわき市		2008年3月	2008	1	3		4347.07	1778.55	1553.14			
122	2009年11月	H21.11.1	2009	3 大阪府	豊中市		2009年2月	2009	4	3	250	1527.41	446.23	1066.7			
123	2010年4月	H22.4.1	2010	2 神奈川県	横浜市		2009年11月	2009	2	1		4492.96	1806.65	1964.07	40.21	43.71	
124	2010年4月	H22.4.1	2010	1 神奈川県	横浜市		2010年1月	2010	2	1		1332.92	265.97	531.94	19.95	39.91	
125	2010年10月	H22.10.1	2010	2 神奈川県	厚木市		2010年3月	2010	2	1		2604.24	1011.57	1092.12	38.84	41.94	
126	2010年10月	H22.10.1	2010	1 神奈川県	桐生市		2010年3月	2010	2	1		1213.97	477.26	721.12	39.31	59.40	
127	2011年6月	H23.6.1	2011	1 群馬県	高崎市		2011年3月	2011	2	1	60	388.14	193.96	376.58	49.97	97.02	
128	2011年6月	H23.6.1	2011	3 群馬県	高崎市		2010年3月	2010	2	1	260+30	2152.72	505.37	825.55	46.3	77.72	
129	2011年6月	H23.6.1	2011	2 東京都	世田谷区		2010年12月	2010	3	2	160	7640.19	1996.68	3585.22	40.74	79.38	
130	2011年6月	H23.6.1	2011	1 東京都	北区		2011年3月	2011	5	2	90	431.02	256.54	860.19	59.52	199.57	
131	2011年6月	H23.6.1	2011	1 広島県	山県郡		2011年3月	2011	1	3	60	2489	817.51	612.77	32.84	24.62	
132	2011年6月	H23.6.1	2011	3 千葉県	柏市		2011年3月	2011	2	1	200+51	2158.66	1098.56	1046.67	50.59	48.49	
133	2011年6月	H23.6.1	2011	1 東京都	多摩市		2011年3月	2011	2	2	121	1764.51	695.86	983.62	39.43	55.74	
134	2011年6月	H23.6.1	2011	2 東京都	狛江市		2011年3月	2011	1	1	120	2540.79	760.87	682.5	33.58	32.72	
135	2011年6月	H23.6.1	2011	2 東京都	文京区		2011年1月	2011	1	2	252	2633.76	1107.76	2145.4	42.06	81.46	
136	2012年4月	H24.4.1	2012	1 大阪府	豊中市		2011年3月	2011	1	1	110	2831.85	847.19	797.08	29.92	28.15	
137	2012年4月	H24.4.1	2012	1 東京都	足立区		2011年1月	2011	3	2	70	532.32	315.74	741.69	59.31	139.33	
138	2012年4月	H24.4.1	2012	1 球磨郡	明石市		2011年3月	2011	1	1	90	1318.02	781.82	827.21	59.32	62.76	
139	2012年4月	H24.4.1	2012	1 東京都	練馬区		2011年4月	2011	2	3		838.65	377.8	394.12	45.05	47	
140	2012年4月	H24.4.1	2012	2 爽知県	豊橋市		2011年2月	2011	1	1	120	2540.58	861.86	738.1	33.93	29.06	
141	2012年4月	H24.4.1	2012	1 埼玉県	比企郡		2011年5月	2011	1	1	216	8489.92	2828.89	2674.36	33.3	31.5	
142	2012年4月	H24.4.1	2012	2 東京都	昭島市		2011年9月	2011	2	1	261	2413.19	965.12	1181.96	39.9	48.98	
143	2012年4月	H24.4.1	2012	1 東京都	武藏村山市		2011年3月	2011	3	3	1515.63	590.52	1100.4	38	72		
144	2012年4月	H24.4.1	2012	1 大阪府	松原市		2011年3月	2011	2	1	120	821.16	290.45	497.78	35.38	60.62	
145	2012年4月	H24.4.1	2012	1 熊本県	北本市		2011年3月	2011	2	1	90	2893.23	925.01	970.93	31.97	33.56	
146	2012年4月	H24.4.1	2012	2 宮城県	本吉郡		2012年7月	2012	1	1	63	1819.69	359.48	287.64	19.76	15.81	
147	2012年4月	H24.4.1	2012	1 宮城県	石巻市		2012年5月	2012	1	1	100	1920	608.19	645.11	36.37	33.6	
148	2013年4月	H25.4.1	2013	1 福岡県	太宰府市		2012年5月	2012	1	1	24	424.55	167.79	148.75	38.52	33.04	
149	2013年4月	H25.4.1	2013	3 静岡県	浜松市		2012年3月	2012	2	1	60	1976.24	969.64	997.43	49.07	50.48	
150	2013年4月	H25.4.1	2013	1 東京都	国分寺市		2012年3月	2012	2	1	70	1201.95	467.93	740.98	38.94	60.48	
151	2013年4月	H25.4.1	2013	2 静岡県	掛川市		2012年2月	2012	1	1	90	5029.06	878.26	709.4	17.46	15.3	
152	2013年4月	H25.4.1	2013	1 長野県	上伊那郡		2012年3月	2012	1	1	160	14173	1367.68	1064.78	27.87	24.17	
153	2013年4月	H25.4.1	2013	1 大阪府	豐中市		2012年8月	2012	1	1	60	15495.06	778.91	729.59	15.2	50.25	
154	2013年4月	H25.4.1	2013	1 群馬県	高崎市		2012年3月	2012	1	1	133	3149.13	780.66	709.06	24.79	22.51	
155	2013年4月	H25.4.1	2013	1 和歌山県	有田市		2012年3月	2012	1	3	92	4911.02	1557.61	1298.77	32.72	26.45	
156	2013年4月	H25.4.1	2013	1 大阪府	豊中市		2012年3月	2012	2	2	80	729.55	371.99	587.27	50.99	80.5	
157	2013年4月	H25.4.1	2013	1 愛媛県	東シナ島		2011年2月	2011	1	1	259	8573.06	1003.37	1123.31	19.36	22.43	
158	2013年4月	H25.4.1	2013	3 千葉県	山武市		2013年3月	2013	2	2	200	9727.26	2931.9	2611.61	30.14	26.65	
159	2013年4月	H25.4.1	2013	2 神奈川県	茅ヶ崎市		2013年3月	2013	1	1	95	905	419.76	402.71	46.38	44.5	
160	2013年4月	H25.4.1	2013	2 沖縄県	沖縄市		2010年9月	2010	2	2		6253.61	1822.79	1969.24	29.15	31.33	
161	2013年4月	H25.4.1	2013	1 秋田県	秋田市		2011年3月	2011	1	3	150	1654.88	1107.71	1056.63	66.93	63.84	

NO	掲載年月	年号	掲載年	種別	都道府県	市区町村	竣工年月	竣工年	地下	階数	構造	面積(㎡)	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	建蔽率(%)	容積率(%)
162	2013年4月	H25. 4.1	2013	1	滋賀県	長浜市	2011年3月	2011	1	3	90	5625.4	690.99	600.73	12.28	10.67	
163	2014年6月	H26. 6.1	2014	1	宮城県	亘理郡亘理町	2012年12月	2012	1	1	77	1807.01	528.74	495.79	29.26	27.44	
164	2014年6月	H26. 6.1	2014	3	東京都	中央区	2013年8月	2013	1	5	3	69	941.93	790.54	1695	83.93	179.95
165	2014年6月	H26. 6.1	2014	2	東京都	墨生市	2012年12月	2012	2	2	250	900	317.17	488.12	39.68	58.69	
166	2014年6月	H26. 6.1	2014	1	東京都	港区	2013年5月	2013	3	2	153	1118.04	679.44	1664.82	60.77	143.91	
167	2014年6月	H26. 6.1	2014	3	福岡県	田川市	2014年2月	2014	1	2		11896.02	2468.3	2197.03	21.35	18.75	
168	2014年6月	H26. 6.1	2014	2	東京都	八王子市	2014年1月	2014	2	1		21301.01	1801.05	1855.65	8.46	8.72	
169	2014年6月	H26. 6.1	2014	1	岐阜県	羽島郡	2014年3月	2014	1	1		2898.06	330.1	259.6	35.89	41.09	
170	2014年6月	H26. 6.1	2014	2	福島県	いわき市	2014年3月	2014	2	1		1642.65	661.74	763.08	40.28	46.45	
171	2014年6月	H26. 6.1	2014	3	東京都	東村山市	2013年5月	2013	2	3	320+100	3040.27	1193.78	1647.51	39.53	54.96	
172	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	山口県	山口市	2014年3月	2014	2	2	60	1854.24	807.59	1315.63	43.86	71.11	
173	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	千葉県	佐倉市	2014年11月	2014	2	1		1046.61	490.08	530.28	46.82	50.66	
174	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	東京都	町田市	2014年3月	2014	1	2	3	2432.63	1236.6	1398.8	50.84	57.51	
175	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	長野県	飯田市	2014年3月	2014	2	3		2372.65	739.06	1681.42	31.15	45.58	
176	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	東京都	新宿区	2014年12月	2014	3	3		1094.25	728.2	1525.82	66.55	139.44	
177	2015年4月	H27. 4.1	2015	2	埼玉県	三郷市	2014年10月	2014	1	1		2650.43	812.17	802.25	30.64	30.27	
178	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	東京都	武蔵野市	2014年2月	2014	1	3		997.05	398.24	398.24	39.94	39.94	
179	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	福岡県	福岡市	2015年3月	2015	1	3	3	1031.64	501.01	958.43	48.57	90.82	
180	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	福岡県	福岡市	2014年3月	2014	1	1		127.94	64.4	58.34	50.34	45.6	
181	2015年4月	H27. 4.1	2015	3	神奈川県	横浜市	2013年3月	2013	3	2		3489.56	1318.08	2754.8	37.77	77.04	
182	2015年4月	H27. 4.1	2015	2	神奈川県	横浜市	2014年5月	2014	2	1		3681.53	983.02	963.63	35.02	39.15	
183	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	三重県	いなべ市	2013年3月	2013	1	1		8299.88	2208.53	2063.49	26.61	24.86	
184	2015年4月	H27. 4.1	2015	3	千葉県	山武市	2013年2月	2013	1	1		12195.26	3669.51	2799.87	30.09	22.48	
185	2015年4月	H27. 4.1	2015	1	新潟県	三条市	2014年5月	2014	2	1		3795.61	1224	1124.99	32.24	29.63	
186	2015年4月	H27. 4.1	2015	3	愛知県	豊田市	2014年2月	2014	2	2		2990.01	1152.43	1949.89	38.55	65.22	
187	2015年4月	H27. 4.1	2015	2	広島県	広島市	2012年3月	2012	2	2		1260.93	341	507	44.98	82.95	
188	2015年4月	H27. 4.1	2015	2	岐阜県	大垣市	2014年2月	2014	2	3		7222.72	2871.7	3571.63	39.76	49.45	
189	2016年5月	H28. 5.1	2016	3	東京都	世田谷区	2016年5月	2016	1	3	2	3112.93	1710.96	2898.52	54.96	92.24	
190	2016年5月	H28. 5.1	2016	2	福島県	河沼郡会津坂下町	2013年3月	2016	1	1		8949.23	1739.49	1424.68	21.61	17.7	
191	2016年5月	H28. 5.1	2016	3	福島県	二本松市	2012年3月	2012	1	1		5441.46	1405.86	1226.13	25.83	22.53	
192	2016年5月	H28. 5.1	2016	3	群馬県	沼田市	2016年3月	2016	1	1		2696.92	854.51	800.61	37.9	41.09	
193	2016年5月	H28. 5.1	2016	3	福島県	須賀川市	2015年12月	2016	1	3		5279.23	1883.98	1518.6	35.69	28.77	
194	2016年5月	H28. 5.1	2016	3	岩手県	釜石市	2015年1月	2015	1	1		2137.11	871.28	917.72	40.77	42.94	
195	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	東京都	足立区	2015年3月	2015	2	1		1333.64	543.98	911.89	40.79	67.36	
196	2016年5月	H28. 5.1	2016	3	埼玉県	東松山市	2015年3月	2015	2	1		1178.2	596.53	591.46	50.63	50.2	
197	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	千葉県	船橋市	2015年7月	2015	2	3		2051.59	1067.41	1493.54	52.03	71.38	
198	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	福岡県	福岡市	2015年3月	2015	2	1		628.35	286.61	487.72	45.61	77.61	
199	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	兵庫県	神戸市	2015年3月	2015	1	1		2346.6	723.44	683.97	30.83	29.15	
200	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	長崎県	佐世保市	2015年2月	2015	1	1		3300.84	762.25	699.3	23.09	21.18	
201	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	福岡県	福岡市	2015年3月	2015	2	1		1843.76	721.3	905.5	39.12	53.99	
202	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	兵庫県	神戸市	2014年3月	2014	2	1		697.88	417.08	497.64	59.76	71.3	
203	2016年5月	H28. 5.1	2016	1	大阪府	大阪市	2014年3月	2014	6	3		511.16	306.65	1528.87	59.99	294.06	

資料-4 建物形態、空間構成、空間特性の判別

N O	建物形態										保育室特性(有無)			保育室種別(選択)			N P構成(選択)			衛生設備配置(選択)					
	I型	L型	コロ字型	中庭型	両翼型	集中型	分棟型	円・半円型	放射状型	ユニット型	その他	①独立性	②垂直性	③内外連続性	④1R	⑤クラス別	⑥ゾーン別	⑦N P近型	⑧N P分型	⑨N P兼用型	⑩N型	⑪各室	⑫二室	⑬多室	
1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
13	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
15	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
16	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
17	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
20	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
21	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
22	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
23	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	-1	0	0
25	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
26	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
27	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
28	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0
29	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
32	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0
34	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
36	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
37	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
38	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
39	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
40	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
41	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
42	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
43	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
44	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
45	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
46	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
48	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
49	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
50	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
51	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0

N O	建物形態										保育室特性（有無）			保育室種別（選択）			N P構成（選択）			衛生設備配置（選択）					
	I型	L型	コの字型	中庭型	両翼型	集中型	分棟型	円・半円型	放射状型	ユニット型	その他	①独立性	②垂直性	③内外連続性	④1R	⑤クラス別	⑥ゾーン別	⑦N P近型	⑧N P分型	⑨N P兼用型	⑩N型	⑪各室	⑫二室	⑬多室	
52	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
53	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
54	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
55	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
56	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
57	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
58	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
59	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
60	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
61	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
62	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
63	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
64	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
65	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
66	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
67	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
68	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
69	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
70	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
71	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
72	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
73	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
74	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
75	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
76	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
77	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
78	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
79	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
80	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
81	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
82	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
83	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
84	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
85	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
86	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
87	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
88	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
89	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
90	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
91	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
92	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
94	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
95	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
96	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
97	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
98	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
99	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
101	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
102	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
103	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1

N O	建物形態										保育室特性（有無）			保育室種別（選択）			N P構成（選択）			衛生設備配置（選択）					
	I型	L型	コの字型	中庭型	両翼型	集中型	分棟型	円・半円型	放射状型	ユニット型	その他	①独立性	②垂直性	③内外連続性	④1R	⑤クラス別	⑥ゾーン別	⑦N P近型	⑧N P分型	⑨N P兼用型	⑩N型	⑪各室	⑫二室	⑬多室	
104	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
105	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
106	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
107	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
108	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
109	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
110	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
111	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
112	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
113	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
114	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
116	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
117	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
118	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
119	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
120	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
121	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
122	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
123	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
124	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
125	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
126	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
127	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
128	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
129	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
130	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
131	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
134	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
135	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
136	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
137	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
138	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
139	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
140	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0
141	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
142	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
143	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
144	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
145	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
146	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
147	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
148	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
149	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
150	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
151	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
152	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
153	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
154	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
155	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

N O	建物形態										保育室特性（有無）			保育室種別（選択）			N P構成（選択）			衛生設備配置（選択）					
	I型	L型	コの字型	中庭型	両翼型	集中型	分棟型	円・半円型	放射状型	ユニット型	その他	①独立性	②垂直性	③内外連続性	④1R	⑤クラス別	⑥ゾーン別	⑦N P近型	⑧N P分型	⑨N P兼用型	⑩N型	⑪各室	⑫二室	⑬多室	
156	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
157	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
158	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
159	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
160	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
161	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
162	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
163	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
164	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
165	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
166	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
167	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
168	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
169	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0
170	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
171	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
172	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
173	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
174	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
175	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
176	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
177	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
178	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
179	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
180	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
181	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
182	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
183	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
184	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
185	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
186	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
187	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1
188	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
189	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
190	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
191	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
192	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
193	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
194	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
195	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
196	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
197	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
198	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
199	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
200	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
201	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
202	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
203	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0

附録-1 全国私立保育園連盟へのアンケート調査・帳票

アンケート帳票

I. 基礎項目

1. 施設概要

Q1：郵便番号をご記入ください

□□□-□□□□Q2：保育所の運営形態について、該当する番号1つに○をつけてください

1. 公設公営 2. 公設民営 3. 民設民営 4. その他 ()

Q3：民営保育所の場合の経営主体について、該当する番号1つに○をつけてください

1. 社会福祉法人 2. 株式会社 3. NPO法人
4. その他 ()

Q4：保育所の種別について、該当する番号1つに○をつけてください

1. 認可保育所 2. 地方自治体独自の保育施設（認証保育所等）
3. 認可外保育所 4. 幼稚園 5. 認定こども園 6. その他 ()

Q5：現在の建物の竣工年をご記入ください

(西暦) _____年

Q6：建物の構造（主に該当する番号1つに○をつけてください）

1. 木造 2. 鉄筋コンクリート造 3. 鉄骨造
4. 鉄骨鉄筋コンクリート造
5. その他 ()
6. 不明

Q7：保育所・施設建物について該当する番号1つに○をつけ、階数をご記入ください

1. 単独建物 _____ 階建て
2. 複合建物 _____ 階建ての _____ ~ _____ に設置

Q8：保育所・施設の敷地面積等をご記入ください

1	敷地面積	m ²
2	建築面積	m ²
3	延床面積	m ²
4	敷地内の屋外遊技場面積	m ²

2.運営状況

Q9：2014年*月1日現在の在園児童数をご記入ください

在園児童数 _____ 人

Q10：2014年*月1日現在の定員人数をご記入ください

定員人数 _____ 人

Q11：園で実践する主要な保育形態のうち、該当する番号1つに○をつけてください

1. 同年齢保育 2. 异年齢保育 3. その他 ()



Q15-2-1：同年齢保育をすることはありますか

1. はい 2. いいえ



Q : 15-2-2：同年齢保育をするのは何歳児ですか

(該当するものすべてに○をつけてください)

0歳児 , 1歳児 , 2歳児 , 3歳児 , 4歳児 , 5歳児

Q : 11-1-1：異年齢保育をすることはありますか (該当する番号1つに○をつけてください)

1. はい 2. いいえ



Q : 15-1-2：異年齢保育をするのは何歳児ですか

歳児～ 歳児 / 歳児～ 歳児

Q12：各保育室の面積、設置階、在籍児童数、職員配置についてお聞きします

※ 年齢別在籍児童数は2014年*月1日現在でご記入ください

※ 児童の年齢は2014年*月1日現在でご記入ください

※ 時間外、一時保育は含まず

保育室名	1	2	3	4	5	6	7	8
面積	_____m ²							
設置階	_____階							
合計人数	_____人							
内訳	0歳児	人	人	人	人	人	人	人
	1歳児	人	人	人	人	人	人	人
	2歳児	人	人	人	人	人	人	人
	3歳児	人	人	人	人	人	人	人
	4歳児	人	人	人	人	人	人	人
	5歳児	人	人	人	人	人	人	人
保育士人数	人	人	人	人	人	人	人	人

Q13：通常保育以外に実践する保育活動のうち、該当する番号すべてに○をつけてください

1. 一時預かり保育 2. 延長保育 3. 病児・病後児保育
 4. 慣らし保育 5. 卒園後の就学前児の預かり保育 6. 障碍児保育
 7. その他 ()

II.保育・教育方針（理念）と保育形態・施設計画

1.保育・教育方針（理念）について

Q14：保育・教育方針（理念）についてお聞きします

Q14-1：園の保育・教育方針（理念）は具体的にどのようなものですか、自由記述でご記入ください

Q14-2：園の保育・教育方針（理念）を実践するにあたり参考にしているものはありませんか、

該当する番号すべてに○をつけてください

- 1. モンテッソーリ
- 2. シュタイナー
- 3. フレーベル
- 4. ペスタロッチ
- 5. ピラミーデ
- 6. レッジョ・エミリア
- 7. コダーイ
- 8. 保育所保育指針
- 9. 幼稚園教育要領
- 10. 認定こども園教育・保育要領
- 11. その他（ ）

Q14-3：参考にしている場合、具体的にはどういうところを取り入れていますか、

またはそのために用意している空間・設備などはありますか、自由記述でご記入ください

2.保育形態と施設計画について

Q15：実践する保育の中心となる主な活動について、重要視する順に番号をご記入ください

- （ ） 子どもの自由活動
- （ ） 一斉保育活動
- （ ） その他（ ）

Q15-1：子どもの自由活動は具体的にどのようなものですか、自由記述でご記入ください
Q15-2：一斉保育活動について、重要視する順に番号をご記入ください

- （ ） 音楽表現（わらべうた、手遊び、リズム遊び、楽器演奏）
- （ ） 身体表現（屋外で行う運動・体操）
- （ ） 造形表現（絵画・制作）
- （ ） 屋外活動（植物栽培・小動物飼育）
- （ ） 教具を利用した活動
- （ ） その他（ ）

Q16：保育形態及び保育者の割り当てについて、該当する番号すべてに○をつけてください

1. チーム保育制（1クラスを複数の保育士で担任する）
2. 保育担当制（特定の子どもを特定の保育士がみる）
3. 乳児は保育担当制、幼児はチーム保育制
4. その他（ ）

Q17：保育室の室内環境についてお聞きします

Q17-1：保育室内に日常的にセッティングしているコーナーはありますか

- 1 はい 2 いいえ



Q17-2：保育室内に日常的にセッティングしているコーナーについて、該当するもの

すべてに○をつけてください

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	運動	歩く、立つなどの粗大運動】-ナ-					
2		手、指を使う微細運動】-ナ-					
3	遊び	ごっこ遊び】-ナ-					
4		積み木遊び】-ナ-					
5		ハズブル・ゲームなどの机上遊び】-ナ-					
6	生活	みだしなみを整える】-ナ-（鏡・タシ）					
7		調理】-ナ-（本物の調理器具）					
8	訓練	水を使う作業の】-ナ-（洗濯など）					
9		掃除】-ナ-（子ども用掃除用具設置）					
10		受入】-ナ-（受入棚）					
11		動植物】-ナ-（花瓶・鉢植・小動物）					
12		食事】-ナ-					
13		午睡】-ナ-					
14		造形】-ナ-（絵画・制作など）					
15		休憩】-ナ-					
16		その他（ ）					

Q17-3：子どもの持ち物置場として、保育室内に設置しているものすべてに○をつけてください

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	保護者がセットする受入棚						
2	個人用ロッカー						
3	個人所有のおもちゃ置場						
4	その他（ ）						

Q18：保育室以外で子どもが使う専用室として、設置している番号すべてに○をつけてください

1. ごっこ遊びのための専用室
2. 積木遊びのための専用室
3. 造形専用室
4. 子ども用のロッカー・クローケ専用室
5. 音楽専用室
6. 体育専用室
7. 遊戯（多目的）ホール
8. 絵本（図書）専用室
9. 学習専用室
10. 午睡専用室
11. 食事専用室（ランチルーム）
12. 礼拝専用室
13. 和室
14. その他（ ）

Q19：日常の保育以外で、熱心に取り組んでいる活動として該当する番号すべてに○をつけてください

1. 園外活動
2. 年中行事・発表会
3. プロジェクトアプローチ（子どもと保育者・教師協働のテーマ研究・発表）
4. その他（ ）

Q20：生活習慣の訓練について、重要視する順に番号をご記入ください

- （ ） 排泄・清潔・みだしなみ
 （ ） 整理・整頓・掃除
 （ ） 着脱・登園・下校準備
 （ ） 食事・食事準備片づけ
 （ ） その他（ ）

Q21：園の保育・教育方針（理念）の実践に重要と思う活動として該当する番号すべてに○をつけてください
 また現在実際に活動している項目に○を、活動していない項目に×をつけ、
○の場合は、実際の活動場所をご記入ください

例： ①中学生との交流活動	現在活動している	活動場所
1. 子育て相談・支援活動	○	多目的室
2. 地域住民との交流活動		
3. お年寄りとの交流活動		
4. 近隣児童・卒園児の受入活動		
5. 保護者との交流活動		
6. その他 ()		

Q22：給食及びおやつについて

Q22-1：配膳準備・片付けは子ども自身が関わっていますか

該当する年齢に○、該当しない年齢に×をつけてください

○歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
()	()	()	()	()	()

Q22-2：食事やおやつはどこで食べていますか、場所をご記入ください

また食事をする際、部屋の模様替えが必要な場合は○、必要な場合は×をつけてください

例： 3歳児	食べる場所	模様替の有無
3歳児	ランチルーム	○
0歳児		
1歳児		
2歳児		
3歳児		
4歳児		
5歳児		

Q23：午睡について

Q23-1：午睡をおこなうのは何歳ですか

該当する年齢に○、該当しない年齢に×をつけてください

○歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
()	()	()	()	()	()

Q23-1：午睡の準備・片付けは子ども自身が関わっていますか

該当する年齢に○、該当しない年齢に×をつけてください

○歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
()	()	()	()	()	()

Q23-2：午睡はどこでおこないますか、場所をご記入ください

また午睡をする際、部屋の模様替えが必要な場合は○、必要な場合は×をつけてください

また寝具の種類についてもご記入ください

例： 3歳児	午睡の場所	模様替の有無	寝具の種類
3歳児	保育室	○	布団
0歳児			
1歳児			
2歳児			
3歳児			
4歳児			
5歳児			

Q24：登園・降園について

Q24-1：登園時に親子が分離する場所、降園時に出迎える場所はどこですか

例： 3歳児	登園の場所	降園の場所
	玄関ホール	保育室
0歳児		
1歳児		
2歳児		
3歳児		
4歳児		
5歳児		

Q25：子ども用トイレについて

トイレごとの器具の個数をご記入ください

トイレ名	1	2	3	4	5	6	7
使用対象年齢	～歳						
小便器	個	個	個	個	個	個	個
大便器	個	個	個	個	個	個	個
汚物流し	個	個	個	個	個	個	個
沐浴層	個	個	個	個	個	個	個
シャワー	個	個	個	個	個	個	個
おむつ交換台	個	個	個	個	個	個	個
子ども用ベンチ	個	個	個	個	個	個	個
手洗い器	個	個	個	個	個	個	個

Q26：外部空間について

Q26-1：各年齢の保育室に専用のテッキテラス、またはバルコニーはありますか

該当する年齢に○、該当しない年齢に×をつけてください

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
()	()	()	()	()	()

Q27：装飾や置物について

装飾や置物などで実践している項目について、該当する番号すべてに○をつけてください

1. 園児の作品を掲示している
2. 季節やテーマにあった装飾をしている
3. 過剰な装飾は控え、必要最小限にとどめている
4. 美術品や絵画などを飾っている
5. 魚などの小動物を置いている
6. 植物や花瓶に生けたお花などを飾っている
7. フックを利用し、天井を飾りつけている
8. その他 ()

Q28：表示について

施設内の表示で実践している項目について、該当する番号すべてに○をつけてください

1. 各部屋の入口には部屋の用途をイラストで表示している
2. 靴箱やロッカーは、子ども一人ずつに決められたシンボルマークで表示している
3. 置場が決まっているおもちゃは、写真やイラストで表示をしている
4. その他 ()

III.保育・教育方針（理念）と空間評価

1.空間評価について

Q29：下記の項目について現在の施設が該当する場合は○を、該当しない場合は×を、
また園の保育・教育方針（理論）を実践するうえで重要と思う場合は○を、
重要でないと思う場合は×をつけてください

例	:	保育室から直接出られるデッキスペースがある	現在の施設に該当する	重要と思う
施設全体	1	登・降園時の親子の分離が保育室内以外でスムーズにできる計画である		
	2	施設各所が子どもの筋肉運動の場として意識された設計である		
	3	廊下や階段は子どもが列をなすのに十分な幅である		
	4	靴や衣服の着脱用のイスが施設各所に適切に設置されている		
	5	順番待ちのためのスペースや専用のイスが適切に設置されている		
	6	廊下や階段は、乳児のほふく・幼児の歩行に適切である		
	7	階段や手すり高さなどが子どもの体のサイズに合っている		
	8	施設各所の窓のサイズや位置が子どもの目線に合っている		
	9	共用空間の子どもに目に付きやすい場所に、絵画が飾られている		
	10	共用空間に、テーマに合わせた展示をする工夫やスペースがある		
	11	施設全体が家庭的な雰囲気を意識したデザインである		
	12	施設全体が過剰な装飾を控えたデザインである		
	13	共用空間の子どもに近い位置に、魚など小動物が置かれている		
	14	共用空間の子どもに近い位置に、植物や花瓶が置かれている		
保育室全般	15	保育室は、年齢・人数構成から検討した適度な大きさ設定となっている		
	16	幼児の保育室は規定の広さより広めの計画としている		
	17	保育室内の各部の設計が子どもの体のサイズに合っている		
	18	保育室内の窓のサイズや位置が子どもの目線にあってい		
	19	窓からの自然採光のもとで子どもが過ごせる保育室である		
	20	模様替えが少なく、保育が混乱なく行え、秩序感を保てる保育室である		
	21	午睡や食事が保育室内で済ませられ、子どもの移動が少ない		
	22	保育室内の子ども用手洗い器は、水を使う活動の近くに設置している		
	23	保育室内の子ども用手洗い器は、保育室の出入口付近に設置している		
	24	保育室に蛍光灯は使用せず、太陽光や温かい色の光に近い照明である		
	25	保育室の換気は、自然換気や空気の循環に気をつかっている		
	26	保育室内は音が反響しない工夫がされている		
	27	保育室内に布やラグ（じゅうたん）を多用している		
	28	保育室内のどこからでも子どもは保育士の顔が見える		
乳児保育室	29	子どもが保育室内のどこに居ても保育士は様子を確認できる		
	30	おもちゃや教具の置場所は決まっていて、子ども自身が片付けできる		
	31	保育室から外部に直接出入りしやすい計画である		
	32	乳児室は乳児が十分に動き回れるだけの十分な広さである		
	33	床暖房などを用いて床付近の温度調整が可能である		
	34	乳児室では月齢や動作ごとに分けられたコーナー設定としている		
	35	乳児が見たいみたいと思う遊具が適切に設置されている		
	36	歩行やつかまり立ちを補助する器具・家具が適切に配置されている		
	37	乳児の視界や目の動きを配慮した位置に鏡を設置している		

※該当する部屋やコーナーがない場合は下記の例に従い、左欄に斜線を記入のうえ、右欄の質問にのみ（園の保育・教育方針（理論）を実践するうえで重要と思うか否か）お答えください

		現在の施設に該当する	重要と思う
例	:	積木コーナーは部屋の奥に設置して遊びが継続できる	○
保育室内の各コーナー	38	各コーナーは子どもが動きやすい配置である	
	39	コーナーセッティングにより子どもの視界が遮られない	
	40	受入コーナーは、保育活動を邪魔しない位置に設定されている	
	41	ごっこ遊びコーナーは遊び用の流し台やテーブルを常設している	
	42	積木遊びコーナーは遊びが継続できるような位置に設置している	
	43	机上遊びコーナーは自然光や照明が当たる位置である	
	44	机上遊びコーナーには壁や窓に向けた机やイスも用意している	
	45	みだしなみを整えるコーナーは保育士が支援しやすい	
	46	調理コーナー（本物の調理器具）は保育士が支援しやすい	
	47	水を使うコーナーは手洗い器や外部に近い位置である	
	48	掃除コーナーの子ども用掃除用具は、子どもが自分で出し入れできる	
	49	動植物コーナーは子ども自身が世話できる工夫がされている	
	50	食事コーナーは子どもが準備・片付けしやすい	
	51	食事コーナーは子どもの食事のタイミングに対応できる	
	52	午睡コーナーは子どもの睡眠のタイミングに対応できる	
各専用室	53	造形コーナーは子どもが自由な発想で制作できるよう準備されている	
	54	造形コーナーは決まった制作を指導するための材料が準備されている	
	55	休憩コーナーは子どもが独りで落ち着ける雰囲気である	
	56	常時セットしているコーナー以外に十分なフリースペースがある	
	57	各専用室は子どもがいつでも自由に利用できる	
	58	体育専用室には体操器具が常設されている	
	59	造形専用室は子どもが自由な発想で制作できるよう準備されている	
	60	造形専用室は決まった制作を指導するための材料が準備されている	
	61	午睡専用室へは子どもが自分のタイミングで移動できる	
	62	食事専用室（ランチルーム）では異年齢児が一緒に座れる	
水まわり	63	食事専用室（ランチルーム）は子どもが準備・片付けしやすい	
	64	厨房は子どもが外から調理の様子が見えるような計画である	
	65	保育室以外で、子ども用の専用キッチンが設置されている	
	66	手洗い器は子どもの体のサイズに合っていて、保育士も支援しやすい	
	67	子ども用トイレは十分な広さと必要な器具を備えている	
	68	子ども用トイレは排泄の自立を促すよう配慮している	
	69	乳児用トイレは保育士が子どもひとりずつ順序良く対応できる	
	70	保育士はおむつ交換台から必要な物が手に届き作業がスムーズである	
	71	トイレ内に鏡やクシを設置し子どもがみだしなみを整えられる	
	72	トイレ内の様子は保育室からよく見える	
	73	沐浴室は十分な広さと必要な器具を備えている	
	74	排泄時に子どもが着脱する際、座るベンチは年齢に合ったサイズである	
	75	水まわりの近くに個人のタオルかけを設置している	

例		現在の施設に該当する	重要と思う
	保育室から直接出られるデッキスペースがある	×	○
家具	76 棚は子どもが自由に出し入れできる高さである		
	77 棚は教具やおもちゃを種類ごとに陳列できる		
	78 棚は物を運ぶのに子どもが使うトレイや容器に合った棚板寸法である		
	79 教具やおもちゃの置場が定められるよう、棚の数量は十分である		
	80 ハーフムーン型の机を設置している		
	81 一人用や数人用などいろいろなサイズの机を用意している		
	82 家具は子どもが遊び道具として取り入れている		
	83 机やイスは子どもが丁寧に扱うことのできる大きさである		
	84 家具は良い材質で作られたものである		
外部環境	85 園庭または敷地内の植物は子どもが世話をできるものである		
	86 園庭または敷地内の動物は子どもが世話をできるものである		
	87 園庭または敷地内に花壇がある		
	88 園庭または敷地内に畠がある		
	89 園庭は四季を感じ取れる空間である		
	90 園庭は子どもの筋肉運動の場として意識された設計である		
	91 園庭または敷地内に固定遊具・体操器具がある		

Q30：園の保育・教育方針（理念）を実践するうえで、施設計画で大切にしたいことは何ですか

Q30-1：照明計画

照明はどのようなものが理想的と考えますか、自由記述でご記入ください

※白や黄色の照明、保育士が仕事しやすい明るさ、落ち着いたまたは暖かい雰囲気など具体的にお書き下さい

Q30-2：色彩計画

壁や天井の色彩はどのような色が理想的と考えますか、自由記述でご記入ください

※参考とする教育理論などで勧められる色彩があれば、あわせて具体的にお書きください

Q30-3：音環境

保育室内、施設全体ではどのような音環境が理想的と考えますか、自由記述でご記入ください

Q30-4：温熱環境

施設内、保育室はどのような温熱環境が理想的と考えますか、自由記述でご記入ください

※自然換気または機械空調（エアコン）、ソーラーパネルの利用など具体的にお書きください



Q30-5：建物の素材

建物の外壁や室内の壁・床・天井はどのような素材を使用したいと考えますか、自由記述でご記入ください

※参考とする教育理論などで勧められる素材があれば、あわせて具体的にお書きください



Q30-6：空間のイメージ

どのようなイメージの空間が理想的と考えますか、自由記述でご記入ください

※家庭的、秩序的、わくわくする、落ち着いたなど、出来るだけ具体的にお書きください



IV.自由記述

施設計画や空間計画について独自に工夫しているところ、今後改善したいところがあればお書きください



V.施設の配置図・平面図（またはパンフレット）をぜひ同封してください

VI.通常の保育をおこなう晴天の一日について、各年齢ごとの保育計画書があればぜひ同封してください

※障碍のある子どもの受入を実施している園のみご回答ください

II-2.障碍児保育について

1.障碍のある子どもの受入について

Q1：現在受入している障碍のある子どもの在籍園児数をご記入ください

0歳児 () 名	3歳児 () 名
1歳児 () 名	4歳児 () 名
2歳児 () 名	5歳児 () 名

Q2：受入が可能な障碍の種類のうち、該当する番号すべてに○をつけてください

- 1. 視覚障碍 2. 聴覚障碍 3. 言語障碍 4. 上肢不自由 5. 下肢不自由 6. 体幹不自由
- 7. 内部障碍 8. 知的障碍（重度） 9. 知的障碍（中度） 10. 知的障碍（軽度）
- 11. 統合失調症 12. 自閉症 13. アスペルガー症候群 14. その他の広汎性発達障害
- 15. 注意欠陥多動性障害 16. 学習障害 17. その他の脳機能の障害
- 18. その他 ()

2.障碍のある子どもの保育形態について

Q3：障碍のある子どもの保育形態はどのようなものですか、該当する番号1つに○をつけてください

- 1. 障碍のある子どもと普通児との統合した保育 2. 障碍のある子どもと普通児との分離した保育
- 3. その他 ()

Q4：障碍のある子どもへの保育において、参考にしているものはありますか、

該当する番号すべてに○をつけてください

- 1. モンテッソーリ 2. シュタイナー 3. フレーベル
- 4. ペスタロッチ 5. ピラミード 6. レッジョ・エミリア
- 7. コダーイ 8. 保育所保育指針 9. 幼稚園教育要領 10. 認定こども園教育・保育要領
- 11. 特別支援学校幼稚部教育要領 12. その他 ()

Q4-1：参考にしている場合、具体的にはどういうところを取り入れていますか

Q5：障碍のある子どもへの主要な保育形態のうち、該当する番号1つに○をつけてください

- 1. 同年齢保育 2. 異年齢保育
- 3. その他 ()

3.障碍のある子どもに配慮した施設計画について

Q6：障碍のある子どもの保育室はどのような点に配慮していますか、自由記述でご記入ください

Q7：障碍のある子どものために必要と考える専用室はありますか、自由記述でご記入ください

最後に、保育施設の設計計画調査のために貴園を見学させて頂くことは可能ですか

[可 • 不可]

差支えなければご記入ください

園名 :

住所 :

電話番号 :

FAX番号 :

E-MAIL :

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました